

# 無条件降伏者の精神現象学

Phänomenologie des Geistes bei den bedingungslos Kapitulierten

氷見 潔

Kiyoshi HIMI

## 目次

序論	1
第1章 2つの「無条件降伏」——同質に非ず	
1. 急にFDRが言い出したので	17
2. イタリアも「無条件降伏」を果たした	22
3. ドイツの降伏はたしかに「無条件降伏」	24
(1) FDRはドイツをどうしよう？	24
(2) モーゲンソー・プラン	27
(3) ヒトラー暗殺未遂	29
(4) 完全無条件降伏	30
(5) ポツダム会談	32
4. 日本の特殊事情としてのレイシズム	
(1) FDRは対日専門レイシスト	35
(2) 国家とっていない、人間とっていない	41
(3) 人種差別の様子、生々しく	51
(4) リンドバーグが証言する	54
(5) やっぱり殲滅戦争だったのだ	65
(6) 硫黄島から一矢を報いた人のこと	71
5. 急にトルーマンに代わったわけだが	
(1) 彼は大統領になるべくして送り込まれた？	75
(2) 原爆はもうすぐできるまで来ていた	79
(3) マリアナからの空路も開かれていた	86
(4) ソ連の対日参戦は国連発足のために必要	93
6. 日本は「無条件降伏」させてもらえたのか？	
(1) 降伏勧告が出される	97
(2) しかし原爆は落された	108
(3) そしてソ連も参戦した	118
7. 御聖断の時	
(1) 8月9日深夜の御前会議	121
(2) 必死の問い合わせにバーンズ回答	124
(3) 涙と共に新たな歴史が始まるか？	129
8. でも終わらせてはくれない	
(1) 新参の敵に遜る	130
(2) そもそも何故恃み難きを恃んだ？	133
(3) 敵は満洲に来るべくして来た	137

(4) 降伏の報せ満洲に伝わる	141	
(5) それは身を餌食に晒すことにほかならず		143
9. スターリン、「奪回」の戦いに乗り出す		
(1) 取り返すために強攻する	151	
(2) スターリン vs トルーマン		
——千島・北北海道をめぐる——		152
(3) 南樺太の蹂躪	155	
(4) 占守島にはリスペクトしかない		158
(5) ソ連のものはソ連に、本土は米軍に		176
10. 国破れて……		
(1) マッカーサー厚木に降臨	187	
(2) 日本の敗戦記念日	189	
(3) 裕仁、マッカーサーの前に出る		196
(4) マッカーサーの権力はどれぐらい？		205

## 序論

「昭和 20 (1945) 年 8 月 15 日、日本はポツダム宣言を受諾し、無条件降伏した。それで第二次世界大戦が終わった」——小学校も高学年になってくると、学童たちは、社会の時間に「日本の歩み」のごく概略を教えられる。その中で、最重要の事項として、これが示される筈だ。先生は、これをこそ、何を措いても暗記に値する必須の知識として、子供たちの心に刻み込もうとするに違いない。「昭和 20 年 8 月 15 日」のこの出来事を境に、日本人がそれまでの非を悔いて心を入れ替え、再出発を誓った、つまりそれは現在に至る民主日本の歩みの出発点をなす決定的な出来事であった、との揺るがぬ確信に満ちている先生たちは、ここを先途とばかり、教育者の使命感に燃え上がって、授業に力を込める。いいな、絶対忘れないように、暗記しておくんだぞ！——と、こういわれると、子供の方は、これを覚えないと小学校卒業させてもらえないのではないかと、相当畏まって一生懸命に頭に詰め込む、といっても大げさではないであろう。中学受験を希望している子であれば、さっそくその入試にこれが出されるのであろう、と気を廻して、極度の緊張感に襲われるであろうことも、想像に難くない。

いきなりで恐縮ではあるが、このことに関連して、筆者自身の経験を、読者諸賢の御参考までに、語ってみることをお許しいただきたい。話は六十年以上も前のことになるのだが、私が小学校 5、6 年を過ごした場所は、とある大都市の近郊といっても、当時まだろくに開墾も進んでいない様子の粘土質の原っぱで、赤土が剥き出しになった段丘の下にところどころ辛うじて畑が作られて、野菜が栽培されているようなところだった。辺りの移動は、狭い農道つまり畔道を歩いてするよりほかなかったので、肥溜めに落ちこまないよう、常に細心の注意を払ってはいなくてはならなかった。それが、学童の毎日の通学にどれほどのプレッシャーをかけていたものか、現代人には如何に説明しても理解してはもらえまい。その小学校で、私がああ「昭和 20 (1945) 年 8 月 15 日、日本はポツダム宣言を受諾し、無条件降伏した。それで第二次世界大戦が終わった」という内容のことを、担任の先生に教えてもらったのは、昭和 35 (1960) 年の 1 学期、6 年生の社会の時間でのことであった。もちろん先生は、それなりに力を入れて語ってくれたのであったが、正直なところ、私には、特に新しい大事なことを聞いたという思いはなかった。それまでに大人の人たちから「日本はこの前の戦争に負けてしまったのだ、それでダメになって貧乏しているのだ」というようなことはちょっとずつ聞かされていたので、今、聞いた先生の話というのは、要するに、戦争に負けてダメになった、ということを、公式の語句を用いて正式に表現するとそういうふうになるのだろう、というぐらいにしか思えなかった。「ポツダム宣言」とか「無条件降伏」とかの語を、その時には覚えようともしていなかったと思われる。ところが、それから程なくして、それらの語の途轍もない重要性を、否応なしに私に教え込んでくれる出来事が起こった。もう 3 学期に入っていたと思われる、卒業が間近に迫った或る日、職員室（ひょっとすると校長室だったかもしれない）の前に壁新聞が貼り出されたというので、皆が周りに集ま

って騒いでいる。見ると、正確には壁新聞ではなさそうである。新聞部が編集してガリ版刷りしたものではなくて、1篇の作文が、作者自身のきれいな字で、たぶん模造紙にマジック書きだったかと思う——そこはもう、はっきりとは覚えていないのだが、少なくとも、小さい紙とか鉛筆書きとかではなかった筈なので——3段か4段組で書かれていた。作者は、同学年で良家のM子さんであった。この学校の所在する地域は上述のとおりであったが、彼女は、その旧大地主と思しき有力家（私は新参者なので、はっきりしたことは知らなかったが、それで間違いないと思う）のお嬢さんで、勉強家で成績が良いだけでなく、常にしっかりとした賢明な意見のいえる優等生として、生徒たちのみならず先生たちにも、一目も二目も置かれている人であった。そういう人の書いた文章だから、皆、分かって分らないでも、読んでいふりだけはして見せなくてはならない、というので、職員室（あるいは校長室）の前は、人だかりになっていた。私も、あまり遅れてはまずいと思ったから、昼休みであったか、空いている時を見計らって、とにかく読んでみた。文章の題名は何であったか、今はもう覚えていないが、読み進んでいくほどに、聞いたこともないような言葉が次から次に現われるので、閉口した。でも、何について書かれているか、ということは、辛うじて分かった。日本が、如何にして戦争を始め、他国に害を与え、打ち負かされて懲らしめを受け、赦されて平和を誓い、新生の歩みに乗り出すことになったのかという、直近30年間——当時の時点で——において国の辿ってきた経路を、順を追って説明してくれているようであった。「満州事変」「日華事変」という、初めて聞く言葉が、始めの方の部分に出ていた。その次には「真珠湾奇襲」とか「太平洋戦争」という言葉が出て来ていたに違いないが、それらについては覚えがない。それに反して「カイロ宣言」「ポツダム宣言」「無条件降伏」という言葉がしっかり語られていたことは、鮮明に覚えている。おそらく、M子さんが、日本が連合国から厳しい非難を被り、当然の報いとして懲らしめを受けた、その経過を説明することを特に大事だと思って、そこに力を入れて書いていたからだと思う。懲らしめを受けた後の、新生日本の歩みについても、文章の終わりの方で、「日本国憲法の制定」とか「サンフランシスコ講和条約」「国際連合加盟」とかのことが重点的に語られていたに違いないのだが、それらについての記憶は、残念ながら無い。そのように、今はもう覚えていない部分も多いのではあるが、それでも間違いなく言えるのは、M子さんのその文章によって、日本の最近30年間の歩みは極めて深刻なストーリー性に満ちているということに、私は初めて気づかされた、ということである。日本が戦争に負けた、ということを知っても、今まではこれをただ、日本は、この前、しくじって戦争に負けた、それで貧乏になり、世界の中で肩身の狭い思いをしているのだ、という口惜しい話として——今はダメだけれど、ひょっとしたら将来また挽回できるのかな、と思いつつ——聞いていたにすぎなかった。だがM子さんの文章によって、そういう認識不足は打ち砕かれたようである。実は、日本は一方的に戦争を仕掛けて、他国に害を与えたのであり——「満州事変」「日華事変」という語によってそのことは示される——、強情に戦争を続けて連合国に咎められ懲らしめを受けた——「カイロ宣言」「ポツダム宣言」「無条件降伏」がその経過を物語る——、そしてその懲らしめは、

適正であり、日本にとって善いことだったのであり、そこから日本は平和国家としての誓いも新たに、希望に満ちた再出発の歩みを始めたのである——こういう一連の流れを、M 子さんの文章は読む者に教えてくれようとしているのだ、と理解された。それにしても何という立派な文章であろうか。自分にはこれを真似することすら不可能だと思わざるを得なかった。ごく小規模なその小学校では、私も、M 子さんらと並んで、最上級の学年で勉強のよくできる子たちのうちの一人に数えられていただけに、この押し詰まった時期になって、決定的な差を見せつけられたのは、正直、たいへん大きなショックであった。この内心の動揺を、誰にも気づかれたくない、と思った。しかし、そこは世間、抜け目のある筈がない。さっそく、いちばん触れられたくないところを、問いかけてくるヤツが現われる：

「氷見、お前、M 子さんの、あれもう読んだ？」

「うん、まあ・・・」

「やっぱり M 子さんって、すごいな。俺たちと全然違う。お前、あそこに書いてあること、分かったか？」

「うん、まあ・・・」

「お前、『ポツダム宣言』って知っていたか？」

「うん、まあ・・・」

と、こんな具合であったが、どう取り繕おうが、授業で先生の話聞いた時には頭に入っていなかった「ポツダム宣言」とか「無条件降伏」とかの語を、M 子さんの文章のおかげで、卒業前のこの時期に——まだ小学生のうちに——覚えることができた、ということは否定すべくもなかった。私は、中学入試を目前に控えていた——M 子さんと同じ進学校を受けることになっていた——から、その受験準備のためにも、危ういところで間に合ったというわけだ。でも、それだけの恩恵を受けたのでありながら、この時のことを、まったく素直に有難がる気持ちには、どうしてもなれなかった。後々、思い出すたびに、どうもあの突然の掲示には背景というか裏事情があったに違いない、という疑いがくつついてきて、離れることがなかった。しかもこの疑いの気持ちは、思い出す回数を重ねる毎に強くなってきたようであった。いつの間にか、とうとう、あの出来事は裏事情こそがその本質を成していたのだ、と考えるようになって、現在に至っている。あのように目立つ、権威ある場所に、時ならぬ時、一生徒の作文が高々と貼り出されたのだ。それは学校で一番権力のある人が承知していないと為され得ないこと、だからおそらくはあの掲示自体、その人の発案で、あるいはその指図で、実行されたことなのであろう、と結論するほかなかったのだ。先ほどから説明している、その小学校のあった地域であるが、行政区画上は、古くからの宿場町に組み込まれていた。その町の役場などのある中心街は、同地域からは電車に乗って 2 駅目と、ちょっと離れている。小学校もその中心街の方にあつた。地域には小さい粗末な建物の分校があるだけで、そこには 3 年生までの低学年が収容されるだけだった。4 年生以上は、電車で本校に通学しなくてはならなかったのだ。昭和 30 年代に入ったその頃になって、この地域の一面が開発されて住宅公団の団地ができ、大都市、工業地帯に近く通勤に便利ということで、多く

の人たちが転入してきて、人口が増えた（私のところもその転入家族の一つであった）。おそらくはそういうことが直接の理由で、地域が一つの学区として独立することになり、今までの分校校舎から少し離れた丘の上に小ぢんまりとしたきれいな校舎が造られ、6年生まで通える新生の小学校が出発することになった。昭和34（1959）年、私が5年生の夏のことだった。日差しの強烈な或る日、たしか休日であったが、私たちは、呼び出されて、旧分校の教室ににあった机・椅子等を新校舎に運び込ませるのに使役された。朝から何度も往復しているうち、あまりに喉が渴いたので分校の運動場にある水飲み場に皆、走って行って並んだのだが、すぐに教師に見つけられて、ものすごい声で怒鳴りつけられた。仕事途中で水を飲むこと罷り成らぬ、というのであるらしかった。とにかく、私が通ったのは、そのようにして誕生したばかりの新しい小学校である。その校舎で最高学年を一年間通して過ごして卒業するのは、私たちの学年が最初であった。校長先生も、もちろん初代ということになる。その人、村夫子のオーラ溢れる、初老の、謹厳実直、いかにも義務感を尊んでいそうな方であった。野良仕事は得意のようで、泥濘だらけの校庭を緑の苑に変えるべく、暇さえあれば、先頭に立って、鍬やもっこ担いで土運びに精出していた。誕生したばかりの学校の、将来の発展のための礎を築くことに情熱を燃やす、この校長先生が、実質的に第1期といってもよい卒業生を送り出す日が近づいてきた頃、自分の学校で、民主教育・平和教育がすでに力強く根づいて、立派な成果を上げていることを、是非ともはっきりとした形で示したい、と思い立つのは、必然のことであった。文章を書かせる適任者として、M子さんに早くから目をつけていたとして、不思議ではなかった。また所謂PTAにおいても、M子さんの親御さんは最有力者であったに違いないから、そちらでも話はすぐにまとまって、“Go!”となった筈だ。M子さんの文才の確かさは疑うべくもないが、この度の文章作成の趣旨からいって、校長先生直々に添削・監修の手が念入りに加えられるのも当然であっただろう。結局、驚くのは生徒たちばかり、実は周到に計画され用意されて仕上げられた黄金の文書が、3学期の或る朝、職員室前（校長室前だったかな？）に高く掲げられたというわけだ。確かに、この時期に、模範生としてのM子さんの完璧な作文が、そのようにして貼り出されたことには、たいへん大きな意義があったに違いない。それは、戦争の過ちから敗戦、懲らしめ、そして平和の誓いと再出発という、日本の今置かれている位置についての、正しい的確な認識を身につけ、これからの民主主義社会の構築のために大きな力となり得る有望な青年が、新設間もないこの小学校を今や巣立とうとしているという事実の、見事な表現であった。他の生徒たちがこれを読んで感動し、自分もM子さんに続こう、という気持ちになることは、もちろん期待されたであろうが、それだけにはとどまらない。もうすぐ卒業式があるのだ（もちろんM子さんが答辞を読む予定）、その日学校を訪れる保護者たちも来賓の有力者たちも、興味を惹かれて、これを熱心に読む。そしていたく感心せずにはいないから、この新しい学校の教育実績に対する評価は、たちまちに上がる。もちろん私には、実際にそうなったかどうか、そこまでは知る由もないが、推測するに、まず間違いなく、期待通りの成果を収めて、校長も大いに満足し、よい思い出を作ることができたであろう。見かけから判断する限り、

彼も定年まであとそんなに長くはなかつたらうから、その数年後には、新しい学校の発展のための礎を築いて、円満に退職、その後は悠々自適の暮らしを送ったのではないかと思われる。ただ誤解を避けるために、もう一言だけ付け加えておきたいと思うのだが、上に、あの作文掲示の出来事の本質は、校長によって仕組まれたという裏事情に存する、といったからとて、それは、何も、校長の自己満足や幸せな老後までもが、その「本質」の構成要素を成している、などということではない。そうではなくて、学校の最高権力者が、自校の教育業績の宣伝のために効果的な企画を思いつき、手際よく実行して見事、所期の成果を上げた、というのが、あの出来事の正体なのだ、という意味である。なお、いうならば、その手段として用いられた M 子さんの作文の主題が上述のとおりのものであり、そこにおいて「ポツダム宣言」「無条件降伏」といった語が、大事なキーワードとしての役割を果たしていた、ということが、きわめて重要な意味を持っているのである。そういうふう捉えてみるならば、私が通っていた小学校で偶々経験した、M 子さん作文掲示事件は、微細ではあるが、あの昭和三十年代頃における日本戦後教育の現場の状況を象徴するような、面白味を感じさせてくれる一事例である、と行ってよいと思われる。

さて、もう話を一般的な次元に戻すことにしよう。「昭和 20 (1945) 年 8 月 15 日、日本はポツダム宣言を受諾し、無条件降伏した。それで第二次世界大戦が終わった」——この必須の知識を頭に詰め込んで小学校を卒業した子供は、中学生になる。そして、中学校では、歴史をもっと広く深く、大きな連関の中で捉えることを教わる。日本の歴史上の出来事を、その時の世界情勢の推移との密接な関連において起こったものとして理解する、ということ求められるのである。そこで中学生は、必然的に、「日本の無条件降伏」はその直前に生じた「無条件降伏」先行事例に連動するようにして起こった、という関係に気づくことになる。すなわち「1945 年 4 月 30 日、ヒトラーが自殺し、全土を連合軍に蹂躪されたドイツは 5 月 8 日に無条件降伏した」のであって、そこで連合国首脳がドイツに乗り込んで、ベルリン郊外ポツダムで会談することとなり、宣言を発した、日本は、このポツダム宣言を受け入れて、8 月 15 日、連合国に対して無条件降伏を表明することになった、という関係であることが、知られるのである。ここにおいて、中学生に課せられるのは、「日本は、戦争の結果、ドイツと同じ立場に置かれた」という認識を、しっかりと心に刻み込むことである：日本は、ドイツと同じく、戦争を始め、他国に多大な害を与えた、そして、ドイツと同じく、連合国の怒りを買って、激しい攻撃に曝されて、壊滅状態に追い込まれた。1945 年に入って、ドイツは 5 月 8 日に無条件降伏したが、日本はなお抵抗をやめなかった、しかし保ち切れず、ついにポツダム宣言を受諾して、8 月 15 日に無条件降伏するに至った。だから、3 ヶ月余の時間差があったとはいえ、「無条件降伏」という語で表わされるとおり、すべてを投げ出して、連合国による裁きと懲戒に身を委ねた、という帰結において、日本は、ドイツにまったく等しい——この「日独同罪論」ともいべき教条を、いやしくも中学校で歴史を学んだ者ならば、暗唱するぐらいにして、覚え込んでしまうのでなくてはならない、というわけだ。「ドイツと同じ」という、この認識を、この段階で青少年に植え付けること

は、教育上絶大の効力を有している、といってよい。ドイツ軍による他国への協定無視の電撃侵略、ナチスによる残虐きわまりない大量殺戮、絶望したヒトラーの自殺、瓦礫の山と化したベルリン——それらの凄惨な有り様については、学校の教材以外にも、さまざまな媒体によって中学生たちに情報が伝えられる。だから、そのドイツと「同じ」であった以上、日本も戦争をすることにおいてきわめて非道かつ残虐だったに違いないのであり、その報いとして、徹底的に痛めつけられた挙句、厳格な懲罰の場に引き据えられることになったのは当然であると、中学生としては素直に納得するほかないであろう。つまり、「ドイツと同じ」と思い込ませることで、日本の戦争の犯罪性とそれについて日本人の負っている責任との甚大さを、青少年の脳内に刷り込むという目的は、決定的に達せられるといっても、過言ではないほどなのである。

しかし、青少年の知性の健全な発展を願う教師たちからすれば、これはまだ、何らのゴールを意味しない。それどころか、青少年は、「日本はドイツと同じ立場になった」との認識を得たことで、やっと出発点に立ったのであって、ここから本格的な知性の発展の行路に踏み出す条件が整った、というにすぎない。この新たなる発展の行路に、青少年を導き入れるということが、自分たちの次なる任務である、と教師たちは心得ている。すなわち彼らは、青少年を、「戦後のドイツと日本との比較」考察へと引き込む。もう、たんなる一方的な知識伝授の方法ばかりによるのではなく、適宜、研究発表させたり、互いに議論させたりしながら、青少年が考察を進めていけるよう支援するが、誘導先はちゃんと決まっていて、一貫してそれに照準が合されている。つまり、「反省しているドイツ人と、反省していない日本人」との対照を、為し得る限り鮮明にする、というのが、その目標である：ドイツと日本は、共に「無条件降伏」をしたことにより、等しく、裁かれ、反省し、謝罪し、改め、償って、新たな歩みを進めるべき立場に置かれた。ドイツは、明晰な自覚を持って、その課題に誠実に対応して、戦後の歩みを続けて、現在に至っている。一人一人のドイツ人も、そうした反省を随所に表明することができている。だから、今やドイツもドイツ人も、世界から厚い信頼を受けるようになってきている。それにひきかえ、日本は、自分の責任とちゃんと向き合うことに耐えられず、すべてを有耶無耶にしたままで、それでも保身が許されるという状況に慣れて、今日に至ってしまった。我々日本人は、はっきりした反省の態度を全然示さなくても、それで構わないように思い込んでいるが、そんなことだから、いつまでも世界の人たちから本当の信頼を得ることができないでいる——戦後の歩みにおける日独のこの正反対ともいえるべき相違についての認識を、青少年の心に、一切の手加減もなく植え付けることに、教師たちは全力を集中するのである。それこそがまさに、自分のありのままの姿に気づかせ、「真実」に目覚めさせるということにほかならない、と彼らは確信しているのだ。その確信の強さたるや、私などには、深い感慨を覚えさせるに十分なものであるが、たしかに、彼らは、その相違を立証するための事例に事欠くようなことはまったくくない：「ドイツ人はニュルンベルク裁判の結果を素直に受け入れたのに、日本人はいつまでも東京裁判に対する不満を並べ立てている」「ドイツ人は、ニュルンベルクで処刑された『A級戦犯』たちの遺体が焼

却・廃棄されたことを完全に納得しているのに、日本人は、東京裁判で処刑された『A級戦犯』を靖国神社に祀って、その時々々の閣僚たちに参拝させている」「ドイツ人は、ナチスの支配体制を完全に否定して、議会制民主主義の憲法（＝基本法）を作って再出発したのに、日本人は、天皇制の維持が認められたのをいいことに、旧習の温もりを保ったままで生き延びてきた」「ドイツ人は、ナチスの戦争犯罪人を決して許すことがなく、主権回復後も自国の法廷で、時効なく裁き続けて今日に至っているのに、日本人は、主権回復するとすぐに内地・外地で囚われていた戦争犯罪人を特赦して復権させてしまい、以後自らの手で戦争犯罪人を裁くことを一切行なわなかった」「ドイツ人は、ナチスの習慣を心から恥じているので、ナチス党歌を歌うことや、ナチス式敬礼を行なうこと、鉤十字の印を身につけること等を、罰則付きで禁じているのに、日本人は、『君が代』を斉唱し、万歳三唱し、日の丸や旭日旗を振りかざして氣勢を上げるような振舞いを、まったく恥じることがない」「西ドイツ首相ブランドは、ワルシャワ・ゲットー跡で献花し跪いた、今もドイツ首相は、アウシュヴィッツ解放記念式典に欠かさず参列している、それにひきかえ日本の総理大臣は、南京の抗日記念館を訪れることすらしようとしない」「ドイツ人は、東方の領土を取り上げられたことを、自分たちの起こした戦争の結果であるとして、潔く受け入れたのに、日本人は、北方の『固有の領土』に執着し、平和条約締結を頑なに拒んでいる」等々、数多あるこの種の「事実」を列挙されるならば、青少年の心には、ドイツ人とはあまりにも違う日本人の体たらくが、強く印象づけられずにはいないであろう。筆者には、今時、世間の人たちがやっていることを漫然と聞いてみた限りでのことにすぎないが、教師たちの目論見は功を奏しているように思われる。筆者は、大学の教員を定年まで続け、それから無職数年で今日に至っているが、その間、大学生を含む若い人たちや、かつて若かった人たちが、「反省しているドイツ人と反省していない日本人」の差異について語るのを、聞く機会が結構多くあった。そんな時私は、この人は自らの学習の成果を披露してくれているのだ、と思って耳を傾けることにしていた。彼らのうちの或る人たちは、そうやって、ドイツ人とは全然違う日本人のダメなところを暴露して見せることに、或る種の快感を覚えているのかとも思えるほど、自虐的・冷笑的な態度に終始していたが、多くの人たちは、そのようではなく、あくまで積極的な気持ちを持っていて、日本人のダメなところに気づいたらすぐに心を入れ替え、ドイツ人を見做って、世界の人々の信頼を得ることのできるような態度・振舞いができるようにならねばならない、と真摯に訴えようとしているようであった。もちろん、彼らを教え導いた教師たちの願うところも、日本の現状を打破し、変革していく新しい力を育てるということであったに違いないから、彼らは見事に教師たちの期待に応えたのである。だから、彼らの「反省できる日本になろう」という熱っぽい主張を見聞きする時、私たちとしては、戦後民主主義教育の理念に燃えた教師たちの努力がはっきりと実を結んだことを認め、かつ、このような力が育ってきている以上、日本は捨てたものではない、憲法 9 条を奉ずるリベラルな平和国家としての今後の歩みに大いに希望を持つことができる、と、思って、意を強くすべきだ、ということになりそうである。

だが、まことに申し訳ないのではあるが、筆者には、事態をそういう方向に解釈して喜ぶことは、どうしてもできない。無論、筆者とて、日本の戦争責任と真摯に向き合うことのできる青年たちを育てようとする教師たちの熱意と、それに応える成果を上げるべく学習に励んだ人たちの熱意に対して敬意を表するに吝かではない。上にも述べたとおり、「反省しているドイツ人と反省していない日本人」の差異について熱心に語る人に出会った時には、異論を挟むようなことをせず、虚心に耳を傾けることに努めてきた。だが、およそ人の熱意というものは、たしかにその強さだけで、感嘆され、尊敬されるに足るのではあろうが、その産み出した成果まで含めて評価され称賛されるためには、それが「真実」の認識に基づいているということが、確認される必要がある。逆にもしも、基礎になっている認識の正しさに疑義がある、ということになれば、その熱意は、不確かな思い込みの上に立って発揮されたものと判定されざるを得ないのであるから、とりあえず高評価・称賛は停止、むしろそれは、ひょっとしたら当人の思いとは裏腹に、社会に害をもたらしているのではないかと調べられなくてはならない。「日本人は、ドイツ人を見倣って反省謝罪の態度を示さなくてはならない」と、熱心に説く人の言説は、その基になっている「日本は、ドイツと等しく戦争犯罪を行ない、等しく反省謝罪をすべき立場に置かれた」という認識が、「真実」に適っているものである限り、国の為を思う立派なものであるに違いない。しかし、もしも、その基になっている認識に、どこか「真実」から外れたところがあるとしたら、いわれている事柄が事柄だけに、その熱心な言説のもたらしている害は、決して小さいものではないと思う。おそらくは、「反省謝罪、反省謝罪」と言い募って、日本人にむやみやたらに自己卑下を強要して歩いているようなことになっているのではないだろうか。正直にいわねばならないが、筆者は、この歳に至るまで、そのところの見究めがつかずにきた。彼らのいつていることが、本当に「真実」の認識を踏まえた、日本人に対する誠意溢れる助言であるように思われる時もあった。しかし、そうかと思うと、それは、たんなる思い込みを基にして、日本人を底無しの卑屈の沼に誘い込んでいく、自虐趣味の表現以外の何ものでもない、と思われる時もあった。いってみれば、両極に振れるほどの激しい動揺を繰り返しながら、ここまで来たのである。

筆者は、今ここに、相当の長丁場を覚悟しつつ、一つの論説文風長篇を書くことに着手しようとしているのであるが、その動機は、この長年にわたるモヤモヤに、こころで何とか自分なりに決着をつけたい、とする思いにほかならない。「反省しているドイツ人と反省していない日本人」論の基礎を成している「日本はドイツと同様に悪い戦争をし、ドイツと同様に反省と謝罪を求められる立場に置かれた」という認識が、はたして「真実」に適っているのかどうか、わが身の微力をも顧みず、徹底的検証に取り組んでみよう、というわけだ。「無条件降伏者〔=複数〕の精神現象学」という題を付けたことからお察しいただけるとおり、日本とドイツとに共通する「無条件降伏」を、考察のためのキーワードとして扱おうと考えている。何故なら、上述の日本・ドイツ同様論の主張は、詮ずるところ、両国が等しく無条件降伏をした、という事実認定に拠っている、と見られるからである。「無条件降伏」とは、

相手に容赦なく攻め立てられ、もう抵抗力も失せて壊滅寸前となった者が、何らの留保も付けず端的に敗戦を認め、相手の前に身を投げ出す、ということの意味する。そんな無条件降伏をせざるを得ないのは、その者が相手に対してよほど酷い悪行を為して、相手の激しい怒りを買ってしまったような場合に限られるであろう。また、無条件降伏を言明した以上、その者は、相手による制裁を全面的に受け入れねばならない。日本とドイツは、共に連合国——平和を愛好する民主主義国家の集まりたる“United Nations”！——に対して無条件降伏した。それは、ドイツと日本が等しく犯罪を行なって、平和を愛好する世界の人たちを激しく怒らせたことの帰結にほかならない。そして、無条件降伏者となった両国は、等しく連合国による裁きに服し、何であれ求められる謝罪と賠償とを誠実に実行する義務を負った、ということになる。だから、「日本はドイツと同様に悪い戦争をし、ドイツと同様に反省と謝罪を求められる立場に置かれた、にもかかわらず、戦後、ドイツ人が誠実に反省謝罪の態度を示してきたのに対し、日本人は、反省謝罪をろくに行なわず、取り繕って責任を抹消しようとするしている」といった、日本に対するお決まりの非難告発論調には、日本とドイツとの等しい無条件降伏という事実の確認によって、盤石の基礎が与えられるものと見なされるわけである。

だが、「ちょっと待ってほしい」とは、このことである。「無条件降伏」とは、それ自体としては、あくまで戦争における力の強弱の帰結として生じてくる事態であって、道徳的優劣との関係を持つてはいない。それは、相手に圧倒的な力の差を見せつけられて、容赦なく攻めまわれ、もう壊滅寸前となった側が、ただもう攻撃の手を止めてもらうために、一切の留保無しに降伏を申し入れ、相手の制裁に身を委ねる、ということである。なるほど、こういう惨めな懲らしめに遭う破目に立ち至ったのは、相手をひどく害し、その利益を損なうようなことをして、相手を本気で怒らせてしまったからであるには違いない。だがそれは、相手にとってとても悪いことをした、ということであって、それがただちに普遍的な道徳的基準に照らしての罪悪行為を意味するものではない。また、無条件降伏者は、当然、勝者たる相手の裁きに服して、相手の言うとおりに償いを実行することを約束させられるが、だからといって、それは、道徳的な意味での反省謝罪を義務づけられる、ということと同質ではない。にもかかわらず、ひとは、ドイツと日本との無条件降伏について、それは両国がそれぞれ道徳的に重大な犯罪を行なったことの必然的帰結であり、またその証左である、といい、かつ、両国は、無条件降伏者となったことにより、きわめて重い道徳的罪過に対する謝罪と償いと責任を負ったのだ、という。そこには、両国の無条件降伏の相手方となった連合国(=United Nations!)が人類普遍的正義の担い手であり、その指導者格である米国、ソ連(英国も?)が正義の代表的執行者である、という前提が暗黙裡に働いている、といわざるを得ない。果たしてこの前提は「真実」に適っているものかどうか——その検証を無しに済ますことはできない、というべきではなからうか。

それだけではない。「日本とドイツは等しく無条件降伏した」といわれる時、両者の無条件降伏の、いわば同質性は、当たり前のことのように前提されているように見える。だが、

それについては、吟味・検討の余地がたいへん大きい、というべきではあるまいか。再三述べるように、無条件降伏とは、相手に容赦なく攻めまわれ、もう壊滅寸前となった側が、ただもう攻撃の手を止めてもらうために、一切の留保無しに降伏を申し入れる、ということである。二つの事例が共に「無条件降伏」という語で特徴づけられるという場合、そこでとりあえず理解されるべきことは、両方の場合において敗者が等しくそういう惨めな敗戦の認め方をさせられた、という上っ面の形の共通性だけであって、いったいどういう経緯でそんなところに追い詰められたのか、という「真相」に関わることは、あくまで個別事情によるので、それぞれの場合についての仔細な究明を俟たなくてはならない筈である。当然、調べてみたら、互いに内容においてずいぶん異なっている、という結果が出て来る可能性もある。だから、「無条件降伏同士だから同じだ」などと軽々に決めつけてよいものではない。「無条件降伏」に前述したような道徳的評価をも重ね加えようと思っているなら、なおさらのことである。だが、こうした本来誰にでも分かる筈の理屈にもかかわらず、ひとは、往々にして「ドイツと日本は、同じ無条件降伏をした → ドイツと日本は、無条件降伏者だから同類だ」と断言して憚らない。思うに、彼らは、ドイツも日本も、同じ相手つまり連合国に降伏したのであり、しかも両者の降伏は、相前後して、大戦の終結への急激な流れの中で、時間差もほとんどなく、起こったのであるから、特に詮索するまでもなく、二つの無条件降伏は同性質のものに見なしてよい、と決め込んでいるのである。極端に言えば、彼らの感覚では、ドイツと日本との、二つの無条件降伏は、その同質性のままに密接不可分の一体を成して、第二次世界大戦の終結部を構成しているのである。そして、この密接不可分状態を作り出す接着剤の働きをしているのが「ポツダム」である、と彼らは考えているのだ。1945（昭和20）年5月8日、ドイツが無条件降伏をした、そこで連合国首脳はポツダムに乗り込んで、ドイツ占領政策について話し合った（7月17日～8月2日）、同時に日本に対する降伏勧告をそこから発信し（＝ポツダム宣言、7月26日）、日本は、8月15日、これを受諾する形で無条件降伏をした——こういう経過であってみれば、一見したところ、なるほどポツダムが2つの無条件降伏をしっかりとくっつけて一体としており、両者の同質性を保証しているかの如くである。だが、本当のところはどうなのだろうか。たしかに、上記の経過からいって、ポツダムを介して日本の降伏はドイツの降伏に密接に繋がっている、あるいはもっと適切には、ポツダムが日本の降伏をドイツの降伏に緊密に結びつけたには違いない。しかし、だからといって、それは、両方の降伏の同質性がポツダムによって確認されたとか、確証されたとかいうことを、ただちに意味するものではない筈である。そもそも、連合国首脳がポツダムに集まることができたのは、ドイツが降伏したからだ。その意味で、ポツダム会談は、ドイツの無条件降伏の結果である。一方、ポツダムで降伏勧告の「宣言」が出されたので、日本はこれを受諾して降伏した。つまり、ポツダム宣言は、日本の無条件降伏の原因である。換言すれば、ポツダムとの関係において、ドイツの無条件降伏は「原因」であり、日本の無条件降伏は「結果」である。そういう形式上の対比だけから考えても、ポツダムは、2つの国の降伏の間に挟まって、むしろ両者をそれぞれの特性の相違において照

らし出しているもよさそうなものではないか。実際、ポツダムで起こったことを仔細に考察してみれば、ドイツと日本とが同じ相手に対して降伏した、という不動の筈の前提すら、怪しくなってくることに、私たちは、気づかないわけにはいかないのである。ポツダムで、ドイツ処理を論ずる会議を牛耳ったのは、いうまでもなくスターリンであった。ナチス壊滅の立役者となった彼は、威風堂々、瓦礫の山と化したベルリンに入城を果たし、その足でポツダムに乗り込んだ。対するはトルーマンとチャーチル。トルーマンは、首脳会談の新参者であり、チャーチルは、英国内の経済悪化のために足許が揺らいでいた（結局途中降板、救援アトリー）。スターリンは、おそらくさしたる苦労もなく、ポーランドも巻き込んだ、ドイツ国境のオーデル・ナイセへの後退を、米英に承認させることができたであろう。ポツダム会談はドイツ無条件降伏の「結果」——「帰結」といった方が分かりやすいのかもしれないが——である、といった所以である。ところが、会談期間中に出された日本宛て「宣言」となると、そこには、当然ながらスターリンは入っていない。宣言を発しているのは、合衆国大統領、英国首相と、中華民国総統つまりそこにはいなかった蒋介石である。彼は、電話連絡で宣言文書に同意を伝えてきた。チャーチルは本国総選挙で大敗の報が入って、署名もせずに、慌ただしく帰国した（アトリーは7月27日から引き継ぎ）ので、結局、宣言文書に署名したのはトルーマン一人だったということである。しかし、後でタネ明かしされることであるけれども、この宣言文は、いつでもスターリンが宣言者に加われるように考えられているし、彼の欲しがっている千島および南樺太は、間違いなくその手に渡るように書かれている。つまり「宣言」は、つい半年足らず前に、前大統領ルーズヴェルトがスターリンとの間に交わした、世にも醜い密約の存在を隠しながら、その実質的内容の実現には差し支えないように、巧妙に拵え上げられた罠のようなものであった。この「宣言」を原因として、日本の無条件降伏は起こった。だが、その文面は、窮地に追い込まれていた日本政府を翻弄するに十分なものであったから、受諾表明まで半月以上の時間がかかった。その間に、原爆投下とソ連参戦が果たされた。急遽政権を引き継いだトルーマンにとって、対日原爆使用とソ連の対日参戦実現とは、前大統領の約束事なので、果たさねばならない課題だった。そのための時間は稼ぐことができるように、ちゃんと計算してあったのだ。かくして、米軍による原爆を用いての広島、長崎大虐殺と、ソ連軍による満洲、南樺太、千島侵略と捕虜・住民虐待とに導かれる形で、日本の無条件降伏が達成された。つまりポツダムは、「日本はドイツと等しく、国土を完全に蹂躪されるほどの懲らしめを受け、全連合国——United Nations!——の前に無条件降伏した」という「ドイツ同様な日本」の見せかけを拵え出すために、米ソ（英も加えてあげてもいいのかもしれないが）巨大国首脳が共同謀議を凝らした場であったのだ。今なお日本人が、ポツダムを介することでドイツと日本の無条件降伏の同質性が確証されると思い込んでいるとすれば、実のところそれは、この巨大国たちの謀略が見事図に当たって、日本人の意識を後々まで完全に支配するに至った、ということを表わしていることになる。

このような着眼から、筆者は、本論攷の第1章でまず、ドイツと日本との、2つの無条件

降伏について、それぞれどのような経緯でそこまで追い詰められたのかを調べてみて、両方の類似点と共に相違点をしっかり捉えてみる。そして、明らかに相違点が認められるというのであれば、それはすなわち、日本をドイツ基準に当て嵌めて考えること、つまり有り体にいけば日本の敗戦をドイツの敗戦と一緒にたにすること、に対する警告が示されているということにほかならないから、そのことをしっかり心に留めておくことにしたいと思う。その上で、第2章以降の幾つかの章においては、無条件降伏者となったドイツと日本とが、勝者すなわち占領者から突き付けられた課題に、それぞれどう対応したか、についての比較考察を行なおうと思う。占領本部を置いた戦勝国は、ドイツ、日本両国に対して、必要な謝罪償いを果たして主権の回復を認めてもらいたいならば、何を甘んじて受け入れ、何を履行せねばならないかを、次々に厳しく申し渡してきた。その主な事項は、国際軍事裁判つまり戦争犯罪人の処罰の受け容れ、新憲法の作成、領土画定の甘受、防衛体制の再構築等、項目としては一応両国に共通していたのであるが、それらへの対応は、両国において異なった形を呈した。その相違性が感じ取られたことが、「反省しているドイツ人と反省していない日本人」という、いわば戦後伝説の発生源となっていると考えられる。本論攷では、比較考察といっても、「ドイツに照らして見た日本」という視点を確保することがあくまで目的であるから、各項目に関して、ドイツの場合、日本の場合という順で考察することにする。憲法作成の件は、実際の年代順に言えば、日本の方が先になるのであるが、考察のためには、あえてそれを逆にするのである。いずれにせよ、筆者として一貫して心掛けたいと思うのは、比較考察を通して日本とドイツとの対応の違いがはっきり認められたとしても、それを決して「反省しているドイツ人と反省していない日本人」という方向に安易に解釈しない、ということである。ドイツと日本とは、そもそも無条件降伏をさせられた、その仕方において異なっていたとするならば、今や占領者となった戦勝国が両国それぞれに突き付けてきた要求は、外見上同じ項目のものであっても、それを出してくる戦勝国の魂胆は、おそらく相当に異なっている。つまり彼らの要求してきている事柄は、その内実においては、ドイツに対するのと、日本に対するのと、大いに異なっていて不思議ではないのだ。極東国際軍事法廷を開いた(米ソを中心とする)連合国が日本人に対して突き付けてきたものは、ニュルンベルク国際軍事法廷を開いた米ソ英仏がドイツ人に対して突き付けてきたものとは、その内容において実は大きな差があった。検察の告訴状や審理の内容を比較し、かつ市ヶ谷特設会場を覆い包んだ重苦しく閉ざされた言語空間のことを考えてみれば、思い半ばに過ぐ、というものであろう。また、占領者が新憲法を作るように言いつけた時、どのような手続きを踏み、誰の考えを反映するようにせよ、とといったらうか?日本におけるような、あんな簡略な方式が、理屈っぽいドイツ人相手に通ずるなどとは、誰も思うことができまい。日本は、占領者によって、ドイツと同じことを言いつけられたように見えても、本当のところは、それを相当異なった魂胆の下に、相当異なった態度でもって押し付けられたのである。そうであってみれば、両者において対応が異なってくるのは当然のこと、本論攷では、あくまでその相違の生じて来る必然性の解明に力を注ぐことにしたい。さらにまた、本論攷最終章では、

天皇制のことを扱う。いうまでもないが、これは比較考察ではあり得ない。日本特有のしきたりとして、その存廃をどうするか、日本人が対応を迫られた、その天皇制に関する考察である。実際のところは、それについて日本人は、意思を問われもしなかった。占領者すなわちマッカーサー司令部の方で、「象徴」なる限定を加えた「象徴天皇制」なるものをさっさと拵え上げて、お仕着せにかかってきた。しかも「これを以て主権が国民に移行したものとせよ」という但し書きまでくっつけて、である。日本人には、これを押し戴くことだけが求められた。学者たちは、さっそく「象徴天皇制」に、日本精神史の観点から気の利いた意味づけをして見せて、自己の権威を確保しようと競うばかりであった。日本人として、そうした経緯を振り返って見るならば、そこに侮辱以外のものを感じられる筈がない。しかるに、世界の取り沙汰では、それは、日本人のことを慮ったマッカーサーの、特別に寛大な処置なのであった。もしも天皇が裁かれ極刑に処せられる様を見せつけられるならば、日本人はどうして生きていくことはできない——そう判断したマッカーサーは、いち早く裕仁の不起訴を決定し、裁判進行の傍らで急ぎ新憲法を制定し、象徴天皇の位置を確保して、裕仁の身の安泰を広く知らしめた。それで以て日本人たちは、心を安んじて、復興に励むことができたのだ、と世界の人々は見た。日本人自身も、やがてそのとおりだと思うようになった。だから一応それでめでたいと思っておけばよい、というかもしれないが、どうも、そう簡単に収まるような問題ではなさそうだ。というのも、あくまで日本と日本人を憎み責めようとする人々は、マッカーサーのかけた情けが、そもそも無用のものであって、それに甘えた日本人を付け上がらせる作用をしかもたらさなかった、と固く思い込んでいるふしがあるからだ。彼らの見解によれば、日本人は、裕仁が無傷で地位を保ったのを見て、——自分たちの「象徴」が何ら罪に問われなかったのだから——自分たちも許されたと、安易に思い込んだ。そこから、反省謝罪の意識を欠いてもっぱら経済再興のみを追求する日本人がのさばることになった、というのである。この見方は、筆者が思うには、相当に厄介なものである。彼らの仕方で、「裕仁不起訴＝マッカーサーの誤り」というのを抛り所にすれば、きわめて頑強に——下手をすれば永久的に——日本人をディスリ続けることができるからだ。好例は、ハーバート・ビックス Herbert Bix である。彼の *Hirohito and the Making of Modern Japan* は、英語で書かれた裕仁論の最高作であると評される。それに異論を挟もうとは思わないが、彼のその著作を読んで、筆者などは、裕仁をネタにして日本現代史に粘着してきている反日論議の執念深さに、何よりも深い感慨を覚えずにいられないのである。何にせよ、一方で、立ち直れるように情けをかけてやった、と恩着せがましくされるかと思えば、他方で、それで以て付け上がらせてしまった、といて際限なくディスられる——踏んだり蹴ったりとは、まさにこのことである。こういう状況を、いわれっ放しにしておきたくないのであれば、日本人も、一度、天皇制にしっかり向き合っ、て、存続にせよ廃止にせよ、国民としての意思表示をする機会を持つ必要があるだろう。尤も、いったいそれは、具体的にどんな形で実現する見通しがあるのか、と問われれば、正直、否定的な答えしか出て来ない。しかし、さしあたり実現見通しはないが、本来——日本人として——絶対に実行する必要がある、と

いべき事柄であるからこそ、本論攷の最後に、それについて語って、今後への展望にした  
いと考えるのである。以上のような考えに基づき、本論攷の章立ては、下記のとおりになる  
予定である（章題は仮）：

第1部 2つの「無条件降伏」——同質に非ず

第2部 戦争犯罪人の処罰

A ドイツ国民をではなく、ナチス・ドイツを裁く

B 日本国民も一体化していた大日本帝国を裁く

第3部 憲法あるいは基本法の作成

A 後に実質憲法と認められる基本法が作られる

B 後に永久不変とみなされる占領憲法を作らされる

第4部 領土の画定

A 攻め込んで攻め返された結果なら納得？

B 盗人呼ばわりされっ放しになっているのだが

第5部 防衛体制の再構築

A 集団的自衛権行使のためならOK？

B 戦闘不能者に防衛力を持たせる？

第6部 象徴天皇制を抱きしめて——どこまでも特別な国として？

なお、本論攷に「無条件降伏者の精神現象学」という題を付けているのであるが、これを、  
哲学者崩れが奇を衒って持ち出してきた語句のように思ってはならない。筆者としては、あ  
のヘーゲルが「精神現象学」の叙述に取り組んだ、その趣意に類比的といってよい趣意の下  
に、本論攷の論述を進めていこうとしているのである。すなわち、本論攷は、ドイツ・日本  
両国がそれぞれ壊滅的敗戦に追い込まれ、無条件降伏し、その後占領者から突き付けられた  
諸課題への対応を迫られるという過程で、ドイツ人、日本人においてどのような意識変化が  
起こって新たな意識の様式が生じ、かつ、どのようにして、それらが合して当時におけるそ  
れぞれの国民精神の現象形態を形成するに至ったのかという、その経過の観察・叙述に、専  
心的に従事しようとしている。そのことを通して、日本の無条件降伏およびそれがなお尾を  
引いていた時代において現われた日本国民精神の特性を、ドイツ国民精神との比較におい  
て明らかにできれば、それを以て、今後に求められる日本国民の本格的な知恵の学——すな  
わち哲学——の構築のために、貴重な基礎を与え得るものと期待されるのである。状況の中  
で生じてきた新たな意識といっても、その表現される仕方は多種多様である。それらは、い  
ろいろな人間の言動において、あるいはまた書かれた文書の形をとって、さまざまに姿を現  
わしてくる。それらは、例えば、天皇裕仁やカール・デーニッツの敗戦を受け入れる際の言  
動であり、ニュルンベルク裁判や東京裁判における被告人や弁護人となった人たちの弁論  
であり、裁判の結果に対する一般国民の反応であり、また、新たに制定された基本法や憲法

において、新しい精神を表現していると考えられた条文であり、新しい国家の舵取りを委ねられたと自覚した政治家たち——コンラート・アデナウアー、ヴィリー・ブランド、吉田茂といった人々——の抱いた政治理念とそれに基づく政策であり、新しい国家防衛体制の基礎を成すと見られた国際条約の文章であり、そして日本特有のものとしては、天皇裕仁のその後と、その存在に対する個々の日本人の思い、というものがある。それら一つ一つは、見かけにおいては微細な断片にすぎないわけだが、それらを収集して、個別にしっかり分析しつつ、通底していることを示す要素を見出して、繋ぎ合せ総合することができれば、そこには、ドイツおよび日本の戦後——つまりそれぞれの「無条件降伏」およびそれによって規定され続けている限りの時期——における国民精神の動向の大勢が、明瞭に浮かび上がってくるに違いない。もちろん、実際においては、この理屈通りに丹念かつ厳密な考察を行なうことは不可能であるが、本論攷は、あくまで趣旨において、こういう成果を目指して進んで行くという姿勢を貫くであろう。最後にもう一度、元祖「精神現象学」に言及させていただきたい。ヘーゲルは、筆者などとは違って、敗戦経験から出発する必要を感じていなかった——プロイセンのナポレオンに対する敗戦のことは、そこまで深刻に気になってはいなかったようだ——から、普通に認識論的な観点で、知を形成する人間意識が、最も素朴な段階から出発して対象の現われに応じて次々に形態を変えていく様を叙述した。その各段階において、その都度、意識のそれまで被っていた制約を露呈し、その束縛から意識を解き放っていったのである。だから、彼の「精神現象学」は、その最終段階において、完全に脱制約的な意識の状態を達成して完了する。そして、その基盤の上には、今や何らの障礙も隠蔽もなく、十全に展開される本来の知の体系——つまり哲学——が構築される筈である。実際、ヘーゲルは、「精神現象学」によって準備された基盤の上に、あの有名な哲学体系を築いて見せたのであった\*。

\*これはどうも気の利かない、というより、ちょっとズレたヘーゲル「精神現象学」論評をしてしまったようなので、急いで訂正補足させていただくことにしたい：ヘーゲルは、たしかに最初は普通に認識論的に意識の経験を段階的に叙述しようとしていた。いちばん素朴な意識形態としての感覚的確信から始めて、意識、自己意識、理論理性、実践理性という順にだんだんと制約を脱して行って、最後は「絶対知」に至るという寸法である。ところが彼は、書いているうちに、とてもそんな個人的意識の範囲で収まる問題ではない、と思わねばならぬようになってしまった。彼はイエーナで書いていたのだ！ナポレオン軍とプロイセン軍との間に、今にも戦端が開かれようとしていた。それこそは、「自由」の完全な実現へと至るべき、ヨーロッパの歴史の最終段階を画する決戦にほかならない、とヘーゲルは悟った。そう悟った時、彼にとっては、「絶対知」は、古代ギリシア以来、「国家」を作り「自由」の実現を図った、ヨーロッパ諸民族が呈してきた諸々の「精神現象」を叙述し、その各段階において意識に掛かっていた制約とその克服の様を悉く描き尽した時にはじめて到達されるものとなった。古代ギリシア、ローマ、ストア主義、キリスト教、十字軍の戦い、啓蒙思潮、フランス革命、カントやフィヒテの実践理性と続いてきて、最後、(おそらくは)イエーナの戦いの結果と軌を一にして、「絶対知」に転入できる一

—そう思ったヘーゲルは、「理性」の章の次に「精神」の章を持ってくることにして、猛烈に書きまくった。「砲弾が飛んでくる中で」と伝えられたのは、やや大げさであったらしいが、とにかく戦場に近い町で、出版社の原稿催促に苛まれつつ、急ぎ書き綴った結果、当初の予定を遥かに超える膨大な書物が出来上がった。書物は、その膨大さもさることながら、何よりもその拡充された内容の故に、初めに予定されていたとおりに「意識の経験の学」と題されることはもはやできず、代わって「精神現象学」と題されることになったのである。そういうものとして、彼の「精神現象学」が、今私の構想している「精神現象学」に対する原型的な意味を持っていることを、読者諸賢には御理解いただけることと思う。ただし、決定的な違いというべきか、ヘーゲルの「精神現象学」は、「無条件降伏者」におけるものではなく、その正反対の「完全勝利者」におけるものであった。それはそうだろう、ナポレオンの自己意識に同化できるのでなかったら、「絶対知」など、それこそ絶対に成立し得る筈がない。要するにヘーゲルは、イエーナで、自由実現を達成する征服者の「精神現象学」を書いた、もっと分かりやすくいえば、彼の「精神現象学」は、勝ち馬に乗ることに成功した証である。実際彼は、イエーナでナポレオンの進軍を見物して、「世界精神が馬に乗って通って行くのを見た」といって、すごく喜んだという。それで、彼のその著作のことであるが、出版されたものを読んだ人たちは、その特に後半部の、ごった煮然とした叙述に、度肝を抜かれたに違いないが、それでもとにかく、そこにはたいへん多くの興味深い材料が詰め合わされていて、すごく意味深いことが示唆されている、ということを感じつけることはできたので、それを時代精神の先駆けと見なして、持て囃したようである。御本人の方は、「絶対知」の成果に大いに気をよくすることができたから、イエーナ大学閉鎖の痛手にもめげず、いよいよ本格的な哲学体系の構築に邁進することになったというわけである。

本論攷もまた、「精神現象学」であるからには、本来望まれている学が登場するための準備としての役目を果たしたいと考えている。無条件降伏者としてのドイツおよび日本が経験した意識形態の激しい変化を観察し、両方の国民精神の現象の様子を叙述し、特に日本人の意識形態をドイツ人のそれと比較することを通して、前者の特性を解明するならば、無条件降伏以降、日本人の意識を縛ってきた諸制約の正体は顕わにされるであろう。こういう仕事が完了すれば、日本人の意識における完全な脱制約状態が実現される。その基盤の上に立って初めて、日本人は、何らの拘りも囚われもなく、虚栄も卑下もなく、明朗に存分に人間の知恵の在るべき姿を語ることに違いない。日本人の、日本語を用いての哲学が成立する筈なのである。本当のことを言えば、筆者は、生きていううちにそういう日本哲学の作品に出会ってみたい、いや、自分でそういうものを書いてみたい。だが、どう考えても、自分に残された時間では、それは実現不可能である。ならば、せめてのこと、そういう作品がもう出現するばかりのところまで、自分は準備をした、という確信を抱いて死んでゆくことにしたい。それだけのことなら、筆者は、本論攷を書き終えてしまった時に、いうことができるであろう、と思っている。果たして、「戦後 80 年」という声を聞く前に、それをいう時が来るのであろうか。

## 第1部 2つの「無条件降伏」——同質に非ず

### 1. 急に FDR が言い出したので

フランクリン・デラノ・ルーズヴェルト(Franklin Delano Roosevelt = FDR)が、枢軸国に対して「無条件降伏 unconditional surrender」を求めるという考えを公表したのは、カサブランカにおいて、1943年1月24日、同月12日から前日まで続いたウィンストン・チャーチルとの首脳会談終了後の記者会見の席上であった(資料1)。

……もう一つの重要点がある。思うに、我々は皆、それを心の中あるいは頭の中に、以前から持っているのだが、しかし、それはまだ、首相や私自身によって紙上に書きとどめられることはなかったのである。そして、それというのは、平和を、ただ、ドイツおよび日本の軍事力の全面的除去によるのみ、世界にもたらすことができる、という決意である。

英国人諸君のうちには昔の話を御存じの方もあらうと思うが、我が国に U.S. グラントという将軍がいた。彼の名はユリシーズ・シンプソン・グラントだが、私の、そしてまた(チャーチル)首相の若い頃には、彼は「無条件降伏の」グラントと呼ばれていた。ドイツ、日本、イタリアにおける軍事力の除去は、ドイツ、イタリアおよび日本の無条件降伏を意味する。そしてそれは将来の世界の平和の理性的保証となる。それは、ドイツ、イタリアおよび日本の住民を殲滅することを意味するのではなく、それらの国々の、征服と他民族支配とに基礎を置く哲学を破壊することを意味するのである。

Another point. I think we have all had it in our hearts and our heads before, but I don't think that it has ever been put down on paper by the Prime Minister and myself, and that is the determination that peace can come to the world only by the total elimination of German and Japanese war power.

Some of you Britishers know the old story—we had a General called U.S. Grant. His name was Ulysses Simpson Grant, but in my, and the Prime Minister's, early days he was called "Unconditional Surrender" Grant. The elimination of German, Japanese, and Italian war power means the unconditional surrender by Germany, Italy, and Japan. That means a reasonable assurance of future world peace. It does not mean the destruction of the population of Germany, Italy, or Japan, but it does mean the destruction of the philosophies in those countries which are based on conquest and the subjugation of other people.

連合国軍が北アフリカでの勝利を確定したこの時期、カサブランカでは、次に起こすべき地中海域からイタリアをめざす軍事行動等について、米英両国首脳によって緊迫した意見交換がなされたという。その重要な会談内容が公表されるというようなことを、記者たちは期待していなかった。その彼らにとって、まさにサプライズであったのが、会見途中で飛び

出した、ルーズヴェルトの「無条件降伏」言明であった。あまりにも唐突に出てきたので、ルーズヴェルトがその場での思い付きを口にしたのではないか、と思った人もいたという。しかし、必ずしも、そうではなかった。すでにルーズヴェルトは、米国内の委員会に出席した時に、「無条件降伏」という考えを語ったことがあったというし、カサブランカでの会談の中でも、チャーチルにそれを提示して同意を求めているらしい。とはいえ、チャーチルも、会談の席ではこれに対して慎重な態度を保ったので、まさか記者会見の時にルーズヴェルトが言い出すとは思っていなかったようである。当時、ようやく北アフリカでの勝利が決定したとはいうものの、戦局全体を見渡した時、情勢はまだまだ予断を許さぬものであった。そうした時期に、国家間の戦争においてはおそらくそれまでに用いられたことのなかった表現で、極度に厳しい戦争終結条件が持ち出された、ということに対して、多くの人が疑念と懸念を禁じ得なかったようである。しかし、ルーズヴェルトはその後、人から何といわれようとも、この条件を緩和することには頑として応じなかったという。

ルーズヴェルトがカサブランカで「無条件降伏」宣言をした時の様子、それに対する人々の反応および後々に至るその影響等について、ハーバート・フーヴァー **Herbert Hoover** は、大著『裏切られた自由 *Freedom Betrayed*』の中で、まとめて記述している（資料2）。

一個の城砦——あるいはもう少し大きくすれば城壁で囲まれた都市——をめぐる攻防戦でのことならば、「無条件降伏」といわれることの意味は、明確であるように思われる。敗勢が決定的となった防御側の司令官に対して、攻撃側の司令官が「何らの保証も求めることなく降伏して明け渡しに应ぜよ、さもなくば汝等に殲滅以外の結末はない」と通告し、守備側司令官がこれを受け入れれば、無条件降伏が成立する。この仕方で勝利して有名になったのが、米国南北戦争の北軍グラント將軍である。彼は1862年、ドネルソン砦の攻防戦で、敵の守将サイモン・ボリヴァール・バックナーが降伏の条件提示を求めてきたのに対して、「無条件かつ即時の降伏以外にはいかなる条件も受け容れられない **no terms except an unconditional and immediate surrender can be accepted.**」と答え、その通りにさせた。この報せが首都ワシントンD.C.に伝わった時、リンカーン大統領共々、新聞各紙は大喜びし、ユリシーズ・サイモン・グラントのイニシアル(U.S.)にちなんで、彼を「無条件降伏のグラント **Unconditional Surrender Grant**」と呼んだのである。米国の歴史に高い誇りを抱くルーズヴェルトは、尊敬するグラントの名を挙げつつ、「無条件降伏」の考えを導入した。まことに彼らしい仕方があったといえよう。この後も彼は、「無条件降伏」の定義を求められる度に、決まってグラントの事例を語り、それで説明終わりにしたということである（もっとも、グラントの戦いの相手と場所について、記憶違いをしていたようではあったが）。しかし今、ルーズヴェルトは、一個の要塞守備軍の無条件降伏のことを語っているのではない。「国」を無条件降伏させようというのだ。ドイツ、イタリア、日本とも、20世紀半ばに達した当時の世界において、それぞれ相当の国民人口、領土面積を持ち、国力を認められ

て列強の一角を占めている。そういう国を無条件降伏させるとは、いったいどういうことを意味するのであろうか。理屈からいえば、それは、その国の独裁的主権者たる元首が、連合国に対する無条件降伏を言明して、数十万平方キロに及ぶ領土は連合軍の蹂躪に任せられ、数千万の国民は命の保証も与えられずに連合軍にその身を差し出す、ということにならねばならない。つまり、一個の要塞守備軍の司令官が無条件降伏を言明した時に、要塞はそのまま敵軍の占領するところとなり、将兵は皆、殺害もあり得る捕虜状態に置かれる、それと同じ性質のことが、途轍もなく拡大された規模で起こらねばならない、ということである。そんなことが実際に起こり得ると考えられるのだろうか、歴史上その前例と見なされるものは、あるのだろうか。

ここで、私が面白いと思って注目したのは、Wikipedia, “Unconditional surrender”の欄の記述である。すなわちそこには、歴史上の無条件降伏者の例の一つとして、百日天下の時のナポレオン・ボナパルトが挙げられているのである(資料3)。それによると、ナポレオンがエルバ島を脱出してフランスに入り、再び皇帝を称した時、ウィーン会議に集まっていた列国代表たちは、その報を受けて、声明を出し、ナポレオンを“outlaw”(=法の保護を奪われた者)と決めつけた。その声明には、次のような語句が含まれていた：

ボナパルトは、彼をエルバ島に落ち着かせることに決めた協約を、そのように破ることによって、彼の生存が拠って立つ唯一の合法的な資格を破棄したのであり、かつ、混乱と暴動とを計画しもって、再びフランスに姿を現わすことによって、法の保護を自分の身から奪い去って、彼との間には講和も停戦もあり得ないことを、世界に向けて明らかにしたのである。

By thus breaking the convention which had established him in the island of Elba, Bonaparte destroys the only legal title on which his existence depended, and by appearing again in France, with projects of confusion and disorder, he has deprived himself of the protection of the law, and has manifested to the universe that there can be neither peace nor truce with him.

それで、ワーテルロー会戦で敗れたナポレオンが、ロシュフォールに至って、ベレロフォン号のフレデリック・マイトランド船長に降伏を申し出たとき、英国は、彼の降伏を受け容れるか否か、助命するか否か、について、何らの国際法的拘束も受けていない、とみなした。そして、英国への護送という本人の希望には耳を傾けることもせず、ただ死一等を免じて、絶海の孤島セント・ヘレナに流すことにした、そして、ナポレオンに従った将兵については、共謀関係にあった司令官たちは罰したが、下級兵士たちは、いわば騙されて皇帝だと思って従っていたのであるから、罪に問うことをしなかった、というのである。

なるほど、ここに語られているのは、れっきとした元首級の人物が無条件降伏に追い込まれた事例である。しかし、理屈からいえば、これは明らかに、国家の「無条件降伏」を説明するには、まったく適していない。百日天下のナポレオンは、元首として無条件降伏に追い込まれたのではない。元首とは認められない“outlaw”だからというので、何らの国際法的

保護も受けることなく、連合国によって征圧されたのである。もう皇帝でも何でもなし、残賊の桀驁を討伐するという類の話である。さらにこの時のナポレオンは、フランス一国を支配してもしない。ナポレオンの進撃によってルイ 18 世が逃亡したとはいっても、ウィーン会議にはフランス王国代表としてシャルル・モーリス・タレイランがちゃんと出席している。だから、ナポレオンに従った軍隊は、どう勝ち誇ってみせたところで、残賊の徒党でしかなかった。要するに、百日天下のナポレオンを国の元首とか国家とかの無条件降伏の事例として持ち出すには、どのように考えても無理がある。だが、そんな明白なこと、百も承知であるに違いない Wikipedia 記述者が、それでもなお敢えてこの話を例として用いているということに、私は、たいへん興味を覚えるのである。思うに、百日天下のナポレオンを引き合いに出されることで、読者は、枢軸三国の無条件降伏を言い出したルーズヴェルトがどんなことを意図していたか、について一つの貴重な示唆を与えられる。Wikipedia のこのページは、確かにそういう効果を上げているのである。率直な感想をいえば、この記者は、カサブランカで「無条件降伏」を言い出したルーズヴェルトの心を忖度して、こういう記述をしているのではないか、とさえ思える。

総統アドルフ・ヒトラー、ドゥーチェ・ベニート・ムッソリーニ、天皇裕仁——彼らは皆、ルーズヴェルトから見れば、決して元首であってはならない人物である。民主主義の原理が守られている限りは出現することもあり得なかった筈の存在だ。そのような人物が、独裁的な主権者の地位に座って、自己の独善的な「哲学」によって、軍隊を動かし、侵略を行なっている。彼らは、「皇帝」を僭称した百日天下のナポレオンと同様に、“outlaw”として処分されねばならない。「無条件降伏」以外の言明を彼らに許してはならない。ただし、彼らは、百日天下のナポレオンとは違って、その地位の力で実際に国民を統率し、国軍に対し統帥権を揮っている。だから、彼らに対する無条件降伏要求は、それぞれの「国」に対する無条件降伏要求という形をとらざるを得ない。そして彼らがそれを呑んで屈服した時には、その国の主権の担い手が消失するわけだから、統治は勝利者による占領行政にとって代わられる以外にない。そこからやや時間をかけて、住民の生活回復の見通しは開けてくるであろうし、そうなればやがて「国民」主権の国家の再興の希望も見えてこよう。上の引用文中に見られた、無条件降伏要求の言明に引き続くルーズヴェルトの説明的言辭は、そうした将来的展望をも示唆するものといつてよいであろう：

それは、ドイツ、イタリアおよび日本の住民を殲滅することを意味するのではなく、それらの国々の、征服と他民族支配とに基礎を置く哲学を破壊することを意味するのである。

It does not mean the destruction of the population of Germany, Italy, or Japan, but it does mean the destruction of the philosophies in those countries which are based on conquest and the subjugation of other people.

こういう脈絡で「哲学 philosophy」の語が用いられているのを見ると、私などには、或る

種の感慨を禁じ得ないものがあるが、枢軸三国の繰り広げる侵略戦争がそれぞれの独裁者特有の世界観・人間観に本質的に由来するものであって、その意味で彼らの「哲学」が元凶なのである、という見方が、ルーズヴェルトの側から出てくる理由は、それなりに理解できる。ヒトラーの口述著作「我が闘争」や各種演説に見られる雄弁さを、彼の「哲学」に基礎づけられたものと評することはできるし、ムッソリーニについては、いっそう顕著に、彼が諸哲学思想に親しむ知識人であったということを、私たちは知っている。ヒトラーがムッソリーニとの初会見の際にニーチェの本をプレゼントしたという逸話もよく知られている。天皇裕仁については、彼を前の二人と同じような意味での——侵略と他民族支配を正当化する思想の持ち主としての——「哲学者」と見ることはできない、と私たちは思っている。しかし、それはあくまで私たち日本人が思っているということであって、ルーズヴェルトがそんな区別を認めていたとは、想定することはできない。裕仁がその地位にあって統帥権を掌握しているからこそ、帝国日本 **imperial Japan** の対外政策・軍事戦略が出てきている、とルーズヴェルトが捉えるのは、彼にしてみれば当たり前であって、その観点からするならば、むしろ裕仁は天皇であることによって本質的・必然的にその種の「哲学者」である——そういう「哲学」の担い手たる地位に就いている——ということにならざるを得ないであろう。

とにかく、そういう「哲学者」としての性格づけにおいて、ルーズヴェルトが、天皇をヒトラー、ムッソリーニと並べて、独裁者として見ようとしたということは、怪しむに足りない。ただ、そうするとき、ルーズヴェルトは、「哲学者」としての位置と権威が、天皇においては他の二者におけるとは比較にならないほど強い歴史的背景によって裏づけられているということに、気づかざるを得なかった、いや、実をいえば、とっくに気づいていたであろう。その点で、ルーズヴェルトの心の中には、独伊と日本との間の決定的な差別化が、カサブランカで「無条件降伏」を語った当初から、厳然と存在していたと見なくてはならない。表面上、同じ「無条件降伏」強要の対象とされてはいても、実は、他の2国とは決定的に差別された見方で捉えられていた——日本と日本人にとっての、あの戦争の限りなく悲惨で屈辱的な結末が、そこで既に決定づけられていた、といってもよいのかもしれない。考えてもみよう、ムッソリーニがローマ進軍を果たし、国王ヴィットリオ・エマヌエーレ3世の協力により独裁権を掌握したのは1922年、ヒトラーが首相に就任した後、全権委任法を国会で通して独裁権を確立したのは1933年、カサブランカ会談の時からいえば、たかだか、それぞれ21年前、10年前のことにすぎない。イタリア人、ドイツ人が、それぞれ近代国家を造ったのは1861年、1871年であって、イタリアは立憲王政国家であり、ドイツは帝国であったが、前大戦での敗戦後、ヴァイマル憲法による共和国となっていた。クーデターあるいはクーデターまがいの強要手段によってそれぞれに独裁者が出現したのであるが、その存在さえ除去されれば、どちらの国民もやがては主権を担い得る者として、国家再建を果たし得るはずである。新生ドイツ、イタリアは、ヨーロッパの一角を占める民主国家として歩むであろう、と期待されてよい。ところが、日本について見るに、天皇の地位と権威は、10

年、20年遡ればその由来が知られるというようなものでは到底ない。日本人自身は2,600年の歴史を持つのだと知っている（彼らが紀元二千六百年を祝ったのは、対米開戦前年の1940年であった！）。明治維新は1868年であるから、日本が近代国家を造ったのは、イタリア、ドイツとほぼ同時期であるが、この時日本の指導層あるいは支配層は、わざわざ古い権威を呼び出してきて、復古 *restauration* を行なった。1889年に発布された憲法に至って、日本は「万世一系」の天皇が統治する国であると明記され、その国は2,600年に及ぶ男系血統を誇るカルト集団的性格を顕わにした。すべての日本人は、その血の分脈によって、天皇に繋がると仮構的に想定される。つまり日本人一個一個は、天皇と、尊卑の隔たりは様々であれ、血肉の関係にある。だから天皇が、その主権を拡張し、血脈の弥栄を図ることをもって、自らの「哲学」と心得て、八紘一宇の政策を推し進めるならば、日本人は一丸となってそれに奉仕する。日本人はそのように天皇の「臣民」であって、主権を担う「国民」という意識を持ったことは、これまで一度もない。そんな日本人が、裕仁の無条件降伏の際に、それを独裁者からの自分たちの分離・解放として受け入れることができるのであろうか。彼らは、天皇が減びるときには、おそらく殉死以外のことを望み得ないのではなかろうか。ルーズヴェルトでなくても、当時の日本人を、欧米人特に米国人はそういうふうに見たに違いない。だから、ルーズヴェルトが、裕仁を無条件降伏させることによって、日本人をあらためて日本国家を担う「国民」として再生させることができる、と期待していた、などとは到底考えることができない。日本人が天皇諸共滅んでいくというなら致し方ない、いや、そうなることこそが世界にとって望ましいことである——ルーズヴェルトは、間違いなく、こう考えていた。彼が、ドイツ、イタリア、日本に対して「無条件降伏」を要求するといった時、彼は、前二者に対しては、たしかに、彼自身も後にいく度か説明を試みているとおり、独裁者を無条件降伏させることによる、国民の解放ということ、基本に考えていたであろう。しかし、日本に対しては、彼の本心は、絶対にそれとは異なっていた。裕仁が無条件降伏に応じた場合には、全土永続占領、住民総奴隷化(*total slavery*)、より可能性の高い、応じなかった場合には、カルタゴ塩撒きの再演である。彼の在世中における米国の対日戦争が民族殲滅戦の様相を呈していた、と見ている人は、今も少なくないであろうが、その観察は完全に当たっているであろうと私も思う。

## 2. イタリアも「無条件降伏」を果たした

イタリアでは、戦局の悪化とともに、ムッソリーニ更迭の気運が高まり、ファシスト党幹部と国王との間で、ひそかに話し合いが進められていた。1943年7月10日に始まったハスキー作戦で連合国軍がシチリア島上陸をまさに成功させようとしていたその時、7月24日に開かれたファシスト大評議会で、統帥権の国王への返還の動議が可決され、翌日、国王ヴィットリオ・エマヌエーレにその結果を報告に行ったムッソリーニは、その場で憲兵によって逮捕される。国王はまた、ただちに、ファシスト党の解散を命じ、後任首相にはピエト

ロ・バドリオを指名する。バドリオ政権は、表面上ドイツとの同盟関係を維持すると見せながら、ひそかに連合国に対して和議を打診した。連合国軍のイタリア本土上陸は間近い。それを受け容れ、かつその後のドイツへの進撃に協力しようという意図である。つまり寝返りの画策である。連合国にとって、もちろん悪い話ではない。だが、「無条件降伏」の原則適用はどうなるのか。吉田一彦のいうように、ここにイタリアは「無条件降伏の試金石となった」のである（吉田『無条件降伏は戦争をどう変えたか』PHP新書、2005年、81頁）。さらにいうならば、ルーズヴェルトにとって、自らの表明した構想を、その通りに貫けるかどうか、威信をかけねばならぬ時が早くも訪れた、ということであった。吉田によれば、ルーズヴェルトは、7月28日に早くも、ラジオ放送で、(前)ファシスト党员に向って、公職を辞しただけでは処罰を逃れることはできないと警告し、さらに続けて、「イタリアに対する条件は、ドイツ、日本に対するものと変わらず、それは無条件降伏である」と告げたという（前掲書、81-2頁）。

ルーズヴェルトの、この宣告が、イタリア人・イタリア軍の激しい反発を惹き起したことは想像に難くない。それで当然、和議の見通しは陰しくなる。それを憂慮した連合国軍最高司令官ドワイト・アイゼンハワーは、一計を案じて、実際的な交渉の道を探る。彼の参謀長ベデル・スミス将軍と、バドリオの全権特使ジュセッペ・カステラーノ将軍とによるリスボン会談で、9月3日、「無条件降伏」の語を含まない休戦協定が秘密裏に成立する。ところが、そうしておいてアイゼンハワーは、9月8日、一方的に「イタリア無条件降伏」を発表、これに対しドイツ軍は、ただちにイタリア全土防衛の態勢を整え、翌9日にサレルノに上陸した連合国軍を迎え撃って、激しい戦闘が繰り広げられる。10日にはドイツ軍がローマを占領、バドリオは国王一家と共に、南部布林ディジに逃走した。そのバドリオのもとに、「イタリアの無条件降伏」と題する文書が届いたのは9月20日であった。バドリオは激しく怒ったが、アイゼンハワーによって、「イタリアは無条件降伏したが、今は連合国に協力している」とするという配慮を示されて宥められた（以上、主として吉田、前掲書、78-84頁に拠った）。

また、ドイツ軍は9月12日、ムッソリーニを幽閉地のグラン・サッソから救出することに成功、体調の衰えていたムッソリーニは、ヒトラーに励まされて、北イタリアに再びファシスト政権を樹立して、「イタリア社会共和国」を称した。以後、イタリア半島には、この、ナチス・ドイツの傀儡たるイタリア社会共和国と、南部に逃れたバドリオ政権のイタリア王国、それに反ファシズムのパルチザンによる国民解放委員会という、三つの勢力が対立存在し、さらに連合国軍の上陸があつて、たいへんな戦乱状態が続くことになる。バドリオ政権が10月13日に対ドイツ宣戦布告を行なったことにより、イタリア王国は正式に連合国の協力国となり、さらにバドリオは、11月9日、戦艦ネルソン上で、休戦協定を無条件降伏協定へと変更する文書に署名した。連合軍がローマを解放したのは1944年6月9日、この時バドリオはローマに帰ったものの、首都放棄によってすでに国民の信頼を失ったと感じて、イヴァノエ・ボノーミに首相の座を譲った。

こうしてイタリア人は、アイゼンハワーによって騙されて無条件降伏者にされてしまうという、嫌な目にはあったのであるが、それでも、実質的な屈辱は何とか免れることができたのである。寝返りを認めてもらったイタリア人にとっては、北部に政権を作って生き延びているムッソリーニを自分たちの手で始末することが、不可避の課題として残された。ヨーロッパにおける大戦の大詰め、1945年4月28日、パルチザン集団のイタリア北部決起委員会がムッソリーニを銃殺し、翌29日、その遺体をミラノのロレート広場に運んで、愛人クララ・ペタッチらの遺体と共に凌辱を加えたうえ、逆さ吊りにして晒した。それはあまりにも恐ろしい光景であったが、イタリア人にとってみれば、必然性があったことだった、というべきなのかもしれない。自分たちは、本来無条件降伏を声明すべきであった当の者を処刑することによって、確と、けじめをつけたのだ、ということの世界に向かって顕示することは、なるほど、イタリア人が以後の世界で生きていくために、必要不可欠のパフォーマンスであったと見ることができるのだ。

イタリアは、ドイツ降伏後の1945年7月15日には、対日本宣戦布告も行なって、完全に戦勝国となった。また、ムッソリーニの進出を抑えられなかったとして批判されたヴィットリオ・エマヌエーレ3世の王制は、1946年6月の国民投票によって廃止され、イタリアは共和制になった。そしてイタリア王国の継承国家としてのイタリア共和国が、戦後、対日賠償請求をしてきたのである。そうしたイタリアの、第二次大戦中から戦後に至る動向は、私たち日本人には、大いなる不快感を催させるものであるが、客観的に見た場合には、連合国による苛酷な要求をよく耐え凌いで難局を切り抜けた、と評されるに足るものであろう。

一方また、連合国にとっては、たとえ騙すような手を使ったのであるにせよ、とにかくイタリアに無条件降伏を受け入れさせたことは、大きな意味を持っていたに違いない。原則の適用から除外するのが得策ではないか、と一番思われていた相手に、真っ先に原則適用ができたのである。バドリオが文書に署名したことによって、無条件降伏は「国」が引き受けるものだという捉え方が広まったに違いない。以後、イタリアの無条件降伏は、先例としての効果を十分に発揮する。親ナチス政権を作ってドイツの衛星国のように振る舞った、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリー、フィンランドに対しても、形の上では無条件降伏が、例外なく課せられた。結果としては、そのことは、ソ連の東ヨーロッパ支配をたいへん容易にさせた。「無条件降伏」といわせて、政府を解体しておいて、代わりに、自分の言いなりになる政権を作らせればよいのだから、スターリンにとっては、まさに「濡れ手に粟」であった。フィンランドには、傀儡政権こそ作れなかったものの、カレリア地方をまんまと奪取してしまった。そうした帰結——あるいは成果——をも伴いながら、無条件降伏の原則は、最大の標的であったドイツと、そして日本に、いよいよ適用されることになるのである。ただしそれはルーズヴェルト死後のことであった。

### 3. ドイツの降伏は、たしかに「無条件降伏」

## (1) FDR はドイツをどうしよう？

イタリアを無条件降伏させたという実績ができたとはいうものの、ドイツ軍の抵抗力は依然としてたいへん強く、連合国側の犠牲もどんどん多くなっていった。だから連合国側において、無条件降伏要求を何らかの形で緩和して、停戦交渉の余地を与えるのが得策ではないか、という見解は、根強く存在していた。そういう見解は、ルーズヴェルトに対して、「無条件降伏」のいっそう詳細な定義づけをしてはどうか、といった、婉曲な形をとってであるにせよ、幾度か提示されたようである。その経過は、藤田宏郎「フランクリン・D・ローズヴェルトの無条件降伏論」(『甲南法学』第48巻第1号、2007年9月)に詳しいが、そこに挙げられている事例のうち特に興味深いのは、1943年11月のテヘラン会談(ルーズヴェルト、チャーチル、スターリン)の席で、無条件降伏要求がいたずらにドイツ国民を結束させるだけであるから、彼らに受け入れざるを得ない条件を正確に示してやるのが得策である、との趣旨の発言が、スターリンによってなされた、というものである。(資料2に見られるとおり、フーヴァーもこの話を紹介している)藤田はこれを会議の米国側通訳の覚書に基づいて紹介しているのであるが、それに続けて、ルーズヴェルトはその発言を聞かなかったといい、米務省もそれを承知していないといったものの、チャーチルと英国外務省はこの発言があったことを肯定し、結局、後日、国務長官コーデル・ハルを通して、スターリンの見解はルーズヴェルトに伝わったのである、としている(藤田、22-24頁)。

さらに藤田は、これにちなんで、いっそう面白い話を紹介してくれている。すなわち、スターリンの意見に説得力を感じたとみえるハルは、1944年1月14日、思い切って、「ソ連政府」の見解を援用しつつ「ソ連のこの問題に対する関心に鑑みて、それぞれの敵国に課せられる無条件降伏の言葉について宣伝利用するために何らかの定義を公けにすることが望ましいかどうか、ソ連、英国両政府と研究・討議をしてみてもどうでしょうか」とルーズヴェルトに覚書を送って提案した、というのである(藤田、24頁)。それに対するルーズヴェルトの同年1月17日付回答を、藤田は日本語訳して紹介している。これは実に面白い内容のものであるので、ご容赦願って、長文引用させていただくことにしたい：

率直に言って、「無条件降伏」という言葉の定義をするために、会議を開くことには賛成ではない。…  
…ドイツ人には、私がクリスマス・イブの演説で話したことを喧しく繰り返して言ってやればよい。  
すなわち、われわれは、ドイツ人を破滅させるつもりはなく、彼らが現在の征服哲学を除去するという条件付きで、他のヨーロッパ諸国民と同じように彼らが生きることがわれわれは望んでいるということ。

第二に、ドイツとソ連に対して、無条件降伏が実際のところ何を意味するかということの最良の定義についても話してやるべきだ。つまり、それはグラント〔Ulysses S. Grant—南北戦争時の北軍の総司令官—＝藤田の注〕に、リー〔Robert E. Lee—南軍の総司令官—＝藤田の注〕が降伏した時の話をもっとも分かりやすい。すなわち、リーは、あらゆる種類の条件について話したがった。グラントは、リーにグラントの公正さを信頼せよ、と言った。そして、リーは降伏した。と同時に直ちに

リーは南部軍将兵の馬の問題をもち出した。これらの馬は、大部分南部軍将兵が個人でもっていたものであった。グラントは、リーに馬は春の耕作用に必要なだからもち帰ってもよいと言って、この問題を解決した。以上のようなことを話せば、ロシア人と英国とわれわれの間で、「無条件降伏」を定義するため何度も会議するよりは、もっと大きな影響をドイツ人に与えることになる。

(藤田、15-16 頁)

藤田によれば、この話、ルーズヴェルトは好んで持ち出す傾向があったようだという。そしてまた、藤田も断っているとおり、ルーズヴェルトは、グラント将軍による敵将無条件降伏の話、伝えられている歴史上の事実とはやや違った形で、覚え込んでいたわけである。自分の好みに合わせてつくり変えた——と思われても仕方のない——話を、得意げに吹聴するというのも、或る意味、如何にもルーズヴェルトらしいのかもしれないが、それはともかくとして、南軍の兵士たち——もともと自営農民らしい——に耕作用の馬をそっくり返してやった、という結末に、相当力を入れているらしいところから、ドイツ人に対するルーズヴェルトの見方が窺われるように思われる。私には、そこが何より興味深いのである。ルーズヴェルトの家は、もともとオランダ系であったということだが、イギリスに親近感を抱く両親の影響で、ルーズヴェルトにはドイツ人に対する偏見が強かった。吉田一彦によれば、ルーズヴェルトの父親は心臓病の治療のためにドイツ・ヘッセン地方のバート・ナウハイムに滞在したので、ルーズヴェルトは少年時代、両親と共に 8 回ドイツの地を踏むことになり、当地の小学校にも入学したということであるが、それでも特にドイツ嫌いの母親の影響が強く、ドイツ人とできるだけ距離を保とうと努めたのであるという：

イギリス最良で、フランス文化にも傾倒していた両親は、ドイツ人が粗野で文化程度が低いと思っていた。特に母親にその傾向が著しく、「ドイツの豚」と一緒に食事をするのは気が進まないによくこぼしていた。後年、大統領は少年時代の経験のおかげで、ドイツの政治とドイツ国民の心理がよく理解できるようになったと語っているが、バシュロスの同著『『征服者たち』 Michael Beschloss, *The Conquerors* =引用者] (一〇ページ) によると、母親のドイツ人に対する偏見も受け継いでいた。

(吉田、63 頁)

吉田はこれに続けて、ルーズヴェルトが新婚旅行でヨーロッパを訪れた際に、列車内でドイツ人と大喧嘩をしたこと、青年時代に自転車旅行でドイツ南部を走っていて一日 4 回も逮捕されたという話を後々までよくしていたこと、また、第一次大戦勃発時にウッドロウ・ウィルソン大統領の下で海軍次官補であったルーズヴェルトが、戦争終結後、大統領とは異なって、対ドイツの厳しい懲罰を主張した、ということなどを紹介している。さらにはまた、カサブランカ会談後には、ルーズヴェルトは、悪いドイツ人つまりナチス指導者と一般ドイツ人との間に区別をつけなくなったとして、その理由を、究極の無差別攻撃手段とみなされた原子爆弾開発への自信というところに求めようとしている (63-8 頁)。だが、そうはいっ

でも、ルーズヴェルトは、幼少時からドイツの地と縁が深かったわけであるし、最初は美しい保養地に滞在し、青年になってからは自転車旅行であちこち訪れているのである。ドイツの風物に対する愛着には、浅からぬものがあったに違いない。また、ドイツ人に対する人種的親近感が失われることも、あり得なかったであろう。だから、彼が本気で、ドイツ人の民族的殲滅を図っていたとか、ドイツの地への原子爆弾投下を計画していたとかいうことを、考えるのは難しい。その点、彼のドイツ人に対する気持ちは、日本人に対するものとは大きく違っていた、と見るのがやはり当たっているのではないだろうか。まったくの推測でいえば、ルーズヴェルトのイメージの中で、本来のドイツ地域の姿はといえば、中部ヨーロッパの質朴な小農民たちの住む農村地帯だったのではなかろうか。彼らは、先祖以来の農耕牧畜の穏やかな日々を送ることに甘んじてさえいるならば、多少の粗野さは大目に見てもらえて、他の諸国民と並んでヨーロッパの中で平和な生活を営むことができる。ところが今、なまじ石炭や鉄鉱が採れるばかりに、産業を立ち上げて兵器その他の重機械や輸送手段を大量に生産し、軍事力で生活圏を拡大しようと企てて、世界平和を乱しているのだ。そういう企てを指導した者たちを重く処罰し、二度と軍需産業を起こせないように産業施設を解体してしまえば、ドイツ人は元来の平和な農村生活に戻って、ヨーロッパの中で暮らしていくことができるであろう。自分は、ドイツを無条件降伏させることによって、彼らを元来の生活の場に帰してやるのだ、ちょうど、グラント将軍が、南軍の兵士たちに、馬を伴って故郷に帰ることを許してやったように。

## (2) モーゲンソー・プラン

勝敗の帰趨が見えた 1944 年 9 月になって、ルーズヴェルトのそんな気持ちを見透かしたかのような、戦後ドイツ処理計画が、財務長官ヘンリー・モーゲンソーによって提出された。同年 9 月 12 日から 16 日までにわたって、ケベックで米英首脳会談（第二次ケベック会談）が開催され、ルーズヴェルト、チャーチル両首脳その他、米英からそれぞれ枢要な地位の人たちが参加したのであるが、米国側から付いていったのは、実はハル国務長官でも、スティムソン陸軍長官でもなく、財務長官のモーゲンソーだったのだという。そして会談の席上、このモーゲンソーの作成したプランが、無条件降伏後のドイツに対する処理案として披露されたというのである（資料 4）。その内容については、吉田一彦が、とても分かりやすくまとめてくれているので、それを引用させていただくことにしたい：

アメリカの財務長官ヘンリー・モーゲンソーが作成した「ドイツ発の第三次世界大戦防止法」と銘打った「モーゲンソー計画」には、次のような主要項目が含まれていた。

- (一) 国境地域を周辺諸国に割譲することによるドイツ領の縮小
- (二) 残存ドイツ領の三分割。なお、ルール、ザール、キールを含む区域は国際管理とする。また国際管理区域はほかの区域との交易を禁止する。
- (三) 残りの二区域は州にして、南の州はオーストリアと関税同盟を組むことが可能、北の州はプロ

イセンを中心とする。

(四) 上記三区域に所在する産業基盤は、破壊するか、取り外して戦勝国に配分される。

(五) ルール地方からは現存する工業施設をすべて撤去し、将来は産業地帯として再生させないように弱体化して、管理されなければならない。鉱山からはすべての施設、器材を撤去して、鉱山としての機能を完全に破壊しなければならない。

(六) ドイツのすべての学校、大学、放送局、出版社は、連合国がそれらをつくりかえるまで閉鎖する。航空機の飛行、軍服、楽隊、パレードの類も禁止する。

(七) 連合国は戦争犯罪人のリストを作成し、リストに記載されたものは、ただちに逮捕して銃殺する。

ドイツの国民性については、ナチスがドイツの揺るぎない本質的侵略性向の頂点であると決めつけていた。ドイツを悪の権化と見ていたわけで、同じことは日本についても考えられていたことだろう。

しかし、これだけでは事は収まらなかった。第二次ケベック会談の公式発表には、モーゲンソーの原案にはなかった文言がつけ加えられて、ルーズベルトとチャーチルの署名までであったのである。それは「ルールならびにザール地域の軍需産業を排除するためのこの計画案は、ドイツが主として農業主体の田園国家に変じることを希求する」というものであった。

(吉田、128-30 頁)

ヘンリー・モーゲンソーは、ユダヤ人であった。そのファミリーネームから、先祖はドイツに居住していたことが知られるが、祖父の代に金銭トラブルを起こして、米国に移住したのだという。彼の父親は、大統領選でウィルソンを支援したので、後に駐トルコ大使に任ぜられた。その後も引き続き民主党の有力な資金協力者として、上流階層に上りつつあったという。彼自身は、大学で農学を勉強した後、22歳の時、ニューヨークのダッチェス郡に大きな農場を手に入れて、ルーズヴェルトと同じ郡の住民となった。やがてルーズヴェルトの邸宅に招かれるようになり、気心が通じ合って、家族ぐるみの付き合いをするようになった。ルーズヴェルトが大統領に就任すると、彼は農務長官の地位を望んだが、それは果たされず、代わりに1933年、財務長官に任ぜられたのだという。若い頃の彼は、ユダヤ人問題に積極的に関わろうとはしなかったということであるが、ナチスによるユダヤ人迫害のを知り、大戦開始後にはますます激化する強制収容所での虐待についての情報を伝え聞くに至って、同胞のための怒りに燃え上がった。この怒りからくるドイツ膺懲への使命感と、古くからの友人としてルーズヴェルトの気持ちを自分はよく知っているという自信とが、彼をして、財務長官の職分を超えた戦後処理プランの作成を躊躇なく実行せしめたのであろう。ルーズヴェルトは、モーゲンソーのプランを用いようとした。ケベックで、彼はこれをチャーチルに説明して基本的な同意を取り付けた。そして、近いうちにスターリンの同意をも得ようという考えであった。しかし、その内容を、会談で議題に上ったものとして記者たちに公表するつもりは、当面なかった。にもかかわらず、それは各種メディアの大々的に報ずるところとなった。『ニューヨーク・タイムズ』『ウォールストリート・ジャーナル』に続いて、

9月24日にはAP通信が、ルーズヴェルト政権内の意見分裂というコメントと共に、全国に配信した。リークしたのは、國務省筋だといわれ、あるいはハル長官自身だったのではないか、と知っている人もいるそうである。國務省視線からは、モーゲンソー・プランは、拙いものと見られた。特に、産業生産力を奪って、ドイツを世界経済の動きから締め出してしまうという計画は、戦後処理策として当を得ていないと思われたのである。だから、このプランを、早々に世間の批判に晒すことによって、葬り去ってしまう必要がある、と考えたというわけである。果たして内外から、批判と反発とが、たちまちにして湧き上がってきた。国内では、モーゲンソー・プランは戦後処理策として妥当ではない、とする批判と並んで、このようなプランを見せつけられたドイツ人は結束してますます抵抗を強めてくるから、米国民の人命損失が増えるばかりである、という差し迫った懸念が、あちこちから強く表明されるようになった。ドイツでは、宣伝相ヨーゼフ・ゲッベルスが、これを米国の非道さの証拠であるとして、国民の敵愾心鼓舞・戦意高揚のために徹底的に利用した。実際この時を境に、ドイツ軍はめざましい反発力を発揮する。モーゲンソー・プランの衝撃が走ったちょうどその時期、ドイツ軍は、オランダ東部のアルンハイムで米英軍を打ち破る。最後の大反撃となったアルデンヌの森の戦い(＝バルジの戦い)が起こるのは、その2か月余り後であった。折から、米国大統領選が迫っていた。ルーズヴェルトは、米国を確と勝利に導くことを約束して、前代未聞の四選に打って出ているのであるが、勝利に至り着くまでに国民に多くの犠牲を強いるつもりか、と思われたのでは、国民の支持は弱まる恐れがある。対立候補の共和党トマス・E・デューイは、そこを徹底的に衝いてきた。また、米国民のうちにドイツ系移民の数は少なくない。彼らは、ドイツ人に対する憎しみが前面に立ったような苛酷な戦後処理計画には、当然、強い反発心を抱くことであろうから、そのような計画を掲げているルーズヴェルトには投票しなくなるかもしれない。だから、ルーズヴェルトがモーゲンソー・プランを見限るのに、時間はかからなかった。ルーズヴェルトは結局四選を果たすわけであるが、ヤルタでモーゲンソー・プランが持ち出されることはなかった。(以上、モーゲンソー・プランに関する記述は、主として、吉田、128-52頁に拠る。なお、フーヴァーによる同プランについての説明は、資料4-B参照)

### (3) ヒトラー暗殺未遂

ところで他方、ドイツ国内において、ヒトラーを除くことによって停戦交渉の道を見出すという動きは生じなかったのか。戦中のドイツの状況から考えるならば、潜在的にそういう意図は存在しても、それが現実の行動となって現われるのは、なかなか難しかったに違いない。それでも一度、「あわや」というところまで行ったことがあった。それは、上述のモーゲンソー・プランが発表されるよりも遡ること約2か月、1944年7月20日に東プロイセン・ラステンブルク(現ポーランド領ケントシン)の総統大本営「ヴォルフスシャンツェ」で起こった、爆弾によるヒトラー暗殺未遂である。実行者クラウス・フォン・シュタウフェンベルク大佐は、捕らえられて翌日銃殺されるが、国防軍内部の反ナチス将校たちによる大

がかりな計画であったことが暴かれ、首謀者たちは自殺あるいはゲシュタポによって続々と逮捕される。親戚縁者や逃走幫助者などを含めて、600～700名の逮捕者が出たという（これを機に、日頃から反ナチ斯的言動をしていた者たち数千名も逮捕されたという）。国防軍所属の容疑者たちは、軍籍剥奪の上、「人民裁判所 Volksgerichtshof」と称されるナチスの設けた国家反逆罪審問所で裁かれ、残忍な方法で処刑された。エルヴィン・ロンメル元帥も、負傷療養中であつたにもかかわらず、関与を疑われ、自殺を強要された。こうして、戦局がどんどん悪化していく中、SS（＝親衛隊）の監視下に、国防軍内部で肅清の嵐が吹き荒れるということになったのであるから、このヒトラー暗殺計画は、その時に限って見るならば、ドイツにとっていっそう悪い状況をしか、もたらさなかつたのである。かりに暗殺に成功して、例えばロンメルを代わりに総統位に就けていたとしても、ルーズヴェルトの意向が不動のものである限り、無条件降伏の帰結は避けられなかつたわけであるから、実際に起こつたのよりもマシな結末になつたであらう、と確信をもつていうこともできない。しかし、後の世において、この暗殺計画は、ナチス支配下においても、ドイツ人の間にそして特にドイツ国防軍の中に、愛国に命を捧げる人たちがいた、ということの証とみなされて、評価されるようになるのは当然であつた。現在、ドイツ連邦共和国では、シュタウフェンベルクら計画の首謀者たちは、反ナチス運動の英雄として尊敬され、ベルリンの旧国防省跡に記念碑を建てて顕彰されている。

#### (4) 完全無条件降伏

1945年4月12日、ルーズヴェルトは死去した。その報せは、ヒトラーに七年戦争におけるフリードリヒ大王起死回生の出来事を思い出させて、最後の糠喜びをもたらしてくれたそうであるが、すでに連合国軍の東西からの進撃は激烈を極めていた。前年10月に東プロイセンに侵入したソ連軍は、45年4月初めのウィーン占領に続いて、同月中頃にはもうオーデル川流域に到達、26日にはついにベルリン攻撃に入った。一方、44年10月すでにアーヘンを攻略していた米英等連合軍は、45年3月にはライン渡河を開始、数週間で北はエルベ川から南はチロル地方にまで攻め込んだ。4月にはエルベ河畔のトルガウで、米ソ両軍兵士の間に、歴史的記録写真に残る固い握手が交わされた。こうした状況の中、ナチス政権は、片面降伏・部分講和という方法で最悪の結果を逃れようとした。外相ヨアヒム・フォン・リッペントロプは、45年1月に対米英講和工作を試みたが、これに失敗すると今度は対ソ講和を計画、しかし、これはヒトラーに拒否される。4月に入ると、ハインリヒ・ヒムラー、ヘルマン・ゲーリングは、——ヒトラーから権限を委譲されることなしに——それぞれに対米英片面降伏に望みをかけたが、もちろん相手にされることはなかつた。ゲーリングは4月23日、降伏交渉をしようとするにあたって、ヒトラーに全権委任を求める打電をしたため、激怒したヒトラーによって、反逆者として官職を剥奪された。赤十字社スウェーデン代表委員フォルケ・ベルナドッテを頼って試みられたヒムラーの降伏申し出は、4月29日にBBCによって放送され、世界中に晒された。ソ連軍のベルリン市街突入がいよいよ迫

り、ミラノでのムッソリーニの遺体凌辱の出来事をも知らされたヒトラーは、4月30日に総統防空壕でピストル自殺、死に臨んで自らの遺体の焼却を命じ、遺書によって、後継の国家元首（＝統帥権継承者）にはカール・デーニッツ提督を、首相には自分の傍にいるヨーゼフ・ゲッベルスを指名していた。ゲッベルスは、デーニッツにヒトラーの死と後継指名のことを知らせるとともに、急ぎ組閣を行なった（諸大臣は、ヒトラーがすでに遺書の中で指名していた）。そして、対ソ連講和交渉に望みをかけようとしたが、ベルリンを包囲する赤軍によって停戦を拒否されたので、ベルリン守備隊に包囲網突破作戦の敢行を指示し、自分は5月1日、家族と共に自殺した。ベルリン守備隊は5月2日に降伏する。（ヒトラーの遺書に見られる後継者指名は資料5参照）

さて、デーニッツといえば、1943年1月末以降、海軍最高司令官の地位にあって、Uボート作戦で英海軍に対して善戦していた勇者である。彼は、ゲッベルスからの電信を、ホルシュタインのプレーンにいて受け取った。そして、「後継指名」が、どれだけ困難な課題を自分に押し付けようとしているものか、そしてそれにもかかわらず、それは即刻引受けるより外ないものである、ということ、ただちに理解した。5月1日、彼は、ヒトラーの死と自分の国家元首就任とを発表する。しかし、そうこうしているうちにも、プレーンには英国軍が迫りつつあったので、翌2日にはフレンスブルク - ミュルヴィク（シュレースヴィヒ北部のデンマーク国境に近い町）に移って、国防軍最高司令部長官ヴィルヘルム・カイテル、統合幕僚長官アルフレート・ヨードルとも合流した。デーニッツの認識によれば、ゲッベルスの内閣は、たとえゲッベルスがベルリン脱出に成功したとしても、到底機能し得ないので、国家元首としての自分が、大権を以て急遽組閣し、政権を組織する必要がある。そして、その政権は、ヒトラーの遺志を継いで戦い続けるのでなく、戦争終結への道を見出すことに専心するのではなくてはならない。だから彼は、もしもゲッベルスやマルティン・ボルマン（後継党首）が——仮になお生きていたとして——姿を現わすことがあったら、即逮捕するよう厳命する。リップントロプ、アルフレート・ローゼンベルク、ヒムラーは実際に彼の前に現われて、それぞれ重要な地位に留まることを望んだが、彼は、それらの願いを頑として撥ねつけた。そして、手早く組閣を終えると、あらん限りの力を以て情報を収集し、最善の戦争終結を図ろうとする（資料6参照）。何よりも憂慮されたのは、ソ連軍による占領が進み、すでに多くの難民が発生しつつあった東部地区の状況である。そこからは、軍民への恐ろしい残虐行為が報告されていたのだ。だからソ連軍に対してもう一度反撃することが絶対に必要と思われた。そのためには、西部戦線においては局地的降伏を繰り返してでも停戦に至る必要がある。その考えから、デーニッツ政権は、米英に対して片面停戦を持ちかけた。しかし、アイゼンハワー元帥は無条件全面降伏を要求してやまなかった。それで結局、デーニッツの頑張りは、1週間と保たなかったのである。5月7日、フランス北部ランスの連合軍司令部本部に、米英軍に対する降伏交渉の全権特使として出向いていたヨードルが、デーニッツからの電信によって無条件全面降伏のための全権特使に資格変更されて、その場で無条件降伏文書に署名することになった。その署名は5月7日未明に行われ、降伏停戦は8日

23:01（中部ヨーロッパ時刻）をもって、一斉に全戦線において発効する、ということで問題なかったのであるが、ヨードルだけしか署名していないことにソ連軍が難癖をつけてきたので、今度はベルリン・カールスホルストのソ連軍が司令部を置く士官学校集会所に、カイテル（国防軍最高司令部および陸軍代表）、海軍最高司令官ハンス・ゲオルク・フォン・フリーデブルク（海軍代表）、ハンス・ユルゲン・シュトゥンプフ中将（空軍代表）——三人ともデーニッツから委任——が揃って出かけて、9日0:16から、ジューコフ元帥らの前で署名するという儀式が行われた。カイテルは、署名を終えて退室する前に、「この内容が国防軍全体に行き渡るまでに、24時間を要するであろう」と語ったという。通訳がそれを恐る恐るロシア語に訳したが、ジューコフは何も答えなかった。結局、カイテルらによる署名は、ドイツ国防軍各部署による降伏文書批准の行為であるとみなされて、降伏自体は、上記のとおり、8日23:01の発効ということで動かなかった。カイテルの、ソ連軍に対する最後の抵抗の試みも空しかったのである。

さて、ヒトラーは、残る者たちにあくまで戦い続けることを命ずる遺言を残して逝ったのであるから、彼は降伏しなかった。独裁者を無条件降伏させるという、ルーズヴェルトの当初の意図は達成されなかった。しかし、ドイツ全土を蹂躪された状況の中でヒトラーが自殺し、それに伴ってナチス勢力が全面的に崩壊したという経過は、連合国対ドイツの戦争の結末を、実質的にはルーズヴェルトの考えた形にきわめて近いものにした、とってよいであろう。端的に言えば、ヒトラーは、完全に打ち負かされて、もう自分で降伏を言明する気力もなかったもので、自殺したにすぎないのだから、却ってそれで身を以て無条件降伏を表現したにほかならないのである。つまりヒトラーの死に窮まったドイツの敗戦は、世界史上に前例のない厳しく悲惨な「無条件降伏」であった、とって差し支えないであろう。連合国にとってみれば、デーニッツの「職務執行内閣」は、無条件降伏手続きを事務的に完了するためにのみ出てきた敗戦処理班でしかない。1945年5月23日、フレンスブルクに乗り込んだ英国軍が、デーニッツと彼の政府の閣僚全員を逮捕してしまった。6月5日には、米英仏ソの4カ国政府によって、ドイツ最高権力（主権）の継受が宣言された。そしてベルリンに「ドイツ管理理事会 Germany Governing Council」が設置された。つまりドイツは4国の直接占領統治下に置かれることになったわけで、ドイツ人による国家主権は、この時点で消失したのである。

## (5) ポツダム会談

大戦中からすでに、1943年11月28日～12月1日にテヘランで、1945年2月4日～同11日にヤルタで、米英ソの首脳は会談していた。というより、ルーズヴェルトがスターリンに会うことのできたのが、その2度の機会だけであった。場所の設定から見ても、明らかにスターリンが主導権を握ったそれらの会合において、ドイツの——加えて日本の——将来の運命が決定されていたのである。ともあれ、ドイツに関していえば、それらの会談において、あらかじめ分割占領の申し合わせがなされていたのである。それによれば、1937年

未つまりオーストリア併合以前の領土状態のドイツを分割する形で、戦勝国それぞれの占領地区が設置される、そしてベルリンはまた別に、各占領国の軍隊によって分割占領されることになっていた。フランスに第四の戦勝国としての地位が認められたのは、ヤルタ会談においてであり、それにはチャーチルの頑張りによるところが大きかった。かくして、時至っていよいよドイツに侵入した米英軍は、アイゼンハワーの方針によって、ベルリン攻略をソ連軍にまかせておいて、ドイツ東南部に攻め込んだので、ザクセン、テューリンゲンまで進出してしまったのだが、申し合わせでは、そこはソ連の占領地域になる筈なのであった。歴史的にいても独特の魅力を持ったその地域から、米英軍はなかなか引き下がろうとしなかったが、ソ連軍によって「ベルリン進入を拒否するぞ」といって脅されたので、ようやく申し合わせ通りの自国占領地帯まで兵を引いた。それで、ソ連軍がいったん単独で占領していたベルリンに、米英仏の軍隊が進入することができた。

ドイツ軍の無条件降伏から2ヶ月余が経った1945年7月17日から同年8月2日まで、ベルリン郊外のポツダムで米英ソ・三国首脳によって会談が行われた。ここでは、テヘラン、ヤルタでの協定内容を踏まえて、戦勝国によるドイツ占領政策の具体化が図られる筈であった。しかし、それにしては大きな問題点を抱え込んだ会合であったといわねばならない。もう戦勝4国それぞれの占領政策が実際に進行している状況だったのだが、その一角であるフランスは呼ばれていなかった。そしてもっと問題だったのは、ソ連軍の動向である。勢いに乗って攻め立ててきたソ連赤軍は、ドイツ東部領土の東プロイセンや、オーデル・ナイセ川以東のシュレージェン、ノイマルク、ポンメルンを蹂躪し、それらの地域のドイツ人に対して復讐の意図を込めて恐ろしい残虐行為を働き、さらには追放を進めていたので、すでに大量の難民が発生していた。そんな情勢であってみれば、「1937年末の領土状態のドイツを占領の対象とする」という申し合わせは実行不可能になっていた。ソ連が進めているのは、「占領」政策ではなくて、東部領土の強奪政策にほかならない。スターリンは、それを絶対に押し通す自信に溢れている。ここでも彼の存在感は圧倒的だ。地の利もある。ヒトラー討伐の主役として、強力無比の赤軍兵士たちに担がれての——実際上は、皇帝お召列車に乗っての——ベルリン来臨であり、その勢いでポツダムのツェツィリエン・ホーフに臨んできている。新参のトルーマン、途中交代のアトリーより明らかに優位に立っている。結局、ポツダム会談では、ソ連のその強奪政策を容認——時間関係からいえば、「追認」というのが適切かもしれない——する形で、下記のとおり、かねての申し合わせに対する変更が行なわれざるを得なかったのである：

東プロイセン北半分：対ドイツ講和条約の締結までソ連の管理下に置かれる（ソ連への譲渡という方向づけは明らかである）。

ドイツ・ポーランド国境：その確定は将来の対ドイツ講和条約締結時となるが、それまでは東プロイセン南半分とオーデル・ナイセ川以東（シュレージェン、ノイマルク、ポンメルン）はポーランドの管理下に置かれる（ソ連の占領地域ではない）。

ポーランドという想定外の「管理者」が入ってきていて、しかもその絡んでいる部分は、将来ドイツからもぎ取られるという方向がはっきり見えているのであるから、明らかにドイツにとって不当なことが起こっているのであるが、それはポーランドの所為ではまったくない。実のところ、ポーランドも、というよりポーランドこそ、この件における被害者である。ソ連が——あるいはスターリンが——ポーランドから奪った領土の埋め合わせを、こういう恣意的な仕方で図ったのである。すなわち 1939 年、ドイツ軍が独ソ不可侵条約を恃んでポーランドに侵入したとき、ソ連軍はタイミングを合わせて東から侵入し、悪夢の「ポーランド分割」を再現させて、ポーランド領土の 40%以上を占領してしまっていた。スターリンは、この部分はもともとロシア領であったのだから、ソ連のものだといっている。つまり「返さない」といっている。彼がそのようにいうのには、歴史的背景が関係しているので、それについては、また別の機会にもう少し詳しく考察してみたいと思う。だが、それは後のこととしても、今少なくともいえるのは、そこがロシア領であるというのは、あくまでスターリンの主張なのであって、ポーランド側が簡単に容認できるようなものではない、ということだ。ドイツ軍の侵入時にワルシャワから脱出して、パリを経てロンドンへと移ったポーランド亡命政権は、スターリンの態度に激しく反発し、抗議した。しかし、ポーランド本土の解放そのものをソ連軍に恃まなくてはならないというのが実情であって、スターリンに逆らうのは難しく、英国政府の支持も当てにできない。そうこうするうちに、1944 年、ソ連軍が西部ポーランド解放に成功すると、スターリンは、ソ連共産党の指導下にポーランド国民解放委員会（ルブリン委員会）を作らせ、亡命政府に代わってポーランド臨時政府としての機能を発揮させる。この臨時政府が、東部領土のソ連への譲渡を承認したのであるが、そこでスターリンは、ポーランドにその埋め合わせとしてドイツからの領土の獲得を提案した。それがつまり東プロイセン南半分とオーデル・ナイセ川以東の地域であって、その合計面積は 102,800km<sup>2</sup>であるから、ソ連に取られる東部地域と比べてだいぶ小さい。それでも損失を埋め合わせするには、スターリンのその提案に従う以外になかった。つまりポーランドは、自らの領土が全体として西に移動するということを受け入れざるを得ない、という状況に置かれていたのであって、臨時政府は、そのことを認めたわけである。ポツダム会談には、ルブリン委員会から発展した「ポーランド共和国臨時政府」も代表を出すことが認められ（国防相と亡命政府から転入したミコワイチクの 2 名が出席）、会議の結果、ドイツ・ポーランド国境については上記のとおり「その確定は将来の対ドイツ講和条約締結時となる」との留保をつけながらも、実質的にはスターリンの思惑どおりの結論が出され、また、ロンドンになお残っていた亡命政府には、消滅宣告が下されることになった。そして、4 国の「占領下」に置かれるドイツの面積は、合計で 357,000 km<sup>2</sup>となった。それは本来基礎となる筈であった「1937 年末のドイツ領」のほぼ 75%の広さでしかない。近代ドイツ帝国の出発点を成したビスマルクの統一時に比べれば、約 5 分の 3 である。再出発にあたって、これだけ領土を削減されてしまったことは、後々までドイツ人に重い負担となつてのし

かかってくる（資料 7+8）。

#### 4. 日本の特殊事情としてのレイシズム

##### (1) FDR は対日専門レイシスト

先述のとおり、ルーズヴェルトの掲げた無条件降伏原則には、連合国内部にも疑問を抱く声があり、他の二首脳やハル国務長官らから、要求の緩和あるいは無条件降伏という語の再定義が提案されることもあったという。だが、そうした原則に対する疑問は、たいてい対ドイツ戦を念頭に置いて出されていたもののように見える。ドイツ軍の強い抵抗力の前に、味方の犠牲が増えることへの懸念、あるいは戦後における適切なドイツ処理が保証されるかどうかの懸念が、疑問の基にあったと思われる。これに対して、特に対日本戦を念頭に置いた形で、無条件降伏原則に対する疑問が存在したとか、まして、はっきりと、その緩和や修正にあたる提案がなされた、といった形跡は乏しいのではないか。そのように見えるのは、必ずしも私の勉強不足の所為ばかりともいえまい。汚い奇襲攻撃を仕掛けてきた相手に思い知らせずにおくものか、という米国民の意気込み、日本人に対するルーズヴェルトの根強い偏見を思うとき、無条件降伏要求を当然とする声が米国民の間に強かったことであろうし、たとえ疑問を抱く者があったとしても、ルーズヴェルトにそれを伝えることは憚ったに違いない、と私は考えざるを得ないのだ。

ルーズヴェルトはレイシストであった。彼のレイシズムは、対日本人限定つまり日本人虐め専門という特異な性質のものであった。彼の日本人に対する蔑視と憎悪は、その深さにおいて、ヒトラーのユダヤ人に対するそれに匹敵するものであった——日本人が、あの大戦での敗戦のことについて考えてみようとするなら、出発点は、この事実認識でなくてはならない。ここから出発する、というはっきりした意識を持って臨むのでない限り、何についてどう理屈をこねまわしてみたところで、所詮、自虐の底なし沼にはまり込んでいくという結果を免れることはできないだろう。もっともルーズヴェルトの対日レイシズムについて、その由来や代表的言動例を示す情報を、筆者は比較的少ししか知らない。それについては、例によって「自分の勉強不足のためかも知れず……」とわざとらしい自己卑下をしてみせるほかないのであるが、本心をいえば、たぶんそういう FDR 本人にとって——ということは、とりもなおさず U.S.A.にとって——不名誉になるような都合の悪い情報は、抑えられ隠されて、やがて消去されるように、巨大な力が働いた、その結果なのであると思うている。当時——1920～30年代——の東アジア情勢を見据える中で、米国の指導者たちが日本に対する警戒心を極度に高めていかざるを得なかった、その必然性についてというだけのことなら、至るところで十分に語り聞かされている。9ヵ国条約の体制を作り上げて、ようやくにして旧清朝領土の利権競争への参入を達成した米国にとって、次の目標は、中華民国を独立統一国家に育て上げて、太平洋を挟む米中二国間の本格的パートナーシップを築き上げることであった。米国のその目標にとって、日本の存在は、きわめて厄介なものであった。地

理的な近さの利点を持つ日本は、すでに旧清朝領土に多くの利権を有しており、独自の必要に応じてそれを拡大しようと狙っていることは明白であった。特に密接な関係を持つ満洲、華北に、親日政権を作って中華民国による統一を阻んでくる恐れが十分にある、と思われた。だから、ウィルソン以降の大統領たちをはじめとする米国政治指導者たちは、中華民国を、「三民主義」に基づいた民主主義国家として、今後の国際秩序を担う平和勢力の一角と評価して支援する一方、日本を軍事力による侵略で中国大陆に分裂をもたらそうとする危険国家と見なして、援中・抑日の方針を保った。その姿勢は、「満州事変」に直面して毅然たる態度を貫いた第31代大統領（＝ルーズヴェルトの前任者）ハーバート・フーヴァーによって確立されたといえる。さらには、特にルーズヴェルト個人について、とりわけ親中になりやすかった要因としては、母方のデラノ家が清朝末期にアヘン貿易をして巨大な利益を上げ、香港を通して大陸へのルートを持っていたことや、浙江財閥家出身の宋美齡を介して、彼と蒋介石とは、夫婦ぐるみ、たいへん親しい関係にあったことなどが、よく挙げられる。1937年には、蒋介石の（国際連盟宛での！）訴えに応じて、暗に日本を疫病感染者に擬えた「隔離演説」を行なって、世界に波紋を広げた。しかしながら、ルーズヴェルトが日本および日本人に対して顕わに示した憎悪は、そうした政策上の思惑からくる「親中→反日」で説明できる次元を、はるかに超えている。それはやはり、根深いレイシズムに基づく「憎日」として、はじめて的確に把握され得るものであろう。筆者は、おそらく中学生の時以降だったと思うが、現代世界に大きな影響を及ぼした人物の一人としてのルーズヴェルトに関する説明を、社会科関係の教科書や参考書等でいく度も読む機会があり、そこに付された彼の写真——カイロ、テヘラン、ヤルタで他の首脳たちと共に写っているものや、大統領としての顔写真の類い——をも、ついでに目にすることがあった。顔写真から受ける印象では、その人は、何か非常に強い思い込みに憑かれ、何かに対して激しい侮蔑の気持ちを懐いているようであり、なお、健康上の不安を抱えている人のようでもあった。そのうちに、あの1941年12月8日、「汚辱の中に記憶され続けるであろう日 a date which will live in infamy（＝米国側の捉え方では12月7日になるが）」のことを語る連邦議会上下院総会での演説の様子を映像で見ることができて、その激しい侮蔑の対象が日本と天皇そして日本人であることが、はっきりと分かった（もちろん、すでにだいたい見当はついていたのであるけれども）。ということは、自分も侮蔑の的に含まれているわけなのだから、それを思っていたいへん悲しくなったけれども、その演説のつい前日に、日本はそれだけの侮蔑に値することをしてしまっていたのだから、それは仕方がない、と思えた。そして何よりも、怒りにまかせた演説で、たちまち議場を熱狂の渦に巻き込み、全員起立の賛同を勝ち取ってしまった、その権力者の剛腕を見せつけられて、このような相手に攻撃の口実を与えてしまったのだから、その後の日本の運命はここで決まったのだ、つまり、この映像には、日本の終わった瞬間が示されているのだ、と認めざるを得ないと思って、絶望的な気持ちに襲われたものである。さらにその後になって、あの真珠湾奇襲は、日本に「最初の一発を撃たせる」ために、ルーズヴェルトによって綿密に仕組まれた計略の結果であって、実は、日本が罠にかかった、という面が

多分にあるのだ、というタネ明かしみたいな話を聞かされることになった。これを「陰謀論」といって片付けようとする人もいる、ということはさておき、それにとにかく何らかの程度の信憑性があるとするならば、ルーズヴェルトは、あの議会での演説で、自分の計略が図に当たったことに対する満足感をひた隠しにして、汚い不意打ちをかけられた怒りの将を演じていたことになるのだが、筆者としては、それを思っただけでさらにまた彼に対する恨みの気持ちが増すということは、全然なかった。なぜなら、あの映像を思い出してみても、ルーズヴェルトがあそこで演技をしていると判断すべき要素はまったく見当たらなかったからである。自分の計略がまんまと図に当たった満足感など、彼の心からきれいに消し飛ばされてしまっている。彼は、ひたすら表現された言葉どおり、平和交渉の継続を信じていたのに騙されて卑怯な不意打ちを喰らって、多くの味方の兵士の命を奪われてしまった悲劇の将の心境になり切って、口惜しさと怒りとをぶつけるように演説して、聞く者たちを同じ怒りの中に引き込んでいく。この時、ルーズヴェルトに熱狂的な賛意を表した上院議員の一人であるハミルトン・フィッシュは、その後所謂「ハル・ノート」の存在を知り、ルーズヴェルトは自分たちを騙したのだ、といって非難するようになるが、彼がそこで怒ることに十分理由があるのは認めるけれども、あの演説における限り、ルーズヴェルトは、聞く者を騙してはいない。彼は、心のおりに語っている。100%日本が卑劣なことをしたのだ、日本のすることだから100%卑劣なのだ、100%卑劣なことをするのが日本なのだ——演説するルーズヴェルトの頭にも心にも、こういう想念が渦巻き沸き立っている。彼をして当たり前のようにこんな心理状態にならしめるほど、日本、天皇および日本人に対する彼の憎悪は底知れず深い。それを思うと、筆者などは、正直、怒るところか、ただもう怖気を震うばかりである。

ルーズヴェルトの対日レイシズムを具体的に証拠立てる材料を、実のところ筆者はあまり知らない、とは上に述べたとおりであるが、それでも2つのものを挙げることはできると思う。その第一は、まず、彼の私的な会話での一コマとして、Wikipediaに紹介されているものである：

……駐米イギリス公使ロナルド・キャンベル (Ronald Hugh Campbell) との私的な会話では、ルーズベルトは、スミソニアン博物館の研究者であるアレス・ハードリチカによる、日本人の頭蓋骨は「われわれのより約2000年、発達が遅れている」という見解を紹介した上で、「人種間の差異を重視し、人種交配によって文明が進歩する」などと語り、「インド系やユーラシア系とアジア人種、欧州人とアジア人種を交配させるべきだ。だが日本人は除外する」、「日本人が敗北した後は、他の人種との結婚をあらゆる手段を用いて奨励すべきである」などとキャンベルに語ったという。

「フランクリン・ルーズベルト」<https://ja.wikipedia.org/wiki/> より

\*この記述の出典として、ウィキペディアは、下記の2著を示している：

Thorne, Christopher G. (1979). *Allies of a kind: the United States, Britain, and the war against Japan, 1941-1945*. Oxford University Press. pp. 158-159,167-168. ISBN 0195201736

ジョン・W・ダワー『容赦なき戦争』猿谷要、斉藤元一訳（平凡社ライブラリー）、2001年、205頁。ISBN

978-4582764192。

前者を、筆者は参照できないでいる（高価なため）が、後者については参照確認した。

ここに伝えられていることを読んで思うに、ルーズヴェルトの立場は、「他民族はすべて良いが、日本人だけは絶対ダメ every people but Japanese」という標語を作ってみたら、一番よく表現できるようなものだろう。世界あるいは人類の全体に対してルーズヴェルトの取っている立場は、決してレイシズムではなく、まさにその反対の、当時としてはたいへん先進的なグローバリズムであった。彼は、太平洋戦争会議（Pacific War Council）では、「人類は、均等な機会が与えられるのならば、うまく混ざるだろう。〔戦後は=引用者註〕我々が知っているような人種差別は軽減されて、世界の国々は人種のるつぼのようになるだろう」と語った（Wikipedia 前掲欄）といわれているように、植民地廃止・混血推進に将来の世界の発展方向を見ていて、その点で盟友チャーチルとも根本的な意見の対立があることを隠そうともしなかったようであるが、ただし彼のグローバリズムは、「日本人を除けて」というのが、必須条件になるらしい。“United Nations”の組織化は、日本（が残っていれば）の膺懲と並行して行なわれなくてはならない。欧州人とアジア人種との交配は大いに奨励されるべきであるが、「アジア人種」から日本人（が残っていても）を除外することを忘れてはならない。「日本人が敗北した後は、……」といわれているのは、日本列島に細々と残った者たち（おそらく大部分が女性）に対する、ルーズヴェルトなりの救済案と見られる。他人種の男たちが送り込まれて、彼らと日本人女性たちとの結婚が「あらゆる手段を用いて」奨励される。つまり住民レベルから列島改造が行われる、ということを考えているのであろう。

第二に挙げられるのは、日系人強制収容である。それは、1942年2月19日にルーズヴェルトが発した大統領令 9066号に基づいて実施された。同大統領令は、「防衛のための強制移動の権限」を陸軍長官に与えるもので、その文言からする限り、敵国由来の国民を、スパイ活動防止のために強制隔離することを目的にしている。したがって、日系のみならずドイツ系、イタリア系の国民もその対象となる筈であったが、実際に厳しい収監の扱いを受けたのは、日本軍の西海岸襲撃——戦争初期には、かなりの確率で恐れられていた——の際に手引きする可能性があるとされた、日系人（2世、3世および永住移民）がほとんどであった。カリフォルニアをはじめとする西部沿岸諸州に住んでいた日系人たちは、即時立ち退きを命じられ、家族諸共、米国内 11カ所に設置された強制収容所に移送された。その数は、約 12万人であったという。また準州ハワイでは、数多い日系人たちのうちから、特に有力な者が抽出されて、17カ所に及ぶ軍キャンプに分けて収容され、その他の者たちも、軍の厳しい監視下に置かれた。このようにして、収容所内あるいは戒厳令下において家族と共に不自由な生活を送る日系人青年たちの間から、志願兵が募られた。この募集に応じて米軍の兵士となって従軍した日系人は約 33,000 であり、彼らのほとんどは、第 442 連隊戦闘団、第 100 歩兵大隊、アメリカ陸軍情報部のいずれかに配属された。第 442 連隊戦闘団は、士

官を除くほとんどの隊員が日系人であり、その数は約 14,000、ヨーロッパ戦線に投入され、他の部隊に先駆けて進撃する勇敢さで知られた。彼らの死傷率は 314% (!) であり、9,486 人が名誉負傷章を意味するパープルハート章を受章し、合衆国史上最も多くの勲章を受けた部隊となった。彼らの最終の戦いは、ダッハウ収容所解放戦であった。この戦いといえば、ダッハウの看守兵であった SS 隊員たちを裁判なしに殺害したというので、連合国軍側の戦争犯罪が疑われたのであるが、第 442 連隊のそれへの関与は、認められていない。話を強制収容のことに戻すと、この収監政策は、戦争中ずっと続いたのであるが、1945 年 9 月 2 日における戦争の終結に伴って、必要性を失い、同年 10 月から 11 月にかけて強制収容所は次々と閉鎖され、日系人たちはすべて、元の居住地に戻るよう命令された（すでに財産は失われて、着のみ着のまま状態であるのに！）。その後、米国社会がこの収監政策の誤りを認め謝罪するまでにはやや時間がかかったのであるが、1960 年代によくその兆しは見え始め、1980 年になると、ジミー・カーター大統領によって「戦時における民間人の転住・抑留に関する委員会(CWRIC)」が設置され、同委員会の報告で日系人強制収容は「軍事的必要性でなく人種差別に基づいた不当な」ものであった、と結論づけられた。そして 1988 年、ロナルド・レーガン大統領は、「市民の自由法（日系アメリカ人補償法）」に署名し、「日系アメリカ人の市民としての基本的自由と憲法で保障された権利を侵害したことに対して、連邦議会は国を代表して謝罪する」と宣言され、生存者への賠償が決定された。もともとこれは、米国国民である者に対して為された権利侵害であるから、米国の国内問題であり、このようにして謝罪と補償を公式に行なうことによって、米国国家・社会がその良識を示したのであるから、その結果について、これ以上私たちがいうべきことは何もない。ただ、筆者としてここで注意しておきたかったのは、このことの発端が、まさにルーズヴェルトの対日レイシズムの本性を、この上なく鮮明に表わし示している、ということである。彼は、米国国籍を持つ、米国国民である者たちに対して、ただ彼らの、「日系」というルーツの故を以て、隔離収容を行なった。つまり同じ米国国民であるのに、ただ日本人という特定の血統に繋がっているからというので、その権利を剥奪した。これは、ヒトラーのナチスがユダヤ人を迫害した時と、本質的に同じやり口なのだ。1935 年、国籍の血統主義を鮮明に打ち出した「ニュルンベルク法」と、その施行のための条例によって、ナチスは、「ユダヤ人」「ユダヤ系」を祖父母からのユダヤ人の血の濃さによって定義し、すでにドイツの国民である者のうちから、ユダヤ人、ユダヤ系にあたる人々を見つけ出して、その市民権の剥奪を進めていった。就学制限、種々の職業に就くことの禁止、国家試験受験資格剥奪、選挙権剥奪、軍務資格剥奪、自動車運転免許剥奪、そして財産権の侵害にも及び、財産登録の義務づけから貴金属抛出命令、放送機器抛出命令が出され、ついには強制収容所への連行、強制労働、さらに絶滅収容所における殺戮にまで至った。日系人の場合、そこまで悲惨な帰結には至らなかった。しかし、職を失い、財産は自ら処分する暇も与えられず、実質上没収同然に扱われ、僅かな手荷物だけ携行を許されて、送り込まれた先は、有刺鉄線を張り巡らされ、脱走防止のため常に銃を向けて監視された（実際に逃げ出そうとして射殺された者もあった）区画で

あり、粗末な家具・設備と劣悪な衛生状況の中で強いられる日々の生活は、まさに人権蹂躪そのものであった。もしも大統領令 9066 号がその文言どおりに、敵性協力者となる恐れのある者を隔離するというを目的としているのならば、当局は、まずもって、その対象となる可能性のある者に対して、合衆国への忠誠度を問うて、それが十分に高いと確認された者は、その処置を免除するのであって然るべきである。ドイツ系、イタリア系の住民がほとんど隔離されなかったということは、その者たちに対しては、実質的にその種の配慮が働いた——実際の手続きは省かれたにせよ——ことを意味する、と考えるもよいだろう。だが、日系人については、事情はまったく異なった。彼らには、強制隔離収容が絶対的な始めであった。ルーズヴェルトの意図がそれであったからだ。日系人たちが、合衆国への忠誠心を問われたのは、強制収容所に入れられてから、1 年近くも経ってからのことであった。1943 年初、当局から、出所して仕事に就くことが可能となる、という触れ込みの下に、「出所許可申請書」と題された質問回答用紙が、各収容所、17 歳以上の収容者に配られ、その中で、下記の 2 問に対する回答が、出所を期待できる「忠誠登録」の鍵になることは明らかであった：

質問 27：貴方は命令を受けたら、如何なる地域であれ合衆国軍隊の戦闘任務に服しますか？

質問 28：貴方は合衆国に忠誠を誓い、国内外における如何なる攻撃に対しても合衆国を忠実に守り、且つ日本国天皇、外国政府・団体への忠節・従順を誓って否定しますか？

調査対象者の 84%は、両質問に“**Yes**”と答えた。だが、いろいろな事情や考えから、両方ともに“**No**”と答えた者もあった。その者たちは、“**No-No**”と呼ばれて、ツール・レイクの収容所に集められ、以後、いっそうぞんざいな扱いを受けることになる。一方、「忠誠登録」を済ませた者たちを対象に、志願兵の募集（実質徴兵）が行なわれる。こうして日系人兵士が誕生した。前述のとおり、日系人兵士の総数は約 33,000 であったとされるが、この数は、徴兵可能年齢（17 歳～39 歳）の日系人の総人口に対してたいへん高い割合を示している。前にも触れた第 442 連隊戦闘団は、ヨーロッパ戦線で、常に他の部隊の展開前に敵に突進していく先鋒隊として用いられ、忠誠の証を立てるべく、“**Go for broke!**”（当たって砕ける！）をモットーに、勇敢な戦闘を繰り返した。そして驚異的な死傷率と共に数々の戦果を上げたのであった。その勇猛さは当時から知られていたが、先述のレーガンは、1988 年、日系人補償法署名の宣言の際、特に第 442 連隊戦闘団のことに言及して、その武勲を讃えた。このように第 442 連隊戦闘団が、時の大統領によって顕彰されたということは、前にも述べたように、もともと米国の国内問題であるものが、米国の国家社会の良識によって正当な結末をつけられるに至った、ということの意味している。そのように決着したのである以上、部外者は、そのことに対して、敬意を表明する以外にいうべきことはない。ただ、くどいようだけれども、そういう結末に至る経過を因果系列に従って見ていけば、上に述べたとおりであり、その発端には、ルーズヴェルトの、血統としての「日本人」に対する

激しいレイシズム——それは、ヒトラーの、血統としての「ユダヤ人」に対するレイシズムに匹敵する——があったのである。

\*この部分、叙述の基にした資料は、もっぱら Wikipedia の「日本人強制収容」「大統領令 9066 号」「第 442 連隊戦闘団」のページである。

## (2) 国家とっていない、人間とっていない

いったい、スミソニアン博物館の学者某のトンデモ報告を真に受けて、日本人を頭蓋骨の発達が 2,000 年遅れている人種と思いつまむまでに、度し難いルーズヴェルトのレイシズムは、どこから出て来たのだろうか。それはたんに彼本人の思い込みであるのだから、どこから出て来たか、といて詮索してみたところで始まらない、といてしまえばそれまでだろうが、少なくとも、「天皇制」に対して抱いた彼の感想が一つの有力な要因となった、ということ間違いなくいえるのではなかろうか。日本に関して「2,000 年」という古い年代のことをいわれると、私たちとしては、どうしても「皇紀」のことを思い合わせずにはいられない。日本はまさに米国等と陰悪な情勢になった 1940 年に、「皇紀二千六百年」を祝った。もちろん日本としては、これを以て自国の伝統の古さ、由緒正しさを世界に誇示しようとしたのであろうが、それはルーズヴェルトに、いとも簡単に逆手に取られてしまったようだ：日本人は、かくも古い昔から変わることなく、天皇なる絶対君主によって支配されることに甘んじている。しかもひとりひとりが天皇と血の繋がりで結びついていると信じている。おそらく天皇制は、日本人に浸み込んだ遺伝的形質になっているのであろう。日本人の頭蓋骨が発達を止めて我々普通の人間のものより 2,000 年遅れた状態に留まっているというのも、まことに頷ける話である——見たこと聞いたことを自分の都合どおりに解釈することを得意とするルーズヴェルトにとって、日本人による「紀元二千六百年祭」は、この上なく面白い観察材料であつたに違いない。

天皇隷属集団を形成するという日本人の数千年来変わることのない本性が、この近代になって、日本国家の近隣地域への侵略という形で顕勢化してきたのだ、とルーズヴェルトは睨む：海外進出できるだけの物理的力をつけた日本人は、さっそく周辺の島々や半島そして大陸各地に乗り込んで、これを自分たちの領土にしてしまった。それは、近代世界で生きていくために不可欠の天皇主権拡張すなわち生存圏獲得の行動として、日本人の下々に至るまで、その必要性を叩き込まれていたことであつた。日本の進出の特徴は、進出先の住民を「皇民化」というところにあつた。日本人は、古代以来脈々と続く天皇家と、尊卑様々の分岐を通して全員繋がっているという、稀有なる血縁擬制——ひよつとしたらルーズヴェルトは、これを擬制でなく、真正のものと思っていた可能性がある——を有している。日本人にとって、生存圏の拡大は、すなわちこの血縁擬制の拡張でなくてはならない。だから日本国家権力は、近隣の国の独立を奪ったとき、相手方の王室には天皇家との姻戚関係を結ばせ、相手方民族を強引に血縁擬制の内に引き込んで、二級皇民と化す。そうしておいて、一級皇民としての日本人を、その地に多数送り込んで、各種経営や技術指導を行なう支配者

的位置に就けて、優越した暮らしをさせる。地域伝統の民族的文化は陋習諸共圧迫され、衰退消滅に向うことを余儀なくされる——欧米諸国なら自らの植民地経営を正当化するために挙げ得るであろう、民主主義や普遍的文化の伝播、キリスト教の伝道等といったメリットとはおよそ無縁な、あるいはそれらとは正反対の、身勝手に醜悪な侵略・収奪の比類ない事例を、日本の行動において見せつけられている、という思いに、ルーズヴェルトの心中、怒り煮えくり返るばかりであったに違いない。だが、ルーズヴェルトが、このように日本の行動の極悪性を言い立てようとするならば、それは、とりもなおさず、米国の側のこの時期の行動とりわけルーズヴェルト自身の政策の本性を隠蔽し、それを美化しようとする詭弁論である。いったい、二十世紀も半分近くが経過しようとするこの時期における、東アジアあるいは環太平洋圏の問題を、日本による侵略の嵐だけで説明できる筈がどこにあるか？ 米国は、その間何をしていったというのか？ 1893年ハワイ王朝の廃絶に続く98年における準州化、1902年フィリピン植民地化、そして1899年の門戸開放宣言以降における清朝領土の利権への参入、満洲における日本の行動の牽制から、第一次大戦後の1922年、「9カ国条約」を成立させるや、中華民国支援・日本抑圧の方針をはっきり打ち出し、蒋介石との友好関係を確立したルーズヴェルト政権に至って、統一中華民国と米国との2大国による太平洋圏支配の完成を目論んで、邪魔な日本の締め出しを図り、日本の満洲・華北における行動を阻害する蒋介石政権の軍事活動を援助し、また直接に日本に対する経済制裁を極めて厳しい段階にまで強めつつあった。つまりルーズヴェルト自身の政権時をも含めて、ここに至る米国の太平洋・東アジア政策も、立派に自らの地域支配の思惑に沿った策謀であり、援蔣・虐日とその必然的帰結を見出しつつあったのである。だが、日本の侵略の極悪性、特に満洲から華北そして上海、南京に至る経路での日本軍の残虐行為を強調する時、米国の行なった日本虐めの謀略性は消し去られ、米国の行動は、日本軍国主義の暴虐から中国の民衆を守るための義挙であった、と論じられることになる。繰り返すいうようだが、ルーズヴェルトは、ことさらにそういうすり替えを意図して、作為的にそれをいうのではない。彼は、自分のしていることは完全に棚に上げて、いや「棚に上げる」という感覚もさらさらない、ただ純粋に、自らの正義感に基づいて、日本の極悪性を詰ってやまないのである。つまりただただ自らの正義感に則って——あるいはそれに酔って——極悪の日本人を国ごと滅ぼしてしまう戦争に乗り出すことができる、彼はそういう人物であった。

ルーズヴェルトがその正義感によって、日本国家の犯罪性を決めつけて世界に示して見せたのが、「カイロ宣言」である（資料9）。カイロ会談は、1943年11月22日から同26日まで、ルーズヴェルト、蒋介石、チャーチルによって行なわれ、コミュニケが作成された。同会談終了後、ルーズヴェルトとチャーチルはテヘランに向い、翌27日から12月1日まで、スターリンを交えた会談を行なったので、カイロでのコミュニケは、このテヘラン会談の終了に合わせて、東部／ワシントン標準時の12月1日、7時30分に自動発表された。これが後に（戦後の！）日本では、「カイロ宣言」と呼ばれて、犯罪国日本を懲らしめてアジアに平和をもたらすことを予告した記念的文書として奉られることになるのである。そ

の主要部分を抜き出してみると、次のとおりである：

……これら連合国の目的は、日本から、それが 1914 年における第一次世界大戦の開始以降に強奪または占領した太平洋上のすべての島嶼を剥奪すること、および満洲、台湾および澎湖諸島の如き、日本が中国人から盗んだすべての領土を中華民国に返還させることである。日本はまた、暴力と貪欲とによって奪い取った、他のすべての領土から、追い払われるであろう。上記三大国は、朝鮮の人民の隷属状態に心を留めていて、やがて朝鮮を自由かつ独立ならしめることを、固く決心している。

これら諸目的のために、三連合国は、日本と交戦中である国際連合諸国と一致して、日本の無条件降伏を獲得するのに必要な、重要かつ長期にわたる行動に、たゆまず励み続けるであろう。

It is their [=the Three Great Allies'] purpose that Japan shall be stripped of all the islands in the Pacific which she has seized or occupied since the beginning of the first World War in 1914, and that all the territories Japan has stolen from the Chinese, such as Manchuria, Formosa, and The Pescadores, shall be restored to the Republic of China. Japan will also be expelled from all other territories which she has taken by violence and greed. The aforesaid three great powers, mindful of the enslavement of the people of Korea, are determined that in due course Korea shall become free and independent.

With these objects in view the three Allies, in harmony with those of the United Nations at war with Japan, will continue to persevere in the serious and prolonged operations necessary to procure the unconditional surrender of Japan.

これより 2 年余前、1941 年 8 月 14 日、ルーズヴェルトとチャーチルのニューファンドランド沖での洋上会談で発表された声明文は、その後まもなく「大西洋憲章」と呼ばれるようになり、戦争終結への方向づけとして、すでに絶大の権威を認められていた。その声明が発せられた時点では、敵はもっぱらドイツ、イタリアのヨーロッパ勢であり、日本はまだその中に入っていなかったため、当然、米国もまだ戦争に参加していなかった。ルーズヴェルトとチャーチルが何よりも脅威に感じていたのは、ドイツ、イタリアの領土拡大欲であり、それを抑え込むことが急務である、という気持ちが、声明文には溢れている。そこに挙げられた 8 条項のうちの最初の 2 つを見ると：「第 1、米英両国は、何ら領土あるいはその他の増大を求めない **First, their countries seek no aggrandizement, territorial or other;**」「第 2、両国は、関係する諸国民の自由に表明された意思に一致しない領土の変更を、認めようとは思わない **Second, they desire to see no territorial changes that do not accord with the freely expressed wishes of the peoples concerned;**」となっている。つまり、武力による国境変更・領土奪取を今後は認めない、と述べているのである。ところが今、カイロでの「宣言」の文面を見ると、そのルーズヴェルトとチャーチルが、日本の領土を筆取りして、その大部分をもう一人の共同宣言者である蒋介石の手に渡すことこそが、今度の戦争の目的で

ある、といっている。ずいぶん乱暴な話であるように聞こえるのだが、蒋介石が独りでいっていることなら、それはそれで分かるのである。彼も長い間の躊躇の末、日本に宣戦することになったのだ。いよいよ戦うことになったからには、あの地域は日本が不当に奪ったものであるから、今度こそ勝って取り返して見せる、というなら、プロパガンダとはそういうものだから、と誰でも理解することができる。だが、ここでは、「憲章」作成者のルーズヴェルト、チャーチルが、蒋介石を引き込んで、「憲章」の精神を引き継ぎ発展させるといわんばかりに、“United Nations”の権威を背景に、日本から身ぐるみ剥ぎ取れることをこの戦争の目的とする、と堂々宣告している。一見、ルーズヴェルトとチャーチルは、矛盾を犯している。「宣言」は「憲章」に違反している。でも、矛盾でもなく、違反でもなく、「宣言」は、「憲章」の継承発展である。何故なら、そもそも日本の領土取得の仕方が、悉く武力による不法な占拠奪取であったからだ。だから正義のためには、日本に、それらの取得領土を全部放棄させ、犯罪行為が働かれる以前の世界の状態を復元する必要がある。武力による国境変更を認めない、という原則の遡及適用こそが、「憲章」の精神に適う道であるのだ——これはルーズヴェルトが固く確信していた内容である。蒋介石はもちろん、チャーチルも、独りではそこまで考えることは難しかったであろう。でも、ルーズヴェルトは、これで押し通せるといった。だから、それで押し通されたのである。

では、具体的にどれだけの時間的遡及が求められていることになるのだろうか？そしてそこまで遡及すれば実際に原則適用の妥当性が認められるものなのだろうか、つまり日本の取得の不当性が確認され得るのであるだろうか？挙げられている地域の区分に従って、少し詳しく検討してみたい。第一に、「1914年における第一次世界大戦の開始以降に強奪または占領した太平洋上のすべての島嶼」といわれている。第一次世界大戦に、日英同盟を理由に参戦した日本海軍は、ドイツ領だった南洋諸島を攻撃し、ドイツ海軍を駆逐して、相当広い海域にわたる島嶼を占拠してしまった。これを「強奪または占領」といいたいようだが、しかし、あの時、英国海軍は一面では日本海軍の動きを警戒しながらも、ドイツ海軍を打ち破る必要上、日本海軍の協力を確かに要請したのであり、戦いの結果、一帯の島嶼を占拠するに至ったのは、連合国の一員（あるいは協力者）としての日本海軍の取った正当な態度であった。しかも、日本がこれら島嶼の領有を認められたのは、パリ講和会議においてであって、その領有の仕方も、国際連盟からの委任統治という、新たな国際秩序維持方式に従うものであった。第二には「満洲、台湾および澎湖諸島の如き、日本が中国人から盗んだすべての領土」が挙げられ、これらを「中華民国に返還」させる、といわれている。まず台湾および澎湖諸島について見るならば、これを日本が奪ったというならば、日清戦争（1894-95）にまで遡らなくてはならない。台湾、澎湖諸島を占拠するという日本の作戦が図に当たって、下関で講和条約が成立し、それらの島は日本に譲渡されることになった。つまりそれらの島は、清国との条約によって日本が領有することになった。これを「日本が中国人から盗んだ」と表現することが、果たして些かでも常識というものを備えた人間に可能なのであろうか？満洲のことは、ほとんど遡る必要もないほど生々しいわけだが、日本は、満洲を独立国とし

て認めることにしたい、と国際社会に提案したのであって、その審査のためにリットン調査団を受け入れもした。国際連盟総会で否認された時に、松岡洋右がキレて退席したので自分から立場を悪くしてしまったのだが、冷静に見れば、とりあえず特別自治区的扱いを得て、以後、継続審査の道が残されていた、という経過であった。「盗んだ」と決めつけられるいわれはない。さらにいうならば、澎湖諸島、台湾にしても満洲にしても、恰も、きわめて古い昔から中国の固有領土であったのを、日本が或る時急に盗んだものであるかの如くに語られているのだが、それは、歴史的事実を踏まえてのこととは到底思われぬ。いや、そこにこそ常にプロパガンダの基に在る、自己正当化のための歴史捏造が顕わに顔を覗かせている、といわねばならない。繰り返しになるが、これを蔣介石が独りでいうのであったら、或る意味当たり前の言辞として聞き流して構わないようなものである。しかし、恰も公平な第三者の位置にあるかの如き顔をした者が、真面目くさっていうとすれば、それは無知の上に偏愛を塗り重ねているものにほかならぬであろう。澎湖諸島も台湾も、歴代中華王朝にとっては、倭寇の拠点以外ではなかった。澎湖諸島は、17世紀末になってやっと、大陸での絶対的支配を確立した康熙帝がこれを侵略征服した。台湾については、古来、山間部を中心に住んでいた先住諸部族は、外部からの支配をまったく受け付けていなかった。近世初頭のオランダ東インド会社による支配も、海岸地域にとどまっていた。17世紀半ばに明朝遺臣の鄭成功が渡来して以降、大陸からの移住者が増えたが、先住諸部族との間の溝は依然として深く、清朝も正式に支配して開発した実績を決して持つてはいなかった。明治初、漂着した宮古・八重山の住民たちが台湾先住部族によって惨殺されるという事件が起こった時、明治政府が清朝政府に処分を求めると、清朝側は、台湾は「化外の地」だから当方は関知しない、と回答している。だから、下関条約で台湾の日本帰属が承認されるのは、必然的なことであり、その後の日本の台湾統治の実績を、盗人の所業であるなどと非難されるいわれがどこにあるのだろうか？満洲については端的にいうべきであろう、これを「中国人から盗んだ物だから中華民国に返せ」と喧伝することが、東アジア地域の進路にどんな悪影響を及ぼすことになるか、ルーズヴェルトには分かっていたようだが、現在、その帰結をイヤというほど見せつけられている私たちには、これを何とも評する言葉もない、という思いである。問題は、もとはといえば、孫文が自らの民族自決の理想を裏切って、「大中華」と称し、満・蒙・回・蔵をも総じて「中華民族」として、漢民族の中華民国に取り込むと言いついたことに端を発している。日本が民族自決をあくまで守って東アジアに冊封体制を打破する新秩序を樹立しようとするなら、満洲独立を唱えることに十分な正当性が認められる。上述のとおり、国際社会にこれを認めさせられるかどうかは、外交の問題であった筈である。日本が満洲国の建国を支え、「五族協和」を唱えた時の「五族」は、満・回・蒙・漢であって、いうまでもないことながら、孫文が「五族共和」といった時の「五族」とは意味がまったく異なる。「和」が威張っていたといえ、そういう面はあったに違いないが、しかし、少なくとも、王道楽土建設を夢見て当地に渡った者たちの気持ちはそういうものではなかった。彼らは、自分たちの農業技術のすべてを挙げて、開拓に力を尽くして、豊

かな生活を築こうと努力していたし、地域で諸民族と共生していくうちに、自分たちの系統を通して混血が進んで行くなら、それもよい、と思っていたに違いない。「人種の交配」などと、ルーズヴェルトが御託宣うまでもなく、人は、生活していてそれがよいと感じれば、自ずと混血の道を選ぶ。日本人を見くびるものではない。しかし、ルーズヴェルトは、この時「満洲は中国人から盗んだ物だから、中華民国に返せ」と言い切った。それはつまり、孫文から蒋介石・国民党へ受け継がれた——そして完全にモンスター化して現代世界の脅威となっている——大中華主義（乾隆朝並みもしくはそれより大なる統一領土の主張）に「正当」とのお墨付きを与えたことを意味する。そうした彼の傲慢きわまりない無知偏愛の所為で、80年後の現在、東アジア世界の人々がどれだけの苦難を強いられることになっているのか、米国民は考えてみたことがあるのだろうか？

さて、「宣言」は、上記に続いて、日本を「暴力と貪欲とによって奪い取った、他のすべての領土から」追い払ってやる、といている。どうも上に挙げたものだけでは足りず、他にもなお、奪い取ってやらねば、と思っている地域がありそうである。実際、ルーズヴェルトは、蒋介石に、盗難品リストに「琉球」も加えることを提案していた。さすがにそれは蒋介石も断ったので、満洲、澎湖諸島、台湾に続いて琉球の名が記されることはなかったのだが、ルーズヴェルトは、なおそれも奪う気満々であったから、いつでも追加できるよう、こんな表現が付け加えられたのであろう。他にも、南樺太のことは当然頭に入っていると思われる。日清戦争だけ、その結果を「盗み」であると認定して、日露戦争の結果については容認というのでは理屈が通らないからである。ただ千島については、どう考えても「盗んだ」といいたてるのは無理である、とはルーズヴェルトでも思ったであろう。しかし、いずれスターリンに参戦を願う時には、理屈を超えて千島も渡す約束をしなくてはならない、との見通しをもっていた筈だから、その意味でもとりあえず「他のすべての領土」と言い加えておく必要を感じていたに違いない。それからもう一つ、「宣言」は、三大国が「朝鮮の人民の隷属状態に心を留めて」いる、といている。朝鮮半島あるいは韓国の件については、筆者は、今ここで余分なことは一切言わないでおくことにしたい。ずっと後の方で、しっかり論じなくてはならない時は必ず来る。今はただ、この件が「宣言」の文脈で出て来ている、ということに関して、コメントをしておくとするならば、この問題も、遡ればやはり日清戦争まで行く。ただしあの時は、日本は朝鮮を清国の宗主権から解放して「独立」させることを主張して戦ったのであったから、下関条約では「大韓帝国」という成果を上げた。ところがそれから15年後、日本は、自らの掲げた理念を裏切るかのように、韓国「併合」を断行したのであった。それで「宣言」のこの非難は避けられようもない。「宣言」自身が、最後にこの「朝鮮の人民の隷属状態」に言及することによって、正義の宣告としての体裁を辛うじて持し得ているのだ、といってもあながち過言ではあるまい。

それにしても、今や日本人自身が「カイロ宣言」という、高い権威を強く印象づける名称の下に奉っている、この文書は、本当のところ、如何なる種類、性質のものであったのだろうか？それは、上述のとおり、出された経過からいって、文字どおりの「カイロ宣言」（＝

カイロで出された宣言) というようなものではあり得なかった。しかし、とにかくカイロでコミュニケの文章は作成されていたのであって、それが予定どおりテヘラン会談の終了に合わせて——スターリンに敬意を表することを忘れず——、米国大統領府より発表された、というのであるから、それをやや広い意味において「カイロ宣言」と呼んでもいいであろう——こういわれるならば、それはそうかもしれない。しかし、ここは、そういう問題ではない。もう少し内容に関わる次元で、再考察をしてみたいというのだ。再三いうようで恐縮ではあるが、罵詈雑言に満ち溢れたこの文章、かりに日中戦争の一方の当事者としての蒋介石が独りで語ったことだというのなら、「第一次世界大戦で強奪した太平洋上の島嶼」や「日本と交戦中である国際連合諸国」の部分を別とすれば、何をいおうとしているのか、よく分かる。澎湖諸島と台湾は、半世紀前、汚い作戦で盗まれたのだから、今度は絶対に取り返してやる、満洲は、中華民国の不可分の領土である、さっさと出て行け、韓国はあの時、独立国にするという約束で譲ったものなのに、併合してしまったのは、約束違反である、すぐにまた独立させろ——こういう話なら、少なくとも筋は通っているし、口汚さは、戦いの敵手に向けての言葉であってみれば無理もない、といえよう。しかしながら、この「宣言」文章の語り口に注目する時、それは、決してそのような戦いの一方の当事者によって発せられている言葉というようなものではないことに、気づかずにはいられないのである。一個の戦争における「一方対他方」といった枠組みは、とうに取り壊されてしまっている。ここには、それに代わる普遍的規模の枠組み——「グローバル捕り物」とでもいったら分かりやすいか?——が設定され、そこに落とし込まれた犯罪者「日本」の召し取り計画が発表されているにはほかならないのだ。「宣言」を語っているのは、「三大国」すなわち米・英・中国であり、より正確にいうならば、それらの元首的代表者としてのルーズヴェルト、チャーチル、蒋介石である。彼らは、れっきとした一方の戦争当事者ではないか、と首をひねる勿れ、彼ら三人とも、決してそういう者としては言葉を発していない。この度の戦争の一方の側の指導者として語るのなら、ルーズヴェルトはフィリピンを「盗まれた」ことに対する怒りをぶちまけ、チャーチルはシンガポールを「強奪された」ことで日本を罵らなくてはならない筈であろう。彼らは、それをする事なく、ただ遡って過去における日本の強盗・強奪の行為を非難し、盗んだ物をもとの持ち主に返せ、と命じている。蒋介石にしても、自分が前に奪われた物を今度は勝って取り返して見せる、というような利己的願望を、決してあからさまに語っているわけではない。彼も、あくまで他の二人と同じ目線で、日本の強盗・強奪の犯罪行為を非難し、その時盗んだ物は本来の持ち主である「中華民国」に返されねばならない、と正義の第三者的に語っているのである。要するに、彼ら三人は、普遍的な世界あるいは国際社会を代表する司法警察官として、犯罪者「日本」を逮捕し、盗品を元来の持ち主の手に戻すということを、宣告しているのである。それでは、そのような司法警察権を、いったい誰が三人に授けたのかと、もしも問う者があれば、ルーズヴェルトから、「よくぞ尋ねてくれた！」とばかり、即座に答えが返って来てもよいぐらいのところだ:「それはユナイテッド・ネーションズ United Nations である」と。「ユナイテッド・ネーションズ」——この名称

を以て「連合国」を呼ぶことを、ルーズヴェルトが提案したのは、日本制圧後における普遍的な集団安全保障体制 (every people but Japanese 体制) の構築を睨んでのことであった。第1回ワシントン会議 (=アルカディア会議、1941年12月22日~1942年1月14日) において、それは承認され、「ユナイテッド・ネーションズ宣言 Declaration by United Nations」(1942年1月1日) ——内容は三国同盟国に対する共闘方針の確認——に当初26カ国が署名、その後1943年までにさらに8カ国が加わっていた。今や、その「ユナイテッド・ネーションズ」が名称だけのものではなくて、立派に機能しているということが、この上なく適切な、いってみれば理想的な形で、表現を得たのだ——「日本と交戦中である国際連合諸国 those of the United Nations at war with Japan」！三大国が「日本と交戦中である国際連合諸国と一致して、日本の無条件降伏を獲得するのに必要な、重要かつ長期にわたる行動に、たゆまず励み続けるであろう」というのは、要するに、米・英・中国が、全世界に広がる「ユナイテッド・ネーションズ」からの委任を受けて、無法者日本の征伐に当たる、その任務を必ず遂行する、という意味である。目的は、日本の「無条件降伏」を勝ち取ることだ。カサブランカでの記者会見の日から10ヶ月、あの物議を醸した——いや、醸しつつある——「無条件降伏」宣告も、ここで、対日本に限っては、誰にも文句をいわせない仕方で、全世界の確認を取り付けたことになる。

\*米英のスタッフによる第1回ワシントン会議(アルカディア会議)が始まったのは、ルーズヴェルトがああ「汚辱の日」を呪う演説をした2週間後の、1941年12月22日であった。ルーズヴェルトは、この会議において、「連合国」を呼ぶのに第一次大戦以来の“**Allied Powers**”(米国的には“**Associated Powers**”)に代えて“**United Nations**”を以てすることにしよう、と提案した。チャーチルがこれに賛成したので、12月29日に起草され1942年1月1日に発表された連合国の共闘方針の声明は、「ユナイテッド・ネーションズによる宣言 Declaration by United Nations」と題されることになった。「宣言」の内容は、対三国同盟国共闘方針の確認(1. 各国政府は、三国同盟国およびその追従国との戦争に、経済的・軍事的のあらゆる資源を用いる、2. 各国政府は、三国同盟国およびその追従国との戦争を、他の本宣言署名国と協力して行ない、単独での停戦・講和をしない)であるが、この際、その内容に劣らず重要なのは、「宣言」署名国が“**United Nations**”と呼ばれるという、そのことである。何故なら、“**United Nations**”という名称は、“**Allied Powers**”というものとは異なり、「国家」の連合として、世界的規模で組織化されて、すでに崩壊してしまった「国際連盟 League of Nations」にとって代わって、集団的安全保障機構になる、という発展方向を明らかに示しているからである。だから、とりあえず、この「宣言」に、世界の各地域にわたる数多くの国々が署名するということが、必須要件である。もちろんルーズヴェルトは、抜かりなくそれを満たしている。すなわち、当初における「宣言」署名国となったのは：

4 大国：中華民国、ソ連、英国、米国

英国自治領：オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、南アフリカ

米州諸国：コスタリカ、キューバ、ドミニカ共和国、エル・サルバドル、グアテマラ、ハイテ

イ、ホンデュラス、ニカラグア、パナマ

ヨーロッパ亡命政府：ベルギー、チェコスロヴァキア、ギリシア、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、ポーランド、ユーゴスラヴィア

英帝国非独立属領：インド

スターリンの了承は取ってあった。中華民国は当然、今や主役級の位置を得る。これで米・英・ソ・中の四大国が勢ぞろいした。対日本戦場の地理的状况から、環太平洋および南アジアの英帝国自治領・属領が、それぞれ恰も一個の国家の如くに署名することになった。中米諸国は、米国に追随して加わった。ドイツ軍に蹂躪されたヨーロッパ諸国は、英国に保護された亡命政権がそれぞれの国家を代表して署名した。これによって、北中米、アジア、オセアニア、ヨーロッパ、南アフリカの諸地域にわたる 26 カ国が “United Nations” を構成するものと見なされた。さらに、1942 年中にはエチオピア、メキシコ、フィリピン（非独立米国地域）が、1943 年中にはボリビア、ブラジル、コロンビア、イラン、イラクが加わったので、「カイロ宣言」が書かれた時点では、署名国つまり “United Nations” 構成国は、34 カ国となっていたのであった。こうした背景から見る時、「カイロ宣言」最後の一文の持つ意味の重さが、よく分かるというものである。本文で上に述べたとおり、“United Nations” は、今や名前だけのものではなく、ちゃんと「日本と交戦中である国際連合諸国 those of the United Nations at war with Japan」という形で、盗賊集団・日本を懲らしめる主体としての機能を発揮している。そして、「三大国」が、その “United Nations” から、その盗賊集団に対する実際の逮捕執行の権限を委ねられている、という関係であることが、きわめて明快に説明されている。まことに「カイロ宣言」は、この一文を以て、ルーズヴェルトの将来構想にある国際秩序 (“every people but Japanese” 原則に基づく国際連合体制) 実現への見事な布石となっている、といえよう。

とはいえ、カイロでコミュニケにこの最後の一文を入れた、その時点ではルーズヴェルトは、悦に入るわけには到底いかなかったと思う。それどころか、これは、心配のタネとして意識されざるを得なかったであろう。スターリンがこれを見て何というか、それは予断を許すところではなかった。ルーズヴェルトにとって懸案であり念願であった、スターリンとの会見は、すぐ目前に迫っている。ルーズヴェルトもチャーチルも、そのため強行軍で、カイロからテヘランに移動する（スターリンの方は、テヘランまで1日もかからなかったそうである）。テヘランで、コミュニケ文案に目を通したスターリンが、まったく異存なしに快くそれを了承するとは、公平に見て考えにくい。「日本と交戦中である国際連合諸国 those of the United Nations at war with Japan」の中にソ連は含まれ得ない。こういう表現を用いられることに対して、スターリンが不快感を抱かない筈がない。また「無条件降伏」については、ルーズヴェルトがそれを言い出した時から、対ドイツ戦について、そのマイナス影響を心配する声が上がっていたのであり、特にそれで最も不利益を被る恐れのあるスターリンが、かなり批判的な意見を持っていたとしても、不思議ではない、という状況であった。日本に対してのことであるとはいっても、今また独断的に無条件降伏宣告を堂々となそうとすることに対しては、スターリンがこれを妨げようとしてくる可能性は、十分に考慮に入

れられねばならなかった。それらの点につき、会談でスターリンを納得させられなかったら、コミュニケを発表することは差し控えなくてはならない。テヘランで、ルーズヴェルトは、計 17 回の会議に出席したというが、そのうちスターリン、チャーチルと 3 人揃ったのは 10 回、チャーチル抜きでスターリン（およびその高官たち）と会ったのが 5 回であったという。それらの機会に、ルーズヴェルトが、スターリンの了承を得るべく、しっかりと説明したことは、想像に難くない。ソ連の対日参戦は必ず実現させるという、口約束以上の何かがあったらうし、日本を無条件降伏に追い込むことによって、ソ連にとってどんな旨味が生ずるのか、という点につき、具体的な説明があったに違いない。ヤルタ密約への伏線は敷かれていた。そこでスターリンの納得が得られたので、コミュニケは「宣言」の体裁を取って、12 月 1 日にホワイトハウスから発表されることになったのである。

そのようなわけであるから、「カイロ宣言」において、日本は戦争の一方の当事国として、相手側から非難され詰られているのだ、というふうに捉えるのは間違いである。そうではなくて、「カイロ宣言」は、盗賊集団日本の罪状を書き連ね、今まさにその盗賊集団を征伐する行動が進められているということを、全世界に告げ知らせるための触書なのである。日本は、絶対に「国」として扱われてはいない。そもそも近代世界においては、およそ国ないし国家たるものは、他の国ないし国家と張り合っ境界を画定し、領土を確保しようとする場合、相手との間に、あるいは国際社会の中で、条約ないし協定を結んで、その正当性の証拠とするのを習慣としてきた。日本も、近代世界に参入して、その基準に合うことを不可欠と意識し、常にそれを心がけてきた筈であった。澎湖諸島、台湾を獲得したのは、下関条約によってであった。南洋諸島の統治権は、パリ講和会議を通して、国際連盟から委任されたものであった。韓国併合についてさえ、「条約」は存在した。満州国のことについては、これを独立国とすることを国際社会に提案し、承認を求める、という立場を守っていた。ところが「カイロ宣言」は、日本国家のそうした実績についてはいささかも関知していない、とばかりに、ひたすら日本がそれらの地域を「盗んだ」「強奪した」と言い募って憚らない。近代国家としての日本がこれまでに成してきた懸命の努力は、馬鹿にされ、無視されてしまっているようである。要するに、「日本」は、所詮、国家となる資格を持たない、盗賊集団にすぎないのだ、といっているわけである。さらにもう一步踏み込んでいうならば、「日本人」を人間としては見ていない。近代における西洋人の考えでは、国家を作っている人間、すなわち「国民」となっている人間にのみ、人間本来の権利——つまり今いうところの「人権」——がフルに認められる。国家を作っていない人間集団には、それを認める必要がないのだから、つまり彼らを「人間」として扱う必要がない。「国家を形成した民族にしてはじめて世界史の舞台上に登場する資格がある」というのは、ヘーゲルの有名なテーゼであるが、近代の西洋人は、端的に言って、この点で皆ヘーゲル主義者であった。だから彼らは、他の大陸に出かけて行って、その原住民が国家を作るに至っていないと見るや、容赦なく占領し、隷属化して搾取した。大陸の奥地に侵入していった時、先住民たちが国家を作っていないと知ると、銃で追い払って土地を奪った。ヨーロッパ内に古くから住んでいてさえ、国家を作

っていない民族と見なされ侮られれば、人間としての権利が与えられない——テオドール・ヘルツルのように、その現実を痛切に経験しなくてはならない者もあった。日本人が、「黒船来航」以来、そうした国民国家主義の西洋人による圧迫に曝され、懸命にそれに耐えてこなくてはならなかったことは、ここにいうまでもない。「国家」としての在り方を失ってしまえば、たちまちにして日本人皆奴隷化されてしまうことが避けられないのは明らかであった。だから日本は、列強を相手に、常に「国家」としての自己をアピールすることを怠ってはならなかった。清朝が瀕死状態で華夷秩序の崩壊が迫っているのが目に見えている中で、何とかして自らの生存圏を確保しようと必死であった。その日本の国家行為の成果として、下関条約があり、ここにはいわれていないけれどポーツマス条約があり、パリ講和会議があり——そこでは人種差別撤廃条約の提案という真摯な努力が米英によって潰される一幕もあった——、そして満洲独立国家承認提案があったのだ。アジア諸民族のうちで——あるいは有色民族のうちで——、日本だけが「国家」を称し、日本人だけが「国民」たる自己を主張して頑張っている、という状況であったことは、客観的に否定すべくもない。しかるに、「カイロ宣言」は、そうした日本の「国家」としての奮闘、日本人の「国民」としての矜持を、ただ嘲笑うかの如くである：汝らは「国家」を作っていない、「国民」を名乗る格のものではない、どんなに足掻いて見せようと、汝らは、所詮盗賊集団であって、人間以下の者の集まりである。アジアに国民国家を作るのは、蔣介石の国民党にしかできないことだ——こういって、歯を見せて笑うルーズヴェルトの顔が目浮かぶようだ。とにかく「盗んだ」「強奪された」といわれているからには、日本が獲得した領土を、或る国民集団が他の国民集団との戦争の結果としての講和条約によって譲り受けたものとは、まったく見なしていない。人間でない者の集団が侵略して奪ったというのだから、その行動は、いってみれば、アリの集団がよその家の敷地に押しかけていって、庭かあるいは床の下をせっせと掘って、そこに新しい巣を作ってしまった、といったイメージで捉えられているに違いないのである。そういうわけであるから、カイロでのルーズヴェルトらの打ち合わせによるコミュニケを「宣言」という名称で呼びたいのなら、そうすることは差し支えないにしても、少なくとも、その内容が本質において「日本人非人間化宣言」に当たるということだけは、押さえておきたいものである。その上でなおこれを、「カイロ宣言」なる、その格調高い——と今時の日本人が思っている——名称に相応しい、アジアの恒久平和を予告した記念的文書として奉るか否かは、各人の自由に委ねられるほかないのであろうか。

### (3) 人種差別の様子、生々しく

しかし、「人間と見られていない」といってみたものの、さすがにそれは強引な理屈づけといわれることを免れないだろう、というのが、筆者の正直な気持ちである。「日本は国ではなく、日本人は、国民を成している」と見なされていないから、人間として扱われてはない」という言い方に対しては、「いや、日本は国ではないが、日本人は、盗人の集団を成している」と見なされているのだから、人間としては扱われているのである」という反論が出て来て

当然なので、いってみれば、純粹なる屁理屈のアンチノミーを呼び出しているようなものである。それでは、議論があまりにも不毛な方向に陥ってしまいそうなので、「日本人は人間と見られていない」というテーゼを立証するのは、別系統の、もっと直截の事実を以てすることにしよう。すなわち端的にヴィジュアルな印象に基づいて、日本人は、人間以外の動物と見なされ、そういうものとして征伐の対象とされている。敵国の人間たちのそうした一般意識を煽り立てる中心に、あちらの最高権力者がいる——すでに支配的になっている、こういう状況を、「カイロ宣言」は、反映しているのだ、といえ、なるほどそこでは日本人はそのように扱われているのか、というふうに理解していただけたらと思うのだ。何はともあれ、以下の引用文をご覧ください。それは、英国の著名な太平洋戦争史研究家クリストファー・ソーンが 1980 年に行なった講演のテキストの一節である：

　　連合国側、とくにアメリカの場合、日本人の目的と特質を描いたものの中で国民にもっとも強い影響を及ぼしたものは、おそらくアメリカ陸軍参謀総長ジョージ・マーシャル將軍の命令によって作られた『なぜわれわれは戦うか』と題するシリーズ映画の第一巻、『戦争への序曲』でした。この映画によると、一九二七年以来日本が目標としたのは、アジアのみならず北アメリカの完全な征服でした。そしてもし日本軍が首尾よく目的を達成して「ペンシルヴェニア街を」行進するようなことにでもなれば、「凶暴な」残虐行為が行われるだろうと、一九三七年の第二次上海事変の写真を使って説明されていました。つまりは、ニュージーランド労働党の機関紙が述べているように、「マオリ族の一人が土を一つかみつかんで、『これが東京だったのだ』という」までは安心できないというのでした。

　　アメリカやカナダの宣伝文書、映画、漫画において、ドイツやイタリアに関しては主たる攻撃対象はヒトラーやムッソリーニ個人でしたが、日本に関しては、天皇や首相だけではなく、日本国民そのものが悪の化身として攻撃の対象になっていました。アメリカ西部軍管区司令官デ・ウィット將軍が一九四三年に日系アメリカ市民に関して述べたように、「ジャップはジャップ」でした。イギリスにおいても、ドイツ人の方は、かつては文明国民だった、道を誤ったのはナチスのせいだといわれていたのに対し、日本人に対しては、最近のある研究によると、「まるで新しく発見された新種の動物にでも使うような言葉」が用いられていたということです。

　　日本人に関するイギリスの宣伝は、どちらかといえば「嘲笑」的な調子を帯びていましたが、アメリカやオーストラリア、ニュージーランドでは、敵の脅威をより身近に感じていただけに、日本人は共通して人間以下の動物、「猿に似た小さな殺人者」、「野蛮人」として描かれていました。こうした態度は、よりおだやかな形ながら、オーストラリアのブレイミー將軍にも見られました。彼は陸軍大臣にあてた手紙の中で、「西南太平洋でわれわれと相対している敵はヨーロッパ人種ではない。彼らをヨーロッパ的な基準で扱ったり、説得しようとしてもむだだ」、と力説しています。一方、日本軍が緒戦で進撃をつづけていたころのオーストラリアのポスターでは、日本人は猿のようなかっこうに描かれ、「われわれはずっと日本人を憎んできた」というようなスローガンがかかげられていました。このような人種差別に対しては、オーストラリア国民の一部から抗議の声が上がりましたが、その後捕虜に対する日本側の残虐行為が知れわたってくると、新たな憎しみが燃え上がりました。『シドニー・モー

キング・ヘラルド』は次のように論じています。これらの報道によって、「日本民族の本性」が暴露された、そして敵の「ずるそうな猿のような顔が、ぞっとする笑いにゆがんでいる」ように見えます。

このように日本人を猿になぞらえることは、当時ではもはや珍しくありませんでした。たとえば、アメリカ海軍のウィリアム・ハルゼー提督は、立ち向かってくる「下等な猿ども」をもっと殺して、「猿肉」をたくさん作れと、部下をいつも督励していました。戦況が連合軍側に有利に展開してくると、ハルゼー提督はさらに、生き残った日本人は去勢してしまうべきだと主張しました。勝利が実際に訪れたときには、さすがにそのような手段はほとんど問題にもされませんでした。アメリカ人のかなり多くは、原子爆弾によってさらに多くの敵を殺す機会を逸したことを、はっきりと残念がっていたのです。カナダの首相マッケンジー・キングの日本人に対する差別主義はずっと以前からのものですが、彼は、この新兵器が使われた相手がヨーロッパの「白色人種」ではなく、アジアの人間だったことにひそかに安堵の念をもらしていました。オーストラリアやニュージーランドの新聞も、日本人のように残虐行為を犯す人種は決して信用できないと警告しました。民主主義国家が直面している任務は、「野蛮人」の民族性を変えること、「この人種の二〇〇〇年の遅れをとり戻すこと」だと『シドニー・デイリー・テレグラフ』は主張しました。

クリストファー・ソーン『太平洋戦争における人種問題』市川洋一訳、草思社、1991年、34-37頁

ソーンのこの講演の題名は、日本語版では「太平洋戦争における人種問題」となっているが、原題は“Racial Aspects of the Far Eastern War of 1941-1945”（「1941-1945年における極東戦争の人種的諸相」）である。つまり日本語訳者はあえて「太平洋戦争」としているものの、ソーン自身はこれを「極東戦争」と呼ぶことに意味を見出しているわけだ。そこから窺われるとおり、ソーンは、日本の惹き起した大戦争にまつわる人種問題の複雑な様相を、広い地理的範囲にわたって、多面的・多角的に考察している。地理的にいえば、日本軍の侵攻したアジア諸地域に、より重点的に視線が注がれているのであって、屈折した人種意識を持った日本人がそこでどのような行動をしたか、各地域の民族がこれにどう対応あるいは抵抗したか、さらにまた、日本の「侵略」の衝撃に対する英国をはじめとするヨーロッパ列強の反応はどうであったか等々、複雑に絡み合う諸問題を、緻密に論じている。しかし、その講演中であって、上記引用箇所は、日本軍の真珠湾奇襲から始まって、ミッドウェー海戦、ガダルカナル戦、硫黄島占領、沖縄占領、日本本土空襲、広島・長崎原爆投下を経て、日本の「無条件降伏」へと至る、大戦のメインシナリオを導く一本の赤い糸としての人種差別を、取り上げて説明しているもののように、私には思える。紹介が前後してしまったが、引用箇所の直前の部分で、ソーンは、ルーズヴェルトのあの話に言及している。つまり、あの話が、この一連の人種差別描写の導入を成しているのである：

日本人の性質に対する西側の攻撃は、どぎつさの点では、西欧人に対する日本側の攻撃とくらべて決して劣ってはいませんでした。それは、単に粗雑な紋切り型の文句が公然と使われただけではありません。たとえばルーズヴェルトにしても、日本人の「邪悪さ」の原因は頭蓋骨の形が白色人種のも

のよりも発達が遅れているせいだとまじめに彼が信じていたことを示すはっきりした証拠があります。彼のそうした考えは、ほかならぬスミソニアン博物館の自然人類学主事から吹きこまれたものでした。同様に真珠湾攻撃の後、国務省内で書かれた一連の報告書にも、民族としての日本人に対する強烈な批判がのせられていて、極東部長から「第一級」と評された報告書には、日本人の「文化的劣等性」、「真の道德感の欠如」、「精神的貧困」があげられていました。

前掲書、33頁

頭蓋骨が白色人種に比べて 2,000 年遅れているということ（が本当だとすれば、それ）は、日本人の知能は、人類の歴史のそう遅くはない段階で発達を止めてしまった、ということになる。粗っぽくいえば、日本人は、現代の世界ではもう非常に稀少になった、類人猿との親縁性を保持している人種なのである。こういう「理論的評価」に、白色人種が一般に日本人に対して持っているヴィジュアルな印象を結び付ければ、必然的に「黄色い猿」像が、留まるところを知らず成長しゆくことになる。ルーズヴェルトは、率先してこの趨勢を呼び覚まし、煽り立てた。世界最大国家の最高政治指導者であり世界最強軍隊の最高司令官である者に、そのような仕方における甚振りの対象として目を付けられ、一貫してそのような仕方で弄ばれた日本人は、20 世紀も中期になろうとする世界において、あまりにも憐れな存在であった。それにしても、権威ある博物館主事の「2,000 年遅れ」なる頭蓋骨鑑定は、ルーズヴェルトによって採用されたというだけに、後々まで、やはりたいへん大きな影響を及ぼしたようだ。「民主主義国家が直面している任務は、『野蛮人』の民族性を変えること、『この人種の二〇〇〇年の遅れをとり戻すこと』だ」と『シドニー・デイリー・テレグラフ』は主張したということであるが、これはそのまま、敗戦後日本の、「ユナイテッド・ネーションズ」による占領政策の——とにかく善意に解釈した場合の——モットーとなったといってもよいだろう。

#### (4) リンドバーグが証言する

ここでまた、チャールズ・リンドバーグ (1902-74) による記述のいくつかをも引用しておくのもよいと思う。リンドバーグは、1944 年 4 月から 9 月にかけて、南太平洋の前線地域に滞在した。そこで見聞きした、味方の兵士たちによる日本軍兵士たち——その死体をも含めて——の扱いの様子を、そのまま日記に書き記したのである。それは、きわめて衝撃的にして貴重な証言として残っている：

6 月 21 日 水曜日

.....

日本軍兵士殺害に関する将軍の話——数週間前のことだが、最前線のさる技術科軍曹が、もう二年以上も太平洋地域で戦闘部隊と行を共にしながら、ついぞ実戦に参加した経験がなく——帰国する前にせめて一人だけでも日本兵を殺したいと不平を漏らした。軍曹は敵の地域内に進入する偵察任務に

誘われた。

軍曹は撃つべき日本兵を見つけられなかったが、偵察隊は一人の日本兵を捕虜にした。今こそ日本兵を殺すチャンスだと、その捕虜は軍曹の前に引きたてられた。

「しかし、俺はこいつを殺せないよ！やつは捕虜なんだ。無抵抗だ」

「ちえっ、戦争だぜ。野郎の殺し方を教えてやらあ」

偵察隊の一人が日本兵に煙草と火を与えた。煙草を吸い始めた途端に、日本兵の頭部に腕が巻きつき、喉元が「一方の耳元から片方の耳元まで切り裂かれた」のだった。

このやり方全体は、話をしてくれた將軍の全面的な是認を受けていた。私はそのやり方に反対し、どうしても捕虜を殺さねばならないのなら、<sup>やま</sup>疚しくない、蛮行に非ざる方法に訴えるべきだと主張すると、私は悠然たる侮蔑と哀れみの態度に接した。「野郎どもがわれわれにやったことだ。やつらを扱うたった一つの方法さ」

.....

『リンドバーグ第二次大戦日記』（下）、新庄哲夫訳、角川ソフィア文庫、2016年、223-224頁

---

6月28日 水曜日

.....

第四七五飛行連隊の将校連と夕食、夜を共に過す。話題は今夜もまた、戦争や捕虜、記念品のことに及ぶ。わが将兵の態度に深い衝撃を覚えた。敵兵の死や勇氣に対しても、敬意を払うという心を持ち合わせておらぬ。日本兵の死体から略奪したり、略奪の最中に死者を、“野郎”<sup>キノヴァービッチ</sup>呼ばわりしたりすることも意に介さぬ。ある議論の最中に私は意見を述べた、日本兵が何をしでかそうと、われわれがもし拷問をもって彼らを死に至らしめれば、われわれは得るところが何一つ無いし、また文明の代表者と主張することさえ出来ない。

「ま、なかにはやつらの歯をもぎとる兵もいますよ。しかし、大抵はまずやつらを殺してからそれをやっていますね」と、将兵の一人が言い訳がましく言った。

後刻、ベッドに入る用意をしていたら、もう一人の将校が戦利品を見せてくれた。ある夜の午前二時ごろ、数人の日本兵がキャンプに入ってきた（将兵の間で日本兵が食糧を盗みに来たのか、それとも投降に来たのかという点で議論が分かれた）。戦利品を見せてくれた<sup>くだん</sup>件の将校が目を覚まし、そして日本兵を認めるや45口径をつかみ、二人を撃ち殺してしまった。別の将校が三人目を射殺した。

このような行為のために彼らを非難するつもりはない。結局、まだ暗い早朝にキャンプ内に入って来る日本兵を認めたとき、まず質問を発するゆとりは持てないものだ。自分が非難したいのは殺害の態度であり、死者の尊厳に対する表敬の完全な欠如なのだ。戦利品は何時ものように文字を書きつけた日本の国旗、軍票も混ざった数枚の日本紙幣、印鑑、郵便貯金帳、文章や宛名まで書き込んである数枚の葉書、他に幾つかの品物と数名の日本兵が写っている一枚の写真などであった。写真には“戦利品”を奪われた死体の兵士も写っていた——十五歳から十七歳ぐらいの少年であった。

前掲書、227-228頁

---

7月13日 木曜日

〔\*引用者注=この日はブリズベーンに滞在〕

.....

たまたま滞在中のフィル・ラ・フォレットと夕食を共にする。フィルが料理をした。戦局、昔のこと、国内の政治情勢を話し合う。その途中で、話が日本軍とわが軍が犯す残虐行為に及んだ。わが軍の一部兵士が日本捕虜を拷問し、日本軍に劣らぬ残忍な蛮行をやっているのけていることも容認された。わが軍の将兵は日本軍の捕虜や投降者を射殺することしか念頭にない。日本人を動物以下に取り扱い、それらの行為が大方から大目に見られているのである。われわれは文明のために戦っているのだと主張されている。ところが、南太平洋における戦争をこの眼で見れば見るほど、われわれには文明人を主張せねばならぬ理由がいよいよ無くなるように思う。事実、この点に関するわれわれの成績が日本人のそれより遥かに高いという確信は持てないのだ。

前掲書、241頁

---

7月21日 金曜日

〔\*引用者注=ビアク島の断崖にたてこもる日本軍を味方が討伐する様を、海上3マイル離れたオウイ島崖上から見守っている〕

.....

激しい砲火は樹木の枝葉をもぎとり、尾根そのものは稜線がくっきりと青空に浮び上るほどになっている。オウイ島に来て以来、昼夜を分かたず、この日本軍の強力な拠点に間断なく加える砲撃の轟が海上を伝って届く。今日の午後、断崖の上に佇み（発疹チフスに罹る恐れもあるので地面にはとても坐れぬ）、砲撃が尾根に撃ち込まれるのを眺めやった。もう何週間も、二百五十名から七百名の間と推定されるいわばひと握りの日本軍は圧倒的な強敵に対して、また十分に補給された火器が撃てる限りの猛砲撃にも、その拠点を死守し続けてきたのだ。

仮に攻守ところを変えて、わが方の部隊がかくも勇敢に立派に拠点を死守したのであれば、この防衛戦はわが国の歴史上、不撓不屈と勇気と犠牲的精神との最も栄光ある実例の一つとして記録されたに相違ない。が、安全でかなり贅沢な将校クラブに坐しながら、これらの日本軍を「黄色いやつばら」と表現するアメリカ軍将校の言に耳を傾けねばならないのである。彼らの欲求は日本兵を無慈悲に、むごたらしく皆殺しにすることなのだ。オウイ島に来て以来、敵に対する畏敬の言葉も同情の言葉も聞いた覚えは全くない。

自分が最も気にしているのは、わが将兵の側にある殺戮の欲望ではない。それは戦争に固有なものである。問題は敵の尊敬に値する特質にさえ敬意を払う心を欠いていることだ——勇気、艱難、死、信念に殉ずる覚悟、卓越した訓練と装備にもかかわらず次々と殲滅されて行く部隊等に対し敬意を払う心が全くない。われわれには勇敢な行為であっても、彼らがそれを示すと狂信的な行為ということ

になる。われわれは声を限りに彼らの残虐行為をいちいち数え立てるが、その一方では自らの残虐行為を包み隠し、ただ単なる報復措置として大目に見ようとする。

アメリカ兵の首を斬り落す日本兵は“どぶネズミ以下”の東洋流の蛮行だ。日本兵の喉元を切り裂くアメリカ兵は「ジャップが戦友に同じような真似をしたのを知っていたからこそ、同じようなことをやってのけたまでの話だ」。東洋流の残虐行為がしばしばわれわれのそれより極悪であることを問題にしているのではない。結局のところ、われわれは自分にも、また耳を傾けてくれる人たちにも、われわれがあらゆる“善”と文明の擁護者だと絶えず言い聞かせてきたということである。

私は突っ立ったまま、密林の焼け焦げた跡や、日本軍が身を隠している洞窟と思しき断崖の黒点を眺めやる。あの焼けただれた地域の地表下に極限の苦悶が隠されているのだ——飢餓、絶望、そして死体や死に瀕した男たち、ただ祖国愛と信ずるもののために耐え、よしんば心底で望んだとしても敢えて投降しようとはしない、なぜならば両手を挙げて洞窟から出ても、アメリカ兵が見つけ次第、射殺するであろうことは火を見るよりも明らかなのだから。

しかし、われわれは彼らに爆撃を加えて洞窟からいぶり出さねばならぬ。戦争だからである。もしわれわれが彼らを殺さねば、われわれが投降の可能性を無くしたが故に彼らはわれわれを殺すであろう。それにしても、われわれがもし日本兵の遺体の歯をもぎとったり、ブルドーザーで遺体を穴の中に押しやり、凌った土をかぶせたりする代りに、人間にふさわしい埋葬を営んでやる事が出来るのであれば、私はわが国民性にもっと敬愛の心を抱けたに相違ない。ブルドーザーで片付けたあとは墓標もたてずに、こう言うのである。「これが黄色いやつばらを始末するたった一つの手さ」と。

前掲書、243-245 頁

7月24日 月曜日

〔\*引用者注=この日、リンドバーグは、数名の将校たちと、ビアク島モクメル飛行場西方の、頑強に抵抗した日本軍の征討に成功して間もない洞窟地帯の視察に出かけた〕

.....

丘の斜面を降りて行くと、峠に差しかかる。そこには一人の日本軍将校と、十人か二十人の日本軍兵士の死体が、切り刻まれた人体だけが見せるような身の毛のよだつ姿勢で四肢を伸ばしたまま、横たわっていた。彼らは峠の防衛戦で倒れ、死体は埋めずに放っておかれたのである。戦闘は数週間前に行われたので、熱帯地の暑気と蟻とがそれぞれの働きをなしていた。頭蓋骨を覆うわずかな肉片だけが残っている。ある場所では一個の遺体に二つの首が並んでいるかと思えば、他の場所では遺体に首が無かった。なかには四肢がばらばらになり、身体のかげらしか残っておらぬ死体もあった。そして同行の将校が言ったように、「歩兵はお得意の商売にとりかかったようだ」。つまり、戦利品として金歯をことごとくもぎとったというのである。

洞窟群へたどり着くまでには山道を横切り、もう一つの丘に登らねばならぬ。山道の片側にある爆弾で出来た穴の縁を通り過ぎる。穴の底には五人か六人の日本兵の死体が横たわり、わが軍がその上から放り込んだトラック一台分の残飯や廃物で半ば埋もれていた。同胞が今日ほど恥ずかしかったこ

とはない。敵を殺す、これは理解できる。戦争の欠くべからざる要素だ。敵を殺戮する最も効果的ないかなる方法も正当化されるだろう。しかし、わが同胞が拷問によって敵を殺害し、敵の遺体を爆弾で出来た穴に投げ込んだ上、残飯や廃物を放り込むところまで墮落するとは実に胸くそが悪くなる。丘を登り詰めるまでに、われわれはもっと多くの日本軍将兵の死体をまたいで歩かねばならなかった。どうやら日本の海兵隊員に相違ない。青と白の制服が至るところに散らかっていたからだ。われわれは注意深く進まねばならなかった。地面には夥しい罌の仕掛けがあったからで、歩兵部隊が明らかに爆弾などを処理したであろうが、一刻たりとも油断は出来なかった。

.....

前掲書、247-248 頁

若くしてすでにレジェンド飛行士であったリンドバーグであるが、ルーズヴェルト第 3 期政権の時、米国の参戦阻止を唱えて、「アメリカ・ファースト委員会 America First Committee」の主要メンバーとして精力的に活動し、ルーズヴェルト批判を強行したため、1941 年中に陸軍航空隊の任務から解任されてしまっていた。議会の承認によって戦争が始まると、「こうなった以上は、祖国への義務を是非とも果たしたい」として、現役復帰を申し出たが、ルーズヴェルトに拒否されて叶わず、結局、民間のフォード・モーター社（戦闘機も手掛けていた）およびユナイテッド・エアクラフト社の技術顧問的地位を得て、戦闘機の改良・開発のための調査研究の目的で、南太平洋の前線に出張することを得たのである。つまり、彼は、民間人として前線を訪れたのであり、戦闘行動に参加する資格はなかった。しかし、実際には彼は、現地の司令官と話をつけて、「哨戒行動」に加わり、急降下機銃掃射による殺戮に一役買い、また別の時には零戦を 1 機撃墜したことが、日記に告白されている。彼のその行動に関わる法律的問題は、決して小さくない筈であるが、今それには触れないとして、初めから米国の参戦に強く反対し、ルーズヴェルト政権の本性をも見抜いていた彼であるからこそ、前線で見聞きしたとおりの、味方軍の兵士たちによる日本兵に対する残虐行為の実態を、偏見なくそのままに書き記すことができた、ということに、私たちとしては、大きな意味を見出し得るのである。リンドバーグにそれらの残虐行為の話を伝えた将校たちは、皆、もともと日本兵たちが途方もない残虐行為を繰り返していたのだから、彼らは当然の報いを受けたまでのことである、と断言し、また自分たちの側には残虐行為の害を被った者として当然の復讐権がある、と確信している。もちろん、その考えは、残虐行為を実行した当の兵士たちにおいても同じであって、彼らが自分のしていることの正当性を疑うようなことは、全然ない。リンドバーグにしても、日本兵の並外れた残虐さについて、噂はたくさん耳にしているわけで、それらが事実を反映している可能性は高い、と知っているには違いない。しかし彼はここで、「もとはといえば、日本兵の残虐行為に原因がある」とか「日本兵はこういう残虐な扱いを受けるに値する」といった言い方をしようとはしない。それでは、不確かな推測に基づいて断定することになってしまうからだ。彼は、あくまで自らが前線で見聞きした限りでの事実を書き記すという態度を守っている。彼の見聞きした事実とは、要

するに、日本兵といえはきわめて凶悪な残虐行為を働く者たちだという、確信にも似た思い込みを含む先入見を抱いた味方の兵士たちが、日本兵の生体および死体に対して、人間に対してすることとは到底思えないような残虐行為を働いている、ということに限られる。それを彼は、ありのままに書き記し、かつそれは、味方のしていることだからとても恥ずかしい、という率直な感想を書き加えているのである。リンドバーグが、このように公正な記述に徹し得ているのは、繰り返し述べるが、彼にはすでにルーズヴェルト政権の本性を見破り、その参戦志向を厳しく批判することができていたからである。普通の米国人——兵士であると一般市民であるとを問わず——では、このようにはいかなかった筈だ。およそルーズヴェルトの三選を支持し、ルーズヴェルトと共に民主主義を守るために立ちあがった、と意識している合衆国国民であれば、自国軍の兵士たちによる日本兵に対する残虐行為について見聞した時、あるいは自身そういう残虐行為に加わった時、必ず、それはもともと日本人・日本軍に原因があることだ、という理由づけを以て、自分たちを正当化せずにはいないであろう。数知れぬ凄まじい残虐行為をすでに働き、今もなお働き続けている、到底人道に適うことのできない——人間以下の——者たちであるから、相応の罰を与えねばならない、自分たちはまさに正義を執行しているのだ、と彼らは確信している。「始めに日本軍の蛮行ありき」——これは、ただたんに、ルーズヴェルトが米国民に与えた教条である、というにはとどまらない。米国民皆の信条である、というべきであろう。米国人たちは、民主主義国の民として戦いに立ち上がっている。彼ら自身が前代未聞の三選を許し、大戦参加へのフリーハンドを与えた、その大統領が、民主主義の敵と決めつけた日本人に貼ったレッテルは、彼らが皆で貼ったレッテルである。米国民は、民主主義を守り抜くために、すでに人間とはいえないほどの残虐行為を無数に働いた日本人・日本軍を懲らしめるべく戦っている。一般に戦争というものが、戦う双方間において、どちらが先ともいえない残虐行為の連鎖・循環を惹き起すと思われているにせよ、この度の戦争に関する限りは、相手の側に、残虐行為の絶対的な始原が存在するのではなくてはならない。「始めに日本軍の蛮行ありき」——その固い確信の下に米国民は戦う、日本人を決して人間とは見なさずに。

ついでに、とっては語弊があろうが、今のこの文脈において、リンドバーグの、1945年6月11日、ドイツでの記述をも見ておくことにしたい。時間的には、先走るような印象を避け難いかもしれないが、彼がそこで述べていることは、明らかに、今私たちが捉えている問題の延長線上にあり、かつ戦後の日本および日本人の立場を考えるためにもたいへん示唆に富んでいると思われるのである。リンドバーグは、ドイツ降伏後直ちに組織された海軍技術調査団の一員となって、ドイツに赴いた。彼は、この度も、基本的にはユナイテッド・エアクラフト社に所属する民間人であり、任務は、ドイツの航空機および誘導兵器の開発状況の調査研究であった。ドイツ南西部から、つかの間の英米軍占領下にあったテューリングン、ザクセンまで、各地の主要工場や研究施設を急ぎ調査して回ったのであるが、ひと月ほどした時に、テューリングンのノルトハウゼンにある秘密兵器製造のための地下工場を調査することになった。そのすぐ近くには、同工場に主要な労働力を供給していたドーラ強制

収容所（KZ Mittelbau-Dora）があった。解放直後の同収容所を訪れたリンドバーグは、そこでナチスの行なった虐待の実態についての衝撃的な見聞をし、その際に自ずとあの南太平洋で見聞した味方の兵士たちによる日本兵に対する残虐行為を思い出し、両方を重ね合わせずにはいられなかったのである：

6月11日 月曜日

今朝は地下工場の反対側から探検をする計画だったが、まず最初にキャンプ・ドラを見て回ることにした。バラックの一部は——屋根の低い長屋だが——ポーランド人やロシア人、チェコスロヴァキア人、それから識別し難い諸国民により占拠されていた。

キャンプの真上の山腹に屋根の低い、工場そっくりの小さな建物が見えた。高さに不釣り合いなほど直径の大きい煉瓦造りの煙突が付いている。建物に通ずる道が見つからないので全速力で険しい山腹の斜面を直線に<sup>ぼくしん</sup>驀進した。木立をひよいとかわしながら、建物の片端におそらく二十五、六本の担架が積み重ねてあったろうか。汚れ、血が滲んでいる——横たわった人体の輪郭を残す血痕が黒々と付着している担架もあった。

建物のドアは開け放たれてあった。踏み込んでみる。左側のやはり開け放たれたドアを通して、蓋に白い十字架が塗ってある、農民用の黒い寝棺が見えた。側のコンクリートの床上には、カンバスをぞんざいにかぶせた、見間違えようのない人間の死体が横たわっていた。その隣にはもう一つの寝棺が置いてあった。われわれは建物のいちばん大きな部屋に踏み入る。二つの大きな焼却炉が口を並べ、人体を載せる鋼鉄製の架台が入口から突き出ている。焼却炉を二基も必要としたという事実は、まさしく唾棄すべき大量生産制に恐怖の戦慄を付け加える。

無論、手を切り取って胴体を押し込めるようにしたい<sup>(ママ)</sup>というのは作り話に過ぎぬ。窯の入口は五体が充分に通れるほど大きく、架台も五体を充分に載せるほど長いからだ。しかし、その間にどれほどの違いがあろうか。この地は人間の生と死とが荒廃に最低の形をとった場所だ。国家的な発展の成果がどのようなものであれ、かかる施設やその造営をかりそめにも正当化できるだろうか。生命の価値、死の尊厳を取り除いたら、人間にはいったい何が残るだろうか。

ドアから人影が入ってきた——囚人服を着た男である。いや、少年なのだ。男と呼べるほどには歳をとっておらぬ。囚人服は大き過ぎてだぶつき、胴回りでたくしこんであるものの、肩からだらりとぶらさがっている感じだ。明るいところに出て来ると、顔立ちがもっとはっきり見えた。まるで歩く骸骨だ。飢餓の状態にあり、骨にはほとんど肉が付いておらぬ。腕は瘠せ細っているので、皮膚は身を包むためにあるとしか思えぬ。

彼はドイツ語でウレンダール中尉〔\*引用者注：この時のリンドバーグの同行者〕に話しかけながら焼却炉を指差した。「一年半に二万五千人が焼き殺された」——われわれの質問に答えて彼は自分がポーランド人であり、十七歳になったと言う。彼は付いてくるようにとわれわれを促し、われわれが最初に見た部屋へ入って行く。かがみこむと、少年は寝棺と並んでいた人体から覆いのカンバスを持ち上げる。捕虜仲間で、ただ少年よりもっと瘠せ細っていた。同じような囚人服を着たまま、軍用担架に身を半分に折り曲げて横たわっていた。

二人ともあまりによく似ていた。片方が生きていながら一方は死んでいるとは信じ難いほどだ。短い黒髪が直立し、飢餓のために頬が削いだようにこげ、黒い眼が光っている。死者の眼は見開いたままであった。二人の間に認められる最も驚くべき対照点といえば、死者の顔面に現われている表情だ。かかる安らぎを見かけたことがあるだろうか。あたかも地上で煉獄の苦しみを経たのち、やっと心の平和を得たかのように見える。その死顔を眺めやっているうちに、彼の魂は死によりわれわれが住む人間地獄に打ち克ったこと、ナチスの捕虜収容所とても生と死の尊厳をことごとく奪い去れぬということを知った。

「ひどかった。三年間も、だ」。ポーランド少年の顔は悲惨と苦悶の記憶にゆがむ。彼は遺体を指差した。「ぼくの友達だった。いまは楽になってるよ」——彼はキャンバスで再び遺体を覆った。

われわれは外へ出る。少年がわれわれをどこへ連れて行こうとするのか見当もつかなかった。われわれは建物の片隅近くで止まった。私はただ遠いところに眼をやっていた。心はまだあの焼却炉や遺体、そしてこのような事態をもたらした人々や政治体制にこだわりながら。突如、ウレンダール中尉が通訳をしているのに気づく。「一年半に二万五千人だ。あの二つの焼却炉からすれば、多過ぎるくらいの人だ」。少年は手で円い形を作り、炉の大きさを示した。彼は地面を見降ろしていた。私はその視線を追った。かつて長方形の大きな穴だった場所の前に、われわれは立っていたのである。多分、全長八フィート、幅六フィートくらいの穴だったろうか。深さは六フィートくらいあったに違いない。穴は焼却炉から運んだ灰で溢れていたのである——人骨の細いかけらの山だ——それ以外の何物でもなかった。

われわれが佇む人骨の溢れた穴の周辺には、こぼれた骨灰の跡が小径のように尾を引いていた。われわれが暖炉用の石炭殻を投げ捨てるように、骨灰はぞんざいに投げ捨てられたのだ。その穴は、庭先の景観を無視して石炭殻の穴を掘るように掘ってあった——焼却炉からはさほど遠くなく、しかも穴を掘りやすい地面に見えた。近くに長方形をなした二つの小山があり、似たような穴の跡であろうか。少年は、焼却炉から運び出されてさほど時日が経っておらぬ膝関節の部分を拾い上げ、われわれの目の前に突き出す。

無論、このような事が行われているのを、自分は知っていた。しかし、よしんばそれが第三者の撮影した写真を見て得た知識であっても、自らその現場に立ち、この眼で見、この耳で聴き、五感で感じた場合とはわけが違う。一種、異様な困惑が襲ってきた。以前にかかる困難を覚えたのはどこでだったろうか。南太平洋でか。そうとも、ビアク島の洞窟で日本兵の遺体が腐りかけるのを見掛けたときだ、爆撃跡の穴に埋まる日本兵の遺体の上から残飯が投げ捨てられ、待機室やテントにまだ緑色を呈する日本兵の頭蓋骨が飾り付けてあるのを見掛けたときだ。

かりそめにも人間が——文明人が、かかる次元まで墮落できるとは考えられないことのような気がする。にもかかわらず、彼らは現実にかこうして墮落したのである。ここドイツのキャンプ・ドラにおいて、またかのビアク島の洞窟において。しかも、ビアク島ではわれわれアメリカ人がそれをやっつてのけたのである、それとは異なる価値のために立ち上ったと主張するわれわれが、だ。ドイツ人はユダヤ人の扱い方で人間性を汚したと主張するわれわれアメリカ人が、日本人の扱い方で同じようなことをしでかしたのである。「やつらは本当に獣以下だ。どいつもこいつも皆殺しにすべきだ」。耳に舐<sup>な</sup>舐<sup>な</sup>

ができるほど南太平洋のアメリカ軍将校から聞かされた台詞だ！「何故、兄弟の目にある塵を見て、おのが目にある<sup>うつぼり</sup>梁木を認めぬか」#

私はポーランド少年を見やった。このような飢餓状態をどこで見たろうか。それも、ピアク島においてだ。原住民の操るカヌーの光景が記憶に甦ってきた——われわれのキャンプ近くの岸边に向ってゆっくりと漕ぎながら、半裸体の武装した原住民に護送される日本軍の捕虜たちだ。列の後尾にいた若干名は歩行できないほど飢えており、このポーランド少年より瘠せ細っていた。勿論、ドイツ人が捕虜収容所でポーランド少年を飢えさせたように、アメリカ人が日本人を飢えさせたわけではない。われわれがあまりにも“文明化”し、手際が良すぎただけの話である。ただ日本人の投降を受け付けられないことにより、彼らをして密林内で飢えさせたに過ぎぬ（彼らの責任において）。単純明快な事態であった。飢餓のために眼がぎらつこうと疾病の危険性があるろうと、われわれは心を動かされなかった。数マイルにわたる密林がそれを覆い隠し、消し去ってくれたからだ。両手を挙げて投降しようとする先頭の日本兵を撃ち殺しさえすればよかった（「ジャップの投降は信用できない。手榴弾を投げつけるからね。即座に撃ち殺してしまう手しかないよ」）。あるいはただ<sup>ぶつきらぼう</sup>打切棒に振舞い、白旗を掲げて来た敵の使者を怒鳴りつければよいのだ、歩兵部隊の将校連が洞窟で、「顔を洗って出直して来い、畜生め」と勝ち誇ったように。#

かかる一連の出来事が走馬灯のように脳裏をかすめて行く。わが海兵隊が、ミッドウェーの砂浜に寸鉄を帯びないで泳ぎつこうとする日本軍の生存者を撃ち殺した話。ホランディアの飛行場で、わが軍が日本軍の捕虜に機銃掃射を浴びせた話。ニューギニアの山越えに南へ飛ぶ輸送機の上から、オーストラリア人が日本軍の捕虜を突き落とした話（「オーストラリア軍は捕虜がハラキリを演じたとか“抵抗”したからと報告してるんだ」）。ヌルフォール島で殺されたばかりの日本兵の死体から脛骨を切り出し、ペーパー・ナイフやペン・ホルダーを造った話。「そのうちに、あのジャップの野戦病院をたたき潰してやるぞ」と豪語した若いパイロットの話。金歯を求めて日本兵の遺体の口をこじ開けたアメリカ兵の話（「そいつは歩兵お得意の内職でね」）。「スーベニア用としてこぎれいにするため」日本兵の生首を蟻塚に埋めたという話。ブルドーザーで日本兵の死体を道路の片側に寄せ、浅い、墓標のない穴に放り込んだ話（「それが近くにあったりすると、我慢ができないので埋めてしまうんだ」）。イタリアの町でムソリーニと愛人が逆さ吊りにされた写真を、高い文化的理想を主張する何千というアメリカ人が容認したこと。歴史を遡れば、かかる残虐行為は古今東西を問わず続けられてきたのであった、ドイツのダハウ、ブッケンワルト、キャンプ・ドラといった収容所においてばかりではない、ロシアから太平洋にかけても、またアメリカ本国の暴動や<sup>リンチ</sup>私刑、中南米のさほど喧伝されぬ蜂起や中国の残酷事件においても、さらに数年前のスペインで、往時のユダヤ人虐殺で、ニューイングランドの魔女焼き、イギリスの八つ裂き刑、キリストと神のみ名において行われて来た火刑においても。#

私は、人骨の灰に埋まる穴を見降ろした（「一年半に二万五千人だ」）。かかる行為はなにも特定の国家や民族に限って行われたのではないことに気が付く。ドイツ人がヨーロッパでユダヤ人になしたと同じようなことを、われわれは太平洋で日本人に行ってきたのである。ドイツ人が人間の灰を穴に埋めることで自らを<sup>けが</sup>瀆したと同じように、われわれもまた、ブルドーザーで遺体を<sup>きら</sup>浚い、墓標もない熱帯地の穴に放り込むことにより自らを瀆したのである。地球の片側で行われた蛮行はその反対側で行

われても、蛮行であることには変りがない。「汝ら人を裁くな、裁かれざらん為なり」(新約聖書・マタイ伝第七章一節)。この戦争はドイツ人や日本人ばかりではない、あらゆる諸国民に恥辱と荒廃をもたらしたのだ。#

前掲書、364-370 頁

ドーラ強制収容所は、戦争捕虜収容施設として 1943 年に設置された。そこには、ポーランド、ロシア、フランスから連行されてきた捕虜たちが収容されたが、彼らは、ノルトハウゼンの地下工場における強制労働に駆り出されたのであった。ナチスによる、その虐待は凄まじいものであり、「彼らは地下道に入っていくとき、ここから煙となって出て行く以外に二度と外へは出られないと言われた」ほどで、餓死者が続出したのであったが、人間の体全体を焼くには焼却炉が小さすぎたので、死体は手足を切り取ってから炉に投げ込まれたという、そんな噂話さえも、リンドバーグの耳に入っていたのである(さすがにそれは作り話だろう、と上掲のとおり、日記に記述しているのであるが)。今、解放直後の収容所で、彼が出会った少年は、ポーランド人であった。つまりここで彼は、ポーランド人に対するナチスの残虐行為の実態を、自らの目で確かめ得たのであるが、ナチス=ドイツ人の人種差別主義による残虐行為は、ポーランド人に対するにとどまらず、特にユダヤ人に対して、その甚だしさにおいても、かつ規模においても、大であったという情報もまた、すでに彼には、種々の材料によって、明確に把握されていた。だから彼は、ナチスによる残虐行為を、ここで敢えて「ドイツ人がヨーロッパでユダヤ人になした」こと、というふうに総括的に表現している。だが、彼の経歴を振り返ってみると、飛行士として早くから名声の高かった彼には、実は、第二次大戦前の時期、創設後間もないドイツ空軍の幹部との交友関係も多く、ヘルマン・ゲーリングは、彼に勲章を与えてもいる。当然のごとく、彼の立場は親ドイツ的であり、米国の参戦反対を説く彼の主張には、ルーズヴェルト批判の他に、ドイツとの中立条約締結、米国参戦を画策するユダヤ系国際金融資本に対する批判が含まれていた。それらの点については、リンドバーグ自身も、自らの誤りを今認めないわけにはいかない。ポーランド人少年との出会いは、彼に、ヒトラー=ナチスの人種差別に対する自分の認識が決定的に甘かったということ、あらためて痛切に感じさせたに違いない——もちろん、だからといって、ルーズヴェルトの参戦は正しかったと認めなくてはならない、ということにはならないであろう。しかし、リンドバーグの日記の記述は、そうした事情をも窺わせながらもなお、自らの見聞した事実に基づく語り方に徹していて、私たちの心に称賛の念を呼び起こすのである。すなわち彼は、今自分が見聞したナチスの人種差別主義による残虐行為と同質のものを、自分は以前に別の場所で見聞したことがあるようだ、という記憶を辿って、1年前のビアク島での経験に思い至り、そこから「ドイツ人がヨーロッパでユダヤ人になしたと同じようなことを、われわれは太平洋で日本人に行なってきた」と結論するのである。米国人としての彼の、この率直さには、驚嘆するばかりである。普通の米国人では、絶対にこうはいかない。彼らのお定まりの方式によれば、ナチス=ドイツがヨーロッパでユダヤ人に対して

行なった残虐行為に類比されるものは、日本人が中国大陸で中国人に対して行なった残虐行為である。「ナチスがユダヤ人に対して行なったと同様のことを、日本人が中国人に対して行なった」——この命題は、いってみれば、「始めに日本軍の蛮行ありき」という、戦中の米国人を支えた信条が、戦後、東西におけるいわゆる国際軍事法廷の成り行きを経て、必要な変容を遂げることによって帰着した形態である。戦後米国人にとっての、必須のポジショントークを成している、といってもよい。

\*初めて知ったのだが、「ポジショントーク」は、まったくの和製英語なのだそうだ。本来の英語で、それに当たる意味のことを表現しようとする、a statement that is beneficial to oneself となると Famz の Web 辞書に書かれていた。それに従っていうならば、「ナチスがユダヤ人に対して行なったと同様のことを、日本人が中国人に対して行なった」というのは、“a statement that is beneficial to the American people” である、ということになる。

この命題において比較されている両項の間に、著しい不均衡が存することは、誰の目にも明らかであろう。「ナチスがユダヤ人に対して行なった残虐行為」については、米国人は、十分に確実な知識を持っている。ニュルンベルクにおけるルドルフ・ホエスの証言をはじめとする直接関係者の数多くの証言が知られており、またアンネ・フランクの日記のように、犠牲者となった本人が書き遺した文書があり、研究者たちによる綿密な研究成果があり、それに基づいて制作されたテレビドラマ「ホロコースト」をはじめとするテレビ、映画の力作がある。それらの信憑性高い情報に基づいて、米国人たちは、ナチスがユダヤ人に対して何を行なったか、について、確信をもって論ずることができる。これに反して、米国人が「日本人が中国人に対して行なった残虐行為」について論じようとする場合、或る限られた範囲以上のことは、所詮推測・想像によらざるを得ない。つまり両項において、その事実性を論ずる拠り所となる材料の証拠価値に、決定的な差異が存する。このような条件下に、両項を比較して、その「同様」なることを主張しようとするには土台無理がある、といわねばならない。しかし、この明白なる論理的難点を、米国人は一向に意に介さない。それどころか、日本人の残虐行為については、証拠が出揃っていないだけに、重大なことがまだ隠されている可能性がある、今後それが残らず解明され暴かれる必要がある、と主張して憚らない。その凶太さは、戦勝者の絶対的優越感の現われ以外の何ものでもない。「証拠不十分」のことは、東京裁判の時すではっきり意識されていた筈である。米国検察としては、日本軍の中国における蛮行を暴き立てることが、日本断罪に絶大の効力を持つと認識しながらも、証拠が揃わないことに、強いもどかしさを感じていたに違いない。それで結局、裁判では多くの嫌疑事項について立件を諦めざるを得なかったが、将来なおそれらの解明される可能性に期待を抱く、という態度で一旦裁きを収めたという形である。例えていうならば、大きな飛行機事故が起こって、その原因として何か重大な異変あるいは人的過失が推測されるものの、ブラックボックスが見つからないので、決定的な原因解明・責任糾明を進められない。

将来もしもブラックボックスが見つけれれば、という希望は繋ぎながらも、不満な心理状態にある、といったところである。だが、やがてブラックボックスは見つかった！発見者は「中共」であった。以後、「中共」は、ブラックボックスから出て来たデータの解析結果を次々と公表することになる。それは、米国にとって、思いもかけなかったかもしれないが、願ってもない展開であった、まさに“beneficial”なことであった。「中共」のプロパガンダが、そのまま自国の日本圧伏の永久的正当化に役立つと分かったのだ。そうした米中相互利用の関係は、1972年、リチャード・ニクソンが佐藤栄作の頭の上を越えるようにして北京に渡った時に、決定的な形をとることになる。いってみれば、ルーズヴェルトの死と蒋介石の失脚とによって頓挫したかに見えた、日本圧伏を前提とする米中による太平洋支配の構想が、再び実現へと動き出したのである。以後、日本人自身にどれだけの危機意識があったかは分からないが、現実の問題として、日本は、下手をすればそのまま国が押し潰され、呑み込まれてしまいかねないほどの重圧に喘ぎつつ、すでに半世紀を経過している。21世紀に入って、習近平政権の登場によって、危機は一段と高まり、今や極度にまで達しつつあるのだが、日本人自身は、どれだけ気づいているのだろうか？誤解ないようにしておかなくてはならないが、筆者とて、もっぱら「中共」から情報が出ているから捏造だとか、でっち上げだとかいって拒絶するつもりは、さらさらない。状況からいって、日本軍が中国大陸で数々の残虐行為を働いた疑いは十分にあると思っているし、また、日本軍兵士には、他国軍兵士と比べて、特に残忍さを発揮しやすい傾向があった、とも思っている。だから、日本軍の中国大陸における、そしてその他の地域における、残虐行為の実態を、今からでもできるだけ正確に解明しようとする努力は必要であり、日本人として為さねばならないことだと考える。ただ、そういう研究に関わるということは、必然的に上述の如き状況に巻き込まれることを意味する、ということだけは、忘れないでいてほしい、と思っているのだ。米国人のポジショントークと「中共」のプロパガンダ——これら二つのものの合力は、気の遠くなるほどの重圧を日本人に押し加えている。それに迎合すれば、たちまち亡国の手助けをすることになりかねないのだ。それだけは心してほしい。

##### (5) やっぱり殲滅戦争だったのだ

だが、これ以上この話をしていると、元来の文脈を完全に見失う、というよりも置き去りにしてしまいそうである。今はもう急いで、元のところ、つまりルーズヴェルトのまだ生きていた時代に戻らなくてはならない。ルーズヴェルトその人について、伝わっている話は、こうだ：1944年6月、ペンシルバニア州選出の下院議員（民主党）フランシス・E・ウォルターが、ルーズヴェルトに、日本兵の腕の骨で作ったペーパーナイフを贈呈した。ルーズヴェルトはこれを気に入って、愛用しているところを写真に撮らせ、反日キャンペーンに利用していたとされるが、その頃、全米国中において、日本兵の頭蓋骨とか骨で作った器具などを贈ったり売り買いしたりする習慣が蔓延っており、それが世界に知られてドイツ外務省やローマ教皇庁から非難の声が上がった。その成り行きに、さすがにあわてたルーズヴェ

ルトは、ペーパーナイフをウォルターに返して、ちゃんと葬礼！を行なうように命じた——トップからしてこの様子だったのだから、私たちとしても、もういろいろな理屈は抜きで、米国の対日戦争は人種殲滅戦争であった、と断定すべきであろう。いや、人種殲滅戦争というのもの確ではないのかもしれない、なぜなら人間とは見なされていなかったのであるから。とにかく集団の殲滅を目指す戦いであったのだ。ルーズヴェルトがカサブランカで、ドイツ、イタリア、日本を対象とする無条件降伏宣言を行なった時、彼は、日本に対しては、明らかに他の二国に対するのとは異なる感情を根底に抱いていたのであるし、周囲の者にも、そのことはよく分かっていた筈である。いったい、「無条件降伏しか認めない」というつもりで戦いであれば、本当のところ、それを宣告する必要すらないわけで、ただひたすら力攻めに徹して、相手が「降伏する」といってこなければ、全滅させてしまうだけの話だ。日本に対する限りは、ルーズヴェルトは、このとおりに考えていて、「無条件降伏」を申し出てこない限りは攻撃を停止することはあり得ない、といったのだ。ドイツやイタリアについてこそ、「そんなことをいってしまって、よいのだろうか？」という疑念が、周りの者の間に——スターリンまで含めて——生じて来て、ルーズヴェルトも、「国民にはまた国家生活が成り立つようにしてやるのだから、心配ない」という釈明を匂わせなくてはならなかったが、日本に対して、となれば、ルーズヴェルト本人が何ら問題を抱いていないのは、いうに及ばず、周りの者にしても、わざわざ日本のために降伏条件の緩和を提案して大統領の不興を買うような真似をしようとも思わなかったであろう。

ただ、その点に関して、前掲藤田論文は、たいへん興味深い話を紹介してくれている。それは、ヤルタ会談の時になって、やっとなチャーチルが、対日本無条件降伏要求の緩和をルーズヴェルトに提案した、という話である。これは今、私たちの文脈において、たいへん興味深く、かつ意味深い内容であるので、長文になることをご容赦願って、ここにそのまま引用させていただくことにしたい：

……彼〔チャーチル〕はヤルタ会談で、日本の降伏に関して、ローズベルトに無条件降伏の緩和を求めている。すなわち、一九四五年二月九日のヤルタでの米英合同参謀長会議の席上、チャーチルはローズベルトに次のように語りかけている。

「もしロシアを、米国、英国、中国とともに、四カ国による日本に対する無条件降伏を要求し、降伏しなければ四カ国の全軍事力による圧倒的な重圧を受けることになるとする最後通告を出すことに賛成するよう説得できれば、それは極めて大きな価値をもつだろう。そういう状況下で、もし日本がこの最後通告を受け入れたならば、極めて厳格な無条件降伏に関してどの程度緩和してくれるかを聞いてくるかも知れない。その場合、米国が判断することになるだろうが、何らかの条件緩和が、極めて多くの血と財産を流しているこの戦争を一年か一年半短縮することになるならば、それは疑いもなく価値のあることである」と。

ただし、彼は言葉を継いで、「もっとも英国は条件の緩和を強要するものではなく、米国の判断に従うつもりである。どのような決定であれ、英国はこの問題について最後まで見届けるつもりである」

と述べ、あくまでも控え目の提案をしている。

これに対し、ローズヴェルトは、次のように答え、事実上、チャーチルの提案を拒否している。

「そのことは、スターリン元帥に話してみてもよかろう。しかし、そのような最後通告が日本人に大きな効果をもつかどうかは疑わしい。日本人は外部世界で何が起きているかを認識しているようには思えない。いぜん彼らは満足すべき妥協が得られるものと思っている。日本人はその全土が厳しい空爆の重圧に晒されるまでは、真実のおかれていた状況に目覚めることはないであろう」。(藤田、21頁)

なるほど、ローズヴェルトに対して、日本のためにこれだけしてくれるのは、チャーチルぐらいのものであった、ということなのであろうか。だが、それに対するローズヴェルトの答えは、またしても、彼の歯を見せて得意げに笑う顔を、私たちに思い浮かべさせずにはおかない類いのものである。何よりも、このチャーチルの発言が、ヤルタではじめていわれたものであるということに、私たちは、底知れぬ切なさを覚えずにはいられない。ヤルタ会談は、1945年2月4日から同11日にかけて行われた。ローズヴェルトにとっては、テヘランでの会談に次いで2回目の、そして最後のスターリンとの出会いの機会となった。テヘランといい、ヤルタといい、スターリンが一枚加わる、というよりも、彼がホスト役を務める形になっている以上、日本との戦争のことが表に出て来る筈はない。しかし、ずっと後になって明らかになるとおり、スターリンは、すでにテヘランの時から、東部での領土欲求を顕わにして、日本領および日本の影響下にある地域のうちからどの部分を切り取りたいかという希望を表明して、ローズヴェルトも、それに大いに理解を示していたのである。そして、戦争の勝敗の帰趨がほぼ明らかになってきたヤルタにおいては、スターリンの希望をローズヴェルトとチャーチルが承認したことを確認するための、秘密の協定書が作成されるに至ったのである。その内容は、フーヴァーが説明してくれている(資料10)。その説明は、簡潔にして、たいへん分かりやすいものであるには違いないのだが、しかし、そこに記述されている秘密協定そのものについては、私たち、何をかいわんや、である。スターリンの厚かましきには、今さら驚くまでもなからうが、この稀代の権謀術数家に、わざわざヤルタまで出向いて行って迎合するローズヴェルトは、いったい何を考えているのであろうか？彼の個人的なスターリン賛美には、率直に言って、或る種の気味悪さを覚えずにはいられない。だが、それはともかくとしても、両者の関係において、常にローズヴェルトの方が、スターリンに対して願うところがあつて下手に出ている、という印象を免れることはできないようである。対日本参戦のことなど、領土に野心のあるスターリンの方から、どうか加えてくれ、と頼んでくるのが普通と思われるところ、明らかに関係は逆になっている。思うに、ローズヴェルトは、日本膺懲を起動力としての国際的安全保障体制の構築すなわち「ユナイテッド・ネーションズ」の完全組織化を、自らの畢生の大業と心得ている。その構想の実現のためには、対日本戦争の終結時に、ソ連がその戦争に加わっていることが不可欠である。対日本の戦勝者だけが、「ユナイテッド・ネーションズ」の一員たる資格をフルに持ち得るこ

とになる筈だからである。ソ連が日本との中立条約を保ったままで——対日本参戦をしないままで——終わってしまう、という事態は、絶対に避けなくてはならない。ソ連にフルな資格を与えることができなかつたら、「ユナイテッド・ネーションズ」自身が決定的な欠陥を背負い込んでの出発となってしまう。だから、ルーズヴェルトとしては、スターリンに、「お手数ではあるが、対日本戦争にも適当な時期に何とか参戦していただけないか」と頼み込む姿勢を一貫して取るほかないわけだ。「では、ドイツ降伏から 2~3 ヶ月のうちに」ということで、話がついたようである。それぐらいの時間は稼げる、とルーズヴェルトは計算していたに違いない。「外部世界で何が起きているかを」認識していない連中のことだ、ドイツが降伏してしまっても、自分たちは、「天皇制存続」の約束が得られない限り、絶望的な抵抗をやめることはあるまい。そうこうするうちに、2, 3 ヶ月は経過する。だが、ソ連が対日参戦を実現するためには、国際法的見地からいえば決して低くない一つのハードルが存した。それは、いうまでもなく日ソ中立条約である。同条約の満了は、1946年4月24日である。さすがに、それまでは戦争は続いていまい。だから、参戦するとすれば、中立条約の有効期間中に、それを一方的に破棄して宣戦する形にならざるを得ないのであるが、これは如何にすれば正当化され得るか？スターリンといえども、その点の不透明さは気にかかっていたに違いない。端的にいえば、米英が適当な頃合いにソ連に参戦を公式に要請してくれば一番よいのであって、ソ連は、それに応じて日本に宣戦するというので、联合国基準での正当性を申し分なく確保できる。ひょっとしたら、スターリンは、ルーズヴェルトが自分のためにそこまで便宜を図ってくれるだろう、と期待していたのかもしれない。だが、まだそれを言い出すべき時ではない。スターリンは、とりあえず、中立条約による拘束を極力弱めるための手を打った。1945年4月5日、ソ連政府は、およそ1年後に満期を迎える中立条約の不延長を日本政府に通告。スターリンとしては、これを以て強引に条約破棄を印象づけてしまおうとしたように見える。ところが、思いがけない日本側の反応が起こる。日本政府の方は、通告に衝撃を受けながらも、「だが有効期間は、まだ1年間も残っている」という、奇妙なプラス思考を働かせて、この中立条約残存期間を頼りに、ソ連に、というよりスターリンに縋って、その仲介によって、絶望的戦局の中、少しでも有利な停戦を導き出そうとする態度に出て来た。天皇裕仁がこの工作にたいへん乗り気であったようで、外相東郷茂徳に命じて、広田弘毅を責任者として、ヤコフ・マリク駐日大使（箱根の強羅に疎開していた）を通して、モスクワに渡りをつけさせようとする。それで埒が明かないと見るや、今度は近衛文麿を特使としてモスクワに派遣しようとした。憐れなるかな、ルーズヴェルトにすでに見透かされていたとおり、「外部世界で何が起きているかを」認識していない日本人が、恃んではならない者を恃んで、「満足すべき妥協」の糸口を探りにかかったのである。これは、スターリンにとって、実に都合な成り行きであった。日本が勝手に、自分を頼みの綱と見込んで寄り縋ってきている、それを特に拒絶することはせずに、適当にあしらっておきさえすれば、日本は、有利な停戦の一縷の望みに賭けて、米英との戦いを継続する。その間に、こちらは参戦準備を十分に整えるという寸法である。ドイツ降伏から2ヶ月

余の間、スターリンは、勞せずして、懸案の時を稼ぐことに成功したのだといえる。

それにしても、私たちにとって口惜しいのは、ルーズヴェルトの嘲り言葉にある「外部世界で何が起きているかを認識していない」という表現が、日本人の心理状態を言い当てている、と認めざるを得ない、ということである。そして彼のその言葉も、彼によって発せられた他のすべての侮蔑表現同様、日本人にとっては「言われっ放し」になってしまった、と思うと、口惜しさも一入募るばかりである。件のヤルタでの発言で、ルーズヴェルトは、直接には、国際情勢の中で日本の置かれている位置を認識できないで、悪あがきを続ける日本の国家指導者たちのことを、いっているようではある。しかし続きを「日本人は全土が厳しい空爆の重圧に晒されるまでは、真実のおかれている状況に目覚めることはないであろう」と結んでいるところを見れば、彼は、明らかに「外部世界で何が起きているかを認識していない」という表現で以て日本人・日本国民全般を嘲りの対象にしているのである。一般の、ごく普通の日本人——その代表例は、稼業に励んでいたところに赤紙が来て、応召を余儀なくされた壮年者であり、幼い子供を抱えて夫の留守の家を必死に支える妻である——を一括して、人種蔑視感丸出しのルーズヴェルトの浴びせた、この上ない侮辱の言葉に対して、反論しようにもできない、いわれるとおりの日本人は「外部世界で何が起きているかを認識していない」心理状態に置かれていた、と認めざるを得ないのが、何よりも口惜しいのだ。例えば、応召してすぐに激戦地の最前線に送られた兵士のことを考えてみる。彼が自分の周りの外部世界で起こっていることを認識していないなどと、私たちとしては、もちろん、いわせたくない。彼は、強力な敵との、生きるか死ぬかの戦いの只中に投げ込まれている。相手の勢いからすれば、自分の方が死ぬ可能性は高い。それでも戦い抜く。負ければ自分だけでなく、自分の家族もこの相手に殺されると分かっているからだ。一体、彼以上に、自分の周りで起こっていることを明確に認識している者が、誰かいるだろうか——しかし、このように強がってみても、やはり、彼が自分の周りで起こっていること、つまり戦争を、その本質において決して認識できていない、という事実は、覆すべくもないのだ。彼は、国と国との戦争に投入されて、この戦場に立っている。戦争をすると決めたのは天皇陛下の意志であり、彼に戦うことを強いているのは天皇陛下の命令である。この度彼が召集され、この戦場に送り込まれたのは、天皇陛下を輔弼する国の機関の差配による。それらはすべて雲の上で生じたこと、彼にはただ、この戦場で、目の前の敵と死闘を繰り広げることだけが課されている。敵軍は、獰猛な憎むべき者たちではあるが、強大な国の軍であるからには、あちらにもあちらの天皇陛下に当たる存在があつて——「大統領」と呼ばれているらしい——、各兵士はその命令に従って、この戦場にやって来て、死に物狂いで自分たちに襲い掛かって来ているのであろう。国と国とが戦うか和解するかは、天皇陛下とか大統領といった、最高位に在る者たちによる、雲の上での話し合い、交渉によって決まる。交渉が決裂した時が戦争の始まりなのであろう。いずれにせよ、雲の上でのことは、自分のような下々にある者には、与り知るべくもない。自分はただ、決められたところに従い、命じられたところから従って、投入された現場で、戦わされて戦うだけだ。つまりは、自分も味方の兵士たちも、敵軍の兵士たち

も、それぞれが将棋のコマの一枚にすぎない。自分が打ち込まれた盤上の位置で、目の前に現われた敵コマとツノ突き合わせて、食うか食われるかの、生存を賭けた戦いを演ずるほかはないのだ。コマには、戦局を見通すことはできない、いわんや、棋士の心中の熟考過程に関与することなど金輪際不可能である。彼が、自分の周りの外部世界で起こっていることを、その本質において決して認識することができていない、というのは、そういうことである。彼は、目の前に迫る獐猛な敵との激突を避けることのできない、その場にあってもなお、「戦う」こと自体を自分自身の意志とすることはできない、敵兵たちの獐猛さを激しく憎んでも、彼らをして自分たちに対する獐猛な攻撃を仕掛けしめている、その敵国の意志の本体そのものに——本来もっとも憎むべき相手に——憎しみを向けることはできない。そのことに関して、私は、かつてテレビのドキュメンタリー番組で、きわめて印象深い話を聞いたことがある。うろ覚えであって、もう正確に再現することはできないのだが、本質的なところはどうか間違いなく伝えることができると思うので——かつ、それで十分意味があると思うので——、その話をここに紹介させていただきたい：太平洋での日米両軍の戦いについて特集したドキュメンタリーであった。その中で、かつてサイパン（だったと思う）で日本軍と戦い、いわゆる「万歳突撃」の前に立ちほだかるという経験をした、元米軍兵士の人がインタビューに答えていた。その話によると、手榴弾を抱えて突進してきた日本兵の一人が、それを投げつけながら、「ベーブ・ルースと一緒にくたばれ！」（「……地獄に落ちろ！」だったかも知れない）と叫んだのだそうだ。日本語だったのか、英語だったのか、おそらく前者であったのだろうが、とにかくその人には、そういう意味のことがはっきりと聞き取れた、ということなのであろう。この話を語った後、その元米兵の人は、『『ルーズヴェルトと一緒に』というなら分かるが、『ベーブ・ルースと一緒に』とは、どういう意味なのか、理解できなかった』と付け加えていた——彼の、このコメントは、元米兵の立場からのものとしては、至極尤もであるけれども、私を以てするならば、この日本兵がこの場面でルーズヴェルトではなくてベーブ・ルースの名を発するしかなかった、ということこそが、およそ日本兵というものの置かれた境涯の悲惨さを明瞭に物語っている、と評されねばならない。コマの視野は、所詮盤上に限られている。コマの戦意は、精々敵の大ゴマにまでしか及ばない。敵コマを自在に操って、押し潰すぞ、押し潰すぞ、とばかりにこの身を弄んでくる、敵棋士その人には——本当はその者こそが、自分を虫けらのようにこの世から抹殺しようとしている悪魔王にほかならないのだが——、存在の次元が違うから、考えが及ぶことすらない。件の日本兵は、ルーズヴェルトの名前も知らなかったのかもしれない、たとえ知っていたとしても、その決定的な場面で、彼の口から、その名前が出て来る筈もなかった。最後の突撃に際して、彼にできたのは、自らの憎悪を、敵コマのうちの最強のものに集中することだけであった。敵の王将コマを討ち取ってやる——それが、絶望の中でなお、彼の絞り出せる闘志のすべてであった。敵のコマとなって出て来そうな者、つまり米国の庶民のうちで、彼が名を知る限りの最も偉大な人物といえ、それは、あのホームラン王ベーブ・ルース以外にはあり得なかった。だから、彼は、前方に立ちほだかる敵兵に向って、ありったけの大声で「べ

ーブ・ルースと一緒にくたばれ！」と叫びながら、力いっぱい手榴弾を投げつけつつ、突進して行ったのだ。そうしかできなかった……

## (6) 硫黄島から一矢を報いた人のこと

このように日本軍の兵士たちが皆悲惨な境涯に置かれていた中、ただ一人、もう死を避けられない最悪の状況に追い詰められながらもなお、怯むことなく元凶ルーズヴェルトの顔を見据えて、これに堂々と抗議することのできる人物がいた。硫黄島から「ルーズベルトに与ふる書」を書いて送った、海軍少将市丸利之助（1891-1945）である。彼のその書が米国に届いたことは、ルーズヴェルトによって蔑視され、罵り放題、弄び放題にされていた日本軍兵士が、一矢を報いた出来事であったといえる。大坂夏の陣で天王寺の家康本陣に突撃した真田幸村のことを思い出させるようだ。市丸利之助は、海軍航空隊創設期からの飛行士であった。訓練中の事故により負傷してからは、自ら操縦して第一線に立つことはできなくなったが、後進の教育指導に優れた仕事をした。1944年8月、第27航空戦隊司令官として硫黄島に着任、栗林忠道中将の率いる陸軍第109師団と共に島の守備に当たった。米国軍の怒涛の上陸作戦の前に、ついに全員玉砕を覚悟した1945年3月17日、洞窟に部下たちを集めた市丸少将は、「ルーズベルトに与ふる書」を読んで聞かせた。同書の英訳はハワイ生まれの日系二世、三上弘文兵曹によって作成されており、和文、英文の計2通を、村上治重大尉がしっかりと身につけた。玉砕の時のためである。米兵たちが日本兵の遺体をまさぐって、金目の戦利品を漁る習慣を持っていることが分かっていたので、その時に手紙が発見されれば、それが相手に届く望みが出て来ると思われたのである。市丸たちは、3月26日、栗林と共に、残っていた数百名で米軍の陣地に突撃して玉砕したと考えられている。2通の書は、予想どおり、米軍兵によって村上の遺体から見つけられて、米国軍の保管するところとなったが、7月11日付の米国の新聞に掲載され、米国民にもその存在が知られるようになった、ということである。名宛人ルーズヴェルトがこれを手にしたという可能性は、残念ながら、無いと思われている。彼が病気の急速な悪化によって死ぬのは、4月12日だからである。書の内容は、「資料11」によって読んでいただくことができるが、のっけから驚かされるのが、米国大統領に対する呼び捨てである。「日本海軍、市丸海軍少将、書ヲ「フランクリン ルーズベルト」君ニ致ス」（英文 Rear Admiral R. Ichimaru of the Japanese Navy sends this note to Roosevelt.）となっているから、何というか、海軍少将が無位無官の一野人に呼び掛けているようなものである。だが、私たちがこれを非礼と評する必要はない。人種的偏見から日本人を貶め、日本民族殲滅戦争を推し進める、巨大暴力組織の頭目と化した人物に対して、激しく抗議して猛省を迫るための文書である。貴下は残賊だ、アウトローだ、とまず気づかせてやろうではないか。それで、内容であるが、かなり多くの部分を占めている、皇謨「八紘一宇」およびそれに基づく大東亜共栄圏建設の称賛に、私は、そのまま賛成することはできない。それどころか、そこにこそ過誤の原因があった、と思っている（それは、私でなくても、多くの人が思っていることであろう）。でも、ここでは、それは問題ではない。

文章から分かることは、事実として、日本人が天皇を中心とする人々の平和な共存という社会理想を抱き、その伝播普及によって、アジア諸民族の解放と自立に資することを期していたということ、かつ、市丸が、日本軍人として、その理念を固く信奉していたということである。その市丸からすれば、ルーズヴェルトが、日本人を激しく憎み、好戦的民族と決めつけ、野蛮人呼ばわりして、その絶滅を企てる戦争を仕掛けてきたということは、とりもなおさず、彼の、アジア諸民族に兆した解放の芽を摘みとり、従来の欧米白人種によるアジア支配を再び強化しようとする、強い意図の現われにほかならない。そうしたルーズヴェルトの、チャーチル共々なる、精神的貧弱を、市丸は、容赦なく責め、悔い改めを促しているのだ。仮にルーズヴェルトがこの書を読んで、自分についていわれたことに対する反論を試みたとしても、詭弁とか強弁とかを別にして、理論的に的確な、説得力ある答えを出せたとは、私にはとても思えない。問題を端的に捉えるために、書中にはっきりした形をとって提起されている2つの問いを取り出してみよう：

貴下ハ真珠湾ノ不意打ヲ以テ、対日戦争唯一宣伝資料トナスト雖モ、日本ヲシテ其ノ自滅ヨリ免ルル  
タメ、此ノ挙ニ出ヅル外ナキ窮境ニ迄追ヒ詰メタル諸種ノ情勢ハ、貴下ノ最モヨク熟知シアル所ト思  
考ス。

卿等ノ善戦ニヨリ、克ク「ヒットラー」総統ヲトスヲ得ルトスルモ、如何ニシテ「スターリン」ヲ首  
領トスル「ソビエットロシヤ」ト協調セントスルヤ。

まさにこの2つの問いに、ルーズヴェルトは、答えることもなく、逝ってしまった。だから、私たち日本人は、永久に彼を許すことはできなくなったのだと、私は思っている。

さて、この市丸の快挙に比べる時、きわめて対照的な感情の動きを、私などの心に惹き起すものは、ルーズヴェルト死去の際の、鈴木貫太郎による「哀悼の辞」の一件である。それについては、小堀桂一郎『宰相 鈴木貫太郎』(文春文庫、1987)によって詳しく伝えられているので、その記述に従って、出来事の概要を示してみよう。鈴木貫太郎が命を受けて総理大臣に就任し、内閣を発足させたのは、1945年4月7日であったが、それから1週間と経たぬ日(日本では4月13日になっていたのかもしれない)、ルーズヴェルト急死、死因は脳溢血らしい、との情報が伝わってきた。この情報は、すぐにラジオのニュースとなり、翌日には新聞に載って、広く日本国民の知るところとなった。鈴木首相がこの敵国元首の死について、何らかのコメントを出すことはなかった筈であったが、何と米国の側で、「ワシントン・ポスト」と「ニューヨーク・タイムズ」が、4月15日付記事で、日本国首相の大統領を悼む言葉——つまり「哀悼の辞」——を紹介したのである。それらの記事の原文および自身による日本語訳を、小堀は、上記の書の中に掲げている。そこから、今最も私たちの関心を惹く部分を、取り出させていただくことにしよう：

[ワシントン・ポスト]

(見出し) 鈴木、アメリカ国民に弔意を表明

日本首相鈴木貫太郎は、ルーズヴェルト大統領の死去に際して、昨日アメリカ国民に対する深い哀悼の意を表明した。

連邦通信委員会の聴取した放送によれば、新首相は述べている。「ルーズヴェルトの施政が非常に成功を収めたこと、そしてアメリカが今日の有利な地位を占めるに至ったのは彼のおかげであることを私は認めざるを得ません。その故に、彼の死去がアメリカ国民にとって意味する所の大きな損失をも私にはよく同感できるものであります。私の深い哀悼の意をアメリカ国民に向けて送ります」

.....

[原文]

**Suzuki Sends His Sympathy To Americans**

Japanese Premier Kantaro Suzuki expressed his profound sympathy yesterday to the American people upon the death of President Roosevelt.

In a broadcast recorded by the FCC, the new Premier said: "I must admit that Roosevelt's leadership has been very effective and has been responsible for America's advantageous position today. For that reason I can easily understand the great loss his passing means to the American people. My profound sympathy goes to them."

.....

---

[ニューヨーク・タイムズ]

(見出し) 日本首相、弔意を表明／鈴木、故大統領の指導力が「優位」の原因と語る

男爵鈴木貫太郎提督は、フランクリン・D・ルーズヴェルト大統領の死去に際し、アメリカ国民に対する「深い哀悼の意」を表明した、と昨日、日本の同盟通信社が述べている。

北米向けの英語による無線通信の伝へるところによれば、新任の日本の総理大臣は同盟の一記者に対して次の様に語った。「ルーズヴェルトの指導力は実に効果的なものであって、これが今日に於けるアメリカの優勢な地位をもたらしたものであることを私は認めないわけにはゆかない」、そしてかう付加へた。

「であるから、彼の死去がアメリカ国民に対して意味する大きな損失は私にはよく同感できるのであって、私の深い哀悼の意をアメリカ国民に向けて送るものである」

.....

(原文)

**Japanese Premier Voices 'Sympathy' / Suzuki Says Dead President's Leadership Was Responsible for 'Advantageous Position'**

Admiral Baron Kantaro Suzuki has extended his "profound sympathy" to the American people on the death of President Franklin D. Roosevelt, the Japanese Domei agency declared yesterday.

The new Japanese Premier told a Domei correspondent, the English language wireless dispatch

to North America said, that “I must admit Roosevelt’s leadership has been very effective and has been responsible for the American’s advantageous position today,” and added:

“For that reason I can easily understand the great loss his passing means to the American people and my profound sympathy goes to them.”

.....

日本ではまったく報じられることのなかった、鈴木首相の「哀悼の辞」がどうして米国の新聞に掲載することができたのかという、その経緯について、小堀は、正確なところまで突き止めることはできなかつたようであるが、連盟通信の記者が鈴木の話をとって、それを英語訳して流した、ということ間違いなく、としている。「ニューヨーク・タイムズ」の記事では、上掲部分に続けて、鈴木はこの言葉についての、その同盟通信記者の説明が付け加えられている。ひょっとしたら、「鈴木内閣には和平交渉の用意がある」ということを暗示する米国政府向けのメッセージとして、鈴木の意味を受けた同記者が発信したのかもしれない、と小堀は考えているようだ。この英語となった鈴木「哀悼の辞」は、米国で両大新聞の読者たちの間に広く知られるとともに、ヨーロッパでも報じられたので、欧米各地で反応を見出すところがあった。交戦中の敵国の元首の死の報に接して礼節正しく発せられた哀悼の言葉に対する称賛の声も、決して少なくはなかつたと思われる。小堀も、その点を重視して、そういう称賛の反応のうち、確認し得た顕著な例を紹介しているのであるが、その代表として挙げられているのが、トーマス・マンの讃辞である。ヒトラーを嫌って、ドイツを去ったトーマス・マンは、大戦中、米国カリフォルニアに住んで、そこから BBC を通してドイツ国民に呼びかける放送シリーズを行っていた。1945年4月19日放送分（最終から2番目）で、彼は、恩義あるルーズヴェルト大統領の追悼演説をするのであるが、そこで、各国首脳による哀悼の言葉に触れ、その中に、日本国首相からのものもある、ということ、彼自身の驚きの思いと共に紹介しているのである：

……しかしドイツ人諸君、日本帝国の総理大臣が故人を偉大な指導者と呼び、アメリカ国民にこの喪失に対する日本国の哀悼の意を表明したことに対して、諸君は何と言いますか？

そしてマンは、そのことを以て見ても、日本はドイツとは違う、零落した国ではない、と力説する：

……あの東方の国には、騎士道精神と人間の品位に対する感覚が、死と偉大性に対する畏敬が、まだ存在するのです。これが違う点です。……

（以上、トーマス・マン関連の説明は、小堀、前掲書、74-77頁による。またトーマス・マンからの引用は、伊藤利男訳、『トーマス・マン全集』第十巻、新潮社、による、と断われている）

小堀による、鈴木貫太郎の「哀悼の辞」の件に関する解説の要点は、以上のようなところかと思う。私は、上に、この件が市丸利之助の書の件に比べる時、対照的な感情の動きを心に惹き起す、と述べたのであるが、どうも、その表現は、的確ではなかったようだ。「哀悼の辞」の話聞いても、感情は「動かない」というのが、適切である。激しい感情の動きを惹き起す場合に比べて、こちらは感情を動かすことが「ない」のだから、その意味で市丸の書の話とは完全に対照的である、といいなおさねばならないだろう。尤も、感情が動かない、ということを感じた時、往々にして強い虚脱感に襲われるもので、この場合もその例外ではないので、その虚脱感を以て、市丸の書の話聞いた場合とは対照的な感情の動きである、と説明することも、できないわけではない。市丸の「ルーズベルトに与ふる書」を、私は、今もなお、繰り返し読む。あるいはまた、今どきは“You Tube”に市丸利之助のことを伝える動画がいくつも上がっているから、それらをよく視聴する。読みながら、視聴しながら、涙が溢れてくるのを止めることができない。そんな時、「自分も日本人だ」とあらためて意識する。するとますます多く涙が湧いてきて、もうどうすることもできなくなる。激しい感情の動きとは、そういうことをいっている。これに対して、鈴木貫太郎の「哀悼の辞」を何度読んでみても、上にいったとおり、感情はさっぱり動かない。どんなに無理して動かそうとしてみても、「涙」とは無限の隔たりのある場合である、といわねばならない。いや、もっとはっきりいってしまうならば、この話を聞いて、私は、ああ、国の首相がこういう言葉で以てルーズヴェルト相手に礼儀を取り繕ったその時から、日本人は涙の出ない、泣くことのできない国民になってしまったのだ、としみじみ思う。感想を率直に表現しようとするならば、こういうしかない。小堀の著書『宰相 鈴木貫太郎』で、「哀悼の辞」について語られているのは、初めの方の比較的小さな部分において、にすぎない。それ以後の部分においては、鈴木が内閣総理大臣として、「ポツダム宣言」に対処し、軍部の強硬意見を抑えながら、「御聖断」による戦争終結にまで持っていく、その苦労の様が克明に記されている。その内容がたいへんに啓発的なものであることは、疑いないと思う。しかし、申し訳ないのだが、私には、初めに「哀悼の辞」に関する記述から受けた虚脱感を引き摺りながら、後ろの方を読み進んで行くことしかできない。そのため、せつかくの宰相鈴木貫太郎の業績についての貴重な説明も、十分に頭に入ってこず、したがって、小堀に倣って鈴木に対する肯定的評価に辿り着くこともできずにいる、ということ打ち明けねばならない。

## 5. 急にトルーマンに代わったわけだが

### (1) 彼は大統領になるべくして送り込まれた？

1945年4月12日の、ルーズヴェルトの死は、脳溢血による急死として世界に伝えられた。交戦国の日本にも、この報せはすぐに入ってきて、日本人たちは、ルーズヴェルトが「頓死」したと、好んで表現したようだ。だが、その知らせは、ルーズヴェルトの死の真相を正しく伝えるものであったのかどうか、今日でもなお疑われている。事実としては、ルーズヴ

ヴェルトは、かなり前から不治の病に侵されていて、大統領任期の進むにつれて、症状は深刻化しつつあった、そのことは側近の者たちには知られていたけれども、一般国民には固く秘されていた、ということであつたらしい。ハミルトン・フィッシュによれば、大統領第1期の1935年の時点で、郵政長官であつたジェームス・ファーレイが、すでに大統領の体調の異変のことを日記に書いているという（『ルーズベルトの開戦責任』渡辺惣樹訳、草思社、2014年、276頁）。その後、時おり——あるいは、しばしば——健康不安を覗かせる場面があつたのだが、1943年末、カイロ、テヘランの会談から戻ったあたりから、はっきりと顔色の悪さや寝れが目立ち、さらに1944年に入って、4選を目指す選挙戦に臨もうとする頃には、間近で会う人には「死期が迫っている」と直感させるほどにまでなつていた。この時期のルーズヴェルトの様子について、リンドバーグが、1944年8月22日付で興味深い記述をしている。尤も彼は、直接ルーズヴェルトにあつたのではない。この日、彼は、ブリズベーンにマッカーサーを訪問したのであつて、そのマッカーサーが、最近（＝7月26日）ハワイで会つたルーズヴェルトの印象を語つて聞かせてくれたのを、日記に書きとめていくわけである：

8月22日 火曜日

.....

マッカーサーはルーズベルト大統領に会うべく真珠湾へ飛んだ際の話をしてくれた。将軍は大統領に対して、ウィルキーを敗北させたと同じように今度もまたデューイを一蹴できるかと訊いてみた。デューイはいいやつだといったような答えが返つてきたという。その声音といい態度といい、ルーズベルトは明らかに競争相手としてのデューイを恐れていなかったとマッカーサーは述懐する。とりわけ興味深かつたのは、ルーズベルトの次のような観測に関するマッカーサーの打明話であつた。つまり、若し戦争が十一月前に終ることになれば、どうみても再選のチャンスは全くないといったような内容の観測だつた。マッカーサーが得た情報によれば、戦時産業の動員計画を立案した財政顧問のバーニー・バルークはルーズベルト四選に三対一の賭率で十<sup>オッズ</sup>万ドルを賭けたそうである。

ルーズベルト再選は国民が彼の本当の健康状態を知らない限り、まず間違いないだろうとマッカーサーは言う。真珠湾で、ルーズベルトは車椅子から遂に一度も立ち上らなかつたそうだ。マッカーサーはルーズベルトと暫く会つていなかったが、顔付きや不健康さには驚かされたという。大統領は投票日の前までは公衆の面前に姿を現わさず、もっぱらラジオを通じて選挙運動を進めるだろう、ルーズベルトは相変わらず頭の切れが鋭く、声も申し分がないとマッカーサーは言った。

リンドバーグ、前掲書、272頁

ルーズヴェルトが民主党の大統領候補指名（予定）の受諾を表明したのは7月13日、これより先、7月1日には、共和党大会でトマス・デューイ（ニューヨーク州知事）、ジョン・ブリッカー（オハイオ州知事）の組が正副大統領候補に指名されていた。そして、7月19日からシカゴで開催された民主党全国大会では、まずルーズヴェルトが圧倒的多数で予定

どおり大統領候補指名を獲得、続いてミズーリ州選出上院議員であったハリー・トルーマンが副大統領候補に指名されたのは、7月21日である。この党大会にルーズヴェルトは出席していなかった。マッカーサーとの軍事戦略協議のためと称して、サンディエゴから出発してハワイに出かけ、7月26日にマッカーサーをパールハーバーに呼んだのである。それは、明らかに選挙キャンペーンの一環としての政治ショーであった。マッカーサーは、ルーズヴェルトの魂胆を知りつつハワイに出向き——マッカーサーの方にもフィリピン奪回作戦を承認させようという魂胆があったからだが——、ニミッツと3人で記念写真に納まった。その際、当然、マッカーサーはルーズヴェルトに、選挙戦の見通しについて尋ねてみて、感触を得るところがあった、というわけだ。マッカーサーによれば、ルーズヴェルトは、戦争が続いている限り、自分の再選は間違いない、と確信している。そして、マッカーサーも、その確信どおりの結果になる、と予測している。ただし、そこには、国民がルーズヴェルトの健康状態について無知であり続ける限り、という条件が付いている。ルーズヴェルトの健康状態がきわめて深刻なところまで来ていることに、マッカーサーは、直接会ったことによって、はっきりと気づいたのであるが、ルーズヴェルトは、今までもそうであったとおり、自分の健康の弱みを国民に隠すのがたいへん巧みである。だから結局再選を果たすであろう、とマッカーサーは見ているのだ。しかし、リンドバーグにはいわなかったようだが、マッカーサーは、その再選のすぐ後に不可避免的に生じて来る、米国にとって試練となる事態をも、はっきりと予測していた。ハミルトン・フィッシュが後に暴露したところによれば、ハワイからブリズベーンに戻ったマッカーサーは、妻ジーンに「大統領の命はあと半年だな」と語っていたそうである（ハミルトン・フィッシュ、前掲書、273頁）。

マッカーサーが心配するほどだから、その同じ事態を、民主党の幹部たちともなれば、たいへん深く憂慮しないわけにはいかなかった。彼らにも、ルーズヴェルトに4選を諦めさせるという選択肢はなかった。FDRの、国民の間での人気はとても高い。それも今や戦争の遂行者としての人気である。あの「醜行を以て記念されるべき日」以来、米国民は、日本に対する怒りと憎しみとで、かつてない国民的な一致・結束を示してきた。ジャップを叩きのめしてくれる大統領は、FDR以外にはあり得ない——この確信に盛り上がっている国民の気持ちを、利用しない手はない。だから、ルーズヴェルトの大統領候補指名は、事実上早々と決定されていたようなものである。だが、問題は、彼と一緒に選挙戦を戦う副大統領候補の選出である。従来、米国副大統領というのは、合衆国史の中で、往々にして「最も不要なポスト」と見なされる傾向にあったのだそうだ。たしかに、大統領が普通に4年間健在である限りは、そのとおりなのだろうと、傍で見ても思える。しかし、今度ばかりは事情が異なった。当選しても任期満了はまず無理、下手をすれば任期開始から数ヶ月、数週間で行なくなってしまうであろう、と予測される人物を、大統領にしようというのだ。その事態が起これば、憲法の規定により、副大統領が大統領のすべての権限を引き継ぐことになる。つまり、やがて大統領に昇格するということを想定して、そうなってもらってよい、という人物を、副大統領候補にしなくてはならない、という場合である。ルーズヴェルト第3期に副

大統領を務めたのはヘンリー・A・ウォレスであった。FDR は彼のことをたいへん気に入っていた。副大統領としては異例ともいえるべき実質的な仕事をも、委ねたりしていた。

\*1944年5月から、ウォレスは、特命を帯びて、極秘裏にソ連、中国を訪問し、6月20日には重慶で国共離間を防ぐべく、蒋介石と会談している。

当然、ルーズヴェルトは、ウォレスに副大統領を続けさせたいと思っていた。ところが、ウォレスは、FDR の上を行きそうな親ソ・容共の左派で、その言動から、民主党保守派などから激しい反感を買っていた。民主党幹部たちは、このウォレスの大統領就任は、何としても阻止しなくてはならないと思った。もしそれを許してしまえば、国内では民主党勢力の分裂によって政治混乱が起こり、対外的には戦後処理において容易にスターリンに主導権を握られてしまうだろうからである。そこで彼らは、ウォレスを副大統領候補には指名できないから、と申し出て、代わりにミズーリ州選出上院議員のハリー・S・トルーマンを党大会で指名する、ということルーズヴェルトに了承させた。しかし明らかに面白くなかったFDR は、自分の気持ちを表明すると称する手紙をあちこちに書き送りながら、党大会を蹴飛ばして、上記のとおり、パールハーバーに行き、そこにマッカーサーを呼びつけるという、自分流の選挙キャンペーンに、さっさと取り掛かっていたのである。シカゴでの党大会では、副大統領候補選出は、なかなか幹部たちの思惑どおりには、運びにくかった（下の方の代議員たちが反乱を起こして、やっぱりウォレスが1位になりそうになった）のであるが、緊急多数派工作が功を奏して、やっとトルーマン圧倒的1位という投票結果を引き出すことに成功し、その指名に漕ぎ着けたのであった。

トルーマンは、1934年以来の上院議員で、党内の中道派と見なされ、1941年からは軍事費使用の不正を調査する委員会（「トルーマン委員会」）の長となり、軍事費の無駄を省くことに成果を上げ、その業績は高い評価を得つつあった。しかし、ウォレスを抑えて副大統領候補に選出された経過において、彼は、あくまでもダークホースであった。何よりも、彼は、ルーズヴェルトにほとんど知られていなかったし、副大統領候補となっても、満足に相手してもらえなかった。FDR にしてみれば、トルーマンは、お仕着せ伴走者であった。当選後においても、ウォレスに対してしたような権限委譲を考えることは、まったくなかった。副大統領トルーマンがどんな立場に置かれていたか、について、Wikipedia は次のとおり、説明している：

トルーマンの短期の副大統領職は、比較的平穏なものであった。1945年4月10日、トルーマンは、上院議長としての彼の唯一の決定票を、通れば、戦中に約束されていた武器貸与法の品目の戦後における引き渡しを妨げたであろう、ロバート・A・タフトの修正案に反対して投じた。ルーズヴェルトは、重要性の大きい決定のことを知らせるためにすら、めったに彼に連絡を取らなかった；大統領と副大統領とが、両者その職にある間に、余人を交えずに会ったのは、ただ2回だけであった。

……………彼は、世界の出来事あるいは国内政治を、ルーズヴェルトと論じたことは、めったになかった；彼は、戦争に関わる重要性の大きな企画創案や、世界最初の原子爆弾を実験するばかりになっていた、極秘のマンハッタン計画について、知らされていなかった。……………

[https://en.wikipedia.org/wiki/Harry\\_S.\\_Truman](https://en.wikipedia.org/wiki/Harry_S._Truman) より私訳

このように、一方において、トルーマンが歴代のどの副大統領にも劣らず影の薄い副大統領であった、ということと、他方において、彼は、合衆国史上最初の、遠からず大統領になるという見込みの下に送り込まれた副大統領であった、ということと、いわば事実の両面であるこれら二つのことを、どのようにすれば無理なく、しっかりと貼り合わせて理解できるのか、私には分からない。「他所の国のことだから、分からなくて当たり前」というのが、率直な感想だ。ともあれ、トルーマンの副大統領職は、82日間で終わった。4月12日夕、急にホワイトハウスに呼び出されたトルーマンは、ルーズヴェルト夫人のエレノアから、彼女の夫の死を知らされた。トルーマンは、彼女に「私に、何かあなたのためにできることはありませんか？」と尋ねた。するとエレノアは「私たちこそ、何かあなたのためにできることはありませんか？今、たいへんなことになっているのは、あなたなのですから」と答えたという。午後7時9分、ホワイトハウスの西ウィングで、連邦最高裁首席判事ハラン・F・ストーンとの立ち合いで、大統領宣誓式が行われたのだという。(Wikipediaの前掲ページ参照)

トルーマンは、副大統領である限りは、重要なことをほとんど知らせてもらっていなかったのだから、大統領になってみて初めて、エドワード・ステイニウス国務長官、ヘンリー・スティムソン陸軍長官らから聞かされて、驚かねばならない話がたくさんあったに違いない。しかも、状況から推して間違いなくいえるのは、対ドイツ・対日本の戦争遂行——戦後処理をも含めて——に関して、ルーズヴェルトがすでに「やる」と決めていたことや、外国首脳特にスターリン、チャーチルを相手に約束していたことはすべて、トルーマンには、必ず履行すべき課題として与えられた、ということである。それらをキャンセルするという選択肢は、彼には無かった筈だ。それを考える時、私たちは、トルーマンが特に対日本戦争について、相手を降伏させる前に、実現させておかななくてはならないことがいくつもある、ということ強く意識したに違いない、と推測せざるを得ないのである。「いくつも」といっても、突き詰めていけば、二つのことに帰着するといえよう。それは、原爆の使用とソ連の参戦とである。

## (2) 原爆はもうすぐできるところまでできていた

トルーマンがマンハッタン計画について知らされていなかったことは、上掲 Wikipedia の記述のとおりである。もちろん、ルーズヴェルトには、そのトップ・シークレットについて、自分の側近でもない者に漏らす気も無かったに違いないのであるが、とりわけトルーマンには、それを絶対に喋りたくない気持ちであった、と推測してもよさそうに思う。「トルーマン委員会」のことを思い出していただければよいわけであるが、トルーマンが上院議員と

して名を上げたのは、軍事費の不正な使用を調査して、150億ドルに上る浪費を抑えた、という功績によってであった。そのトルーマンが、使えるかどうか分からない新型爆弾の開発製造のために多額の費用が投入された（マンハッタン計画全体で20億ドルほどに及んだといわれている）ということを知ったら、何というだろうか？ルーズヴェルトにとっては、それは、考えるだけでも不快を催させることであっただろう。しかし、そんな経歴の持ち主であったトルーマンが、今や何と「原子爆弾を使う」という課題を背負って、舞台の中央に押し出されて来たのである。それは、私たち日本人にとっては、運命のいたずらだとか皮肉だとかいって済まされるようなことでは到底なかった、といわねばならない。

とにかく、「マンハッタン計画」が進められてきた経過について、トルーマン登場のあたりまでを、ここでひとまずちょっと、おさらいしてみることにしよう。よく知られているように、その発端となったのは、アルベルト・アインシュタインからルーズヴェルトに宛てた、1939年8月2日付の手紙であった（資料12）。尤もその手紙を書くようにアインシュタインに頼んだのは、レオ・シラードであったので、普通には、それは「アインシュタイン＝シラードの手紙」と呼ばれている。しかも、その手紙は、実のところ、もともとはルーズヴェルト宛てとは考えられていなかったのである。シラードは、ハンガリー出身の物理学者であったが、ユダヤ系のためにドイツにおけるナチスの抬頭に危機感を抱いて、早くから米国に移住していた。彼は、原子核分裂の先端的研究者であって、その兵器への応用可能性にいち早く着目していたのであるが、ナチス・ドイツがその成果に最初に到達した時の恐ろしさを感じ、何とかして機先を制するための効果的な策を講じなくてはならない、と考えていた。彼は、同じハンガリー出身のユダヤ系物理学者であるユージン・ウィグナー、エドワード・テラーと相談した（彼ら3人がアインシュタインの手紙の仕掛け人となったため、後世の人は、彼らに「ハンガリー陰謀団」という意地悪い呼称を贈った）。彼らがまず重要視したのは、ベルギー領コンゴに豊富に産出する良質のウラン鉱石の利用権である。これを何としてもナチスの手から離して、自分たちの方に確保する必要があった。それで、彼らと同じく亡命ユダヤ人であって、ベルギーのエリザベト王太后との面識もある、アインシュタインに頼んで、そのことで忠告する内容の手紙を書いてもらおうと、7月16日、ロングアイランドの別荘にアインシュタインを訪ねたのであった。アインシュタインも、シラードらの話を聞いて、趣旨に賛成であったので、王太后ではなくて、ベルギー閣僚となっている知人宛てにする、ということで、求めに応じて手紙を書いたのである（正確には、アインシュタインがドイツ語で口述し、それをシラードらが英語に直して編集・筆記したらしい）。ところが、その時、シラードらは、米国政府の添え状を期待して、米国政府とも連絡を取ったため、手紙を持って帰ってきたシラードは、ルーズヴェルトのブレントラストの一人であった経済学者のアレクサンダー・ザックスに会うことになった。その会談の時に、ザックスは、そのような趣旨の手紙なら、ルーズヴェルト大統領宛てにするべきだ、自分が大統領にそれを手渡すから、と言い出した。シラードらは、乗り気になって、ルーズヴェルト向けに文章を書き直すことにして、もう一度アインシュタインを訪ね、再度アインシュタインの口述に従

って、手紙の草案を作成し、それを持ち帰ってザックスと検討して、修正を施し、タイプライターで清書した文書をアインシュタインのところに送って、8月2日付で署名を得る。それがシラードのところに返送されてきたのは、8月9日だったという。その文面を、「資料12」によって、見ていただくことができる。そこからは、たしかに、核兵器開発において米国を先行させ、ナチス・ドイツの増長を抑えねばならない、とする強い信念が読み取られるが、同時に、シラードの——科学者として当然の——野心も、顔を覗かせているようである。政府当局の支援の下に潤沢な資金を得て、全国的な協力体制を確立できる、核連鎖反応研究のための組織を作るべきだといわれ、その指導者となる人物の役割の重要性が強調されている。これでは、率直に言って、シラードが自分を売り込むために、アインシュタインに書いてもらっている、としか思えまい。しかし、ザックスは、シラードらと約束して、その手紙を預かったにもかかわらず、なかなかルーズヴェルトに面会する機会を見出せなかった。それは、ヨーロッパでとうとう戦争が始まってしまって、ホワイトハウスがたいへんに慌ただしくなって、大統領には人に会う暇がなかった、という事情にも影響されてのことであった。シラードらが、いい加減、しびれを切らしかけた頃、10月11日になってやっと、ザックスはアインシュタインの手紙を持って大統領執務室を訪ねることができた。この時、ザックスは、アインシュタインの手紙を読んでもらうよりも、自分の書いてきた文章を読み上げながら、原子力利用の問題の重要性を力説した。聞いていたルーズヴェルトが答えていうには：「つまり君が望んでいるのは、ナチスが我々を吹き飛ばさないようにしようということだね」——これで、「ウラニウム諮問委員会」の設置が決められた。同委員会は、国立標準局局長ライマン・ブリッグズを委員長とし、陸海軍の兵器の専門家で構成されることになり、シラードらの思い描いていたものとは違う形になった。10月21日、第1回の会合には、シラードら三人組と、ブリッグズの呼んだカーネギー研究所地磁気研究部の物理学者リチャード・B・ロバーツが出席して、議論が交わされたが、シラードらの思惑どおりには進まなかった。ロバーツは、自分たちが進めている高速遠心分離機によるウラン濃縮の結果が明らかとなるまで、なお数年は大学での研究レベルに留めておくべきだと主張し、また、陸軍関係者は、殺戮力の強い新兵器を開発して戦いを勝利に導こうとする考えに対して、根本的な疑問を提起した。結果として、この第1回委員会の報告書は、潜水艦の将来的な動力源としての核エネルギーの可能性を中心に記されることになった。第2回会合は、1940年4月27日に開かれ、核分裂連鎖反応に関するエンリコ・フェルミのグループの研究への6,000ドル供与が実現したが、シラードらが期待したようには、新型爆弾製造への計画は、捗々しい進展を示すことはなかった。この後、ウラニウム諮問委員会は、科学研究開発局内の「S-1 ウラニウム委員会」に引き継がれることになった。これは、停滞の状況を示しているとも受け取られた。後にマンハッタン計画の中心人物の一人となるアーサー・コンプトンは、「1941年夏にはアメリカ政府による核分裂の軍事的研究はほとんど潰れかかっていた」と評したほどであったという。シラードらは、たいへん歯がゆい思いをしていたに違いないが、そこまでの米国の置かれた立場を考えてみる時、それは仕方のないことであった、といわねばな

らないだろう。戦争はあくまでヨーロッパで起こっているのであり、米国は、それに参加してはいなかった。孤立主義の伝統を守って、決して関わり合いになるべきではない、と主張する人々の声も、一方には強くあった。そんな状況下であってみれば、殺戮力の大きな新型爆弾の開発に捗々しい進展の兆しが見出されなかったのも、当然といわなくてはならない。ところが、実はこの時、米国よりも原子爆弾の開発に熱心になっていたのが、英国であった。英国は、米国と違って、最初から戦争の当事者であり、ドイツとは、いってみれば至近距離にあって、空からの激烈な攻撃の矢面に立たされている。だから、英国人においては、ヒトラーに先に原子爆弾を手に入れたらどうなるか？と思う恐怖心は、極度に大きかったし、ドイツよりも先に原子爆弾を完成させねばならない、とする気持ちは、米国人よりはるかに強かったのだ。チャーチルは、早くから原爆早期完成の必要を説いていたし、科学者たちの方でも、ユダヤ系の亡命物理学者であるオットー・フリッシュ、ルドルフ・パイエルスらが、ウラン 235 の臨界質量測定やウラン濃縮化方法の研究を進めて爆弾製造への方向をはっきり目指していたが、1940年になると、彼らを中心にウラニウム爆弾実現可能性を評価する目的で“MAUD”という暗号名称の委員会が設置され、1941年7月、同委員会の最終報告書が出される。そこにはっきりと、ウラン濃縮がすでに技術的に可能であること、それによって小型で十分な破壊力を持つ爆弾が、数年以内に完成可能であることが、示された。しかし、実際に原子爆弾を製造するためには、多額の経費が必要とされる。だから委員会としては、それを英国だけで行なおうとするのではなく、米国政府にもこの報告内容を伝えて、英米共同での取り組みに持っていくべきである、とした。それに従って報告内容が、米国政府に伝えられたことが、停滞気味だった米国の研究に活を入れることになったのである。10月3日、報告書は、米国防研究委員会議長ヴァネヴァー・ブッシュの許に届いた。同9日に、ブッシュは、その内容をルーズヴェルトに報告した。ルーズヴェルトは核兵器開発プロジェクトの立ち上げを承認、同11日付でチャーチルに、英国との協力体制を認める手紙を送った。それから約2ヵ月後、「パールハーバー」が起こって、米国が自身、戦争当事者になると、ルーズヴェルトの指令はさらに迅速さを増す。12月18日、科学研究開発局でS-1計画に関わる初めての会合が開かれ、核分裂兵器開発が決定された。1942年に入ると、原子爆弾製造計画を陸軍の管轄下に置くことを決定し、ロバート・オッペンハイマーをはじめとする際立った科学者・技術者たちを動員することになった。自ずとユダヤ系の者たちが多くなったようである。組織は、陸軍工兵団のマンハッタン管区に位置づけられたので、そこから「マンハッタン計画」の呼称が生ずることとなる。9月17日、辣腕のレズリー・グローヴズ大佐（6日後准将に昇進）が司令官に任命される。グローヴズは、施設・工場を建てるための用地の買収を強引に推し進めて、合衆国全土にわたる各地に生産拠点を築く。各生産拠点は、自分に割り当てられたパーツの生産のみに専念する。統轄的な研究所はニューメキシコ州のロス・アラモスに置かれることになり、そこに所長オッペンハイマーの下、エンリコ・フェルミ、ニールス・ボーアら、超一流の科学者から、若手の俊英たちまでが結集した。こうしてすっかり体制を整えた米国の核兵器開発プロジェクトは、1943、1944の両年中にお

いて、めざましい進展を示し、1945年に入った頃には、最初の原子爆弾実験の行なわれる日も遠くない、というところまでできていた。トルーマンは、そこまでの経過について、それまで何も聞かされていなかったのに、最高責任者の座に就いたとたん、「新型爆弾がもうすぐ完成します」と告げ知らされたことになる。

\*ここまでの記述は、Wikipedia, Manhattan Project, [https://en.wikipedia.org/wiki/Manhattan\\_Project](https://en.wikipedia.org/wiki/Manhattan_Project), Einstein–Szilárd letter, [https://en.wikipedia.org/wiki/Einstein%E2%80%93Szil%C3%A1rd\\_letter](https://en.wikipedia.org/wiki/Einstein%E2%80%93Szil%C3%A1rd_letter) およびそれらのページの日本語版等に依拠している。

ところで、上にもちょっと触れたが、ルーズヴェルトが原子爆弾製造計画に、決然としてゴーサインを出した、その時期は、米国がまさに日本との戦争を始めた時に一致している。そのことには、しっかりと注意しておかなくてはならない。それが示唆しているのは、ルーズヴェルトの決断の要因として、たしかに MAUD の報告書による刺激があったには違いないけれども、おそらくもっと決定的であったのは、この時米国が日本という敵国を得たことであった、ということである。有り体にいうならば、ルーズヴェルトには、原子爆弾投下先の当てができたのだった、換言すれば、新型爆弾の用途に、はっきりと見通しがついたのであった。そもそも原子核の分裂を利用する新型爆弾を作り出そうという発想は、それが従来の爆弾とは比較にならないほど強大な爆発力・破壊力を発揮すると確実に予測されるからこそ、起こってくる。だがそこでは同時に、その爆発が被爆地の住民たちに、従来の爆弾の場合とは比較にならないほど残酷な害を与えることも、覚悟されなくてはならない。爆心においては、極度の高熱のために人間の体は一瞬にして溶けてしまうであろう。瞬時の死に至らなかった者も、火傷や、放射線被曝による身体の異変に極度に苦しめられた末に絶命するか、あるいは死を免れても、重い後遺症に苦しまねばならないと想定される。さらに爆風の及ぶ範囲が、従来の爆弾の場合とは比較を絶して広大であるから、たとえ目標を軍事施設に絞り込んでみたところで、大量の一般住民が巻き込まれて死傷することを避けられないであろう。そうしたことは、専門研究者たちの試算で容易に予測がついていた。だから、もしも、その新型爆弾が作り出されて、これを手にする者が出てきたとしても、その者が普通の人間である限りは、敵とはいえ同じ人間である者たちに対して、それを使うということは、まずないであろう、と考えられた。但し、並外れて好戦的で勝つためには手段を選ばないとか、極度の人種差別観の持ち主で相手を人間とは見ていない、といった独裁者が、これを手にした場合は、その限りではない。私たちには、ちょうど「狂気に凶器」という警句が昔から知られている。「凶器」は「刃物」と言い換えられることもあるが、この警句の意味するところは、要するに、とんでもない物同士の取り合わせは世界にとんでもない災いをもたらす、ということだ。上記の如き独裁者に原爆を持たせるのは、その警句の禁を侵すことに他ならない。そして、ヒトラーは、まさにこの手の独裁者に違いなかった。ヒトラーの人種差別の酷さを直に経験している亡命ユダヤ系科学者たちを中心に、何としても「ヒトラーに原爆」という取り合わせだけは阻止しなくてはならない、という運動が起こってきたのは当然であった。そうはいつても、ドイツで核爆弾製造の研究が進んでしまえば、いずれはヒトラー

一が原爆を手にするのを、直接に阻止する手立てはない。だから現実に取り得る最善の策は、ヒトラーを抑え込むだけの力のある国の指導者が、ヒトラーより先に完成した原爆を手にしてしまっていて、それより遅れてヒトラーが原爆を手にしても、もう使うことができない（使ったらたちまち報復爆撃されて滅亡するしかない）という状況を作り出すことであった。前に見られたとおり、シラードらがアインシュタインに頼み込んでルーズヴェルト宛の手紙を作成したのは、そういう考えを顕著に表わす出来事であったわけである。だから、その段階でルーズヴェルトに提案されていたのは、あくまで抑止力としての核兵器の保有ということであった。ルーズヴェルトの方も、その提案の趣旨を的確に受け取っていた。だが、それだけに、計画がシラードらの期待したようには進捗しなかったのも、当たり前のことであつたといえよう。米国は戦争に参加していない。その米国に、使わない新兵器を、多額の資金を使って作り出せ、と持ちかけるのは、ルーズヴェルトがどう考えるという以前に、理屈からいって無理があるというものであろう。「抑止力として」という条件が事実上付いている、という点では、英国においても事情は同様であつた。もちろん英国の場合、ドイツとの激烈な空襲戦の只中に置かれていたのだから、「もしもヒトラーに原爆を手にされたら」という恐怖感は、米国とは比べものにならないほど強かったに違いない。だからチャーチルも、機先を制することを重要視し、原爆の実用化に向けてのウラン濃縮化の研究などを、米国よりもずっと迅速に進めさせていた。だが、「機先を制する」といっても、この場合、その意味は、あくまで「先に保有する」ということに限られる筈であつた。相手に使わせないためにこちらが先に持つが、こちらが使うことも絶対ない——英国とドイツとの間の人種的親近性からいっても、この原則は、チャーチルの心にも、しっかり刻まれていたに違いない。そうして見ると、今や日本との戦争に入ったルーズヴェルトが、いよいよ原子爆弾製造に本腰を入れ始めたということには、人類の兵器製造史における画期的な進展が含まれているのである。今初めて、明確に、使用することを目的とし、使用する相手を特定した、原子爆弾の製造が始まった。ルーズヴェルトにとって、日本への原子爆弾投下を躊躇する理由は、まったくなかった。いや、日本は格好の標的だった。「リメンバー・パールハーバー」——日本への怒りと憎しみで一致団結した全米国民の精神の盛り上がりを背景にすれば、戦争犯罪に問われる心配などまったくなしに、原爆投下をやったのける自信があつたに違いない。前に、ルーズヴェルトの日本人に対する関係は、ヒトラーのユダヤ人に対する関係に相当する、という意味のことを語ったのを、思い出していただけるだろうか。「ヒトラーに原爆」という禍々しい取り合わせを阻むために、亡命ユダヤ人科学者たちは、懸命の努力をした。しかし、日本人にとって「ルーズヴェルトに原爆」という取り合わせが、彼らにとっての「ヒトラーに原爆」に等しい禍々しさを有している、ということに気づいていた者は、彼らのうちに多くはなかつただろうし、日本人のためにその取り合わせを差し控えておいてやろう、と気を使ってくれる者は、残念ながら一人もいなかったのである（かなり後になってから、アインシュタインやシラードたちのように、なんとか取り返しをつけようとしてくれた人たちはいたようだが、彼らの努力は、遅きに失した）。そんなわけであるから、私

たちは、米国の原子爆弾開発計画について考える時、それが「マンハッタン計画」という呼称を得る以前と以後——もっと適切に言えば、ルーズヴェルトが日本との戦争に乗り出す以前と以後——とで、段階をしっかりと明確に区切って捉えることが必要である。以前の方は、ナチスの暴挙に対する抑止力としての原子爆弾の製造計画の段階であって、そこでのルーズヴェルトの動きは、そんなに速いものではなかった。これに対して、以後の方は、日本に対して使うための原子爆弾の製造計画の段階であって、スイッチの入ったルーズヴェルトが、それこそノリノリでこれを推進したのであった。

だから、原子爆弾の投下先としては、ルーズヴェルトの中には、最初から日本以外にはなかったのであるが、はっきりとチャーチルの同意の下に「日本に落とす」という決定に至るまでには、それなりの時間がかかった。英国は、MAUD 委員会の報告を米国に渡した後、自分の方でも核兵器開発計画を「チューブ・アロイズ」という暗号名の下に統合し、米国との密接な連携の下に開発を進めようとしたのであるが、1942年の1年間で、米英の関係は逆転してしまって、爆弾の早期完成に見通しをつけた米国側には、英国との協力を断ち切って独自に開発を進めようとする傾向も出始めた。これを憂慮した英国側は、首脳会談で両国の長期的な協力関係を保証する協定を締結しておく必要を感じた。それが、1943年8月11～24日の「第1回ケベック会談」の主要議題の一つとなったのである。そこでルーズヴェルトとチャーチルの間に交された協定は、秘密とされたのであるが、下記のとおり5項目の要点を含んでいた：

1. 合衆国と英国とは、自由な情報交換を以て原子核兵器を開発するために、両国の資源を共同利用するであろう；
2. いずれの国も、互いに他の国に対して、原子核兵器を使用しないであろう；
3. いずれの国も、(他方の)同意なしには、第三の国々に対して、原子核兵器を使用しないであろう；
4. いずれの国も、(他方の)同意なしには、原子核兵器についての情報を、第三の国々に伝えないであろう；
5. 合衆国にかかる製造の重い負担を考慮して、大統領は、戦争後における英国の原子エネルギーの商業的あるいは産業的の使用を制限するかもしれない。

Wikipedia, Quebec Agreement: [https://en.wikipedia.org/wiki/Quebec\\_Agreement](https://en.wikipedia.org/wiki/Quebec_Agreement) に拠る

おそらくこの時点までに、チャーチルは、ドイツで核兵器開発は進んでいない、との情報をかなり確実性の高いものと見なし得るようになっていて、彼にとって、その点での脅威は薄らいでいたであろう。そうすると俄然、ヨーロッパの地に原爆を落とすことがあってはならない、という気持ちが、強くなってきたに違いない。それだけに、もう1年か2年の後には原爆を完成させそうな米国に勝手なことをさせないために、というわけで、「互の同意なしでの第三国に対する原爆使用を禁止する」という意味の項目を入れることを、たいへん重視したのである。そこには、日本のことは、まったく考慮に入っている様子はないのである

が、そこから1年余の後、今度は、投下先として日本を特定する協定が、2大首脳の間で交わされる。1944年9月11～16日、「第2回ケベック会談」、そこからの帰り、チャーチルは、ニューヨーク、ハイド・パークのスプリングウッドにあるルーズヴェルト邸に立ち寄る。9月18日に、そこで両者の間で取り決められた内容の覚え書とされるものが、残されている。それは、「資料13」によって、見ていただくことができる。一見すると、もっぱら「ニールス・ボーアに警戒せよ」ということが話し合われたかのようである。マンハッタン計画の主要メンバーの一人であったボーアは、爆弾の完成が近づくとともに、原子核兵器の国際管理のための協定の必要性を唱えるようになり、そのために開発プログラムに関する情報を、ソ連を含む連合国に開示することを提案して、この少し前に、チャーチルにも、ルーズヴェルトにも会いに出かけている。この高名な、影響力の強い科学者の行動に、両者が神経を尖らせたのは尤もである。だが、それよりも重要なのは、「日本人」への言及だ。「爆弾」の完成は間近い、出来上がった爆弾は、日本人の頭上に落とされる、日本人が「降参します」と言わない限り、何発でも繰り返し落とされる——これで異存はありません、とチャーチルは述べたわけだ。核兵器開発計画における米英の協力関係の、戦後における継続の約束も、再確認されているが、「戦後」のことがさり気なく「日本を打ち負かした後」と表現されていることに、注意していただきたい。「チューブ・アロイズ」に関連づけて語られる限り、戦争の終結に、ドイツはもうお呼びではないのだ。「原爆を落とされた日本が降伏する」ということが、今回の戦争の終結なのである。こうして、盟友チャーチルから対日本原爆使用への事実上のフリーハンドを認められたルーズヴェルトは、日本殲滅へと至るシナリオが、今や完全に見通されたと思ったことであろう。

### (3) マリアナからの空路も開かれていた

時期から見ると、この「第2回ケベック会談」の開催される1～2ヶ月前に、米軍は、マリアナ諸島を完全に制圧してしまっていた。1944年6月半ばにサイパン島に上陸、激戦の末に7月9日占領宣言、日本では「サイパン玉砕」が報じられ、東條英機内閣の総辞職となった。同月さらにグアム、テニアン島に上陸、8月1日にテニアン島の、同13日にグアム島の、占領宣言を出した。ルーズヴェルトは、サイパン奪取成功の報を聞いた時、大いに喜んで、友人宛に、これで日本の工業地帯を容易に爆撃できる距離にある基地が得られる、と書き送ったそうである。たしかに、サイパンから東京までは、直線距離にして2,350km余、東京のみならず本州・四国の大部分が、B29爆撃機の爆撃範囲内に収まる。さっそくサイパン、グアム、テニアンの飛行場が整備され、爆撃機が続々と到着、大量の爆弾も運び込まれた。ルーズヴェルトが、ハイド・パークの自宅で、チャーチルの同意を取り付けた頃、マリアナでは、そうした準備が着々と進められていたのだ。11月、ルーズヴェルトが4選勝利を決めてすぐ、最初の出撃がなされた。それらの飛行場から、日本本土爆撃に向かう空路は、「ヒロヒト・ハイウェイ」と、おそらく誰いうともなく、名づけられることになった。ルーズヴェルトの戦略からいえば、空爆は、上陸の事前作戦であった。殲滅戦争であるから、

最後は上陸作戦になる。それができるだけ円滑に行なわれるために、あらかじめ日本の諸都市を空爆によって破壊し、日本人の抵抗力を殺しておく必要がある。空爆が大きな効果を上げれば上げるほど、上陸作戦における自国軍の損失は小さくて済む。そうした事前作戦として空爆の持つ重要性を考えるなら、もちろん無差別都市爆撃が最高に効力を発揮し得ることは明白だ。しかし、米軍は、当初、鉄工所や飛行機工場等の軍事目標への限定を守ろうとした。いうまでもなく、戦争法規違反を恐れたからである。「ハーグ陸戦協定」は、まだ飛行機による戦いのことなど誰も予想していない時に作られ、時代の進歩に合わせての改定もなされていないのであるが、それでも第 25 条「防守されていない都市、集落、住宅または建物は、いかなる手段によってもこれを攻撃または砲撃することはできない」に、無差別都市爆撃が完全に違反することは、誰の目にも明らかであった。もちろん一方には、日本軍がすでに重慶でその違反を犯しているのに、米軍には連合軍の一翼として、それに対する復讐権がある、という見方はあったに違いない。しかし、それでも、自分の方から違反行為をすることは、何とか避けたい、とする気持ちの方が勝っていたと思われる。この状況を打破した、という意味で、画期的であったのは、カーティス・ルメイの登場である。ルメイは、中華民国軍と協同して成都から九州方面への爆撃に従事し、新しい B29 爆撃機をたいへん気に入っていたということであるが、彼の能力を高く評価した陸軍航空軍司令官ヘンリー・アーノルドが、彼をマリアナに移動させ、1945 年 1 月 20 日付で司令官に任命した。ルメイは、戦争において、「勝つ」こと以外には何の価値も認めない、稀有な軍人であった。戦闘行為を道徳性と関連づけて論おうとする思考法を、徹底して憎んでいた。もともと、自分の落とす爆弾で、巻き添えとなった子供たちが悲惨な死に方をするのを目撃しても、何とも思わないような人間であった。マリアナからの日本空襲においても、無差別爆撃を実行することを躊躇わなかった。だが、驚くべきことであるが、日本の都市を無差別爆撃しても、ハーグ陸戦協定第 25 条違反には当たらない、という理屈を用意していたらしい。後になって、回想録の中で、次のように記述しているそうである：

私は日本の民間人を殺したのではない。日本の軍需工場を破壊したのだ。日本の都市の民家は全て軍需工場だった。ある家がボルトを作り、隣の家がナットを作り、向かいの家がワッシャを作っていた。木と紙でできた民家の一軒一軒が、全て我々を攻撃する武器の工場になっていたのだ。女も子供も老人も全て戦闘員だった。これをやっつけて何が悪いのか。

\*私は、その『回想録』を読んでいない。これは、下記 HP に紹介されていた話から、引用させていただいている [http://www1.s-cat.ne.jp/0123/Jew\\_ronkou/america/atomic\\_bomb\\_holocaust.html](http://www1.s-cat.ne.jp/0123/Jew_ronkou/america/atomic_bomb_holocaust.html)

この話からは、飛行機の戦闘については実質何も規定し得ていない「ハーグ陸戦協定」を軽んじきつた、ルメイの態度が、はっきりと見て取られるようだが、それはともかくとして、ここにルメイが説明している、戦時下の日本の庶民生活の様子が、ルーズヴェルトの思い描いていたものに近いであろう、ということの方が、私たちから見ると、いっそう重要性を持

っている。ルーズヴェルトは、絶対、働きアリの巣窟みたいなものをイメージしていたに違いない。だから、そこに容赦ない爆撃をかけて一挙に焼き払うことを何とも思わない、ルメイのような爆撃手は、このタイミングで、ルーズヴェルトの抱く戦略に、まさにピッタリと合致した存在であった。ヨーロッパ戦線の経験者であったルメイは、日本軍の高射砲の性能の低さ、夜間迎撃力の弱さをすぐに見抜いた。3月10日深夜過ぎ（日付が変わってまもなく）、焼夷弾を限度近くまで搭載したB29の編隊が、低空から東京の下町に侵入した。軍需産業の中小企業工場を破壊するのを一応目的としていたが、実際には、初めから無差別爆撃であった。ものすごい勢いで次々に投弾される焼夷弾によって、たちまち東京の街は火の海と化した。大火災が巻き起こす乱気流は、爆撃しているB29の機体をも回転させるほどであったという。この晩、制御投下弾量は、すべて焼夷弾で38万1300発、1,665トンにも上がった。また被害状況は、当時の警視庁調査では、死亡83,793人、負傷者40,918人、被災者1,008,005人であった。この「東京大空襲」の後、あたかも堰を切ったかの如くに、日本各地の主要都市に、怒濤の無差別爆撃が押し寄せる。3月13日大阪、同17日神戸、同19日名古屋、そしてルーズヴェルト存命中の1ヶ月間に限っても、大分、鹿児島（3月18日）、呉（3月19日）、小倉（3月27日）、立川（4月4日）、玉野（4月8日）、郡山（4月12日）の各都市が襲われている。ルーズヴェルトは、これらの戦果を、十分満足して聞いていたことであろう。そして今、私たちの考察にとって、何よりも重要なのは、彼がこれら一連の爆撃の最終段階に、原子爆弾の使用を位置づけていたに違いない、ということである。上にも述べたとおり、マリアナからの一連の日本本土爆撃は、最終的な上陸作戦に対する事前作戦にほかならなかった。もっとわかりやすく表現するならば、上陸作戦がよいよ最後の「詰め」であるのに対して、本土爆撃は、その一つ前の「寄せ」の段階に当たる。「寄せ」の総仕上げがきわめて高い重要性を持つことは、いうまでもない。とすれば、そこにこそ新型爆弾の適切な出番がある、とルーズヴェルトでなくても考えるところだ。ルメイは、マリアナの司令官に就いた時、すぐにこういう予定については告げられていたに違いない。彼自身は、自らの爆撃の腕に自信を持っているだけに、わざわざ新型爆弾を用いるということに、積極的に賛成することができたかどうか、何とも分からないが、ルーズヴェルトの決意が固いものである以上、それは問題にはならなかった。では、その時が来たら、果たして何発の原子爆弾が、日本に投下される予定であったのだろうか？おそらく1発や2発で済ませるつもりではなかったであろう。「寄せ」の仕上げとして十分な効果を持たせるためには、かなりの数の投下が見込まれていたのではなからうか。書物であったか、放送であったか、どこかで「20発」といわれていたのを、見たか聞いたかした覚えがあるが、その数字に何か根拠があるのかどうか、私には分からない。一方にはまた、あまり回数を多くすることは避けようとする配慮が働いたことも、容易に推測できる。新型爆弾を使用したら、できるだけ早くその場所へ乗り込んで、効果のほどを調査したい、と考えるのは当然だ。その意図からすれば、最初の投下から上陸作戦の実行までに、あまりにも時間が経ってしまうのは好ましくないし、また、調査対象の地域が数多く分散してしまうのも、不便なことである。その意

味では、投下回数つまり爆弾使用数の上限が、自ずと想定されていたのかもしれない。いずれにせよ、ルーズヴェルトは、その生涯の最後の時期、つまり 1945 年 3 月末から 4 月初めに至る頃、原子爆弾を用いての日本殲滅のシナリオを、きわめて鮮明に心に描き得ていた。原子爆弾が夏頃には完成するという報告も、もちろんマンハッタン計画の方から上がってきていたに違いないのだから、彼はそれを使用する時期も、はっきり予定することができた筈だ（おそらく実際に使われたのとほぼ同じ 8 月初め頃を考えていたであろう）。そのように綿密な計画に従って取り組んできた戦争の、最終的勝利を目前にして、彼は急死した。それはまことに悲劇的な死であった。そして、そういう状況で、トルーマンは引き継いだ。そこから私たちが、はっきり把握しておかねばならないのは、トルーマンにとって、原子爆弾の日本への投下は、初めから、既定の戦略として目の前に示された、ということである。彼には、それを止めるという選択肢は、まったく無かった。むしろ、「これは、原子爆弾を使わないうちに、戦争を終わらせてしまうようなことがあっては、たいへんだ」という心配が、第一にトルーマンの心を占めた筈である。

\*折角の機会なので、ここで余談を二つばかり――

第一に、ドイツ人の思考力不足について：何が言いたいのかと、訝しく思われるかもしれないが、まずは、次の引用文を見ていただきたい。それは、オスカル・フェーレンバッハというドイツ人ジャーナリストが書いた、ドイツ 20 世紀史の本のうちの、ごく短い一節であるが、ここに、原子爆弾が作られ、使われた経緯についての説明がなされている：

.....

デンマーク人の原子力専門家ニールス・ボーアは、すべての有名なドイツ人専門家仲間と親密に交際していて、彼らから第三帝国における核研究の状況について知らされていたのであるが、1939 年の夏、合衆国に旅行し、そこで、ドイツ人たちが必要な基礎知識を所有していて、ウランを熱心に捜し求めている、ということに、人々の注意を喚起した。ひょっとすると、彼らはまもなく、爆弾を製造することができるようになるかもしれない、もしも米国がそれに先んずることができなかつたら、その時はどうなるか、と。

合衆国大統領ルーズヴェルトに訴えて、米国の核施設（ロス・アラモスにおける）の建設のための資金を請求するのは、最終的には、ドイツ人亡命者で情熱的な平和主義者のアインシュタインである。米国人たちは知り得ないのだが、実は：ヒトラーは、原子爆弾の途方もなく大きな可能性を、まったく把握していなくて、自分のきわめて卑劣なる成功チャンスにはずっと気づいていないままである。その上、ドイツの科学者たちには、爆弾を実際に作り出すための技術的前提が欠けている。

しかし、誤りの知らせもまた、知らせである。いずれにせよ米国人は、優位・優越を獲得して、それによって日本との戦争を一日一日と、終結にもたらししていくことが可能になる。十分根拠はあるが、しかし凄惨なる論拠が、1945 年 8 月の投下のための決定因となる、すなわち：如何に原子爆弾が破壊的なものであろうとも、それは、通常兵器による戦争の継続よりは、少ない犠牲しか求めない、という。終結なき恐怖よりは、むしろ恐怖による終結を――これが、核兵器による破壊の論理である。世界の秩序は、これより後、最終的

法則の下に立つ：原子力兵器による抹殺の。

この展開に、最初のうちは、ただソヴィエト人たちが仲間入りすることができている。わずかの年数のうちに、彼らは、アメリカ人たちに追いつき、水素爆弾を製造して、地球上の第二の原子力兵器超大国に押し上がる。恐怖の均衡が、平和に対する支配を始める。

(Oskar Fehrenbach, *Deutschlands Fall und Auferstehung – Ein Rückblick auf das 20. Jahrhundert*, Hohenheim Verlag, Stuttgart-Leipzig, 2000, S. 131-132. オスカル・フェーレンバッハ『ドイツの衰亡と復活—20世紀回顧』、2000年、131-132ページより私訳)

まことにドイツ人らしい書きっぷりである、というのが私の第一の感想である。アインシュタインがルーズヴェルトに申し出た次第についての説明は、十分に正確なものとはいえないように思うが、とにかく、この著名な亡命ドイツ人(ユダヤ人という方が適切と思われるが)で、「情熱的な平和主義者」である天才科学者が、米国大統領に提案したことが、原子爆弾製造の決定的なきっかけとなったということに、著者は深い感慨を覚えている。そのことがよく伝わって来る記述になっている。ところが、そこからの原子爆弾完成に向けての歩みには、何一つ触れられていない。ルーズヴェルトがどんな見通しを得て、誰に向けて使えると確信して、原爆完成に邁進する気になったのか、「マンハッタン計画」は、オープンハイマーら先端の科学者・発明家たちによって、どんな胸いっぱい期待の下に進められたのか、熟練の爆撃手カーティス・ルメイが、標的を何と見なして具体的な投下計画を練ったのか——それらことについて、まったく考察しようともしていない。だから、私たちにいわせれば最重要のポイントである、日本人にとって「ルーズヴェルトに原爆」は、ユダヤ人にとっての「ヒトラーに原爆」あたるといえる点には、全然思い及びもしないのである。あたかも、アインシュタインからルーズヴェルトへの手紙が原子爆弾製造の始まりになった、という事実には、深い感慨を覚えるあまりに、そこから先を考えるべき思考が停止してしまったかの如くである。しかし、思考停止などとは、少なくともご本人は、まったく考えてもいない。ちゃんと、出来上がった原爆が日本に投下された話が出てくる。だから的確にいうならば、1939年夏に起こったアインシュタインのルーズヴェルト宛手紙から、一足飛びに、1945年8月の日本への原爆投下という結果に至っているわけで、途中が完全に無視されているという形である。記述されていることから見ると、日本に対する限りの原爆使用については、米国の理由づけをほぼそのまま肯定しているようだ。ただ、原爆を使ったという事実が、戦後の核保有による勢力均衡という、恐怖と一体となった平和維持体制をもたらした、ということには、批判の目を向けているように思える。

著者フェーレンバッハには悪いと思いつつも、この文章を引用させていただいた訳は、そこに、原爆問題を論ずる際にドイツ人の陥る思考力不足による欠陥思考が、典型的に露呈されている、と思われるからにはかならない。ドイツ人は、往々にして——という言い方ができるほど、ドイツ人の思考例を見ているわけではないのであるが、ここは「勘」で物をいっている、と思って聞いていただくことにしよう——「アインシュタインからルーズヴェルトに送られた手紙」を殊更に強調して、まるで、それで以て原爆製造のことはもう決定づけられてしまったかのように述べ立てる。そして、そこから一気にショートカットするように、完成した原爆が実際に2度投下されたことに話を進め、さらにそれ

がもたらした戦後米ソの核兵器競争の脅威を論ずる。こういう議論の仕方において、上にも述べたとおり、私たちから見れば、決定的に重要な認識が欠落しているわけであるが、ドイツ人が、こういう議論をしたくなる事情は分からないでもない。そこは、ただ自分の傾向性を甘やかさずに、客観的な認識を獲得すべく努力を怠らないでもらいたい、と希望するばかりである。それでも、とにかくアインシュタインのルーズヴェルト宛手紙で始まった、という象徴的な捉え方のうちに、自分たちにとっての反省材料を見出そうとする態度は適切なものである。つまり、アインシュタインはドイツの——「ヒトラーの」といってほしいかもしれないけれど——していることに不安を覚えたが故に、ルーズヴェルトに進言したのだから、もとはといえば自分たちドイツ人に——「ナチスに」といってほしいのかもしれないけれど——原因がある、ということは、大いに自覚してほしい。ただ、私たちにとって我慢ならないのは、ドイツ人が、ともすれば——ここも「勘」でいっているところだ——自分の無知をいいことに、日本人をも同じ反省に引っ張りこもうとしてくることである。アインシュタインが不安を抱いたもとは、ドイツの国家主義・軍国主義であって、その傾向は日本にも共通のものであった、だから原爆が作られることになった、そもそもの原因は、ドイツと日本とに等しくある……と、こういう認識を働かせて、さっそく、日本人にも一緒に反省させなくてはならない、日本人が原爆を落とされたからといって、やたらに被害者ぶるのを許しておくのは、本人たちのためにもよろしくない、という考えを持って、日本人に語りかけてくるようになる。「日本に原爆が落ちたのは、本当に悲惨な、痛ましいことであった。しかし、日本人がこのことで過度な被害者感情を抱くのは、違うと思う」——米国軍によって日本へ二度原爆が投下されたことに対する見解を問われるならば、ドイツ人はまず間違いなくこう答えるであろう。反省先進国民として、彼らは、日本人を教え諭そうとする善意に溢れている。つい先日、8月某日であったか、在日ドイツ大使館が——ひょっとしたら外務大臣だったのか？——、「原爆投下の発端は、ドイツと日本の国家主義・軍国主義の台頭にあった云々」という声明を出した、というニュースをヘッドラインだけ目にした。「またか！」という気持ちとともに「とうとう国の機関まで・・・」と、うんざりする思いであった。「無礼な態度」ともいえるが、それよりも「よくこれだけ認識不足・無知を曝せるものだ」というのが、偽らざる感想であった。まずは、言葉を的確に使うことから始めよう。アインシュタインのルーズヴェルト宛手紙に象徴的な意味を託すのならば、そこから反省材料として読み取られるべきものは、「国家主義」とか「軍国主義」とかではなくて、「人種差別」である筈だ。ドイツ国籍を持った天才物理学者を、ユダヤ人であるからというので追い出してしまったほど甚だしい、自分たちドイツ人が——「ヒトラーが」とか「ナチスが」とか、いいたいのかもしれないけれど——ユダヤ人に対して行なった人種差別・迫害である。「原爆投下の発端は、ドイツ人のユダヤ人に対する人種差別にある」というならば、それはまったく正しい。大いに反省の材料としてもらいたい。だが、そこでちょっと考えてみてほしい、アインシュタインは、ルーズヴェルトを、人種差別克服の力になってくれる人として頼りにしたからこそ、手紙を出した、換言すれば、アインシュタインは、ルーズヴェルトを、人種差別をしない世界的指導者として信頼した。ところが、豈図らんや、そのルーズヴェルトもまた、人種差別主義者であった、対日本人限定の甚だしい人種差別主義者であった。日本への原爆投下を決定づけた要因は、それであった。そのところの認識が、本来は不可欠の筈なのだ。ドイツ人は、人種差別を行なった側の者として、原爆製造のそもそもの原

因となった、日本人は、人種差別を被った側の者として、原爆投下という結果を受け取った。その根本的な違いを把握するだけの認識力を持たずして、ただ安易に、日本人は自分たちドイツ人と同じく（敗者だから？）反省すべき立場の者である、と決めてかかり、剩え、その物言いで、日本人に説教垂れようと寄ってくる——こういう態度を、片腹痛いと評してはいけないのだろうか？

ついでに言及するような形になって恐縮であるけれども、「大量殺戮」を表わす「ホロコースト holocaust」という語は、現在よく知られている。その語源は、ユダヤ教聖典のギリシア語版（いわゆる七十人訳）で用いられている holokaustos, ὁλοκαυστός であり、それは動詞 holokaio, ὁλοκαίω（＝完全に焼く）の完了受動分詞で、「（燔祭の犠牲獣が）完全に焼け焦げた」状態を表わす。米国でテレビドラマの影響から、この語がナチスによるユダヤ人大量殺戮を指すのに用いられるようになって、現在は一般化しているわけである。今、いいたいことは、広島、長崎における原子爆弾の犠牲者の夥しい数を思う時、その出来事をも「ホロコースト」と呼ぶことは、適切であるに違いない、ということである。この語を用いて表現するならば、上に挙げた原爆をめぐるドイツ人と日本人との立場の違いを表わす命題は：「ドイツ人は、ホロコーストを行なった者として、原爆製造のそもそもの原因となった、日本人は、ホロコーストの犠牲者として、原爆投下という結果を受け取った」と言い換えられて、対照がいつそう明瞭に際立ってくるであろう。日本人は、被害者ヅラしようなどと全然思っていない、ただ自分たちに対して為された大量虐殺の犯罪に対して怒っている、許すとか許さないとかいう問題とは無関係に怒っている、そしてそのような残虐犯罪が二度と繰り返されることのないよう、人類のために切に願っている、「過ちを繰り返させない」と固く心に誓っている——日本語でも、ドイツ語でも、英語でも、何語でもいい、せめてこれだけのことは、ドイツ人にも分かるように、メッセージを発してみようではないか。本当に、戦争を反省して、世界の平和のために力を尽くすという気持ちがあるのならば、それぐらいはできるのでなくてはならない筈だと思う。

第二には、戦後におけるカーティス・ルメイ叙勲のことについて： 1964年12月7日、航空自衛隊入間基地で、勲一等旭日大綬賞を浦茂航空幕僚長から授与された。理由は航空自衛隊育成への協力・貢献であった。推薦は、防衛庁長官小泉純也（小泉純一郎の父親）と外務大臣椎名悦三郎の連名で、12月4日内閣総理大臣佐藤栄作（後のノーベル平和賞受賞者）の下、閣議決定された。勲一等旭日大綬賞という等級は、ルメイが当時米空軍大将であったことに見合うものであった、という。ただし、授賞には種々疑義も呈されたので、天皇親授の形は取れなかったようである——この話、日本人の間にも、様々な受け止め方があるだろうが、その中に例えば、宰相佐藤栄作があのカートイス・ルメイに授賞を決定した、その時から、日本人は、涙の出ない、泣くことのできない国民になった、といったような感想が、多くの人たちによって懐かれているとしても、不思議ではない。私も、そういう感想を懐いていた一人であった。でもそのうちに、私は、先述の鈴木貫太郎「哀悼の辞」の話を知った。そこでも同種の感想を懐いたわけであるが、考えてみれば、この「哀悼の辞」の出来事は、カーティス・ルメイの授賞よりもずっと前に起こっている。そこで、それからは年代の順を重んじて、先述のとおり、鈴木貫太郎による「哀悼の辞」以来、日本人は涙の出ない、泣くことのできない国民になった、と言い立てるようになったわけだ。もちろん、ルメイの授賞に対する感想が、基本的に変わる事などない。「たとえその時までまだ、泣くことのできる者が残っていたとしても、その時にその者も

とうとう泣くことができなくなって、もう誰一人泣けないようになってしまった」——こう表現すれば、鈴木貫太郎「哀悼の辞」との整合性もつくというものであろう。とにかく、そんなわけであるから、私は、70年以上の歳月を生きてきながら、素直に泣いたり笑ったりできる日本人を何とかして取り戻したいものだ、心の中で願ひ続けてきた。嬉しかったら腹から笑い、悲しかったら泣く——そういう日本の衆の姿を、この日本の地で生きる皆の人々と共に取り戻す、いや獲得することができれば、本当に素晴らしいことだと思う。

#### (4) ソ連の対日参戦は国連発足のために必要

ルーズヴェルトは、4期目が始まるとすぐ、1945年1月23日、ヴァージニアのニューポート・ニューズで、大型巡洋艦“USS Quincy” (CA-71) に乗り込んだ。ヤルタでのスターリンとの会談を果たしてニューポート・ニューズに帰ってくるのは、2月27日である\*。つまり、トルーマンの副大統領としての最初の仕事は、その間1月余に及ぶ留守番であった、ということもできそうである。

\*このFDR最後の行幸は、きわめて大層なものであったことが記録されている。“USS Quincy”は、大西洋から地中海に入って、2月2日にマルタ島に到着、そこで船上にチャーチルを迎えて予備相談をした後、FDRは、同日深夜11時には、マルタの空港から飛行機に乗って、日付が2月3日に変わってまもなくクリミアの空港に到着、その日のうちに、合衆国スタッフに割り当てられた宿所である、ヤルタ南郊のラヴァディア宮殿に入っている。そして2月4日から11日までがヤルタ会談、それを終えて2月12日に、飛行機で今度はスエズ運河近くの空港まで飛び、そこに廻って停泊していた“USS Quincy”に再び乗り込む。そして、船上に、2月13日には、エジプト王ファルーク1世とエチオピア皇帝ハイレ・セラシーを、翌14日には、サウジアラビア王イブン・サウードを迎えている。翌15日には、チャーチルがもう一度、船上を訪問、2月18日になって、スエズから出航した“USS Quincy”は、アレクサンドリア経由でやがてチュニジアのアルジェに入港、FDRは、また船上で、駐英国、駐フランス、駐イタリア(!)の各大使を引見、同日夕刻には“USS Quincy”はアルジェを出港、翌19日にはジブラルタル海峡を通過して大西洋に入り、帰途に就く。そして2月27日、ニューポート・ニューズに帰り着いたというわけだ(HP; *FDR day by day*, <http://www.fdrlibrary.marist.edu/daybyday/about/> 参照)。FDRの健康状態から、側近は皆、ヤルタ行を危ぶんだようだが、何としてもスターリン元帥にもう一度会う、という本人の強い意志が、周囲の反対を押し切ったものと見える。道中の護衛、特に地中海域での安全確保には、相当に神経も労力も使ったことであろうし、もちろん、かかった費用も膨大なものであったに違いない。それで、このヤルタ行は、どんな成果を世界にもたらしたのであろうか?そもそも彼は何しにヤルタへ?それは、私などにはとても分からないことなのだが、ただ、フーヴァーの語っている、次のような言葉は、示唆に富んでいるもののように思われる:

そして私なら、スターリンとの極東秘密協定は、国際的廉恥にとっての神々の黄昏であった、と

でもいいところである。

And I may say that the secret Far Eastern Agreement with Stalin was the Gotterdammerung of international honor.

フーヴェー、前掲書、503 ページ、私訳

ヤルタでの協定の内容について、それほど正確な情報を得ていなかったトルーマンが、大統領になって、あらためてちゃんとした報告を聞いたときに、驚きを隠せなかった様子は、想像に難くないが、とりわけ極東に関する秘密協定について知らされた時には、正直、仰天の思いであったに違いない。その密約内容を見ると（資料10 再度参照）、まず、ドイツ降伏から2、3ヶ月後にソ連が対日参戦することがいわれ、次に日本国、満洲国の領土からソ連が獲得を求める地域と利権とが列挙され、最後には「三大国（＝米英および中華民国！）の首脳は、ソヴィエト連邦のこれらの要求は、日本が打ち負かされた後に、確かに満たされるべきである、ということに合意した」といわれている。ソ連の領土・利権要求が、中華民国の権益を侵害するものであることは、一目瞭然だ。それなのに、この要求を対日本戦後処理の際に必ず満たす、とあって、中華民国を含む「三大国」が約束した、ということにされている。いったい、蔣介石のいないところで、どうやってこんな約束ができたのであろうと、今や「三大国」首脳の一角の座に押し上げられたトルーマンとしては、驚き呆れ、困惑するほかなかったであろう。しかし、そんな法外な要求が取り上げられるのも、大前提としてソ連の対日参戦があるからこそ、というのは、論理的にはっきりしている。日本の領土の一部や、満洲国領の港や鉄道の利権をソ連に譲り渡すということは、ソ連に日本と交戦した実績が認められて、はじめて可能なことであるのは、論を待たぬといってもよい。ソ連と日本とが互いに中立状態のままで、日本の対連合国防伏が実現してしまったら、日本およびその同盟（「傀儡」といいたいかもしれないが）国満洲に属している領土・利権をソ連に譲り渡す理由は、つけられない。だが、もしも実際に、そのようにソ連の参加がないままで対日戦争が終わってしまうということが起こってしまった場合を考えると、その時、ソ連は諦めて要求を取り下げるか、といえば、絶対にそうはならない。欲しいものは必ず「寄せ」といつてくる。そちらは戦争に参加していなかったのだから、渡す理由がない、といって拒否しようとしてもするものなら、密約をタネに強請りにかかってくるだろうから、米国政府が窮地に立たされるのは必至である。そうした帰結を絶対に避けたいと思う限りは、ソ連に対日参戦を必ず果たさせなくてはならない、ということになる。つまり、ドイツの降伏後、少なくとも2～3ヶ月間は、なお日本に抗戦を続けさせておいて、その間にソ連に、日本に対して宣戦するチャンスを確実に与えてやらねばならない、ということ、トルーマンは、自分に負わされた重い課題として受け止めなくてはならなかったのである。

ただ、トルーマンは、ルーズヴェルトのスターリンに対する過度の肩入れには、批判的な気持ちを抱いたであろうが、領土のことは別としても、ソ連を対日本戦争に参加させる必要性自体は理解できた筈である。「ユナイテッド・ネーションズ」を組織化して普遍的な集団

的安全保障のための機構とするという、ルーズヴェルトの戦後国際秩序構想については、トルーマンも、すでに承知しているところがあり、かつそこにソ連の協力が不可欠である、ということをも認めることができているであろうからである。「ユナイテッド・ネーションズ」のすぐれた糾合力が、特定の悪しき国々を敵とすることから生じてきたものである以上、その組織化の完成も、「敵国」を懲らしめてやろうとする意気込みが、現に活性的であるうちに達成されなくてはならない。それで、その「敵国」であるが、これを敢えて終局的に1国に絞るとすれば、ドイツではなくて日本である、というのは、初めから見え透いていた。ルーズヴェルトの好み云々は別としても、太平洋・アジアを含めた世界の幅広い地域から国々を糾合し、その中心として主導権を握ろうという、米国の政略的見地からいえば、日本膺懲の明確な意識の下に、諸国の一致団結が確認されるという形、換言すれば——ここだけの話、こう表現させていただくが——皆で日本をタコ殴りしながら、その勢いで組織の立ち上げを宣言するという形こそ、国際機構としての「ユナイテッド・ネーションズ」の発足に相応しいであろう。もしも、そこにソ連が足並みをそろえることができない、というような事態になれば、計画とは異なって、組織が発足当初から深刻な欠陥を背負い込む、ということになりかねない。ソ連は、「ユナイテッド・ネーションズ」において初めからフルな資格を備えた主要構成国であってくれねばならない。だから、理想的に言えば、「ソ連の対日参戦」→「ユナイテッド・ネーションズの組織化完成（憲章の制定）」→「日本の降伏」という順に、ドイツ降伏後に残された短い期間中に起こってくれれば、一番よい。しかし、「ユナイテッド・ネーションズ」の組織化もまた、上述のとおり、日本がまだ抗戦しているうちに実現されることを必須とする以上、その喫緊性は高まりつつあった。幸い、こちらの方は、ルーズヴェルトに忠実で有能な国務長官ステティニアスの努力によって、順調に計画が進捗していた。そこで、トルーマンの政策としては、ソ連の対日参戦を待つことなく、「ユナイテッド・ネーションズ」の憲章制定を達成して、いわば枠組みを整えておき、近日中にもソ連が対日参戦国となってそこに入ってくるのを待つ、という順番を選ぶのがよい、ということになったものようである。1945年4月25日から50カ国の代表がサンフランシスコに集まって、いよいよ「ユナイテッド・ネーションズ」の規約、つまり日本語でいう「国連憲章」の採択・署名に向けての最終的な会議が行なわれた。会議においては、国際機構を表わすのに「ユナイテッド・ネーションズ United Nations」では不適切ではないか、という、もっともな意見も出されたのだが、つい先日死去したルーズヴェルトへの敬意から、その名称をそのまま用いることになったのだという。この会議が始まってまもなく、5月8日にドイツは降伏した。残る敵は、もう日本だけである。敵国日本が絶望的な抵抗を続ける姿を太平洋の向こう側に見晴かしながら、国連設立の最終準備は進められた。沖縄戦終結直後にあたる6月26日、国連憲章に各国が署名して、国際連合の発足が決まった\*。

\*本稿でも、これ以降は、「ユナイテッド・ネーションズ United Nations」を、「国際連合」または「国連」と訳すことにする。ただし、国連の活動が実際に開始されたのは、日本降伏後の、同年10月24日であ

った。

このような成立経過から、国連憲章は「敵国条項」と特徴づけられる部分を含んで出来上がっていた。具体的には、それらは、第 53 条および第 107 条であって（資料 14）、それは参加国が「敵国」に対して取る緊急処置の有効性・正当性を保証する内容である。それに日本が苦しめられてきた、ということは、よく知られているとおりである。ただ、ひとは往々にして、「日本とドイツが、敵国条項に苦しめられてきた」という。あるいは、そこに、枢軸国の衛星国と見なされてしまった国々をも加えてということもある。そうした言い方は、正しくないと思う。正しくは、「日本が、敵国条項に苦しめられてきた」というべきである。たしかにドイツも苦しめられてきたには違いないであろうが、比較になるものではない。そのことは、上述の国連憲章制定の経緯、ひいては国際連合そのものの成立の経緯を考えてみれば、容易に分かることだと思う。ともあれ、ドイツ降伏から 1 年半経った時点で、憲章制定に漕ぎつけた国際連合会議は、大成功だった。その開催されたタイミングに関する重要な点を、繰り返し述べておこならば、本来ならばソ連の対日参戦があつてから、というのが、望ましかったのであるが、諸般の事情から、その順序を逆にせざるを得なかった。だが、それだけに、すぐ後に来るべきソ連の対日参戦を見越して、それが無理なく実行され得るように、ちゃんとソ連のために配慮して、憲章の条文も作成されたのである。そんな事情を示唆する、興味深い話もある：1 ヶ月後のポツダム会談で、スターリンは、日ソ中立条約がまだ有効期間中であるが、その破棄を正当化する必要があるから、というので、アメリカと他の連合国からのソ連政府宛て対日参戦の要請文書を出してもらえまいか、と要求した。これに対して、自分たちの方からそういう文書を出したくなかったトルーマン、バーンズは、できたばかりの国連憲章第 103 条、第 106 条（資料 15）を挙げて、これを根拠づけとして参戦なさればよかろう、とスターリンに入れ知恵したのだという。同憲章第 103 条は「国際連合加盟国のこの憲章に基く義務と他のいずれかの国際協定に基く義務とが抵触するときは、この憲章に基く義務が優先する」というものであり、第 106 条は、安全保障理事会が正式に動き出すようになるまでの暫定規程とされたものではあるが、いわゆる五大国に「国際の平和及び安全の維持のために必要な共同行動をこの機構に代わってとるために相互に及び必要に応じて他の国際連合加盟国と協議しなければならない」と、権限を授けるものである。なるほど、これらの条文に依拠すれば、スターリンは、易々と日ソ中立条約（＝「他のいずれかの国際協定に基く義務」）を破棄して、国際連合の主要構成国としての義務を果たすべく、対日本戦争に参入し得ることになる。「お誂え向き」とは、こういうもののことをいうのであろう。だから、この話から、私などの感じ取るところは、トルーマンが、要請文書を出すことを嫌がった、というよりも、むしろ国連憲章がちゃんとソ連のために便宜を図って作られている、ということに、スターリンの注意を向けたかったのであろう、ということである。「そのために国連憲章というものを作ってある。それを使っただけでよろしかろう」——と、これは完全に説得力を持っていると思う。ことほど左様に、国連憲章制定・国際連合

立ち上げという事業は、ソ連の面目が立つよう、十分に気を遣いつつ、ソツなく執り行われたのであった。後は、いよいよ日本潰滅の大詰めを迎えるばかりである。

## 6. 日本は「無条件降伏」させてもらえたのか？

### (1) 降伏勧告が出される

ルーズヴェルトに、日本に対し条件を示して降伏勧告をする、といった考えがまったくなかったことは、既に見られたとおりである。彼の在世中は、日本が自発的に「降伏します」といってこない限り、遮二無二、力攻めしまくる、という米国の対日政策に、変化の生ずる筈はなかった。だが、そうであったとはいえ、彼を取り巻く政府、軍の高官たちのうち、少なくとも或る者たちの考えは、本心においては、かなり違うものであったように見える。もちろん彼らは、ルーズヴェルトが日本を蔑視し憎悪する理由をよく分かっていたし、また一般米国民の日本に対する怒りと敵愾心の強さもよく理解し、かつ彼ら自身、そういう気持ちを、一般米国民たちと共有していた。それでも、彼らは、国家の指導的立場にある者として、冷静に国益を考えてみる時、力攻め一辺倒の態度が結果として米国にもたらすであろう損失の大きさを心配し、それよりはむしろ或るタイミングで、降伏を申し出られるように手を差し延べてやる方が得策ではないか、と考えずにいられないところがあった、と推察される。もしも完全征圧遂行のために日本本土侵攻を行なうとすれば、自国軍から膨大な数の死者を出すことになるであろうし、日本の生産人口をも激減させ、耕作地を荒廃させ、生産設備を破壊して瓦礫の山に化してしまうであろう。日本人の生産技術、経済活動の能力の高さを思えば、資本財を保存しておいて、戦後、米国のために経済的に奉仕させる方がよいに決まっている。つまり、日本本土上陸作戦をいよいよ実行する直前のところで、日本に「無条件降伏」を受け入れさせることができれば、すべてうまく行く、と政策や軍事の責任者であれば、当然、内心では思っていた筈である。ルーズヴェルトが死ぬと、高官たちのそうした考えは、俄然、顕在化してきた。トルーマンも、明らかに、その考え方に同調する傾向を持っていた。トルーマンは、大統領就任直後の4月16日、連邦議会上下両院合同会議で、表向き、前大統領の無条件降伏方針を受け継ぐことを言明したものの、もうその時点で、ヒトラーの壊滅が間近に迫っていたドイツに対してはともかく、日本に対しては、何らかの降伏勧告の手を打つ必要を予測していたと思われる。ドイツ降伏の翌日に当たる5月8日（＝ワシントン時間）、トルーマンは、早速日本人に対する呼びかけの声明を発している（資料16）。その文章は、戦争情報局が用意し、大統領軍事顧問ウィリアム・リーヒが監修して作成されたという。声明内容の要点は：「我々の攻撃は、日本の軍が無条件降伏して武器を捨てるまで、止むことがない。いったい無条件降伏とは、日本国民にとって何を意味するのか？それは戦争の終焉であって、日本を現在の災厄に誘い込んだ軍事指導者たちの権力が消滅し、兵士たちが家庭生活、農耕・職業生活に復帰できるようになる、ということである。無条件降伏は、決して、日本国民を抹殺したり奴隷化したりすることを意味するのではない」というもので

あった。これに対して、日本政府は、5月9日、ただちに声明を返して、徹底抗戦の意志をあらためて表明した、ということである。トルーマンの声明文は、あくまで日本国民宛てであって、日本国民に「無条件降伏」の定義を示して、「奴隷化しようとしているわけではないから」といって、安心させ、希望を持たせようとする趣旨のものであったのだから、日本政府がこれに激しく反発するのは、当然のことであった。

だが、そうした拒絶に遭ったにもかかわらず、それから1ヶ月余を経て、対日降伏勧告の方針は、決定されるに至る。その方向づけに力のあったのは、前駐日大使で知日派の国務次官ジョセフ・グルー、日本本土侵攻に伴う膨大な犠牲者数を心配した陸軍長官ヘンリー・スティムソン、同次官補ジョン・マックロイらであった。6月18日、ホワイトハウスにおける軍幹部との日本本土侵攻作戦に関する話し合いの席、トルーマンは、直接にはマックロイの提案に心を動かされる形で、「政治的解決策」を優先させることを決定し、陸・海軍と国務省との連絡機関である「三人委員会」——スティムソン、グルーおよび海軍長官ジェームズ・フォレストルで構成——に降伏勧告文案の作成を命じた。三人委員会は、さっそく翌6月19日の会合で、スティムソンを起草者とする文案骨子の作成に取り掛かり、6月26日、これを「対日計画案」として纏めた。そして、ワークチームとしての小委員会——マックロイも加わっている——を設置し、この対日計画案を基に降伏勧告文案の策定を急がせた。小委員会では、種々の意見が出されて、スティムソンの対日計画案にかなり修正を加えた形で勧告文案が作られた。スティムソンは、マックロイからそれを見せられて、6月30日から二人で再修正の手を加え、そうして出来上がったものを、7月2日、トルーマン——7月6日にポツダムに向けて出発することになっていた——に、「スティムソン修正草案」として提出した。「修正草案」は、13ヶ条に纏められていて、実際に「宣言」として発せられたもの（資料17参照）とほぼ同じ文面に仕上がっていたが、再生日本が将来において採るべき政体として、「現皇統による立憲君主制を排除しない」との文言が入っていた。それこそが、スティムソン、グルーら、降伏勧告実施派の苦心の結晶であった。いったい、日本に対して降伏を勧告して成果を上げたいという時、日本国民に向って「無条件降伏」の定義を説明して、「奴隷にするわけではないから安心しろ」といって見たところで、何の役にも立たないということは、すでに5月8日の声明文の失敗から明らかである。日本の全軍隊の無条件降伏を要求するのであるから、それを呼びかける相手は、その権限を持った主体つまり天皇か、でなければ日本国政府でなくてはならない。そこに説く内容は、ただ「無条件降伏」の定義に終始するのではなくて、当の天皇あるいは日本国政府にとって救いと感じられ得る許容事項を含む必要がある。具体的に挙げてみるならば、「カイロ宣言」のとおり、日本が海外に持っていた領土は取り上げる、と宣告するにしても、それと並んで、「日本国の主権は、本州、北海道、九州、四国およびその周りの諸小島に限る」といえば、それは一種の本領安堵の効果を持つ。一般日本国民は武装解除された後、それぞれの家庭に戻され、再び経済活動できるようになる——これはすでに5月8日の声明でいわれていたこと——というだけではなく、彼らの経済活動が将来、世界貿易のシステムの中に受け入れられて、そこ

からの恩恵を享受できるようになる、という約束は、——何なら、日本がこの戦争に追い込まれた、そもその経緯を振り返ってもらってもよいが——この上ない有難みを以て受け取られる筈である。さらに、占領は当然のこととして、それが決して永続的なものではなく、日本国民の自由意思に基づく平和的政体が樹立されれば、その時占領軍は撤収する、という、主権回復の見通しを与えることは、きわめて重要である。これらの事項が盛り込まれるよう、スティムソンらは、抜け目なく配慮した。そして特に、最後の点について、「日本国民の自由意思に基づく平和的政体」として「現皇統による立憲君主制」をも認め得るということ、端的に言えば、天皇制の存続を許容するということ、をはっきりと表明してやるのが、日本の国情を考えれば、決定的な効力を持つ、というのが、スティムソン、グルーの的確な認識だったのである。

こうして、トルーマンが「スティムソン修正草案」をポツダムに持って行って、ほぼそれのとおり清書したものを、チャーチルらの承認を得て、正式な降伏勧告の最後通牒として発する、という段取りが付けられたかに見えたのだが、ここでもう一つ、大きな変化が生ずる。それは7月3日、ジェームズ・バーンズの国務長官就任である。前国務長官ステティニアスは、国際連合設立に力を注いでおり、前述のように4月25日からサンフランシスコで開かれていた会議に米国代表として出席、予定どおり国連憲章が採択されると、そのまま国連大使としての仕事に専念するために、6月27日に国務長官を退いた。それで、対日本降伏勧告文作成の仕事には、国務次官のグルーが国務省を代表して当たっていて、陸軍省系のスティムソンに意見を合わせやすかった。6月27日以降は、グルーは、国務長官代行になったので、ますますスティムソン支援の立場を強くしていた。ところが、ここに来てのバーンズ登場である。バーンズは、かねてよりトルーマンの信頼熱い人物だったようで、彼がその地位に就いたというだけで、グルーはいうに及ばず、スティムソンも、トルーマンへの影響力をかなり損なわれねばならなかった。そのバーンズは、概して対日強硬意見の持ち主であった。それで、国務省側から、すかさず「スティムソン修正草案」の見直し、改訂を求める動きが起こってきて、ポツダムへの出発直前——バーンズも当然、トルーマンに随行する——の慌ただしい時に、下手をすると相当厄介な混乱に陥りそうな様子になった。バーンズは、これを辛うじて抑えてポツダムに向けて発ったのであるが、とりあえず、国務省幹部の強い意見に従って、2点にわたる修正を施した。その一つは、勧告文の呼びかける相手を——せっかくスティムソンが「日本政府」としていたのだが——「日本国民」とすること、もう一つは、天皇制の存続を許容する文言を削除すること、である。何だか、わざわざ日本が受け入れそうにない形に変えてしまっているようであるが、天皇制存続許容の文言削除は、米国政府としては賢明であったといえるだろう。ポツダムに持っていくといっても、文案をスターリンに見せる必要はないわけだが、天皇制存続許容の約束の入った降伏勧告を出してしまったことをスターリンが後から知れば、これは自分を入れずに日本と停戦してしまおうという、米国の見え透いた魂胆である、と疑って、いつべんに不信感を募らせるに違いない。そうなれば、せっかくルーズヴェルトがスターリンとの間に築いた米ソ信頼協力関係

が崩れ、米国の戦後世界政策は、まったく行く手の見えないものになってしまいかねない。そういう危険をすんでのところ回避した、という意味で、国務省幹部の判断は確かに適切であった。

1945年7月17日から8月2日にかけて行なわれた、ポツダム会談そのものは、あくまで対ドイツ戦後処理を議題としていた。ドイツ領土の占領政策およびそれと密接に結びついたポーランド国境画定、同国代表政府承認をめぐるの、緊迫した議事の日程がいっぱい詰まっていた。対日本のことは、正式の議題にはまったく入っていない。この会議期間中に発せられた対日本降伏勧告を、「ポツダム宣言 Potsdam Declaration」と呼ぶ習慣になっているが、この呼称は、恰もその降伏勧告が、ポツダム会談における連合国首脳たちの協定内容を伝えるものであるかの如き印象を与える。つまり、対日本の問題が、ポツダム会談の主要議題の一つであった、という誤解に結びつく傾向を有している。そういう意味において、それは、事からの真実の姿を捉えるためには、マイナスの作用を及ぼしているといわねばなるまい。真実に即していうならば、対日本降伏勧告は、トルーマンがポツダムにいる時、ついでに出したものである、それはポツダム会談の正式議題とは無関係である。英語の文章においても、“Potsdam Declaration”の呼称は、便宜的によく用いられているが、内容を正確に表現したい時には、「Proclamation Defining Terms for Japanese Surrender 日本降伏の条件を明確に定める宣言」と呼ばれているようで、この方が的確であることはいうまでもない。そのように、対日本降伏勧告はポツダムでついでに出された、ということは、また、この降伏勧告がポツダムという場所と、必然的な結びつきを持つものでもない、ということの意味している。それは、ポツダムで「ついでに」出されたのであると同時に、「偶々」そこで出されることになった、というのが、偽りのないところであろう。他の首脳に文案を見てもらう必要があったから、皆の集まる機会を利用しなくてはならなかった、などということはまったくない。スターリンには、見られたくないのであったし、蒋介石はポツダムに来る筈もなかった。チャーチルには、たしかに文案を見てチェックしてもらう必要があったが、それは直接会わなくてもできることで、彼に、蒋介石同様に電報で草案を送れば十分だった。結局のところ、宣言文をポツダムで出すことになったのは、原爆完成とソ連の参戦準備完了とが迫って来て、慌ただしくもポツダムの会期中にその発出を果たしてしまわなくてはならない状況に、トルーマンが追い込まれたからであった、というべきであろう。

それはともかくとして、チャーチルは、さすがに適切な対応をしてくれたようである。英国代表側に草案が提示されたのは7月24日、翌25日には、チャーチルが、少しの修正提案を付けて返してきた。その修正提案の趣旨は、(1)呼びかける対象を「日本」「日本政府」とすること、(2)民主化の主体を「日本政府」と明記すること、(3)占領の対象を「日本領土」から「日本領土の諸地点」に変更すること、と説明されていたという。つまり具体的には、宣言の第13項——実はこの最終項で初めて呼びかけられている相手が明らかになる、という構成になっているのだが——において、国務省幹部が何故か「日本国民」と書き換えてしまっていた箇所(2ヶ所)を、スティムソン原案の「日本政府」「日本」に戻すこと、第10

項の「日本国民の間における民主主義的傾向の復興と増強とに対する、すべての障害物を取り除かねばならない」とある部分の主語として「日本政府は」を入れること（おそらく草案で受動文になっていたものを、「日本政府」を主語とする能動文に変えろ、ということであろう）、および第7項で、「日本領土」が占領される、という表現になっていたのを、「日本領土の諸地点」が占領される、というように、地域の限定をはっきり示すこと、が提案されたのである。それらは、いずれも当を得た修正提案であった。もう一人の蔣介石には、電報で草案を伝えたところ、1点だけ修正要求を付けて返されてきた：「自分は国家元首である。だから、国家元首ではないチャーチルよりも前に名を記されるべきだ」とのことであった。この要求にも、トルーマンは、すぐに従った。こうして、トルーマンの奔走の甲斐あって、対日本降伏勧告つまり後の世にいうポツダム宣言が、当地ベルリン時間の7月26日午後9時20分（欧米サマータイムにより、東京時間は7月27日午前4時20分か）に発表された。発表当日、英国での総選挙開票で、何と保守党敗北が判明、チャーチルが首相辞任手続きのため急遽帰国、という出来事が起こって（翌27日からは、新首相クレメンス・アトリーが、代わって英国主席代表となる）、宣言発表時に原文書に署名したのは、トルーマンだけであった。ともあれ、トルーマンは、発表と同時に、米国戦時情報局(OWI)に対し、あらゆる手段を以て日本国民に宣言を告知するよう、命令した。これを受けて東部戦時時間つまりワシントン時間の26日午後4時（東京時間27日午前5時）、OWIの米国西海岸の短波放送発信機から、英語放送が開始された。日本語訳もすぐに作成され、26日午後6時（東京時間27日午前7時）、全文日本語がサンフランシスコから放送された。その後、日本語文は、西海岸11の短波送信機、ホノルルの短波送信機、サイパンの中波送信機から繰り返し放送され、さらに西海岸からは20ヶ国の言語で宣言が放送されて、一定時間間隔を置いてのこれらの放送は、数日間にわたって続けられた。日本側では、外務省、同盟通信社、陸軍、海軍の各受信施設が、これらの放送から情報を得たのだという。つまり、宣言文は、日本政府に呼びかけるという体裁をとってはいたものの、実際の伝達は、あくまで一般の日本国民に向けて、音声放送によって行なわれたのであった。

ここで、もう一度「資料17」によって、宣言全文を読み返していただければ、幸いである。ここから先の記述は、しばらくの間、既に述べたことの繰り返しをかなり含まざるを得ないので、筆者としては、実はやや心苦しいのではあるけれども、その点、予めご承知いただいた、ということで、進めさせていただきたいと思う。宣言文に、スティムソンらの苦心の跡を認めることは、難しくないであろう。そもそも無条件降伏を勧告して、相手にそれを受け入れさせよう、という目論見だったのであるから、その文書の作成のためには、きわめて高度な修辞の技法が必要であった。まず、無条件降伏を飲ませることが、大命題なのであるから、いささかでも「甘さ」を感じさせるような書き方は厳禁なので、端的に、降伏かそれとも滅亡以外の選択肢はない、ということ思い知らせるような書き出しでなくてはならない。我が方の武力は、今や充実し切って、汝らに最後の打撃を与えるべく、用意は整っている、汝らは、今「降伏します」と申し出ない限り、完全滅亡の道を進むしかない

状況に置かれている——これだけのことを、簡潔に、しかし思い切り印象強く語り聞かせることが必要なのである。だが、あまりにも強く脅し過ぎて、追い詰めてしまってはならない。相手が「これは降伏するしかない」と観念したと見られるタイミングで、「無条件降伏」の説明に移り、こちらを選べば、命が救われるだけでなく、将来に向けての希望も与えられる、と説くのである。しかしながら、ここでも、安易に「希望」を持ち出すのは厳禁である。あくまで「無条件降伏」の定義を示すというのが、基本の趣旨である。つまり、無条件降伏してきた相手を、我々はどのように扱おうと考えているのか、ということ、今、日本の場合に適用するとして、説明するのである。だから当然、日本は云々の制裁・処罰を科せられる、云々の償いを求められる、といった話が主になってくるわけだが、そのようにして制裁や処罰、償いの範囲が明らかにされることの副次的効果として、そうした範囲に属さず、それらの処置を免れるとされた事柄について、それは存続・維持が許容されるとか、将来において復活可能であるとかいった、希望を持たせる話題が出て来ることになる。重要なのは、そこである。それらの希望的題材が、日本人の心の潜在的願いに合致していて、有難さを感じさせ得るものであればあるほど、降伏勧告が受け入れられる可能性は、高くなっていくに違いない。将来における、こういう生活の可能性が約束されるのだったら、この際、無条件降伏しよう——日本国民あるいは日本政府に、この決断をさせるのが狙いだ。以上のようなことを念頭に置いて、あらためて宣言の文章に目を通してみると、それが非常によく考えて構成されており、また随所に優れた修辞の技術が用いられている、ということに感心させられる。宣言文は、全体が13項目の箇条書きという寸胴的形体をとっているので、一見、生硬の感を与えるかもしれないが、ちょっと読んでみれば分かるとおおり、その外見から受ける印象とは正反対に、緻密な論理構造と高い表現効果を備えた、完成度の高い文章になっている。最初から見ていくと、初めの4項は、限りなく恐ろしい威嚇脅迫の表現に満ちている。そして、ドイツのように悲惨な目に遭いたくなかったら、今もう決断して降伏するしかないぞ、と強烈に凄みを利かせている。ところが、第5項で、「次の如きものが、我らの条件である **Following are our terms.**」と述べたところから、調子が変わって、次項からは、無条件降伏をするかどうかのように扱われるのか、ということ、説き聞かせにかかる。まず、第6、第7、第8項では、降伏日本が受けるべき制裁・処罰の主要なものが示される。すなわち、巨悪の因となった軍国主義勢力の除去、その目的達成のための占領行政、および「カイロ宣言」の予告にしたがっての領土取り上げである。それらについての記述の調子は厳しいが、それでも第8項は、「カイロ宣言の協約は、履行されるものとし、日本の主権は、本州、北海道、九州、四国の諸島および我らの決定する如き諸小島に限られるものとする」となっていて、取り上げられない部分については、日本の主権を承認する形になっている。前にも述べたとおり、この際、この言い方は、日本に一種の本領安堵的な喜びを与える効果を有している。ついでに、先走ったことをいってしまうならば、「主権 **sovereignty**」という語を「国家としての領土占有権」という、元来の意味において使ってくれたのは、ポツダム宣言のこの条項が、ひょっとしたら最後になるのかもしれない。というのも、戦後になって作られた「日本

国憲法」には、どこを探しても、そういう意味での「主権」は出て来ないからである。それほど、この条項の記述は、貴重な価値を含んでいる\*。

\*もっとも、今にして思えば、ここに「日本の主権」中に「千島列島」が入っていなかったことは、ヤルタに端を発した世にも醜い陰謀の手が、着実に日本の上に及びつつあった、ということの意味するにほかならないのであるから、私たちは、その卑劣さを、どんなに憎んでも憎みきれものではない。でも、そういうことは、所詮後になってからの話である。今、問題にしている、「ポツダム宣言」がまさに発表された時点のこととしていけば、本州、北海道、九州、四国を「日本の主権」といつてもらえたのは、息も絶え絶えの日本人にとって、有難い、将来への一筋の光を見るような経験であったに違いないのである。

さらに、一つ措いて第 10 項では、戦争犯罪人の処罰という、連合国が絶対に行なう制裁を挙げながらも、その対象となる犯罪者とは区別された一般日本人については、これを奴隷化するのではなく、却って自由・人権を享受できる状態に解放するのだと述べている。一方、第 9、第 11 項は、日本人に経済的生活復興の約束を与える言明になっている。第 9 項では、「日本軍の兵士たちは、完全に武装を解除された後、彼らの家庭に帰って、平和で生産的な生活を送る機会を得ることを、許されるものとする」といわれていて、何やら、ルーズヴェルトの好きだった、南軍の兵士たちを耕作用の馬と一緒に故郷に帰してやったグラント將軍の話の思い出させるようだ。さらに第 11 項になると、日本には、日本国民の生活を支え、正当な賠償を支払うのを可能にするだけの産業の維持が許される、とした上で、「この目的のために、原材料の利用は、その支配とは区別されて、許可されるものとする。将来的な日本人の世界貿易関係への参加は、許可されるものとする」と述べて、許された産業経済活動をするための原材料を広く入手して利用することを認めるとともに、将来的には日本人が世界の貿易関係にフルに参加できるようになる可能性を示唆している。それこそは、日本人がいちばん必要としていた約束であったには違いない。今ここで、これをいうぐらいならば、何故、4 年前に、あのような世界経済からの締め出しによって、生活のできなくなる絶望と恐怖の底に、日本人を突き落としたのか……というのは、後の世になって、この宣言文を眺めた者が思うこと、今、宣言文の出された、まさにその時点でいうならば、日本人にとって、それは、嬉し涙を誘うほどの希望であったといえよう。そして続く第 12 項では、「連合国の占領軍は、これら諸目的が達成されて、日本国民の自由に表現された意志に従って、平和的傾向を有する責任ある政府が確立されたらすぐに、日本から撤収するものとする」と述べて、占領が決して長期にわたるものではないことを約束している。最終第 13 項は、全体の締め括りとして、「我々は、日本政府に、今、武装している日本の全軍隊の無条件降伏を宣言し、その行動における彼らの誠実を適切かつ十分に保証するよう、呼びかける。日本にとって、この他の道は、迅速にして完全なる破滅である」と、元来の主文であるべき文言を掲げて、結びにしている。これによって、求められているものが「日本の全軍隊の無条件降伏」であり、それを実施する責任者として指定されているのが日本政府であることが、明言された形

である。同時に、宣言文そのものの名宛人が日本政府であるということも、これではっきりしたわけである。以上に見られるとおり、この宣言文は、追い詰められた者の心理を完全に見透かして、思うがまま論を進めているのである。思い切り脅しつけて観念させた上で、処分を覚悟させつつ、一方で将来の生活再建を許可することを約束し、その希望に縫って「軍の無条件降伏」を受諾するように、抜け目なく誘導している。また、そこに予測的に掲げられた一つ一つの事項はすべて、後の占領政策において、正確に実行されている。例えば、第10項に「日本政府は、日本国民の間における民主主義的傾向の復興と増強とに対する、すべての障害物を取り除かねばならない。言論、宗教、思想の自由および基本的な人間の諸権利に対する尊重が、確立されねばならない」といわれているのは、いわゆる憲法改正やらせの伏線を成している、といて間違いのないであろう。そういう点からしても、宣言文は、戦後処理に対する的確な見通しの下に、先を読んで叙述されている、といわれねばなるまい。まことに見事な出来栄である。

だが、それはそうとして、ひとたび観点を変えてみるならば、これは何とまた酷い文章であろうか。「観点を変えてみるならば」とは何がしたいのか、といえ、この文章は、追い詰めた武装集団に向けての降伏勧告として見れば、まことに上手に書かれているけれども、国家から国家に伝達されるべき戦時外交文書として見ようとすれば、まったく基準に達してもいない、無礼きわまりないものだ、ということである。例えば、少勢で籠城していてすでに力も尽きかけている敵に向って、城外から「下級の者は助命するから、降参して開城せよ」と呼びかける場合を基本にイメージするならば、この宣言文は、ちょうどそういう種類のメッセージとして、まことによく要領を得ている。しかし、今はもう憐れな状況にある城方といえども、あくまで戦争の相手としては対等の格と思えば、攻め手の将は、軍使を派遣して、城将に降伏勧告を文書として手渡すか、あるいは口上として述べるか、させて然るべきであろう。そういう場合を基本にイメージするならば、この宣言文は、とても伝達に使えるような代物ではない、といわれねばならない。またしても、のことで恐縮ではあるが、宣言文をもう一度初めから思い起こしていただければ幸いである。のつけから、三役——いや三横綱か——の揃い踏みが演出されている。三人は、そのまま上機嫌で、滔々と喋り続ける：日本はもう、我々の強大な力の前に、踏み潰される直前である、助けてもらいたかったら降伏するしかない、降伏すれば云々の懲罰を受けねばならないが、云々のことは許容される、これらのことを承知して、今すぐ軍隊を無条件降伏させよ、それが嫌なら壊滅あるのみだ。この最後の部分で、軍隊の無条件降伏を実行する責任者としての日本政府が呼び掛けられる形になっているので、読む者はやっと、ああこれは日本国政府宛てのメッセージであったのか、と気づくようなものの、ここを除くとすれば、文章は、全体として、上記の、寄せ手が城内の兵士たち——主として下級——に降伏開城を呼びかける調子によって支配されている。それでは、スティムソンが草案作成の時から、呼びかけ相手を「日本政府」にしようとして苦心していた、というのは何だったのか、という話になるが、そもそも「日本政府」という語自体、宣言文の中で、第10項と最終第13項との2ヶ所でしか出て来ない。第10

項の方は、チャーチルによる最終修正の際に加入されたものようだから、草案段階から入っていたのは、最終項の1ヶ所だけであろう。蓋しスティムソンは、日本軍の無条件降伏を求めるからには、その権限を持つ日本政府相手の呼びかけにしなければならぬ、との認識を持ったものの、そのことを明示する適切な場所をなかなか見つけることができず、何と最後の最後になって、ようやく目的を達することができたのである。そこに至るまでは、三横綱が宣告する——誰に向ってというのではなく、ただ大声で、日本人全般だけにとどまらず、世界中に告知するが如くに——という形を守るほかなかったようだ。一体どうしてそうせざるを得なかったのか、と問われるならば、答えは簡単、「カイロ宣言」の前例があったからだ。私たちがすでに見たとおりだから、思い出していただければよいわけだが、あれはまさに、ルーズヴェルトが、日本に対する扱い方を定めて、これを世界に布令したような文書であった。それによれば、日本は決して国家ではなく、盗賊集団である。日本の行なった侵略と掠奪の行為は、近代世界に大きな害悪を及ぼしてきた。今、三大国指導者は、平和を愛する連合国（ユナイテッド・ネーションズ）の委託を受けて、この盗賊集団の討伐に乗り出している。やがてこれを無条件降伏させて、盗んだ土地を元の所有者たちの手に返させるであろう——そのように言い切ったのであるから、今後はもう、国家としての日本を相手に連絡を取ることは絶対はない。停戦への交渉の糸口になり得るような通告を、日本政府に向けて行なうことは厳禁である。何ら通告することなく、ただひたすら力攻めに攻め抜いて、相手が——つまり盗賊団の首領が——無条件の降伏を申し出てくるまで、決して手を緩めない、というだけのことである。日本に関しての、世界向けの次の発信は、その無条件降伏が予定どおり達成された時における、明確な告知であろう。それは例えば、東京湾に軍艦を着けて、その甲板上で式典を行なうことにし、ユナイテッド・ネーションズの代表たちが居並ぶ前に引き出された盗賊集団の代表者が降伏文書に署名する様子を、写真や映像で世界中に配信すれば、最も効果的に実行されることになるであろう。つまり、カイロ宣言に続いて取られるべき対日政治行動といえ、日本制圧が達成された、その時に、日本領土に乗り込んで、あるいは少なくともその玄関口まで乗りつけて、ユナイテッド・ネーションズ向け見せしめのための降伏文書調印式を挙行することである。それまでは、一切、日本との国家間コミュニケーションは試みられてはならない。ルーズヴェルトがこの立場で、絶対ブレることがなかったということは、前掲藤田論文中で紹介されていた、ヤルタでのチャーチルの控え目の提言を一蹴した彼の態度からも、明らかであろう。日本降伏式典——ルーズヴェルトは、これを楽しみにしていた。尤も彼のことだから、日本くんだりまで、自身で出向くつもりがあったかどうか、きわめて疑わしいところではあるが、それまでの経緯からいって、そういう儀式を大々的に執り行わせる——格式を考えれば、むしろ自分は臨席しないのが相応しい——ということは、大きな目標であったに違いない。残念なことに、それが実現する少し前に、彼の寿命は尽きてしまった。

それで、前にも述べたとおり、国務省や軍の高官たちの間から、実利を重んずる人たちの声が強くなってきて、トルーマンも、それに同調したから、ここに来て、対日降伏勧告の発

出が俄然現実味を帯びてくることとなった。しかし、降伏勧告といっても、これを日本政府に対して公式に突き付ける道は閉鎖されてしまっている。ルーズヴェルトがそれを閉鎖したからである。これを勝手にこじ開けるような真似をすれば、ルーズヴェルトの定めていた方針を覆したことになるし、また、連合国すべてに対して単独講和を禁じておきながら、米国自身はその約束を破ろうとしているとも解されかねない。日本側への伝達として辛うじて許容される形といえ、かなり漠然とした日本国民一般への呼びかけというようなものに限られているといわねばならない。だから、日本に対する降伏勧告といっても、実際には、漠然と日本国民一般に、支配者たちからの離反・投降を促すという形をとる他ない。5月8日のトルーマン声明は、まさにそういう趣旨のものであった。声明の文に表われた言葉だけを見るならば、それは、所謂無条件降伏の定義に終始しているようにも見えるであろうが、重要なのは、その余韻として残る誘いかけであった。当方のいう無条件降伏とは云々のものであり、罰せられるのは軍国主義者たちである、諸君のことは宥恕して、各々の生活への復帰を許す、決して諸君を滅亡させたり、奴隷にしたりするのではない……だから、今なら間に合う、軍国主義の支配者たちを見限って、当方に降参して来い、と誘いかけて、日本国民を無条件降伏受容に導こうとする、トルーマンなりの配慮が、形をとったものには違いなかった。しかし、これは到底降伏勧告としての効果を期待できるようなものではない。外交経験の乏しかったトルーマンはともかくとして、周りの者には、それは分かり切ったことであつたと思う。いささかでも日本の内情を知る者にとっては明らかなように、漠然とした日本国民一般への呼びかけが、放送で入ってきて、日本国内にそれに呼応して行動を起こすことのできる勢力があろう筈もなかった。むしろ敵のトップがそんなふう国民に手を伸ばしてきているのを知った日本政府が、反発して、国民への統制をますます強めると共に、徹底抗戦の意志を鮮明にしてくるのは、火を見るよりも明らかというべきであつた。案の定、声明は、ただちにそういう反応を受けた。率直に言えば、大統領ともあろう者が裏から手を回そうとして、相手政府に見咎められたという形であるから、米国にとって体裁の良いものであつたとはいえないと思う。

そういう経緯であつたわけだから、所謂三人委員会が降伏勧告文案の作成を委ねられた時、満たすべき条件が、しっかりと付されていたに違いない。すなわち、その勧告文は、日本政府が自身に向けて発せられたものとして受け止め、責任をもってこれに対応せざるを得ないと感じるようなものでなくてはならない。しかし一方でまた、それは、カイロ宣言の威厳を維持するものでなくてはならない。米国大統領単独ではなくて、三大国首脳が共同で日本処分の内容を一方的に宣告するという体裁が保たれるべきであつて、日本側にいささかたりとも交渉の希望を持たせるようなことがあつてはならない。こうした前提条件の下、前にも述べたように、スティムソンらによる苦心の草案作成が行なわれる。出来上がった草案では、やはり威厳と格調とが第一に尊重されていた。三大国首脳は、冒頭の揃い踏みが続けて、今や完全に追い詰められた盗賊集団には降伏か、さもなければ滅亡か、の二者択一しかない、ということを高らかに宣言し、さらに降伏してきた場合の日本に対する処罰の内容

を予告するとともに、許容事項にも言及し、この後者を以て日本人に生活復興の希望を抱かせるべく配慮しているように見える。この部分に関する限り——というのは、全13項中の第1～第12項ということだが——、文章はあくまで宣言文であって、これを降伏勧告の最後通牒 *ultimatum* として見るのも実は難しい。三大国首脳が大声で呼ばわっているという感じで、呼びかけ相手は日本国民とも限定されず、むしろこれは、広く世界中に向って、盗賊集団日本の処分は今や云々になるのだ、とって告げ知らせている広報と見て見るのが適切のようだ。つまり、ここまでのところでは、降伏勧告文の草案を作れ、といわれた、その課題にまだ応え得ていない。こういってしまえば、もう大方お察しいただけるとおり、結局、スティムソンの考え抜いた工夫は、最終第13項になってやっと、凝縮的に現われてくる。そういう現われ方以外には、可能でなかったのだといわなくてはならないだろう。第13項では、「日本の全軍隊の無条件降伏」のことが語られている。カサブランカ以来、ずっといわれてきた「無条件降伏」とは、要するに「軍隊の無条件降伏」のことであると、ここでついに明らかにされた、という形である。そして今、日本が早急に求められている行動は、その軍隊の無条件降伏の実行にほかならない。どんな処罰を受けるか、どんなことは許容されるか、といったことは、軍隊の無条件降伏があってはじめて、かつその当然の帰結として生じてくるにすぎない。すべては、軍隊の無条件降伏が為されてからの話だ。この、何を措いてもまず為されねばならないことを、それを為す権限を持った機関である日本国の政府に、即刻為すよう勧告しているのである。だから、第13項は、いってみれば、いろいろな事情で最後に廻されてはいるけれど、本来は全体の主文を成す内容であり、ここに用件は集約されているのである。ちゃんと注意して聴く者・読む者は、最後に来て決定的にそのように印象づけられる。そしてその用件を責任もって実行すべき者として、日本政府が呼びかけられているのを見て、つまりこの文章は、全体として日本政府に宛てて降伏手続の実行を促すメッセージである、との理解を得ることができるのである。こうして宣言文は、最後の1項の効果で、日本政府宛て降伏勧告の最後通牒という性格を獲得することになる。あらためていうが、実によく考えられた文章である。ところが、草案がいったんトルーマンに手渡されてから数日のうちに、何と国務省幹部が、さらに改訂要求を出してきて、天皇制維持を保障すると見られる一句の削除と共に、最終項の呼びかけ相手「日本政府」を「日本国民」に変えることを求めて、バーンズを通して、これをトルーマンに承知させた。この後者のことについていうならば、それはスティムソンの努力を無にするようなことであるから、驚き呆れるほかない。ただ、国務省があくまでルーズヴェルトの方針に忠実であろうとしたのだとすれば、たしかに日本政府に呼びかけるという形にしてしまうと、国同士の交渉に持ち込むかの印象を与えかねないから、これを嫌ったというところに、それなりの見識が現われているとはいえよう。幸いにして、最終チェックを委ねられたチャーチルが、こちらはこちらの見識を発揮して、「日本政府」の語を呼び戻してくれたから、宣言は、何とか日本政府宛て最後通牒の性質を保持した形で発表されることができたのである。とはいっても、それは決して所謂外交チャンネルを通して——たとえば中立国外務省を介して——日本政府に公

式伝達されることはなかった。前述のとおり、トルーマンは、日本国民に向けての宣言告知を戦時情報局に指示したのであって、それを受けて戦時情報局の西海岸等の送信機から短波・中波の放送が英語および日本語で繰り返し行なわれ、日本側は、外務省、同盟通信社、陸軍、海軍の各受信施設が、これらの放送から情報を得るといった形になった。宣言文は、英語、日本語だけでなく、他の諸言語にも翻訳されて、計 20 ヶ国語で放送されたというから、全世界向け広報という面もしっかり守られていたといえる。そういう伝達の形式から見ても、トルーマンには、どこまで本当に日本側からの回答を得ようとする意図があったのかどうか疑わしい、といわねばなるまい。もちろん、仮にそんなことを訊ねようものなら、彼は、「それは愚問である。我らは、状況を明確に示して、日本が今降伏しないならば完全壊滅あるのみ、と宣告したまでのことである」とでも答えたことであろう。それはそのとおりであろうと思う。だが、後世、「ポツダム宣言」といえば、どうも、連合国がそれを以て日本に降伏申し出の機会を与え、それ以上の犠牲を少しでも抑えようと慮った、いわば思いやりの通告であった、というふうに解釈されているように思える。特に、日本人がそう思い込まされている傾向が強いように感じているのは、私だけだろうか？どこか、何らかのズレが生じているようには思えないか？

## **② しかし原爆は落された**

「資料 2」に示したとおり、ルーズヴェルトが「無条件降伏」方針に固執したことに対する様々の方面からの批判的見解を、フーヴァーが聴き集めて紹介している。それらのうち、特に戦後になってから取材されたものは、その人が、「無条件降伏」は結局どのような害悪をもたらしたかをはっきり見届けた、と確信した上で語っているのであるから、それだけ説得力も高いとあって差し支えないであろう。語られている内容は、本質的には一つであって、「無条件降伏」以外にないといわれたことによって、相手側は敵愾心を強め、徹底抗戦してきたため、戦争終結までの時間が長引き、またそれだけ多くの人命が失われ、物的な損害も増大してしまった、ということである。これはそのまま、第二次世界大戦の歴史を語る際における、ルーズヴェルト批判の動かぬ論拠たり続けることは間違いないであろう。ところが、この種の批判意見を述べる人は、皆決ってドイツとの戦いについてそれを語っている。「無条件降伏」以外はダメといわれて、怒ったドイツ人が抗戦を止めなかったのも、ヨーロッパでの戦闘に停戦の目途が立たず、ドイツ軍、連合国軍双方に膨大な犠牲者が出るとともに、ドイツ・ヨーロッパ一帯に前例のない荒廃がもたらされることになった、というのである。これを、対日本の戦争について、アジア・太平洋地域および日本本土における人的・物的損失の増大ということに結びつけて語っている人はいないように見える。また、フーヴァー自身も、対日本戦争に関して、そういう意見を聴取する必要を感じていないようである。何故そうなるのかといえば、理由は簡単、日本は無条件降伏をしたとは見なされていないからである。たしかに日本は、カサブランカ以来、ドイツ、イタリアと並ぶ「無条件降伏」要求の主たる対象国の一つであった。それどころか、ルーズヴェルトの感覚から

すれば、「降伏かさもなければ殲滅」という単純明快な処理方法が、第一に適用される筈の相手であった。しかし、ルーズヴェルトが死んだ後、1945年7月26日に至ってポツダム宣言が出された時、日本に対しては、明確に条件が提示され、それを受諾して自主的に降伏を申し出る、という機会が与えられた。だから、それ以降は、戦争を止めるのか、それとも続けるのか、日本の側の態度次第という局面になったのである。「諾」といえば戦争は終わる、「否」といえば最後の総攻撃が今にも開始される。そして、もっとありそうな場合としては、日本政府がグズグズと何にも返答できずにいるとすれば、戦闘はそれに見合っただるづると続けられるように見えて、やがて急に残虐にして致命的な打撃が加えられることになるであろう。実際に生じたのは、いうまでもなく、この経過であった。日本政府が何の返答もせずにいるうちに、広島、長崎に原子爆弾が投下され、ソ連軍の満洲侵攻が起こった。それらの出来事によって、測り知れない数の人命が失われ、測り知れない数の人々が重い傷害を負い、測り知れない数の人々が極寒の地で強制労働に使役された。しかし、戦争の終結間際に日本が被ったこの大損害を、連合国が「無条件降伏」に固執した所為である、と評することはできない。論理的に、そういう捉え方は成り立たないからである。連合国は、ポツダム宣言によって、たしかに降伏機会を与えた。それなのに日本政府が返答せずに放っておいたものだから、連合国が堪忍袋の緒を切らしたのだ、というのが、時系列辿って見る限り、当たり前前の説明である。つまり、原子爆弾投下も、ソ連軍による残虐行為も、日本政府のグズグズした態度に責任があり、端的に言えば、日本が自分で招き寄せたこと、日本の自業自得である、ということになる。事柄を外面的に繋ぎ合せて見る限り、この理屈には隙が無いように思われるかもしれない。しかし、本当にそれで納得していいものなのだろうか？何と云っても、ポツダム宣言は、米国政府によるきわめて高度な政略すなわち所謂ハイポリティクスの一環を成す文書である。ソ連との関係を慎重に考慮しつつ絞り出した知恵が、そこには集約されている。原爆投下もソ連参戦も、ポツダム宣言に対する日本の返答躊躇の所為であると見られるというならば、まさにそういう外見を生じさせるように仕向けるという深謀遠慮が、宣言自体に込められていた、と考えるのが、むしろ的確ではないのだろうか？原爆投下といい、ソ連参戦といい、戦争の最後の局面で、弱り切った日本に対して、米ソ両大国によってトドメを刺すかの如くに加えられた、残虐非道な攻撃である。それらにおいて繰り広げられた大虐殺・大虐待は、もしも本当に公正な世界法廷に引き出されるならば、第一級の「戦争犯罪」として断罪されるに値する行為である。そういうものさえも、自分たちの過ちに原因がある、と理解することに、ひょっとしたら私たち日本人は、あまりにも安易に慣れさせられてしまっているのかもしれない。

ポツダム宣言が発出された時、迅速にこれを受諾することを表明していたならば、日本は、原爆の害を受けることもなく、ソ連軍の魔手にも掛かることなく済んだであろう、といえ、それはそうに違いない。だから、日本政府中枢に在って、受諾に反対し、返答を出すのを妨げていた者たちの責任が、後々に至るまで追及されるのは、その限りにおいて当然のことである。宣言が受信された7月27日から、広島に原爆が投下される8月6日まで、10日間、

さらにソ連の参戦と長崎への原爆投下は、その3日後の8月9日であった。いったいその間、むざむざ返答もしないままで時を過ごしてしまったのは、誰たちの意見によることなのか、人々が究明せずにはいられないと思うのも、無理はない。宣言を受信した時、東郷茂徳外相をはじめとする外務省筋はただちに受諾一択と受け止めたに違いないから、それを抑えるような働きをしたのは、もちろん軍部の主戦派と考えられるが、宣言無視を決め込んで、「黙殺 kill it with silence」という語で伝えられてしまった鈴木貫太郎首相には、責任はないのか、さらに皇室財産喪失・皇統断絶の先祖に対する大罪に慄いた裕仁天皇は、どんな態度をとっていたのか——そういう問題をめぐって、まことに日本人らしい「戦犯探し」の研究が、絶えることなく今に続いている\*。

\*この件、現代における通説めいたものとしては、「戦犯」は陸軍内の主戦派であって、彼らの抛りどころは前々首相東條英機、一方、天皇裕仁は元来平和志向であったから責任なし、ということになっているようで、ソツなく帳尻合わせがなされているといってもよいだろう。

さらには、これに関連して、その頑迷なる者たちの目をも、ついには見開かせる効果を上げたのは、原爆投下、ソ連参戦のうちのいずれであったのか、といった議論がなされているのを、今でも時折見かけたりする。その度に、ずいぶん几帳面な議論であるとの印象を禁じ得ないが、それに意味があると思っただけなのである限りは、続けておいていただければよいだろうと思う。だが、それはそれとして、ポツダム宣言を出した側が、果たして日本の即時受諾という如き事態を本気で想定し、あるいは期待していたのかどうか、というのは、まったく別の問題であるといわねばならない。原爆投下にせよ、ソ連参戦にせよ、既述のとおりルーズヴェルトの時にもう決められていたことであった。トルーマン政権にとって、それらを履行せずに戦争を終えることは許されなかった。だから、降伏勧告を出すといっても、日本がすぐにそれを受諾するようなことがあっては困る。日本がそれに対して反応することができずにズルズルと抗戦を続ける状態が或る期間続いて、その日本の無返答を口実に、米国が原爆投下を執行し、ソ連が対日宣戦できる、という状況を作り出さなくてはならない。つまり、日本がすぐには返答できないような形の降伏勧告を出し、それで以て確かに降伏勧告をしたという実績を作る、というのが、米国あるいはトルーマン政権の当面の狙いであったのだ。このようにいうと、人によっては、スティムソンが草案作成にたいへん努力し、彼としては天皇制存続許容の文言まで入れたいと思っていた、という事実を挙げて、少なくとも彼は日本が宣言をすぐに受諾することを期待していたのではないかと反論しようとするかもしれない。だが、その指摘は当たっていないと思う。何故なら、スティムソンこそ、もしも原爆未使用のまま戦争が終わったら、一番困った立場に置かれる筈の人物だったからだ。「マンハッタン計画」は、陸軍の所管であり、陸軍長官はずっと彼であった。原爆を作り出すためには、巨額の資金が使われた、そして原爆は出来上がったが、使用されないうちに戦争は終わってしまった、その予想される凄まじい破壊力からいって、今後決して使っ

てはならない「無用の長物」として、新型の爆弾だけがただそこに残されてある——この状態で戦後の議会を迎えたら、原爆製造はそれぞれ「トルーマン委員会」案件として俎上に乗せられ、陸軍長官スティムソンは厳しい弾劾を免れないであろう。だから彼は、他の誰にもまして、原爆を使用することの必要性を認識していたのだ。彼の考案による降伏勧告文が、うまく行けば日本に対する原爆使用を免除できる、などといった、甘い希望を伴うものになる筈は絶対にない。実のところは、その正反対のものであって、原爆投下の呼び水になれるよう、綿密に測って作られているのである。彼は先を読んでいた筈だ：日本が「宣言」を受けてから返答せずに戦い続ける期間は、少なくとも数日間ある、その間に時機を捉えて、戦略上十分に高い効果を誇示する形で原爆の投下を実行し、日本に決定的な打撃を与えることができる、その時になって日本は、「宣言」を恰も溺れかかった自分に向けて投げられた一本の救助ロープであるかの如くに見なして有り難がり、必死にこれに縋りついて降伏を乞うてくるであろう、それを受け容れることにより、上陸作戦を省いて勝利を達成する——実際、ほぼそのシナリオどおりに事態が運んだのは、私たちの知るとおりである。スティムソンに限らず、およそ米国政府中枢の人ならば、日本はすぐに受諾の返答をしてこないであろう、ということについて、確信を持ち、一種の安心感を抱いていたと思われる。何故ならば、彼らには、日本政府内部の複雑な勢力関係のことが、はっきり分かっていたに違いないからである。外務省、陸・海軍、内閣、そしてそれらの上に担ぎ上げられる形で天皇がいる。外務省が最も柔軟性があるにしても、その影響力は大きくない。現在、大きな影響力を揮っているのは、いうまでもなく軍部、とりわけ徹底抗戦を主張する陸軍内の強硬派であろう。そんな中で、首相の鈴木が、自分を、「日本政府に呼びかける」とされた宣言の実質名宛人と心得て、停戦実現に動こうとするにしても、彼には軍に「無条件降伏」を命ずる権限はない。それは、憲法の規定に従って、天皇のみにできることである。かりに天皇裕仁が鈴木の説得によって心を動かされたにしても、自分らが天皇を擁立しているという意識を強く持つ軍部が、そこでむぎむぎ裕仁を放すとは考えられない——およそこれだけのことを見通した上で「宣言」を出しているのであるから、米国側にしてみれば、鈴木首相がこれを「無視」する態度に出てきたのは、まさに予想どおり・思惑どおりのこと、たとえそれが「黙殺 kill it with silence」という言葉になって伝わってきたにせよ、想定範囲を全然出たものではなかった。ただ、ことさらに驚き呆れたようなフリをして見せるためには、格好のネタが提供されたには違いなかった。

そんなわけで、くどいようではあるが、もう一度だけいわせていただければ、原爆の投下といい、ソ連の参戦といい、すでに予定されていたことである。それらを果たすことなしに、戦争を終えてしまうということは、まったく考えられなかった。だから、降伏勧告を出すといっても、日本がそれをすぐに受諾してきたらどうしようか、などといった心配を伴うような出し方をする筈がない。戦争終結に向けて米国の取った政策を、米国政府自身の思惑に即して把握しようとするなら、「やる」と決まっているそれらの事からの実行「時機」を基準として、あくまで、それとの関連で降伏勧告の「発出」の 때가算出された、というふう

に見なくてはならないだろう。その場合、注意しなくてはならないのは、降伏勧告がそれらの事からの実行より「先」と初めから決まっていたわけではなく、その先後関係については草案作成委員会の段階で十分に議論があった、ということである。降伏勧告そのものの効果という点から考えれば、日本が決定的なダメージを被って万事休すの思いに沈んだ時に、それを出す方が、即効性を見込める筈である。そうした観点から、例えば、陸軍関係者の委員の中には、降伏勧告を出すタイミングはソ連参戦のすぐ後が最もよい——四横綱揃い踏み  
の文章になるわけだ——と説く者もあったという。そうした議論の末に、結局、降伏勧告が「先」という結論に至ったわけだが、その理由は、そちらの方に2つの利点が認められたからである、といて間違いないであろう。すなわち、第一には、その場合、前にも述べたとおり日本が返答せず  
に戦い続ける形になるから、連合国としては、分らず屋に対してついに最終的な措置に訴えざるを得ない、という口実あるいは正当化を得ることができる、第二には、取られ得る強硬な措置について、ちゃんと前以て警告を發した——具体的に「原爆」とか「ソ連参戦」に言及してなくても、もういい加減、抵抗を止めないと大変なことになるぞ、と威嚇したには違いないから——という事実を作っておくことになるので、戦後処理において厄介な問題を  
生じさせないで済む、ということである。だが、そうして降伏勧告を「先」と決めて見ると、切迫感半端ないものがあつたと思われる。三人委員会の発足した6月19日からスティムソンがトルーマンに草案を提出したとされる7月2日までの時期について  
見てみるならば、原子爆弾は完成に近づき、1ヶ月以内には爆発実験を行なうばかりになっていることが報告されていた筈であるし、ソ連は、ドイツ降伏後2、3ヶ月以内に対日宣戦することを、ヤルタで密約していたのであつたが、そのドイツ降伏からやがて2ヶ月、満洲国境近くに軍隊を集結させて、戦闘準備を着々と進めつつあつた。ドイツ降伏後3ヶ月という時期を、スターリンが目印にしている可能性は強かつたので、それを考えれば、宣言を發出するのは、ポツダム会談最中にならざるを得ない、とトルーマンは、ポツダムへの出発にあたって決意していたと思われる。

原爆の使用については、米国の独走を懸念したチャーチルが、事前相談の条件を付けて制御しようとしていたが、使用対象が日本に絞られてきたのを見て——ルーズヴェルトにしてみれば、もともとそのつもりだつたわけだが——、チャーチルも安心し、1944年9月18日のハイド・パーク会談では、日本に対する原爆使用に実質的にO.K.を出していたのであつた。英国側のこの了承を確認するかのように、1945年7月4日、連合政策委員会 Combined Policy Committee の英国代表委員であるマイトランド・ウィルソン元帥が「日本に対する核兵器の使用は、連合政策委員会の決定として記録される」という事項の承認を表明した。ウィルソンは、6月中にこの件に関して委員会で議論していた時に、基礎資料として、ケベック会談での両首脳  
の合意と共に、ハイド・パーク会談の覚え書——チャーチルが持ち帰ったもののコピーか——を示したのだが、米国側ではルーズヴェルトが保持していた筈のものが紛れてしまつていて、なかなか見つからず、困惑する一幕もあつたというが、とにかくウィルソンの提議は、原爆完成間近の情報を得た英国側が、気を利かしてのことであつたには

違いない。そしていよいよ原子爆弾が完成して、最初の爆発実験が行なわれたのは、7月16日、ニューメキシコ州アラモゴード爆撃試験場の一部に設けられた実験場においてであった。実験には「トリニティ Trinity (=三位一体)」という名称が付けられたが、それはロス・アラモスの研究所長オッペンハイマーの命名によるものであった。彼はその名を、自身の愛読したジョン・ダンの詩から得た靈感によって付けたのだといわれている。彼が念頭に置いていたのは、ジョン・ダンが死の直前に書いた作品であったようで、そこには、生死の境を超えたようなところで捉えられた宗教的真実が語られていたという。今や途轍もなく恐ろしいものを作り出してしまったオッペンハイマーは、或る意味、ジョン・ダンのその境地に通ずる心理状態のうちに自己を意識していたのであろうか。7月12日から13日にかけて、実験場近くの牧場で組み立てられた実験用爆弾——「ガジェット」と名付けられていた——は、14日に実験場に運び込まれ、最終組み立て・仕上げを施されてから、高さ30m近くある鋼鉄製の塔の上に据え付けられた。16日は、早朝4時に爆発が行なわれる予定であったが、激しい雷雨のために遅延を余儀なくされ、天候の好転を待って、5時過ぎから秒読み開始、5時29分45秒に「ガジェット」は爆発した。爆発の衝撃波は100マイル離れた地点でも感じることができ、キノコ雲は高度12kmに達した。爆発を見た瞬間、オッペンハイマーは、「上手くいったな (It worked.)」とだけいったという。また、後に自身で語ったところによると、この時、愛読のサンスクリット詩篇『バガヴァッド・ギーター』の「私は世界を滅亡させる強大なるカーラである」という一節が頭をよぎった、ということである。

(<https://ja.wikipedia.org/wiki/トリニティ実験>、および <https://ja.wikipedia.org/wiki/バガヴァッド・ギーターより>)

\*ただし、例の「ハンガリー陰謀団」の一人であったエドワード・テラーは、この爆発を見て、「何だ、こんなちっぽけなもの」と思わず叫んだそうである。彼は、すでに核融合による爆弾の開発を進めていた。戦後も政府に取り入ってその研究を進め、やがてオッペンハイマーをも批判して、冷戦時代の核武装戦略を指導し、「水爆の父」と呼ばれるようになった。そして、2003年まで長生きした。彼のような者こそ、核恐怖の現代世界を構築した第一人者と評されるに相応しいであろう。

さしあたりは、実験の正体を明かすわけにはいかなかったもので、アラモゴード航空基地は「遠隔地の火薬庫が爆発したが、死者・負傷者は出なかった」というプレスリリースを発表した。もちろん、トルーマンには、直ちに報告される。7月15日にポツダムに到着し、市東部のバーベルスベルク地区カイザー通2に彼のために用意された邸——「リトル・ホワイトハウス」と呼ばれることになっていた——に入っていたトルーマンは、16日は午前11時にチャーチルの訪問を受けた後、午後には——電報を気にしながら——瓦礫の山と化したベルリン市街の視察に出た。そして夕刻、邸に戻ってみると、机の上に、ワシントンからの至急電報が置かれていたのだ： »Baby's satisfactorily born« (赤ん坊、無事生まれた)。この日はまだ会談の公式日程の始まる前日だったから、スターリンとの会談を控えて極度

の緊張感に襲われていたトルーマンにとって、それは、何よりも心強い、嬉しい報せであったに違いない。だが、もちろん、この実験成功の報せが自分に対して直接要求してきているものは、日本に対する原爆使用の許可である。だから、この時からトルーマンは、降伏勧告を出す時には、同時に、軍に原爆使用許可を与えねばならないと、はっきり意識した。事実、7月25日、チャーチルの最終チェックをもらって宣言発出を決めた時に、トルーマンは、グローヴズが起草した原爆投下指令書に承認を与えたのだとされる（その署名文書は、現在まで見つかっていないということである）。

こうして、いよいよ日本への原爆投下の実行となったわけであるが、実は、それは1度では済まず、2度行なわれねばならない、という事情が生じていた。2発の原爆が、それぞれ異なった場所に落とされなくてはならない。何故なら、2つのタイプの爆弾が出来上がったので、両方とも実際に使って効果を確かめる必要がある、ということになったからである。それに関して、原爆の仕組みについての理論はとても難しいが、今、必要最低限の理解だけ試みておくことにしよう。そもそも爆発材として目を付けられたウランには、ウラン235およびウラン238という同位体が存在するが、そのうち核分裂性を有するウラン235は、天然ウランにはわずか0.7%程度しか含まれていない。残り99.3%は、核分裂を起こさないウラン238であって、使い物にならない。だから、爆発材として利用するためには、ウラン235だけを分離抽出して、純度の高い濃縮ウランを作り出すことが先決と考えられた。初めのうち、英国でその研究が進んでいて、MAUD委員会の報告によって米国が刺激を受けたとされるのも、この同位体分離の方法についての、すぐれた成果を示されたことによってであった。しかし、一方、米国ではフェルミらによる原子炉の開発が進んでいた。原子炉は、黒鉛などの減速材を用いて中性子の速度を制御し、核分裂連鎖を緩慢に行なわせてエネルギーを取り出す装置であるから、爆弾製造に直接結びつくものではなかったが、そこではさほど純度の高くない濃縮ウランを使うため、成分中、核分裂を起こさなかったウラン238の方は、中性子を吸収してプルトニウム239という人工元素となって残る。このプルトニウム239にも、爆弾に適した核分裂性があることが発見されていた。それで、原爆製造法として、ウラン235の純度の高い濃縮ウランを用いるものと、原子炉で生産されたプルトニウム239を用いるものとの、両方が追求されることになったのである。前者による製作は、技術的にさほど難しくはなかったと思われる。臨界量以上のウラン235を、2つの塊に分けて離して置き、片方の端から通常の爆薬を爆発させて圧力を加え、2つの塊を急激に合体させると同時に、起爆装置が作動して中性子を発出する。こうして完全爆発を得るように仕組まれたのが、ガンバレル（gunbarrel＝砲身）型の原子爆弾である。おそらく、これはかなり早くに完成見通しがついていた。ただ、臨界量以上のウラン235を収蔵するので、爆弾の容積・重量共に大きくなることを免れず、今後とも小型化を見込めない。また、天然には0.7%しか含有されていないウラン235をそれだけの量集めるのも簡単ではなく、濃縮化に手間がかかることも考えると、量産も難しかった。一方、プルトニウム使用の場合だが、こちらは核分裂性が高く、臨界量も小さいので、爆弾の小型化可能、プルトニウムそ

のものも原子炉で生産されるから、量産の点でも有望と見られた。しかし、起爆装置の製作が難題であった。原子炉で作られるプルトニウムには、プルトニウム 239 の他に、中性子を 1 個余分に捕獲したプルトニウム 240 という同位体が含まれ、両者の分離は不可能であった。プルトニウム 240 は、特に核分裂性が高く、周囲の状態のわずかな変化によっても、自発性の核分裂連鎖を起こす。両方の同位体の混ざったプルトニウムに、通常の爆薬で圧力を加えた場合、プルトニウム 240 だけが早いタイミングで核分裂を起こし、プルトニウム 239 が合体して臨界量に達する前に、爆発が終わってしまう。つまり不完全爆発で、小さな爆発力しか発揮されず、プルトニウム 239 は無駄になってしまうのだ。だから、こちらにはガンバレル型を適用することはできない、と早い段階ですで見切りを付けられた。代わって考えられたのが、「爆縮 implosion」型と呼ばれる方式であった。これは、球形であるが内部で細分化されたプルトニウム塊（臨界量以上のプルトニウム 239 を含む）を中心に置いて、周囲から通常爆薬の爆発によって均等に圧力を加えて、球形を合体させると同時に、中性子の発出で完全爆発を起こそうとするものである。各部分に圧力が正確に均等に伝わることを保証するような仕組みを作り上げるということは、理論的にはともかく、実用技術の面ではたいへんな困難を伴っていたに違いない。1944 年から 45 年前半にかけての時期、マンハッタン計画の成否は、この問題にかかっていた、といっても過言ではないであろう。アラモゴードでの実験は、当然、爆縮型プルトニウム爆弾について行なわれた。その起爆装置が期待どおり機能して、完全爆発を引き起こしてくれるかどうか、科学者、技術者たちの関心は集まっていた。爆弾は、無事爆発を遂げた。原子核爆弾が、“satisfactorily”に爆誕した。「ガジェット」は砕け散ったが、実際投下用の 2 個の爆弾が、そこには用意されていた。ウラン 235 を爆発材とする砲身型の「リトルボーイ」と、プルトニウムを爆発材とする爆縮型の「ファットマン」であった。

ところで、原爆投下の実行にあたるのは誰か、爆撃機はどこから発進し、日本の何処に爆弾を落とすのか、といった最終的な実際問題——あるいは、これをいったら叱られるかもしれないが、計画の全体から見て客観的にいえば、末端問題——について見るならば、もちろんそちらの方も抜かりなく計画され、準備が整えられていた。すでに 1944 年 12 月、ルーズヴェルトの指示により、第 20 航空軍内に、日本への原爆投下作戦の遂行を任務とする第 509 混成部隊が設立された。ポール・ティベッツ大佐を指揮官として、1767 人の人員から成る部隊であったが、一般隊員には、任務自体が実行直前まで伏せられていたという。米本土での訓練の後、1945 年 5 月、部隊はマリアナに移動したが、マンハッタン計画の責任者であるグローヴズ少将が爆撃機発進基地としてグアムを推奨したのに対し、ティベッツは、良好な滑走路のあるテニアンの方を希望し、そこに基地を置くことになった。「ファットマン」と同一形状、同一重量で中味は通常爆薬という練習用「パンプキン爆弾」が作られて、それを用いての投下訓練が、7 月 20 日以降重ねられた（もうこの時期になれば、さすがに隊員たちに本来の任務が告げられていて、これは予行演習であると理解された、ということであろう）。投下訓練は、パンプキン爆弾を積んで、テニアン島から原爆投下目標都市上空

まで飛行して都市を目視観察した後に、その周辺の別都市に移動して、そちらに設定された訓練用の目標地点に正確にポンプキン爆弾を投下して帰るというものであって、練習は終戦の直前まで続けられて延べ 49 回、ポンプキン爆弾を落とされた都市は 30 に及んだという。そこで、その原爆投下目標都市の選定がどうなっていたか、ということであるが、マンハッタン計画内に設置された、グローヴズを中心とする「目標選定委員会 Target Committee」で、それは議論された。1945 年 4 月 27 日の第 1 回会議では、東京湾および川崎、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、呉、下関、山口、八幡、小倉、福岡、熊本、長崎、佐世保の 16 都市が研究対象に挙げられた。続いて第 2 回会議は、ロス・アラモスのオッペンハイマー所長執務室で、5 月 10～11 日に開かれたが、この時には、すでに 8 月上旬、2 発投下ということが前提されていたようで、さまざまな角度から検討して、1.京都(AA 級目標)、2.広島(AA 級目標)、3.横浜(A 級目標)、4.小倉(A 級目標)の順で、4 都市が投下候補地に挙げられた。さらに 5 月 28 日に第 3 回会議があり、ここで横浜、小倉が外され、代わりに新潟が入って、京都、広島、新潟の順で候補地とされている。その後、投下目標選定は、スティムソンを委員長とする暫定委員会に引き継がれるが、かつて京都を旅行してたいへん気に入っていたスティムソンが強く反対したおかげで、第 1 候補だった京都が外されることになり、6 月 14 日会議では、小倉、広島、新潟が候補地とされた。だが、盆地に位置する京都を、効果測定に最適として「推す」声が、グローヴズをはじめとする将校、科学者たちの間に依然として強かったため、7 月に入る頃には、また京都が候補地に復活してきたようである。7 月 21 日には、ワシントンのハリソン陸軍長官特別顧問(暫定委員会委員長代行)からポツダム会談に随行していたスティムソン陸軍長官に対して、京都を第一目標にすることを許可を求める電報があったが、スティムソンは直ちにそれを許可しない旨の返電をしたので、やっと京都の除外が決定されたということである。7 月 24 日には、京都の代わりに長崎が、条件的に不満もあるが、ということで、第 4 番目の候補地に入れられた。7 月 25 日にトルーマンが承認のサインをしたとされる、グローヴズ作成の原爆投下指令書には「広島・小倉・新潟・長崎のいずれかの都市に 8 月 3 日ごろ以降の目視爆撃可能な天候の日に「特殊爆弾」を投下する」となっていた。8 月 2 日、第 20 航空軍司令部が「野戦命令第 13 号」を発令し、8 月 6 日に原子爆弾による攻撃を行なうことが決定した。攻撃の第 1 目標は「広島市中心部と工業地域」(照準点は相生橋付近)、予備の第 2 目標は「小倉造兵廠ならびに同市中心部」、予備の第 3 目標は「長崎市中心部」とされた。8 月 6 日、現地時間の午前 8 時 15 分 47 秒、広島に「リトルボーイ」が投下された。8 月 8 日、第 20 航空軍司令部は「野戦命令第 17 号」を発令し、8 月 9 日に 2 回目の原子爆弾による攻撃を行なうことが決定した。攻撃の第 1 目標は「小倉造兵廠および市街地」、予備の第 2 目標は「長崎市中心部」(照準点は中島川下流域の常盤橋から賑橋付近)とされた。8 月 9 日、小倉上空は、前日の八幡大空襲で発生した霧で視界不良になっていたため、B-29 爆撃機「ボックスカー」は、「ファットマン」を搭載したまま、予備目標の長崎に向った。その日は曇りであったが、長崎上空に来た時、雲が切れて、視界が晴れてきた。午前 11 時 2 分、「ファットマン」は長

崎に投下された。(以上は、ウィキペディア「日本への原子爆弾投下」およびその他の項を参照 <https://ja.wikipedia.org/日本への原子爆弾投下> など)

広島への原爆投下の報告を、トルーマンは、ポツダム会談からの帰途、アントワープから乗り込んでニューポート・ニューズへと向かう大西洋上の重巡洋艦「オーガスタ USS Augusta」の中で受けた。直ちに船上で収録した演説で、「先程アメリカ軍は、日本の軍事都市である広島に一発の爆弾を投下した。原子爆弾がこの戦争を引き起こした敵の頭上に落とされたのだ」と述べた。しかし、それから2日後、ワシントンに戻ったトルーマンを、スティムソンが訪ねて、あらためて報告をした時に、トルーマンの気持ちは激しく動揺したようだ。スティムソンの日記には「8月8日、午前10時45分私は大統領を訪ねた。そして広島の被害をとらえた写真を見せた」とあり、その時トルーマンが「こんな破壊行為をした責任は大統領の私にある」という言葉を発したと記されている。ところがその半日後——ワシントン時間ならまだ同日の夜であったと思われる——トルーマンは、今度は長崎への原爆投下の報せを受けた。8月9日付、彼の日記には「日本の女性や子供たちへの慈悲の思いは私にもある。人々を皆殺しにしてしまったことを後悔している」と記された。翌10日には、トルーマンは、原爆投下中止命令を出した。全閣僚を集めて、今後大統領の許可なしに原爆を使用することを禁ずる、と申し渡したので、グローヴズらもさすがにあきらめて、原爆投下は止まったのである。しかし、テニアン島には、プルトニウム以外の原爆部品は揃っており、プルトニウム——ワシントン州ハンフォードで生産されていた——が運び込まれさえすれば、すぐにまた新しい爆弾が完成して、投下準備が整う態勢になっていた。そして米国政府・軍内にも、再度大統領の許可を取って原爆投下を続けたいという願望は、根強かったようである。その代表は、国務長官バーンズであった。彼は、政治的戦略の観点から、戦後の日本占領政策における対ソ連優位を確保するためには、なお幾発かの原爆投下が必要であると考えていた。対日宣戦したソ連軍の進撃は迅速だった。今にも満洲を制圧し、南樺太、千島を占領して、北海道に進入してきそうであった。これに対して、米国側の日本上陸つまり所謂「ダウンフォール作戦」は、11月1日にやっと予定されていた。つまり、下手をすると、日本本土の主要部分をソ連軍に先に占領されてしまうのではないか、という情勢になりつつあった。だから、ソ連軍の侵攻があまり進まないうちに、原爆の威力で日本を降伏に追い込まなくてはならない、というのが、バーンズの基本的考えであった。次節に詳しく見ようと思っているところだが、8月10日以降のこの時期、日本側は慌ててポツダム宣言に従おうとする意思を示し、ただしその場合「天皇の統治大権」を保障してくれるか、と訊ねてきていて、バーンズがそれに対して8月12日に回答していたのであるが、バーンズの巧妙な回答に、日本側がまた戸惑っている様子も見えて、ひょっとすると、また何もいってこなくなるか、あるいは、もっと悪くすると、受諾拒否といってくる可能性もないとはいえなかった。もしそうなったら、バーンズは、大統領に迫って、もう一度だけ、決定的な効果を期待できる目標都市に原爆を投下して、今度こそ宣言受諾を勝ち取ろうとするであろう。そういう状況の中、8月14日にプルトニウムのテニアン島への搬送が行なわれた。

それで、8月20日頃には爆弾使用可能な状態になっていた筈だという。つまりその頃まで日本が宣言受諾を躊躇していたら、第3回目の原爆投下が行なわれたであろう、ということだ。その場合、投下目標となる都市はどこだったのだろうか？多くの人が、それは京都であった、と考えている。上述のとおり、京都は、目標選定の議論過程ではずっと第一候補であった。その理由はといえば、科学者や実戦の将校たちにとっては、京都は盆地にあって空気が溜まっているため、投下後の効果測定に便利であるという大きな魅力があったから、ということができるであろうが、政治的・戦略的な見地からすれば、京都の文化的・経済的重要性からいって、ここを破壊されれば日本人は特別大きな衝撃を受けて、あるいはいっぺんに降伏するかもしれないと期待され得るからであった。京都は、当時なお天皇の本来の居所とみなされる傾向が強く、人口では東京、大阪に次ぎ、また国鉄鉄道網の西の中心を成していたのである。それだけ条件の揃った京都が候補から外されたのは、ひとえにスティムソンの個人的経験によるところである、というのは上に見たとおりであるが、グローヴズらが決して京都をあきらめていなかったことは、通常爆弾による空襲をずっと抑え続けていたことから窺える(横浜は、5月28日の会議で外された翌日には、もう大空襲を受けている)。今、8月12日以降の状況で、バーンズが今度こそ絶対的効果のある目標に、といいだせば、スティムソンの反対を抑えて、京都が標的とされることになった可能性は大きいと見られるのだ。実際、8月14日には、「パンプキン爆弾」を搭載したB-29爆撃機が7機、いずれも京都上空を通過して愛知県に向けて飛び、小牧近くでパンプキン爆弾を落として去ったという。京都に投下する場合の照準点は、国鉄京都駅に近い梅小路操車場であったと思われる。現在、鉄道博物館のあるあたりだ。もし京都に原爆が落とされたとなったら、もう「御聖断」などといっていられない。天皇裕仁が、それこそ無条件に宣言受諾を叫ぶほかなかったに違いないから、結果としては、終戦は実際より1週間程度の遅れですんだのかもしれない。しかし、14日の受諾となったことで、少なくとも京都市民数十万の生命が奪われずに済んだ、と考えるのは、当たっているであろう。

### (3) そしてソ連も参戦した

ところで、ソ連参戦のことは、「ポツダム」を介して、どのように話が進んだのであろうか？ポツダム会談では、場所柄、対日本処理のことは、公式議題とならなかったというのは当然であるが、雑談的に話題となることすら少なかったということで、表面上、日本のことはついでの話で十分、といった扱いであったようだ。だが、裏では、厳しい駆け引きが行なわれていた。といっても、そのテーマはごく単純なこと、トルーマンがちゃんとソ連に参戦の機会を提供し、ヤルタ密約を履行するよう、スターリンが抜かりなく働きかけ得るかどうかが、であった。ポツダム会談の開始前に原爆実験成功の報を受けたトルーマンが、それに勢いを得て、スターリンに対して強く出ることができたというのは、よくいわれる話である。だが、スターリンの方も、自分の諜報組織によって、すぐに情報を得ているので、対応は早い。会談開始日の7月17日、米国代表団との昼食会の席上で、「ヤルタで合意したように、

8月15日にソ連軍は対日戦に突入する」と宣言した（後で見るように、実は、この時スターリンが予定していたのは8月11日であった）。原爆があればソ連の対日参戦は不要、と考えるような米国首脳陣に釘を刺したのであろう。トルーマンの方は、対日降伏勧告宣言を、結局スターリンに相談しないで、7月26日に出してしまった。これを知ったソ連側は、モロトフがバーンズに強く抗議したが、バーンズの方は型どおりに、日本と戦争状態にないソ連に迷惑をかけるわけにはいかなかったから、と答えた。負けてはいないスターリンは、7月28日になって、「日本が最近、しきりに和平斡旋を願い出てきている」と米英（トルーマン、アトリー）に暴露してきた。確かに日本は、「西郷隆盛に似た」（鈴木首相による）スターリンに頼ることにして、広田弘毅に大使マリクと折衝させたが、うまくいかず、7月7日に裕仁天皇が「親書を携えた特使を派遣してはどうか？」と言い出し、7月12日、近衛文麿がそれに親任されて、駐モスクワ大使佐藤尚武が東郷外相の指示によって、モロトフ外相に特使受け入れの願いを出していたのであった。その東郷から佐藤への電報を、米国側は傍受解読していたので、スターリンの暴露には、別に驚きもしなかった。この件は、スターリン自身が、「特使の性格もはっきりしないので、とりとめのない返事でもしておこう」と述べて、あっさりケリをつけた。その次は、前にも触れた、日本との中立条約有効期間中にも拘らず宣戦布告できるように、米英および他の連合国からのソ連政府宛て対日参戦の要請文書を出してもらえまいか、というスターリンの要求である。これは7月29日、スターリンが体調を悪くしたので、ということで、モロトフが代わりにトルーマンを訪ねて、伝えてきた。トルーマンは、スターリンの強かさに舌を巻くほかなかったが、バーンズとも相談して、7月31日に回答書を送り、その中で、国連憲章第103条、第106条を、ちょうどその正当化の根拠たり得るものとして示したのであった。この対応は、トルーマンとしては苦心の成果であったわけだが、考えてみれば、後々に尾を引く重要な意味を含んでいた。「ユナイテッド・ネーションズ」すなわち「国際連合」の権威を笠に着れば、日本に対する敵対・制裁行動は随意に為し得る、という前例をしっかりと作ってしまったことになるからだ。とにかく、スターリンとしては、これで法的問題がクリアできた。勝手に出されてしまった宣言文でも、日本の主権を容認する地域からクリル諸島が除かれていて、ヤルタ密約に反しないよう配慮されている、ということはすでに確認できている。あとはこの宣言に便乗する形で対日宣戦布告するばかりだ、と見通しをつけて、モスクワに帰ることができた。

このようにスターリンが対日参戦の問題について、ポツダムで難しい局面に遭遇しながらも、終始余裕のある態度を取りつつ、望む結論に至り得たのには、国内で対日宣戦・満洲侵攻の準備が着々と進みつつあったという背景があることは、いうまでもない。その準備のことに関しては、半藤一利著『ソ連が満洲に侵攻した夏』に詳しいので、それを参考にまとめてみると、ソ連軍最高司令部が満洲侵攻の作戦計画の検討を始めたのは1945年早春、ヤルタ会談前後であった。計画当初、関東軍の兵力・装備を考えれば、勝利を確実にするためには、百万人以上の兵をヨーロッパ戦線から移動させて満洲国境に集結させることが必要前提と見られ、それにはドイツ降伏後4ヶ月の期間を要する、と見込まれた。しかし、スタ

ーリンはすぐに、ドイツ降伏後3ヶ月以内の兵力集結を何としても達成するように、と厳命したので、参謀本部はそれに従って2月下旬から兵の東部移送を開始した。全兵力157万余、戦車および自動走行砲5千余、砲力2万余等を満洲国境に配備することを目ざして、シベリア鉄道による大輸送作戦が繰り広げられた。ドイツ降伏直後から7月初旬にかけて、兵員の移送が最も多かったという。こうした中、参謀本部は、6月中旬に満洲侵攻の日程を概定、8月5日までに集結・配備完了、8月22～25日に全兵力による国境突破・攻撃開始、とされた。しかしスターリンは、それでは遅い、と見なした。6月28日に命令が出されて、7月25日までに諸準備ならびに展開を完了、8月11日攻撃開始、と急遽計画変更がなされた。ヨーロッパ戦線で数々の功績を上げていたアレクサンドル・ヴァシレフスキーが、6月に極東に派遣され、7月には極東ソ連軍最高司令官に就任して、夜を日に継いで計画を進めた。実は、そのヴァシレフスキーに、スターリンは、ポツダムから電話して、攻撃開始をさらに10日間繰り上げられないか、と尋ねている。それは7月16日、つまりアラモゴードで実験のあった日だ。その日、スターリンは、モスクワから特別仕立ての豪華列車に乗って、夕方ポツダムに到着し、宿舎に入った。それから間もなく、チタ市近郊にある極東ソ連軍総司令部に電話してヴァシレフスキー元帥を呼び出したのである。現地時刻は、日付が変わって午前2時をまわった頃であった、という。つまり、トルーマンが、“Baby’s satisfactorily born.”の電文を目にしたのと、そう変わらない時刻であったわけだ。ヴァシレフスキーは、「送話器に思わずうめき声をなげこんだ」ということであるが、それでも、とにかく、そればかりは無理であることを説明した。スターリンは受話器の向こうでちょっと考えたが、この時はあっさりとして了解して、電話は切られた、ということである。この時、果たしてスターリンは、アラモゴードの実験成功のことをすでに知っていたのかどうか、たいへん興味深いところだが、半藤は、その点に関して、戦後に書かれたヴァシレフスキーの『回想録』に注目すべき記述がある、として、それを紹介している。ヴァシレフスキーのいっていることを言葉どおりにとれば、スターリンは、まだそれを知っていなかった、ということになるが、そのとおりかどうか、半藤は判断を差し控えている。私たちが普通に考えてみても、ソ連諜報の優秀さからいって、アラモゴードで起こったことは、すぐにモスクワに報告されて、スターリンはポツダムに向う列車の中でその報せを受け取った、つまりむしろトルーマンよりも先にそれを知っていたとしても、不思議ではない、と思われるが、どうであろうか。ともあれ、スターリンは、ポツダム会談に臨むにあたって、「Xデー＝8月11日」ということで、一応納得していたことになるが、それでも必要に応じて1日でもそれを早めるという可能性を、諦めたのではなかった。その後もポツダムから、東方輸送に関わる司令官たちに、毎晩、真夜中過ぎに至るまで、電話をかけまくったようだ。実際に2日早まったところを見ても、この間の彼の努力は、効果を上げていたのである。スターリンがポツダム会談を終えてモスクワに帰還したのは、8月5日夕刻（8月3日にもう帰っていた、という説もあるということだが）、それから数時間の後、「エノラ・ゲイ」から投下された「リトルボーイ」が広島市上空で炸裂したのは、現地時間の8月6日午前8時15分であるから、モスクワ時間

では同日午前2時15分であった。その2日後、8月8日の午後5時（日本時間では同日午後11時）、佐藤大使はモロトフ外相のところに呼ばれた。佐藤にとっては、待ちに待った面会の実現であった。とにかく何としても、特使受け入れ願ひに対する回答をもらいたい、これ以上、引き延ばされるわけにはいかない、という気持ちであった。初めは午後8時と指定されていたのが、急に3時間繰り上がった。これを良い兆しと受け取ったかどうか、分からないが、とにかく佐藤は、今日こそは何らかの回答を得られるものと、勢い込んで、時間通りにモロトフの許に駆けつけた。ところが、佐藤の目の前に示されたのは、何と、宣戦布告状であった！モロトフは、あらたまった調子で文書を読み上げると、それを大使佐藤に手交した。佐藤は、自身で目を通してみながら、怒りがこみ上げてくるのを、どうしようもできない思いだったのであろう。それでも、辛うじて礼節を保ちながら、この内容を東京に打電する外交特権を求めた。モロトフは、これを許可し、また、この宣戦布告は、マリク駐日大使からも日本政府へ伝達せしめる、といった。しかし、それから佐藤が日本大使館に帰り着くまでに、電話線は切られ、無線機は没収されてしまっていた。やむなく佐藤は、通常の国際電報を日本外務省宛てに打った。しかしその電報を受理したモスクワ電信局は、これを日本電信局に送信しなかった。日本側がこの宣戦布告について知ったのは、日本時間8月9日午前4時にタス通信がその事実を報じ始めてからで、外務省では午前5時頃に東郷外務大臣に報告が上げられた。マリク大使の手から正式な宣戦布告文が東郷に手渡されたのは、やっと、8月10日午前11時15分から、ソ連大使館側からの要請で、東郷・マリク会談の場が設けられた時であった。しかしソ連的には、あくまで佐藤大使に文書が手渡された時を以て、宣戦布告がなされたのである。満洲戦争用の時間で整理していえば、ザバイカル時間（つまり東京時間と同じ）8月8日午後11時に宣戦布告、ザバイカル時間8月9日午前0時を期して、ソ連軍は、満洲国境を破って侵入を開始した。ソ連の宣戦布告文は、「資料18」によって見ていただけるが、内容をざっとたどってみると：日本が「7月26日の三国の要求」つまりポツダム宣言を拒否したので、我々がソ連邦に対して日本の出してきた調停願ひは、一切の根拠を失った、日本の降伏拒否を見た連合国は、ソ連政府に、日本制圧の戦争に参加するよう要請してきた、ソ連政府は、連合国に対する自らの義務に鑑みて、連合国の申し出を受諾するとともに、「7月26日付の連合国宣言」（これを「ポツダム宣言」だと！）に参加することにした、となっている。いやはや、これはまた見事に、ポツダムで仕込んだネタのすべてを、短い文章の中に練り込んで、美味い味に料理したものである。半藤は、この文章を評して「この苦しい言い方の裏には……ヤルタでの密約のことがある。はっきりといえないゆえに漠とした文言になっている」と述べているが、どうであろうか？私には、むしろ稀代の名詭弁に見えるのだが……

## 7. 御聖断の時

### (1). 8月9日深夜の御前会議

8月9日、鈴木貫太郎首相は、朝8時頃、書記官長の迫水久常から、ソ連の満洲侵攻のことを知らされた。急ぎ参内して裕仁天皇に拝謁した後、10時10分から10時半ごろまで木戸幸一内大臣と会談した後、午前11時近くから、宮城内に急遽召集した最高戦争指導会議を開催する。構成員は、鈴木貫太郎首相、東郷茂徳外相、阿南惟幾陸相、米内光政海相、梅津美治郎参謀総長、豊田副武軍令部総長の6名である。冒頭、鈴木が、「四囲の情勢からみて戦争継続は不可能ゆえ、ポツダム宣言を受諾して戦争を終結させるほかない。については各員の意見を承りたい」旨発言して、議論の方向性を定めた。気まずい沈黙が少し続いた後、米内が発言して、皆に議論を促した。小堀桂一郎によれば、この時、米内は自ら論点を整理して示したのである。すなわち、国体の護持を唯一の条件として、直ちに宣言受諾を申し出るか、それとも、それに加えてさらに3条件が満たされることを確認した上で受諾することにするか、のいずれかである、3条件とは、「占領を小範囲かつ短期間に区切ること」「武装解除は日本軍自身の手で行わせること」「戦争犯罪者の裁きは日本自身の手で行わせること」である、ということであった。議論の切っ掛けが得られたところで、事態を最も冷静かつ客観的に把握し得ている東郷が明確に意見表明し、「天皇の国法上の地位の不変更」という表現で、その一点に限って確認を求めつつ、早期受諾の姿勢を明らかに示すべきだ、と述べた。米内もそれに賛成した。一方、阿南、梅津、豊田の3人は、あくまで、それに他の3つを加えた計4条件を希望として出し、それらに対する肯定的回答が得られた時に、はじめて宣言受諾に踏み切るべきだ、と主張した。それだけたくさん条件をつければ、向こうから拒否されるに決まっているのだから、つまり阿南らの意見は、鈴木首相の宣言受諾方針をひっくり返そうという魂胆に違いない。それでも、彼らは強く主張して譲ろうとせず、3対3に意見の分かれる形勢になった。そして、その議論の最中に、長崎の原爆被害の情報が伝えられ、議場は、ますます暗澹たる気分に含まれた。閣議が後に控えているから、というので、最高戦争指導会議は、結論を出せないまま、午後1時過ぎに閉会、午後2時半から、同じ議題を引き継ぐ形で閣議が開催された。それは、午後5時半～6時半の夕食休憩をはさんで、午後10時過ぎまで続いた。ここでも、阿南と米内との衝突は激しかったが、閣内では阿南は明らかに少数派で、多くの閣僚が東郷の意見に賛成の様子であった。だから、もし多数決を取れば、鈴木首相の思惑どおりの結論を得ることができそうであった。でも、鈴木はそうしなかった。それは、多くの人が指摘しているとおおり、これは多数決で決着できる性質のことではない、というはっきりした見極めを、鈴木が持っていたからである。午後10時過ぎ、鈴木は、閣議をいったん休憩とし、これから自分が参内上奏するから閣僚は、ここに待機しているように、と言い残して、皇居に駆けつけ、直ちに御前会議を開催されるよう、奏請した。それは午後10時50分頃のこと、それから急遽、最高戦争指導会議構成員に召集がかけられる。要するに、午前中に行なっていた最高戦争指導会議を、もう一度、今度は天皇の前で行なおうというのである。午前の6人、それに枢密院議長・平沼騏一郎を呼ぶことになった。これは、かりにポツダム宣言受諾とすれば、形式上条約締結と見なされ、枢密院の諮詢を経なければならないと予測されることから、鈴木が配慮したのであるとされる

が、東郷、米内にとっては、大きな不安のタネとなった。平沼は何を言い出すか分からない、悪くすれば、「3対4」になってしまう、と思われたからだ。実際、後で見るように、彼は、東郷案に対して非常によくない修正を押し付けることになる。しかし、まずはとにかく、天皇と7人、それに陪席・侍従の5人が、皇居内に設けられた地下防空壕の中に集まって、午後11時50分頃、御前会議が開始された。今度は、「甲案」「乙案」という形で、はっきりと選択肢が示された。甲案は、「天皇の国法上の地位を変更する要求を包含し居らざることの了解の下に」直ちに宣言を受諾する声明を出す、という東郷外相提案のもの、乙案は、「国体の護持」およびその他の3条件を付けた上で、戦争終結に同意すると回答する、という阿南陸相提案のものであった。鈴木首相の指名で、まず東郷が立って、甲案に基づく戦争終結以外にない、と説明し、続いて米内海相が、簡潔に、それに賛成であることを述べた。しかし、次に立った阿南は、非道な敵の手に、何の保証もなく皇室を渡すことがあってはならぬ、と涙ながらに乙案を取るべき所以を訴え、続いて立った梅津参謀総長は、阿南に賛成し、かつ「本土決戦」の準備は整っている、とまで言い切った。2対2……ところが、鈴木は、その次に、何故か豊田軍令部総長を飛ばして、平沼を指名した。順番間違いを指摘されて訂正する暇もなく、平沼が喋り出した。鈴木首相とほぼ同年齢で、間もなく満78歳を迎える、総理大臣経験者の男爵平沼は、自分の意見をいう前に、質問すべきことがある、といって、他の委員たちに事細かな質問を執拗に浴びせ続けて、延々2時間に及んだ。その発言内容は、陪席していた保科善四郎海軍軍務局長の記録によって詳しく伝えられていて、いろいろな研究者により評価が下されているそうだが、小堀桂一郎は、たいへん低評価の方であるようだ。普通には、平沼の発言は、分かりにくいものではあったが、とにかく甲案側ではあったようなので、この時点で———というか、この時間帯で———「3対2」になったのだ、といわれている。その根拠となるものはといえば、平沼は発言中、甲案に所謂「天皇の国法上の地位云々」を捉えて、「天皇統治の大権は、国法によって定めたものではなく、それ以前に存在するものである」という原理論を説き、故にそこは「天皇統治の大権に変更を加ふるが如き要求は之を包含し居らずとの了解の下に」と改めよ、と提案した、だから彼は修正甲案の賛成者になったのだ、ということらしい。微妙な話ではある。でも、その場の状況を考えてみれば、そういうことにしておく他なかった、というのは本当だ。強いてどちらかにはっきりさせようとして、「乙案」という答えを本人の口から引き出してしまったら、これはやぶ蛇というものであって、その時点で「2対3」、豊田が残っていることを考えれば「2対4」で、多数決による結果が出てしまった、ということになる。鈴木は、そこの扱いを間違えることはなかった。平沼が長い発言をようやく終えた時、時刻は8月10日午前2時頃、鈴木は、とりあえずその場の印象操作で、これで「3対2」になったという外見を作った。豊田を加算して「3対3」と皆思った。つまり、長時間の論議にもかかわらず、なお結論は得られない———そこで鈴木が、やにわに立ち上ったのだ：畏れ多ききわみではあるが、この際陛下の御思召しを伺い奉り、それにより決定することにしたい！それに続く、鈴木の儀式的な動作———たいへん美しかった、という———を経て、口を開くに至った裕仁天皇が、「わたし

の意見は、先ほどから外務大臣の申しているところに同意である」と述べた。「御聖断」による決定である。形式的にいえば、この場ではあくまで最高戦争指導会議の決定が下されるにすぎないのであるから、それが日本政府の正式決定となるには、閣議での承認が必要とされる。そのために、閣僚を昨日から待たせてあるわけで、その手続きに抜かりのある筈はなかった。

## (2) 必死の問い合わせにバーンズの回答

8月10日午前9時に、東郷外相は、連合国政府（重要なのはもちろん米務省）宛てのメッセージを、中立国であるスイス、スウェーデンの政府に仲介を依頼するために、両国駐在公使に、発信している（資料19）。その主要部分だけを抜き出してみると下記のとおりである：

The Japanese Government are ready to accept the terms enumerated in the Joint Declaration which was issued at Potsdam on July 26th, 1945 by the heads of the Governments of the United States, Great Britain and China, and later subscribed by the Soviet Government, with the understanding that the said Declaration does not comprise any demand which prejudices the prerogatives of His Majesty as a sovereign ruler.

The Japanese Government hope sincerely that this understanding is warranted and desire keenly that an explicit indication to that effect will be speedily forthcoming.

同10時15分には、同じメッセージの日本語訳文を、両公使宛てに送信しているが、そこでは上記主要部分は、次のように訳されている：

帝国政府ハ一九四五年七月二十六日「ポツダム」ニ於テ米、英、支三国政府首脳者ニ依リ発表セラレ  
爾後「ソ」聯政府ノ参加ヲ見タル共同宣言ニ挙ケラレタル条件ヲ右宣言ハ 天皇ノ国家統治ノ大権ヲ  
変更スルノ要求ヲ包含シ居ラサルコトノ了解ノ下ニ受諾ス

帝国政府ハ右了解ニシテ誤リナキヲ信シ本件ニ関スル明確ナル意向カ速ニ表示セラレンコトヲ切望  
ス

注目すべきは、「天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スルノ要求ヲ包含シ居ラサルコトノ了解ノ下ニ受諾ス are ready to accept the terms enumerated in the Joint Declaration .....with the understanding that the said Declaration does not comprise any demand which prejudices the prerogatives of His Majesty as a sovereign ruler」のくだりである。平沼修正のとおりになっている。会議の経緯を振り返って理解できるのは、平沼が実質的にキャスティングボードを握ったような形になったので、東郷案は平沼修正案としてのみ通り得た、ということである。これは、東郷にとっては不本意なことであつたに違いない。はじめに東郷が「天皇

の国法上の地位を変更する要求を包含し居らざることの了解の下に」という文言を提案した時には、彼は、この表現なら米国側が「立憲君主制結構！」とばかり、好意的に対応してくることは間違いない、と予測していた。だから、メッセージは、「受諾する用意がある **be ready to accept**」とする必要はなく、「受諾する **accept**」でよい、とっていた。1回で用を弁ずる通信文にしたかったのである。しかし、平沼が原理主義的理屈づけと共に持ち出してきた「天皇の統治大権 **the prerogatives of His Majesty as a sovereign ruler**」という言葉を使うとなると、そうはいかない。これが損なわれることはない、という理解で本当によいのかどうか、まず問うてみる必要がある、それに対するあちらからの回答を待って、はじめて「受諾する」といえる。つまり二度手間を避けられない。いや、それよりも、色よい返事をしてこない可能性もあるのだから、その場合には最初に戻ってまた紛糾するというのも、覚悟のうちに入れておかななくてはならない。東郷＝外務省が、かなりの困難を背負い込まされた、という意識の下に、通信文を発信しなくてはならなかったということは、否定できない。最終的に平沼修正が採択されたのは、御聖断が下った直後、出席者が議決に署名をする時のことだったようであるが、平沼に対して厳しい小堀は、その時の様子を描きながら、次のとおり酷評している：

署名の際に再び平沼氏が〈天皇の国法上の地位〉云々の字句に拘泥した。これは実は甚だ日本的な、つまり観念の玩弄にすぎないので、国際的感覚の持主からみれば笑止な些事である。書記官長は〈天皇の国家統治の大権〉などといふ表現が更に新たな疑惑を招くことを心配して抵抗するのだが、平沼氏もまた執拗に拘泥する。結局鈴木首相が小異を容認して大同を貫くといった姿勢で平沼案を容れ、字句修正に応じた形での甲案採択となった。時に八月十日午前二時半とされる。

(小堀、前掲書、247頁)

ただ私には、それほど一概に決めつけてしまえるものかどうか、もうひとつ分からない気がする。というのも、「国体の護持」を一番の大事と見る立場からする限り、明らかに平沼のいっていることの方が正しいと思われるからである。東郷の原案が指し示している立場は、「天皇が残りさえすれば、国体は保たれたことになるではないか」という、真正の国体論者に対しては或る種の「騙し」を含んでいる、ということも否定できない。実際これより、ポツダム宣言の受諾から **GHQ** 占領政策の受け入れを経て、「一九四六年憲法」における「象徴天皇」の確立に至るまで、真正国体論者たちに対しては「騙し騙し」の扱いで通されることになるのだが、いわば、その出だしの段階で、早くも真正国体論者の激しい抵抗があったということを、平沼修正は、はっきりと示しているといえる。しかし、それだけに、この平沼の修正に基づいた通信文を米国に送ったということは、深刻な危機を呼び出す行為だった、といわねばならない。「天皇の統治大権 **the prerogatives of His Majesty as a sovereign ruler**」を保障してくれるのか、などと問い合わせてきたのを見て、米国側特にバーンズにおいて、果たして日本は素直に宣言を受諾する気持ちがあるのかどうか、疑念が生じてきた

のは、想像に難くない。そして、そこから先述のように、3発目の原爆投下の可能性が高まってきたに違いないのである。8月10日のトルーマンによる禁止令にもかかわらず、8月14日——日本のいちばん長かった日——にプルトニウムのテニアン島への搬送が行なわれ、8月20日頃には爆弾使用可能となる予定であった、しかも同じ8月14日、パンプキン爆弾を搭載したB-29爆撃機が7機、京都上空を飛んでいた、という事実は、危機の深刻さを、私たちに強く印象づけずにはおかない。

米國務長官ジェームズ・F・バーンズの回答は、8月11日発信、スイス政府経由で送信され、日本では8月12日18時40分に受信された（資料20）。「バーンズ回答」と一般に呼ばれるようになっている、このメッセージは、英・ソ・中各政府の了解も得ていたということである。私訳によって内容を辿ってみると、冒頭「ポツダム宣言の諸条件を受諾するものではあるが、『前記宣言が主権的統治者としての天皇陛下の大権を損なう要求を何ら含んでいないという了解のもとに』という申し立てを含んでいる、日本政府のメッセージに関する、我々の立場は、以下のようなものである」と述べて、日本の関心事にちゃんと答えてくれそうだという期待を抱かせながら、その後の文面は、そういう甘い期待を裏切って、厳しい申し渡しに終始している。上記に続けてすぐ「降伏の瞬間から、天皇および日本政府の国家統治権を連合国最高司令官の従属下に置く、同司令官は、降伏諸条件を達成するために彼が適切とみなすような処置を講ずるであろう **From the moment on surrender the authority of the Emperor and the Japanese Government to rule the state shall be subject to the Supreme Commander of the Allied Powers who will take such steps as he deems proper to effectuate the surrender terms.**」といい、さらに具体的に、連合国最高司令官の命令下、天皇は軍隊に軍事活動停止と武装解除・武器引き渡しの実行をぬかりなく指図すること、日本政府は捕虜、抑留者の解放・送還を手配することを、それぞれ義務づけられる、としている。そして、「日本の統治の最終的形態は、ポツダム宣言に従って、日本人民の自由に表明された意志により確立されねばならない。連合国軍の武装部隊は、ポツダム宣言に示された諸目的が達成されるまで、日本に留まることになるであろう」と結んでいる。この回答に、東郷はいたく失望し、外務省は当惑した。外務省にとっては、まず英文を日本語訳する仕事があるわけだが、これを忠実に直訳すれば、それを讀んだ軍の者たちの反発は激しいであろう。極端な者は、これは日本の降伏申し入れに対する拒否である、と解して、あらためて徹底抗戦を叫び出しかねない、と心配された。何はともあれ、いちばん問題になるのは“**From the moment on surrender the authority of the Emperor and the Japanese Government to rule the state shall be subject to the Supreme Commander of the Allied Powers**”の部分の翻訳である。筆者は、上記のように、これを敢えて「降伏の瞬間から、天皇および日本政府の国家統治権を連合国最高司令官の従属下に置く」と訳してみたのであるが、その理由は後で述べる。外務省は、“**shall be subject to**”を「制限の下に置かれる」と訳した。「天皇および日本政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官の制限の下に置かれるものとする」というわけだ。そういう訳もできるのではあるが、私たちの英語知識からいっても、

また当時における実際の用例からいっても、“be subject to”には、「従属」「服従」といった意味合いの方が強い、と誰しも思う。そこへ、原文を別途入手した陸軍が、いみじくも「隷属するものとする」という独自の翻訳を軍内に広めた。「隷属」という語の響きは、今日の私たちには過酷な印象を与えるが、元来、軍隊において部隊の編制関係を表わすのに、「隷属」「隷下」を普通に使っていたことを考えれば、こちらの方がずっと適正な訳語である。「天皇および日本政府の国家統治の権限は、連合国最高司令官に隷属するものとする」——これで完全に適訳であり、かつ、この一文を以て「天皇の統治大権」の維持を願った日本側の希望は一蹴された、と解釈することも、まったく正当である。そもそも君主にして主権者 sovereign なる天皇の権能についての申し入れであったのに、それに“subject”（名詞として用いれば「臣民」）という語を使って返してきているのだから、そのことだけ取ってみても、まったく相手にされていない、ということは、はっきり分かつというものだ。明らかに陸軍の方が、文書解釈において正解を出していた。しかし、外務省としては、ここは強弁に強弁を重ねるしかなかった：なるほど、“be subject to”には、従属関係を指し示す意味合いが強いかもしれない、だが、いずれにせよ、「天皇の国家統治の権限」がそこに言及されているということは、少なくともその存在が認められているということであり、しかも、それが文の主語の位置を占めているのは、その実体的存続が前提されていることを意味している——このあたりが、どうやら最終的な拠りどころらしい。だが、それも無理である。原文“shall be subject to”の助動詞“shall”に注目してみればいい。いわゆる「話者の意志」を表わす意志未来助動詞である。その限り、「天皇の権限は…下に置かれるものとする」という訳で合っているだろう。しかし、原文のニュアンスを伝えるのに、それで十分とはいえないように思う。例えば、“He shall die.”を訳す時に、「彼は死ぬものとする」といったのではちょっとピンとこなくて、「彼を殺す」として、やっとはっきりするようなものである。話者の意志を表現する文では、主語は、実質においては、主語ではあり得ず、むしろ目的語として、話者の意志的操作の対象となっているのである。そういう見方から、私は、上に見ていただいたように、「降伏の瞬間から、天皇および日本政府の国家統治権を連合国最高司令官の従属下に置く」と訳してみたのである。これで、この回答文がいつている意味を、最もよく把握できると思ったのだ。つまりここには、「天皇を連合国最高司令官に隷属させる」という勝者の意志が表明されているのであって、元来それ以上でもそれ以下でもあり得ない。そこから天皇の存続を保証する言質を得ようと思っても、無駄である。常識で考えてみても分かるとおりに、連合国最高司令官に隷属させ、直ちに云々の敗戦処理業務をやらせる、とまでしかいわれていないのであるから、その後、用済みの天皇をどう処遇あるいは処分するかは、「主」たる連合国最高司令官の裁量に委ねられる筈である。そこで何が起こるか、まったく不明である。

しかしながら、英文和訳・英文解釈の優劣を競っているような場合ではなかった。外務省は、バーンズ回答の正式受信を、日本語訳と共に、8月13日朝になってやっと発表したの、同9時、鈴木首相は、また最高戦争指導会議を召集した。鈴木、東郷、米内の3人は、

もちろん、宣言受諾自体は、すでに10日未明の御聖断に続く閣議承認で決定したこととして、今や最終的に受諾のメッセージを発信しよう、という立場であったが、バーンズ回答が得られたからそうしよう、というのは、あまりにも苦しかった。回答文から取り出し得る肯定的材料といえ、上述のとおり、「天皇の権威は……の制限の下に置かれる」「天皇は……を命ずるべし」といわれているから、その存在は認められているのであり、日本国政府の最終的形態は日本国民の自由意志によって決定される」といわれているから、実質的に天皇の存続が容認されているのである、というプラス解釈ぐらいのものであった。これに対して、阿南、梅津、豊田の3人は、バーンズ回答によって、当方の条件とした国体護持の希望が拒否された、という正しい読解に基づいて、再照会が必要なこと、そして場合によっては宣言受諾を中止すべきことを主張した。再び「3対3」の状況が出現したわけだが、鈴木首相にとって、これは非常に厄介なことであった。バーンズ回答がすでに届いている以上、受諾の声明を遅延させることは許されない、というのが、政府代表者としての彼の絶対的認識であったことは、いうまでもない。それで、次に閣議が予定されているから、ということで、何とかこの最高戦争指導会議を打ち切って、やっと閣議に入ったのは午後4時であった。この閣議で、鈴木首相は、めずらしく自身の意見を開陳し、多くの時間を使って喋ったという。といっても、内容は、ここは宣言受託の一途あるのみであることを理解してほしい、ということに尽きた。阿南陸相は、ここでも再照会の必要を強く主張した。条件付き受諾の案そのものに反対するわけではないが、当方の出した条件に対して、十分に回答されていないのであるから、再度問い合わせてみる必要がある、というのだ。これに対して東郷外相は、再照会はずなわち交渉決裂を意味するから、即時受諾以外に取り得る途はない、と応じた。閣僚たちのうち、阿南に同調する者は、安倍源基内相と松阪廣政法相の2名に過ぎず、東郷側は彼自身を入れて12名で、受諾のことは首相に一任しようという空気が、閣議の大勢を占めた様子であった。しかし鈴木は、この時も敢えて議決しようとはせず、意見不一致があるので、明日もう一度御聖断を仰いで決定することにしたい、と述べて、夕刻遅くに散会宣言した。事態は、閣議の多数決という形で収められるようなものではなくなっていたからだ。陸軍内では、バーンズ回答の翻訳が出廻ったことによって、反発機運が高まり、もしも鈴木内閣が、このまま受諾を強行しようとするなら、実力行使でこれを阻もうとする者たちのグループが出来つつあった。だから、内閣が多数決で結論を出したというような情報が伝われば、その時点で反乱が起こって、收拾がつかなくなる心配が、強くあったのである。

\*外見からいえば、阿南が反対したばかりに、この日意見の一致に至れなかった、ということになる。しかし、小堀も注意しているように、阿南の深い心の内は、余人には容易に測り知ることができないようだ。最高戦争指導会議にせよ、閣議にせよ、そこで阿南が鈴木首相に妥協的になったり、数の力で押されたり、といった様子が、陸軍関係者に漏れ伝われば、たちまち過激な者たちが絶望的な行動に出て来ることが予測される。ここは、阿南が会議の中で陸軍将校たちの気持ちを代弁してがんばっている、という外見を作り出し、それを保つことによって、彼らの軽挙を抑えて時間を稼ぐというのが、最良の策

だと考えられた可能性は高いのである。そのようにして、最終的決着は再び天皇の御聖断に俟つ、という見通しにおいて、実は、阿南は鈴木と一致していたのではないか、というわけだ。

翌 8 月 14 日、再び御前会議が開催された。通常であれば、御前会議を招集するにはいろいろ細かい手続きが必要とされていたらしいが、この際は鈴木は裁量で一切無視、最高戦争指導会議構成員、内閣閣僚および平沼枢密院議長を、「直々のお召し」ということで、急遽、宮中の防空壕に呼び集めて、最高戦争指導会議・閣議合同の会議を天皇の前で行なう、という形になった。午前 10 時 50 分開始、劈頭、鈴木は、内閣の意見ほぼ宣言の即時受諾に賛成であるが、少数の反対意見があつて、なお全員一致に至っていない、それ故ここでは反対意見の者のみ意見陳述をし、それをお聴き願った上で、重ねての御聖断を仰ぎ奉りたい、と述べた。そこで阿南、梅津、豊田が順に、バーンズ回答の内容に関する疑義を中心に意見を述べた。他に 2 人、閣議で阿南に同調した大臣もいたのであるが、鈴木は、彼らを指名せず、意見発表は 3 人で打ち切った。それで、11 時過ぎには裕仁天皇の言葉が発せられた。予定されたとおり、裕仁は、「反対側の意見はそれぞれよく聞いたが、私の考えはこの前に申したことに変わりはない」と切り出した。これで即時受諾が決定した。御前会議は 12 時には終わった。午後 1 時から閣議である。この閣議のもつぱらの仕事は、終戦詔書の文案の検討であった。その文案は、迫水久常が記録していた 8 月 10 日およびつい先刻終わった御前会議での裕仁の発言を基に編集された。午後 8 時頃になって、ようやく案文が出来上がり、清書された正文に鈴木以下全閣僚が副署して、閣議が終了した。閣僚たちが引き揚げてしまった午後 11 時過ぎ、首相公室に残っていた鈴木のところ、阿南が最後の挨拶に来た様子を、小堀は印象深く記述している（小堀、前掲書、301-2 頁）。阿南は、翌 15 日朝 5 時半に割腹、絶命したのは 7 時 10 分であったといわれる。連合国宛ての受諾正式通告は、14 日午後 11 時、スイス、スウェーデン経由で発信された（資料 21）。

### (3) 涙と共に新たな歴史が始まるか？

そして 15 日正午、終戦詔書を裕仁自らが読み上げる声が、国民向けにラジオで流された。所謂「玉音放送」である（資料 22）。国民は、ほとんどの者が、それまで天皇の声を聞いたことがなかった。現人神でいらっしゃる天皇陛下が、大御心を以て自分たちの日々の生活を守ってくださっていることを、幼い頃から教えられたとおりに、固く信じていたし、御真影を仰ぎ拝する機会もあつたが、御声を聞く機会はなかった。一生、それは叶わないと思つていた。ところが何と今、ラジオを通して、自分のところにも、天皇陛下の御声が聞こえてきたのだ！到底実現する筈のなかったことが、実に呆気なく実現したのだ、ともいえた。だが、それは、思いもかけなかった形においてのことであつた。現人神の声は、限りなく深い心の悲しみと痛みに、まさに呻吟するかの如き響きを持ち、戦争を惨めにも終結させざるを得ないことを、切々と訴えかけていた。皆、息を呑んで聴き入った：

……帝国臣民にして戦陣に死し 職域に殉し 非命に倒れたる者及び 其の遺族に想いを致せば五内為に裂く。且つ戦傷を負い 災禍を被り 家業を失いたる者の厚生に至りては 朕の深く軫念する所なり。思うに今後帝国の受くべき苦難はもとより尋常にあらず。汝臣民の衷情も朕よく是れを知る。然れども朕は時運の赴く所 堪え難きを堪へ 忍び難きを忍び 以って万世の為に太平を開かんと欲す。……

人々は、もう感極まって、溢れてくる涙をどうすることもできなかった。正座して聴く筈だった、その場に突っ伏して、涙が流れ出るのにまかせた。天皇の言葉が終わっても、あちこちの嗚咽の響きは、なかなか止もうとはしなかった。皇居前広場に駆けつけて、そこでまたあらためて泣き崩れる者たちもあった。余分な話で恐縮ではあるが、筆者は、この時より3年以上後になって生まれたのだが、もしも10年でも早く生まれて、この場に居合わせていたとしたら、やはり激しく嗚咽していたに違いないと確信している。だが、その一方で、前に述べたとおり、日本人はこの時はもう泣くことのできない国民になっていたのだ、と思っている。これはいったい、どういうことなのだろうか？泣くことのできない筈の者たちが、激しい嗚咽に咽びやまず、出る筈のない涙が、とめどなく溢れ続けた——その現象をどう説明したらよいのだろうか？蓋し、人々は、絶対者の「顕現」の仮象によって造り出された虚偽の自己意識の上に突っ伏して咽び泣いたのであり、その虚偽の自己意識によって刺激された涙腺から、とめどなく涙を流したのである。普通の人間には、一生のうちに決して聞くことはできないと思われていた、現人神の声を、今自分は現に聞いている。そのこと自体、大いなる感動を呼び起こすことであつたに違いないが、その語る内容は、元来なら考えられないような、悲痛極まりないものであつた。天皇陛下は、自分たち臣民の悲しみと苦しみを知って、自分たちと共に悲しみ苦しんで下さっている、そして今や敗戦の憂き目を見て、今後一層の苦難を引き受けねばならぬことを覚悟し、ひたすら「堪え難きを堪へ 忍び難きを忍び」以て平和と繁栄の世をとり戻すべく努力しようではないか、と訴えかけておられる——自分たちと共に在る悲哀の絶対者の姿を拝して、人々の感激は止まるところを知らなかった。だが、人々が眼前に拝していると思っていたものは、所詮幻影であり、人々の自己意識は、この幻影によって虚構されていたのである。尤も、この時人々はもっぱら裕仁天皇の声を聞くことによって、絶対者に接したと感じたのであるから、「幻影」ではなくて「幻聴」というべきだと思われるかもしれない。しかし、声を聞き、語られた内容を胸に刻み込むということを通して、自分たちと共に在る天皇陛下の姿をイメージしたのであるから、やはり「幻影」といい、あるいは「幻像」というのが適切であろう。感動した人々の間には、涙ながらに、この天皇陛下と共に苦難を乗り越えて見せよう、この天皇陛下の御健在を心から願いつつ、自分も生活を建て直して見せよう、と誓った人も少なくなかった筈だ。そして戦後の社会で、彼らの多くが、その志どおりの成果を上げた。彼らのことを、私たちはどこまでも尊敬し、かつ今日ある日本社会の礎となってくれた彼らに、深く感謝する心を持ち続けている。ただし、彼らの活動が幻影によって虚構された自己意識の上に立つものであつたということ、端的に言えば彼らは幻影を抱きしめて生きたのだということは、否定しようのない

事実であるといわざるを得ないのである。

## 8. でも終わらせてはくれない

### (1) 新参の敵に遜る

本節の叙述にあたって、必要あって、8月9日のことを、簡単におさらいしてみたい。あの日、朝、迫水書記官からソ連軍侵攻のことを知らされた鈴木首相は、急ぎ参内して裕仁天皇に拝謁、木戸内大臣と会談した後、午前11時近くから最高戦争指導会議を開催、その冒頭、「四囲の情勢からみて戦争継続は不可能ゆえ、ポツダム宣言を受諾して戦争を終結させるほかない。ついては各員の意見を承りたい」旨発言して、議論の方向性を定めた。会議では、宣言受諾にあたってこちらから付ける条件について論議され、東郷、米内の1条件案と阿南、梅津、豊田の4条件案とが対立、結論を出せないまま、午後1時過ぎに閉会、午後2時半から、同じ議題を引き継ぐ形で閣議が開催された。それは、午後5時半～6時半の夕食休憩をはさんで、午後10時過ぎまで続いた。鈴木はここで敢えて多数決を取らず、閣僚たちを待機させたまま、参内し、御前会議を奏請した。それが受け容れられて、最高戦争指導会議構成員6人に枢密院議長・平沼騏一郎を加えた7人が、皇居防空壕内、裕仁天皇の前で、午後11時50分を過ぎた頃から論議を始めた。日付が変わって午前2時頃になって、裕仁が東郷案に賛成の意を表わしたので、ついに決着を見たのであるが、ただし平沼による修正がそこに加わっていた。続いて再開閣議でこれを了承、やっと宣言受諾に向けてのメッセージ発信がなされることになったのであった。このように、長かったこの一日の経過を振り返ってみる時、何よりも鈴木の一貫した強い意志が光彩を放っており、最高戦争指導会議の構成員たちも鈴木の示した方針を重んじつつ終始議論を重ねた、と見られるのであり、最後に鈴木の要請に応えた裕仁天皇の決断の潔さも光っているように思われる。これらの関係者たちの懸命の努力によって、ついに日本の宣言受諾つまり降伏声明が事実上決定づけられた。この意味で、8月9日から翌10日未明にかけての時というのは、日本にとって戦争終結の第1段として、きわめて重要な意味を持っていたことになる(第2段は8月14～15日、第3段は9月2日)。しかし、日付を跨いで首脳部のその努力を称えようとする時、私たちは、どうしても強い引掛かりを覚えずにはいられないのである。いったい何故、新たな敵が攻め込んできたその日に、慌てふためいて、ただただ全面的敗戦手続きの途を求めることに時間を費やさねばならなかったのか?最高戦争指導会議というならば、何を措いても、新たな敵の攻撃に対する応戦あるいは防戦の手立てを考えて、現地に指令を出すことが必要の筈ではないのだろうか?なるほど、鈴木内閣は、スターリンによる和平斡旋を恃んで、ポツダム宣言を無視し続けるという、致命的な失敗を犯してしまった。今、ソ連軍の侵攻によって、その失敗が明らかになってしまった以上、せめてもの取返しをつけるためには、宣言の即時受諾を図る以外になかった、といえ、それは「日本」にとっての当たり前の理屈として、分かる話であるかのように思われる。しかし、現に攻め込まれて火急の事態に陥

っているのは満洲国である。一心同体の同盟国の危機なのだから、救援の兵力を送らねばならない。また、満洲には多くの日本人が居住している。その人々の保護のために至急手を打たなくてはならない。そういう本来ならば第一の必要事である筈のことを打ち捨てて、ひたすら国体保障付き全面的降伏の可能性を一日がかりで求め続けた政府・軍中枢および天皇の態度は、広い視野で客観的に眺めてみたら、ひょっとして世界の歴史の中でも醜悪の方の部類に入るものではないのだろうか？

前述のとおり、ソ連側からの宣戦布告文は、駐モスクワ日本大使館の電信・電話が遮断されてしまったことにより、佐藤大使から本国に届くことはなかった。8月9日の時点では、早朝のモスクワ放送を聴き取った外務省の情報を基に、日本政府の議論は進められた。この間、公式の宣戦布告を受け取っていないのだから、こちらからの宣戦布告を以て対応することができなかつた、といえ、形式上はそのとおりかもしれない。だが、それでは、プロパガンダの意味をまったく分かっていなかったことになってしまう。敵が不法に攻め込んできたことがはっきりしているのだから、そのことを世界に向けて言い触らし、当方としては当然交戦状態に入った、と宣伝するのが、およそ戦争を行なっている国として講ずべき措置ではないのか。日本にだって、そのために連盟通信社というものが存在していたのだが、8月9日、それが対ソ連プロパガンダに用いられることはなかった。正式の宣戦布告状は、8月10日の午前11時過ぎになって、ようやく日本外務省を訪れたマリク大使が、東郷外相に手渡している。この時東郷は、ソ連側が、日本がポツダム宣言を拒否したものと勝手に決めつけて、突然の参戦に踏み切ったことはきわめて遺憾である、と抗議の意を表わし、さらにソ連政府のこの措置の不当性は、やがて世界の歴史によって裁かれるであろう、と述べた。東郷のその態度には、もちろん共感できるのであるが、問題は、東郷がこの時、日本はポツダム宣言を受諾する、とも語ってしまった、と伝えられることだ。東郷にしてみれば、前日来、鈴木首相と共に苦心惨憺して御聖断を引き出し、受諾意思を伝える電報の発信にまで漕ぎ付けて、これで決めてやる！との意気に燃え上がっていた時である。だから、「受諾する」と断定した言い方をしたとしても、無理はないのかもしれない。しかし、それは、外務大臣としては、明らかに越権であり、しかも本来機密であるべき内容を、今や敵となった国の外交官に、簡単に漏らしてしまっていることになる。端的にいえば、「戦争を始めるぞ」と言いに来た相手に、「今、負けるところです」と白状してしまった、という形になっている。これは世界の歴史上、稀有な事例に当たるとはいえまいか。この後も、日本側は、ソ連に対して対抗宣戦布告を行なう機会のないままに、終戦を迎えることになった。そういう経過からすれば、日ソ戦は、実は戦争ではなくて、ソ連の一方的な攻撃に対する日本の防御行動に終始したものであったともいえる。そのようにいえる形を残したことは、日本にとってよいことであった、と考えている人は、現在でもいる。それによって、ソ連のしたことの不法性を、国際社会にずっと訴え続けることができるから、というのだ。だが実際に起こったことを考えると、とてもそのようにはいえない、と少なくとも私は思う。そもそも、その辺り一分の隙といえども見せるようなスターリンではない。彼は、参戦すると同時に、ソ連を

日本膺懲の連合4強の一角に押し込んでしまった。ソ連軍は、悪あがきする日本にとどめの一撃を加えるべく、連合国の主要な力として——連合国の要請に応じて——対日戦争に加わったのだ。日本の側にグウの音を出す余裕があったかどうか、など全然問題にはならない。日本の政府あるいは外務省からして、初めからスターリンの詭弁に搦め捕られていた様子は、例の日本外務省発着の通信文（資料19、20、21）を一見すれば、はっきり分かつというものである。まず日本政府申し入れの形をとった照会文は、8月10日午前9時発信となっているから、東郷がマリクに会う前に出されたわけだが、この中でポツダム宣言を「ポツダムにおいて1945年7月26日、合衆国、グレート・ブリテンおよび中国の政府首脳によって発出され、その後ソヴェエト政府によって署名された共同宣言」と呼び、文書自体を、スイス政府を通じて米国、中国の政府に送達されると共に、スウェーデン政府を通じてソ連、英国の政府に送達してもらえよう、それぞれの駐在公使に送信している。これに対する「バーンズ回答」は、冒頭に「合衆国、連合王国、ソヴェエト社会主義共和国連邦および中国の政府を代表して、合衆国政府の日本政府への回答」と記されている。そして8月14日午後11時発信の「ポツダム宣言条項受諾の件」は、「米英蘇支四国ニ対スル八月十四日附帝国政府通告」と題して「ポツダム宣言ノ条項受諾ニ関スル八月十日附帝国政府ノ申入並ニ八月十一日附バーンズ米国务長官發米英蘇支四国政府ノ回答ニ關聯シ帝国政府ハ右四国政府ニ対シ左ノ通通報スルノ光榮ヲ有ス」と述べており、この通信文もまた、スイス政府を通じて米国、中国の政府に送達されると共に、スウェーデン政府を通じてソ連、英国の政府に送達してもらえようように手配されている（以上、引用文中の傍点は引用者による）。何のことはない、ソ連に対して宣戦布告を返さなかったのは、そうしている余裕がなく、その気力も湧かなかつたから、というだけのことであつて、当の日本政府・外務省は、ソ連が姿を現わしたその時から、完全にビビって、自分の方から——ほとんど自発的に！——ソ連を宣言国様として認めてしまっている。そしてその数日後には、日本は「米英蘇支」4強国の前に完全平伏する光榮を有するものであります、とまで遜って申し述べるに至る。日本政府のこの対ソ連逃げ腰・卑屈さによって、日本人に惹き起された惨禍の大きさは、測り知れないものとなつた。

## (2) そもそも何故恃み難きを恃んだ？

いったい、どうしてスターリンによる和平斡旋を恃んだりしたのだろうか？——これは日本人にとって永遠の繰り言である。私たち日本人にしてみれば、絶対に恃んではならない者を持み、その結果同胞たちの身に限りなく大きな災厄を引き寄せてしまった、政府の愚かさを、どんなに悔やんでも悔やみきれないし、それ以上に、その政府の行為が、世界の歴史の中で客観的に見られるならば、滑稽なまでに痛々しく哀れなものであつたことを思う時、やり切れない気持ちに苛まれるのである。信頼の基を成していたのは、日ソ中立条約であつたわけだが、これは、私たちに親しまれているイメージに訴えているならば、一筋の蜘蛛の糸、しかも、ご丁寧にもうすぐ切るぞと予告までされた蜘蛛の糸であつた。そのようなもの

に、日本政府と裕仁天皇は縋りついたのである。1941年4月13日にモスクワで締結された（同25日発効）日ソ中立条約は、日独伊ソの連携を確立するものとして、外相松岡洋右の大いに自賛するところであったが、スターリンの対ドイツ戦準備の一環にほかならなかったことは、すぐに底が割れた。同年6月22日の独ソ開戦直後に、それと知った日本自身が、というより松岡自身が、この機に乗じて、ドイツの同盟国として——ソ連との中立条約は無視して——、極東地域の防備が手薄になったソ連領内に攻め込んで戦果を上げよう、と本気で考えたほどである。軍も乗り気になって、「関東軍特種演習」なる動員準備までした。結局日本は、それを見合わせて南進し、米英との戦争へと進んで行ったわけであるが、ソ連との中立条約は、その程度のお互い見え透いた魂胆によって結ばれたものであることを、1941年後半の時点で、日本側も十分に承知できていたのである。それだけに、スターリンが、もしも対ドイツ戦を有利に運び、ついには勝利するというような情勢になれば、中立条約を反故にして、今度は極東に軍勢を集め、旧帝政ロシア時代に失った利権の回復を目指して満洲侵攻を図る、という危険を、当然予測しなくてはならなかった。そして実際、対ドイツ戦では、1943年2月のスターリングラード勝利を転機として、スターリンのソ連は急激に優勢を占め、しかも、ドイツとの戦いを通して、米英との連携を目覚ましく強化しつつあった。ドイツを片づけてしまったら、米英の対日戦争に便乗して、満洲、朝鮮、南樺太、千島へと手を伸ばすべく、侵攻してくる機を窺うであろう。何としても、それを抑える手立てを考えるべきであった。スターリンの日本に対する敵意が剥き出しになったのは、1944年11月6日（=1917年ユリウス暦10月の革命の記念日）に行なった演説においてである。その中で、スターリンは、まず、侵略国ドイツの敗北は決定的である、と語った後、もう一つの侵略国として日本を名指して非難した。それによると、侵略国・攻撃国というものは、常に他に対して新たに戦争を始める準備を整えている。日本はちょうどそういう特徴を示しており、「かの真珠湾事件そのほか太平洋の諸島にみる攻撃、香港、シンガポールに対する日本軍の攻撃の如きは、決して偶然とみるべきでなく、侵略国としての日本が、平和愛好政策を堅持する米英両国よりも、戦争にたいし、完全な準備を整えていたことを示している」とのことであった。日本の新聞各紙は、11月9日付で、このスターリン演説のほぼ全文を掲載したということであるから、日本人は、この時点で、ソ連が今や「ユナイテッド・ネーションズ」の進めている「みんなで倒そう日本」キャンペーンに参加したくてたまらない気持ちを抑えないのを、はっきり見てとることができた筈なのである。たしかに、外部世界で何が起きているかを認識していない日本人には、ルーズヴェルトの遠大な世界構想にまで思いを及ぼすことは不可能だったであろう。しかし、スターリンが、真珠湾、太平洋諸島、香港、シンガポールと、恰も米英に阿るかの如くに一連の日本の奇襲攻撃の悪行を列挙しているのを見れば、少なくとも、この人が何を目論んでいるのかに気づかずにいられる筈はない。彼は、米英による日本征伐に便乗する、そして、自分らも旅順奇襲で盗まれた領土と利権を必ず奪い返す、という意図を、もはやいささかも隠す必要を感じていないのだ。だから、この先、日本人の側において、スターリンを頼るという発想が出て来るのは、どう考えても

あり得ない筈のことであった。そして1945年4月5日、中立条約の不延長を、ソ連政府は日本政府に通告してきた。5ヶ月前のスターリンの演説との関連で見れば、それは、来るべきものが来た、という以外の何ものでもなかった。だが、何とも理解に苦しむのは、ここから後の日本の権力中枢つまり政府・軍上層および天皇の対ソ連策である。彼らは、不延長とはいわれても、現行の条約の有効期限は1946年4月25日であるから、まだあと1年間の猶予がある、という考えに縋りついた。自分らも、ドイツとの同盟にもかかわらず、ソ連との中立関係の約束を守り通したのであるから、ソ連もまた、有効期間中である中立条約を破って、敵対してくるようなことはないであろう、だからこの有効期間のうちに、友好国として、日本にとってよいことをしてくれるよう、恃んでみることにしよう、と勝手な思惑をめぐらした。終戦工作をスターリンに頼ることの是非については、高官たちの間に懐疑的な見解もあったのであるが、それだけに鈴木首相の「スターリンは西郷隆盛のような男\*」という一言の効果は大きかったといわれる。

\*つまり、講和の斡旋を依頼するということは、あの江戸開城の際の西郷隆盛に相当する働きを期待するということである、という鈴木独自の解釈が働いて、「スターリン≒西郷隆盛」の発言となったらしい。それにしても、先述の「ルーズヴェルト哀悼の辞」といい、この人の言葉には、筆者は、或る種の違和感を禁じ得ない思いをしている。もちろん、筆者とて、鈴木がこの齢で急遽内閣総理大臣に親任され、御聖断による戦争終結という望ましい帰結を引き出すために、あらゆる努力を惜しまなかった、その立派さを称賛するに吝かではない。ただ、それとは別に、ごく普通の一日本人として、当然覚える違和感を、隠すつもりにもなれないのである。

スターリンに和平斡旋を頼むとして、そのための交渉を、東郷外相は広田弘毅に依頼した。広田は、6月中に、箱根強羅の疎開大使館にヤコフ・マリクを訪ねて、数回の会談を行なった。この時、スターリンが引き受けてくれた場合の見返りとして、日本としては精一杯の領土および利権の譲渡を申し出た。哀れを誘うのは、ヤルタでの密約を夢にも知らない日本側が必死になってそんな申し出を、しかも広田弘毅がそれを行なっている、ということである。いずれにせよ、それでは、マリクが「要件を本国に伝える」と気休めをいつてくれたところで、それ以上の進展が望めるわけではない。7月に入って、その限界を感じ取った裕仁が、親書を携えた特使を派遣することにはどうか、と提案する。そして近衛文麿が特使に任命されると同時に、東郷からの指示に基づいて駐モスクワ大使佐藤尚武がモロトフに特使受け入れを願い出たのは7月13日である。あいにく首脳陣はポツダムに発つところだとのことで、返事を引き延ばされる。そして8月8日、やっとモロトフのところに呼ばれた佐藤に手渡されたものが、先述のとおり、宣戦布告文書だった、というわけである。

こうして、一連の経過をざっと辿ってみると、あらためて呆れる以外にない、というのが正直な気持ちであるが、その上でなおもう一度、いったい何故このような絶対に頼ってはならない相手に頼るようなことをしたのか、と問うてみるならば、半藤一利のいう「ノモンハ

ン事件症候群」が、解明のためのキーワードとして最も役立つといえるだろう。1939年夏、ハルハ河畔のノモンハンでの衝突で、日本側は、近代化されたソ連軍の強力さを思い知らされた。以来、宿敵とはいえ、ソ連との正面衝突を避けたい、できることなら協調関係を保ちたいとする心情が、軍上層や政治家たちを支配し続けた、ということである。今度またソ連軍と事を構えるようなことがあったら、あの時のように——悪くするとあの時以上に——したたかやられる。そうならないためには、ひたすら満洲国境における些細な紛争を決して荒立てることなく、「対ソ静謐」の保持に努めるべきであるし、いっそう望ましいのは、政策の力で、ソ連との友邦関係を、形の上だけであれ、作り出すことである——この考え方に沿って日独伊ソの4国連携の構想が打ち出され、中立条約の締結が行なわれたのである。前述のとおり、独ソ戦が始まった時には、日本側には、中立条約を反故にして満洲国境から打って出ようという誘惑も小さくはなかったのであるが、結局それが抑え込まれたというところに、ノモンハン・トラウマの強力な作用を見てとることができる。それにしても今、敵意を露わにしてきている相手に、刺激的行動を慎み、機嫌を取らんばかりに辞を低くして、第三者との負け戦の和平の仲介を頼み込もうというのだから、ノモンハン事件症候群もずいぶん昂じてきている、といわねばならない。そうなった理由であるが、それは、ここに至って彼我の戦力差があまりにも大きいと認識されてきたため、日本の政府・軍上層の心理においては、ソ連との衝突ということをちょっと考えただけでも、「ノモンハン」が鮮烈にフラッシュバックを起こさんばかりの状態になっていたからだ、とでもいえば、或る程度説明がつくだろうか。今攻めて来られたら、ひとたまりもない、我が方の壊滅を避けるためには、ひたすら相手の機嫌を取って好意を得、我が方の救済のために働く気になってもらう以外にない——そんなことが可能かどうか、考えてみる余裕もなかった。端的にいえば、それが可能だという思い込みに、必死になってしがみつくなかったのだ。ドイツ軍との激しい戦いに勝利したソ連軍の実力は、嫌でも認めないわけにはいかなかった。その兵力を今や自在に東部に転用できる状態になったのであるから、遠からず100万を超える軍隊が満洲国境を取り囲むであろう。対する日本側の満洲国防備の兵力すなわち関東軍は、甚だしく弱体化してしまっていた。1943年、太平洋、フィリピン方面の対米戦が不利になると、参謀本部は、関東軍からの大量の兵力抽出・転用を余儀なくされた。師団単位あるいは連隊、大隊単位で、精鋭集団が、次々に中部太平洋やフィリピンの諸島等へと、ソ連側に察知されないよう極秘裏に移動して行った。人員だけでなく、兵器、弾薬、燃料等も南方へと転送された。兵力の抽出・転用は、1945年3月まで続き、その結果、満洲駐留関東軍の兵力は、空洞化をきたしそうであった。そこでこれを補うために、在留邦人のうちから軍務に耐え得る限りの男子——その数は25万人に及んだ——を徴集する「根こそぎ動員」が行なわれ、その結果、関東軍の兵力は、数字上では78万となったが、練度・装備・士気等あらゆる点での劣化は覆うべくもなかった。また在留邦人——開拓団に属する者が多い——の家庭は、主たる働き手を奪われ、もっぱら女、子供、老人によって耕作地を守り、日々の生活を支えなくてはならない、という状況に追い込まれていた。だから、もう一度いうならば、今攻め

込まれたらひとたまりもない、という思いに脅迫されるからこそ、スターリンは中立条約有効期間中には攻撃してこない、といった妄想にしがみついて、かえって彼に和平斡旋を依頼しようとするような態度に出ずにはいられない、日本政府・軍上層そして裕仁天皇であったわけである。

### (3) 敵は満洲に来るべくして来た

スターリンが満洲侵攻作戦開始までに集めた兵員数は、後方部隊も含めて、1,577,225名、総指揮を執るのは極東軍最高司令官のアレクサンドル・ヴァシレフスキー元帥（在司令部ハバロフスク）、全軍は三手に分かれて、西からはロディオフ・マリノフスキー元帥（在司令部タマスク）指揮下のザバイカル方面軍、東からはキリル・メレツコフ元帥（在司令部ジャリコーヴォ）指揮下の第一極東方面軍、北からはマクシム・プルカーエフ大将（在司令部ラザレヴォ）指揮下の第二極東方面軍が、一斉に国境を越えて、ハルビンや新京を目ざして進撃する。同時に、航空機による作戦が、ハルビン、新京の爆撃を目標にして開始される。凄まじい全面攻勢である。国境近くの防衛拠点の守備隊は、早々に厳しい防戦を余儀なくされた。だが、彼らには、これをすぐにソ連軍の全面攻撃であると断定することができなかった。偶発的な越境事件である可能性を否定できない。もしそうであるとしたら、対ソ静謐保持の厳命に従って隠忍自重しなくてはならないところだ。そのような迷いから解き放たれないまま、結局は、玉砕して果てるほかなかった隊も多い。総司令部がソ連軍の全面攻撃開始を把握できたのは、各地からソ連軍戦車隊が猛スピードで国境を突破して進撃しつつあるとの情報が続々と伝わる中、新京上空に爆撃機、戦闘機が飛来した午前1時半頃であった。総司令官山田乙三大将は、前日から大連に出張中であつたので、総参謀長の秦彦三郎中将が代行して、各地の部隊に指示を出した。だがこの時、関東軍諸部隊には、ただちに応戦しようにも、とてもそれに十分な力はなかつた。全満洲に在る関東軍は70万といわれたけれども、その半数は「根こそぎ動員」による応召兵士であつた。彼らには、武器を扱う能力はなかつたし、それ以前に、彼らには満足に銃火器すら与えられることがなかつた。彼らは自分らを「案山子兵団」と自嘲するしかなかった。一方ソ連軍が満洲攻略用に揃えた戦車・装甲車・自走砲は、合わせて5,556輦であつたといい、あのクルスク戦でドイツ軍の誇るティーゲル戦車隊を打ち破つたT-34戦車の大部隊が、「案山子兵団」めがけて押寄せてきたのである。必死の抗戦を試みたところで、ひとたまりもあるまい。ソ連軍がハルビンを落とし、新京に迫るのは時間の問題と思われた。しかし、実をいえば、この時関東軍には、対ソ連作戦計画はすでにあつた。それは、前年（1944）9月18日付で参謀本部（大本営）より下達された「帝国陸軍対ソ作戦計画要綱」に基づいて関東軍総司令部で策定に至つたものである。その内容は、まさにソ連が侵攻してきた時に、全軍は後退して持久戦に持ち込む、というもので、総司令部は新京を捨てて南部の通化に移る、主力は戦いつつ後退してきて、通化中心にまとまって、全満洲の4分の3を放棄した上で、残る満洲東南部を維持し、朝鮮半島を防護する形で抗戦を続ける、というのであつた。具体的に地図で示してみるとすれば、新京と南端

の大連、東端の図們を結ぶ線で区切り取られた三角形が、守られるべき東南部地域の中核であり（尤もこの三角形だけでは、全満洲の4分の1にはとても足りないが）、通化はその三角形内の大連 - 図們線に近接したところに位置する。そしてこの大連 - 図們線は、朝鮮半島との境の長白山脈と重なっている。この辺り一帯は、石炭、鉄鉱等、地下資源の宝庫でもある。つまり通化に踏み止まって頑張っていれば、それら天然資源を押さえて、戦争続行に必要な軍需産業を維持することができる筈なのである。このように、起こってほしくないことが起こってしまった場合の、後退・収縮・持久戦というシナリオを描いている点で、妥当な内容の作戦計画であるには違いないが、しかし総司令部の認識では、その実行まで、時間の余裕はまだまだある筈であった。この作戦実行のためには、特に通化に総司令部、溥儀皇帝の行宮、軍隊集結のための複郭陣地など、多くの重要施設が用意される必要があったが、それらの建設はゆっくり進められていた。実行のための準備完了は、この年の9月末を目途とする、とされていた。しかし今や、もう事は起こってしまった。準備不足だの何だのをいってられる時ではない、作戦は直ちに実行に移されねばならない。関東軍総司令部は、大本営にその許可を求めたのであろう。大本営は、これに応じて、10日の早朝、「大陸命第千三百七十八号」を、関東軍総司令部に下達した。その内容は、半藤一利の引用を借用させていただくと、次のとおり：

- 一 大本営ノ企図ハ対米主作戦ノ完遂ヲ期スルト共ニ「ソ」聯邦ノ非望破摧ノ為新ニ全面的作戦ヲ開始シテ「ソ」軍ヲ撃破シ以テ国体ヲ護持シ皇土ヲ保衛スルニ在リ#
- 二 関東軍総司令官ハ主作戦ヲ対「ソ」作戦ニ指向シ来攻スル敵ヲ随所ニ撃破シテ朝鮮ヲ保衛スヘシ  
……#

この大陸命に付随する参謀総長指示では「作戦の進捗にともなう総司令部の適時転移」を許可している。それによって明らかのように、この大陸命は、予め策定されていた作戦の発動命令、いいかえれば実行許可を内容としている。通化まで引き下がって、長白山脈を後背として徹底抗戦せよ、ということである。その限り、内容は明瞭であって、誤解の余地もない。だが問題は、これが、もうすぐ降伏すると決められてから出された、という点である。元来、通化への後退・収縮の作戦は、そこで踏み止まって持久戦に持ち込む、すなわち徹底抗戦するために考え出されたものであって、降伏準備のために通化に逃げ込め、というのでは絶対になかった筈である。半藤の推測によれば、この大陸命の策案は前日すなわち9日の夕刻よりも前であって、「大元帥」裕仁の裁可を得たのは、梅津参謀総長の拝謁が記録されている午後5時35分から6時8分の間であろう、という。その時間で見る限りは、矛盾は生じていない。しかしその後、先述のとおり、深夜の御前会議となり、午前2時頃、第1回の御聖断が下って、宣言受諾が事実上決定した。梅津もその場にいた。だから梅津は、10日未明から早朝のうちに、関東軍総司令部への示達予定の内容を考え直し、もう一度裕仁に拝謁して、命令内容の差し替えをすることは可能であった。無論、もうすぐ降伏予定であるから、

などとはいえるわけもないが、少なくとも、持久戦を期しての通化への退却という欺瞞で兵士たちに無駄行動を強いることは、避けられた筈である。だが、梅津は、それを怠った。そしてもう一つ、これと密接に関連させて捉えられねばならないのだが、この命令に、居留民保護のことは入っていない。そういえば、もともと、対ソ作戦計画には、その実行に際して放棄される満洲諸地域に居留する一般民間人のための処置が抜け落ちていた。そのことは、同作戦計画はあくまでもっぱら軍隊の軍事行動に関する計画である、という理屈からすれば、必ずしも欠陥とはいえないのかもしれない。戦争で、一方が放棄した領土を他方が占領するということが起こっても、非戦闘員たる一般住民は、現居留地に在って安全を保障される、というのが、近代における文明国間の約束である。それに従えば、当該住民は、戦争終了後の講和条約を通して、国籍変更なり退去なり、強制的な措置を被ることはあり得ても、占領兵士たちによって直接危害を加えられることはあり得ない。ソ連軍を、この近代文明国家の軍隊としての道義基準に達していると思えば、満洲の4分の3を放棄するにしても、そこに居留する民間人の移送・避難をそれに結び付ける必然性は、理屈の上では無いことになる。だが、それは、あくまで理屈の上でのこと、現実的には、ソ連が建国以来、ハーグ陸戦協定の批准を拒み続けている国であるということも、当然考慮に入れなくてはならない。だから、遅くとも、この作戦の発動がいよいよ迫ってきたと思われる時には、作戦実行と不可分の措置として、居留民の移送の手筈が整えられてしかるべきであった。ところが、今は、予想していたよりもはるかに早く現実となったソ連軍の侵入に、居留民移送のことが考えられる暇がないまま、大慌てで退却作戦の実行が命じられる、という形になってしまった。一般居留民たち——特に国境近くの開拓団が多く居留していた——の間に大混乱が生ずるのは避けられなかった。「パニック」という表現が最も当てはまるのかもしれない。彼らは、今の今まで、関東軍のおかげで自分たちの生活の安寧は保たれているものと信じて、一生懸命、耕作地を守り続けてきた。それが今、部隊は、敵の侵入を前に、退却作戦を実施するのだという。恰も、軍自身が、敵前逃亡を図っているかの如くであった。やがて部隊は、命令によって駐屯基地を撤収して、退却行にかかる。一般居留民たちは、自力で逃げ出さない限り、まったくの棄民となってしまう。一家の大黒柱はすでに「根こそぎ動員」で取られ、母親、子供、老父母が力を合わせて守ってきた耕作地を捨てて、着のみ着のまま、財産など無きに等しい、母親が幼子を背負い、姉が弟の手を引いて、徒歩で、目的地の当てもない逃避行に乗り出した。中には、退却する軍について行こうと、必死に歩いた者たちもあったが、例外なく途中ではぐれてしまった。やがて到来したソ連軍は、各地で日本人に対する凄まじい残虐の限りを尽くした。虐殺、暴行、レイプ、そして屈辱を拒んでの自決等、その被害は数知れないという。このような事態を惹き起してしまったのも、「大陸命第千三百七十八号」が実行されたことによる、という見方から、半藤は、御前会議の結果を知っていながら、10日早朝に大陸命の差し替えをしなかった、梅津参謀総長の責任はたいへん重い、と評している。たしかに、半藤のいうとおり、関東軍はこの時、数日後には武器を置くことを定められていたのだからこそ、そのまま国境地帯に踏み止まって、見敵必戦、つかの間ではあっても、

敵の心胆を寒からしめる働きができたならば、兵士たちにとっては、たとえそこが死に場所となるにしても、本望であったに違いない。

新京の関東軍総司令部では、10日午前うちに、明11日夜における総司令部の通化への移転と、新京居留民家族の急遽後送および溥儀皇帝と満洲国政府の通化への急遽移転とを決定した。新京にはすでに爆撃が加えられている上に、数日中にはザバイカル方面軍が到達して、激しい攻防戦となることが予想されたからである。居留民家族の避難輸送のために臨時列車が仕立てられることになり、行き先は平壤と決められたが、準備に手間取って、第1列車が新京を出発できたのは、日付の変わった11日午前1時40分であった。その後、11日正午までに、計18本の列車が新京駅を離れたが、これだけの列車で運べる人数には、限りがある。これを利用できたのは、情報源に恵まれ、緊急時の適応力の比較的高い、高位軍人家族、高位官僚家族、満鉄等国策会社エリート家族等であり、一般居留民の多くは、取り残された。11日昼過ぎ、新京駅前広場は、もう来ない列車を求める一般市民たちで埋まった。彼らは、駅舎からホームに溢れて、怨嗟の声を上げ、怒号と泣き声が渦巻いたという。半藤によれば、「避難できたものは新京在住約十四万のうちの約三万八千人。内訳は軍関係家族二万三百十余人、大使館など官の関係家族七百五十人、満鉄関係家族一万六千七百人、ほとんどないに等しい残余が一般市民である」ということであった。そんな状況にもかかわらず、総司令部は、11日のうちに満洲国政府に「政府および一般人の新京よりの避難を許さず」との命令を出させる。そうしておいて、自らは予定どおりの通化移転に取り掛かった。前日の10日から、すでに関東軍将校を乗せた特別列車が通化新駅に到着していたが、11日から12日にかけては、総司令官山田乙三、参謀副長松村知勝、作戦主任瀬島龍三、総参謀長秦彦三郎、作戦班長草地貞吾等の軍幹部が、13日には皇帝溥儀とその家族が、それぞれ特別列車で新京を離れて通化に向い、首脳陣の移動が一通り終わる。続いて麾下の諸部隊が続々と通化入り、市街に入りきれない兵士たちは、郊外で野営を始めた。また、各地からの避難民も雪崩れ込んできた。こうして、急ごしらえの首都は、突然のごった返しとなった。瀬島の回想録には、この時自分らは「城を枕に討ち死にする決意で」通化に移ったのだ、と書かれているようで、半藤はこれを「きれいごと」と切り捨てている。ただ、瀬島を含め、誰もがこの移転を徹底抗戦・最後の抵抗のために必要な手順と考えていたことは、認めなくてはならない。東京の中央政府が進めている宣言受諾の画策のことは、当地では誰一人として承知していなかったのである。とはいっても、この時点で、通化が移転先として適していなかったことは争う余地もない。諸設備・施設はまだ構築中であつたし、何よりも指揮中枢として必要な通信システムが整っていなかった。そうした点を危ぶむ声は、関東軍内部のみならず満洲国政府中枢にも存した。しかし、それらが簡単に抑えられてしまうほど、軍中央の作戦命令は至上だったのである。

一方で、国境近くの防衛拠点の守備隊は、所謂「はりつけ」なる犠牲軍団の役割を持たされていたことになる。彼らは、敵軍の急襲を受けて、退却の選択肢はなく、無勢でありながら、数や装備で圧倒的に優る敵に勇敢に立ち向かっていった。彼らの多くは玉碎し、彼らに

頼っていた付近の居留民たちは集団自決して果てたのであるが、中には、要塞に立て籠もって、敵軍の進撃を食い止めるべく、頑強に抵抗を続けるという例もあった。その代表は、東部国境に造られていた虎頭要塞である。8月9日午前1時過ぎ、ソ連軍は真っ先にここを砲撃してきた。先に潰しておかないと、シベリア鉄道（ウラジオストク～ハバロフスク区間）を逆に砲撃で破壊される恐れがあったからである。要塞を守る第15国境守備隊は1,400人、付近の居留民も約400人避難してきて、総勢1,800人が立て籠もって対抗した。数で10倍を上回る敵軍の攻撃に対して、この時のために備えてあった巨砲の砲身が射耗するまで、敵陣地やシベリア鉄道鉄橋目がけて撃ち続けて反撃したという。「頑張っていれば、必ず援軍が来てくれる」と皆信じていた。一方、関東軍主力は、そうした国境守備隊の奮戦のおかげで、敵の追撃をのがれ、総司令部の命令に従って新京、通化方面へと迅速に撤退しつつあった。だからソ連軍との大きな戦闘は起こっていなかった。このように主力がもう撤退作戦を進めていたのであるから、虎頭で籠城している人たちの気持ちはすでに裏切られていたのだと思うと、心が痛まずにはいられないが、ただ何度もいうように、後退する諸部隊もまた、自分たちははいよいよ正念場に立たんがためにそうしているのだ、と確信していた。これから自分たちは、通化を拠点として、天然資源の宝庫・長白山脈を背に、朝鮮半島を守って、あらん限りの力を振り絞っての徹底抗戦を行なう。いわば徳俵に足を掛けて必死に踏ん張って堪えるのであり、勝負はそこからだ。長丁場は覚悟の上、自分たちの頑張りで最後には天皇と本土の安全が守られることを、彼らは信じて疑わなかった。そのようにして、自分らが快い闘志の漲りを覚えている間にも、本国の政府中枢では敗戦の準備が着々と進められつつあることに、誰が気づき得たであろうか？

#### (4) 降伏の報せ満洲に伝わる

8月14日昼過ぎ、ようやく通化に落ち着いたばかりの総司令部に、新京に残った情報課から緊急連絡が入った：「明日東京に重大問題あるらしく、総司令官には急ぎ新京に帰還せられたし」。山田総司令官以下、秦総参謀長、松村参謀副長、草地作戦班長、瀬島作戦主任の幹部たちが、ただちに飛行機で新京に戻った。15日正午、「旧」総司令部舎の一室で、参謀たちはラジオ放送に耳を傾ける。国歌吹奏に続いて、思わぬ御方の話す声が流れてきた：「……是れ 朕が帝国政府をして共同宣言に応せしむるに至れる所以なり……堪え難きを堪へ 忍び難きを忍び 以って万世の為に太平を開かんと欲す……」。雑音混じりの受信機を通してであったようだが、もちろん参謀たちには、天皇の声明の意味しているところは、すぐに理解された。皆、頬に涙がたっていた。だが、いったい満洲で此処以外に、この放送を聞くことのできた場所がどれだけあったのだろうか。そしてまた、放送を聞くことができたとしても、それを正真正銘の「玉音」とであると認めることのできた者が、どれほどいたのだろうか。例えば、虎頭要塞でも、放送は聞かれたが、人々はそれを敵の電波ジャックによる謀略と見なし、ますます戦闘意欲を高めたという。無理もないことであった。だが、それはともかくとして、総司令部にとって、ここからの対処は、難しかった。満洲各地でソ連

軍の猛進撃が続く中、これかわし切れずに潰走する部隊もあって、戦死者が増え、またソ連軍に追いつかれた避難民たちが残虐な目に遭わされている、という状況であった。今、全軍に戦闘行為停止の命令を出したら、どうなるのだろうか？悩み迷ううちに、16日午後4時になって、大本営から「即刻戦闘行為停止」の正式な統帥命令が、やっと届いた。同午後8時に、運命の参謀会議が開催される。山田総司令官は、もちろん大本営の命令を受けて即刻停戦することを提案する。これに対してあちこちの議席から、関東軍は関東軍として徹底抗戦すべきである、との激しい反対意見が出された。作戦を継続しながら、有利な停戦条件を見出すことに努めるべきである、との意見も出された。しかしそれらは、如何に声が大きかろうとも、多数を占めているように見えようとも、所詮、いわせてもらうことに意味がある、というレベルを超えることのない発言である。2時間ほど議された後、山田総司令官の決断が下された：「大御心を奉戴し、終戦に全力を尽くす。武装解除」。満洲在留邦人百数十万の生命を守る任務を放棄することになる。それを思えば、各々の衷情、察するに余りある。しかし、終戦甘受の大詔は発せられている。それに従うことで、本土8,000万の生命は救われるであろう——「承諾必謹」の趣旨である。山田の宣告を聞いて、全員の嗚咽が議場に響いた。(以上、主として加藤康男『八月十五日からの戦争「通化事件」』扶桑社、2018年、の「1章 ソ連軍侵攻と終戦の詔書」に依拠して記述) 命令は、ただちに全軍に通達され、全部隊がそれに従った。兵士たちの心に押し掛かる、居留民を守る任務を果たせなかったことに対する自責の念と、武器を敵の手に引き渡すことの屈辱感との、耐え難い重さは、如何ばかりであったことだろうか。どうしても命令に従えない、という者もあった。第125師団に属していた藤田実彦大佐も、そうであった。彼は命令に従うことを拒否して潜伏したが、7ヶ月後、ソ連軍に代わって入って来ていた八路軍によって暴動(＝通化事件)の主謀者と見なされ、悲惨な最期を遂げることになる。やや事情は特別だが、「神州不滅特別攻撃隊」のことも忘れるわけにはいかない。奉天の西、大虎山に、陸軍第五練習飛行隊の訓練所が置かれ、そこでは本土の知覧から飛び立つことになる特攻隊員の教育が行なわれていた。同練習飛行隊は、対ソ連戦闘にはまったく関わりを持たなかったのであるが、武装解除の対象にはなる。8月18日、関東軍総司令部から、「ソ連軍に対して武装解除すべし、飛行機は全機、錦県の航空基地に空輸してソ連軍に引き渡すべし」との命令が下された。その晩、馴染の小料理屋に集まった若手将校有志11名(特攻航空兵の教育に当たっていた教官たち)は、「神州不滅特別攻撃隊」を結成した。11名のうちの1人が、この日偵察飛行で、西300kmの赤峰に進駐してきたソ連軍戦車隊が邦人たちを機関銃で撃ち殺し、戦車で轢き殺す様子を目撃したことを語った。だから自ずと標的は定まった。翌19日早朝、錦県に向うべく大虎山を発った飛行機団から、11機が独自の隊列を組んで、ソ連軍戦車隊の駐留している赤峰を目ざした。ただし、そのうちの1機は、エンジントラブルで、飛行場の端に降りざるを得なかった。さらにまた、途中で1機がエンジントラブルで墜落、結局、赤峰まで飛んだのは、9機であった。でも、特攻を遂行した人員は、計11名であった。なぜなら、隊員の一人谷藤徹夫中尉の妻が夫と同じ飛行機に乗り組み、小料理屋で働いていた一人の若い女性も、別の隊員の飛行機

に乗り組んでいたからである。彼らが、爆発物も何一つ搭載していない飛行機による体当たりで、敵戦車破壊の効果をどれだけ上げられたか、知る手がかりは、もはや無い。彼らの特攻精神を奮い起こしたのは、第一に、彼らが育てて知覧からの散華の飛行に送り出した、数多くの若い飛行士たちへの申し訳なきであり、第二に、同胞たちに残虐行為を働くソ連兵への怒りであり、第三に、航空兵としての自らの命である飛行機を敵に引き渡せといわれたことに対する屈辱感であった。彼らの行為は、形式的に捉える限り、日本側から見ても軍紀違反であり、ソ連側がその気になれば、殺人あるいは殺人未遂で告発できるようなものである。しかし、私たちは、それを日本陸軍最後の「特攻」であったと認めるのが、彼らに対するせめてもの鎮魂供養というものであらうと思う。それから、虎頭要塞のことにもう一度言及しておかなくてはならない。先述のとおり、虎頭要塞では、15日の玉音放送を聞いた。守備隊本部のラジオ受信機が東京放送をキャッチしたのだ。だが、そこにいたうちの誰も、それまでに裕仁天皇の声を聞いたことはなかった。そもそも、天皇の声が放送という形で何百里と離れた自分たちのところまで聞こえてくることなど、あろうはずもない、と思われた。ましてや、この苦境に耐える自分らに、降伏を促すかの如きことが語られている。これは敵の謀略だ、と断定された。いっそう防御を固めて抵抗する要塞に、17日には、ソ連軍の捕虜となっていた日本人5名が、ソ連軍から「軍使」として派遣され、すでに「戦争は終わった」と伝え、ソ連軍からの降伏勧告状を渡す。だが、応接に出てこれを受け取った一人の将校は、いったん奥へ入ったが、やがて出て来て、降伏勧告状を決然として突き返した。そして、裏切り者と見なした5人のうちの1人を、一刀のもとに斬首してしまった。戻ってきた4人の「軍使」から報告を受けたソ連軍は、その後はまったく容赦なく猛攻に継ぐ猛攻を加えた。8月26日、ついに要塞は陥落、生存者わずか50名ほどであったという。もう一箇所、東寧で抵抗を続けていた勝鬨要塞には、同じ26日に総司令部からの特使がやっと到着し、停戦が成立した。その昔、イェルサレム陥落後、ローマ軍に3年間抵抗し続けたマサダ要塞に比べると、この虎頭要塞は、その抵抗期間こそずっと短かったのであるが、しかし、兵力で10倍以上、かつ装備において圧倒的に優る敵軍に対して、孤立無援の中、民族の信念を貫いて一切の降伏への誘いを拒否し——虎頭要塞の中尉は、降伏勧告状を突き返す時、「我らはこの地を死守し、大日本帝国悠久三千年の大義につく」と叫んだという——、ほとんど全滅に至るまで戦い抜いたという点において、立派にマサダ要塞に匹敵する勇名を遺したといえる。最後の関東軍であった。

##### (5) それは身を餌食に晒すことにほかならず

さて、ここで急に思いついて、書棚から埃まみれの古書を引っ張り出してくるような真似をして見せるのも、筆者としてはまことに恐縮ではあるのだが、どうか騙されたと思って、ひとまず、トマス・ホップズ(1588-1679)の名著『リヴァイアサン』の一節に注目していただきたい：

……ゆえにつぎのことは、理性による戒律ないしは一般法則である。「各人は望みのあるかぎり、平和をかちとるように努力すべきである。それが不可能のばあいには、戦争によるあらゆる援助と利益を求め、かつこれを用いてもよい」。この法則の第一の部分は、最初の、しかも基本的な自然法を含んでいる。すなわち、「平和を求め、それに従え」。第二の部分は自然権の要約であるが、それは「可能なあらゆる方法によって、自分自身を守れ」である。

(永井道雄、宗片邦義訳、中央公論社、1971年、160頁)

ホッブズは、社会契約論初期の思想家として知られている。彼は、人間は等しく個として、「自然権」すなわち自己の生存のためにあらゆる手段を用いる自由を持っている、というところから出発する。だがこの自由をそのままにしておけば、人間はそれぞれ自分の生存を貫くために、他者を害さずにはおかないから、自然状態における人間は、「万人の万人に対する戦争」状態にある。その最終的結果は、殺し合いの果ての全員死滅とならざるを得ない。その愚かさに気づいた理性が、それを防止するため、人間相互に合意の上で自由を規制し合って、等しく共存できるよう、基本的な指針・規準というべきものを示してくれる。それが「自然法」であって、人間はそれに従って契約を結ぶことにより、秩序ある社会としての国家 **commonwealth** を造り出すことができる。上記引用部分は、その自然法の第1条というべき基本命題を表わしている。自然法は、さらに展開されて、計19箇条にわたって示されることになるが、上記にすぐ続く第2条が、内容的には自然法全体の要となっている：

平和のために努力するよう命じたこの基本的自然法から、つぎの第二の法が引き出される。すなわち、「平和のために、また自己防衛のために必要であると考えられるかぎりにおいて、人は、他の人々も同意するならば、万物にたいするこの権利を、喜んで放棄すべきである。そして自分が他の人々にたいして持つ自由は、他の人々が自分にたいして持つことを自分が進んで認めることのできる範囲で満足すべきである」。なぜならば、各人がその好むところを行なう権利を保有しているかぎり、万人は戦争の状態にある。(前掲書、160-1頁)

平和のために必要と認めたら、自分の権利を喜んで放棄ないし制限するということが、身の安全を守る秘訣である、といわれている。ただし、それには、他者の同意を得ているということが必須の前提となる。それ故、さらに引き続く部分では、以下のとおり、不可欠の追加説明が付されている：

しかし、もしも他の人々が彼のようにみずからの権利を放棄することを欲しないならば、だれもその権利を放棄すべき理由はない。なぜなら、そのときには自分を平和に向かわせるより、むしろ餌食にさらす〔そうする義務はだれにもない〕ことになるからである。……(前掲書、161頁)

もうお察しいただけていると思うが、筆者には、まるでホッブズが20世紀における日本の

災難を予言しているかのように感じられているのだ。ホッブズがこの著を書いたのは、17世紀半ばのことだったのであるが、書きながら、300年後に日本人がこれに引っ掛かるぞ、これでしくじるぞ、とっていたとしても不思議ではない、と感じてしまうほど、よく当たっている、といわねばならない。戦争を放棄し、自己の自由を制限し、他者との共存状態に入りたい、と宣言することは、他者の方も同じ気持ちでいる限りにおいて、双方にとっての平和と自己防衛のために有益な契約をもたらす、換言すれば、理性の指示としての自然法に従うという意思表示は、相手の側も理性に従う存在であるときにのみ、意味を持ち得る、しかし、もしも相手が無法状態にとどまることを欲している非理性的存在であったら、そうした意志表示は、むぎむぎ自分の身を相手の攻撃の餌食に晒すことにしかならない——ホッブズは、人間理性の名において、このことを明確に教えてくれている。ポツダム宣言受諾の通告を受けて、米英等連合軍は、以後積極的軍事行動を差し控えたであろう。ところが、ここに一人、スターリニズムソ連という、非理性的なる存在があった。例えるならば、やはり獰猛な大熊というところであろうか、この時とばかり、「奪われた」領土を「奪い返して」やろうと、牙を剥いて襲い掛かってきたのである。その結果は、数多くの日本人に大きな災いをもたらす、あまりにも悲惨なものであった。しかも、ホッブズの冷徹な論理からすれば、それは、日本がそういう相手に自らを餌食に晒した、その当然の帰結にすぎなかったのである。

ホッブズは、社会思想家としてよく知られ、かなり高く評価されてもいるので、学校でも、西洋社会思想史などの講義でたいてい取り上げられる。多くの先生は、彼の思想を紹介した後につける解説的評価として、「ホッブズは、国家の成立を説くために、せつかく個人の権利から出発しながら、契約によって成立したコモンウェルスの権力は絶対的な一個の人格に集中される、と説いて、絶対王権肯定へと逆戻りした。社会契約が人民主権の国家の成立を根拠づける理論となるためには、なお、ジョン・ロックとジャン・ジャック・ルソーの出現が必要であった」と語るであろう。それは、いってみれば、ホッブズ思想に関する常識的評価と見なされている。もう少し突っ込んで、そしてホッブズに好意的に語ろうとする先生なら、「彼のいう『万人の万人に対する戦争』の状態は、西洋近代社会では、着実に克服されて、市民社会・法治国家が形成された。しかし、国際社会においては、法秩序の形成は遅れたので、なお国家間の無法状態が続かざるを得なかった。つまり、ホッブズのいう自然状態の契約による克服は、個人単位ではなくて国家単位での深刻な課題となって続いたのであり、それに関して、彼の思想は、なお有効な示唆に富んでいる」というかもしれない。たしかに、こういう解説には十分意味がある。だが、そこまでいうのだったら、是非とも「ホッブズの警告にもかかわらず、20世紀も半ばになって、日本が自らの身をソ連の餌食に晒すという、顕著な事例が生じた」と付け加えてほしいところだ。思想史における古典の学習は、私たち日本人自身が、そこに書かれていることに当てはまる経験をした、という認識の獲得を以て、初めて十分な効果を上げ得る筈である。しかし、「思想史」の先生で、この一番肝心なところに言及できる方を、私は見たことがなかった。思想史関係の教科書・解説書

の中で、そういうことに触れられているのを見た覚えはない。思うに、「思想系」の先生方だから、柄にもなく「ソ連が日本を」とか「スターリンが日本人を」といった生々しい出来事を語るべきではない、とお考えなのかもしれない。その弁え、敬服すべきか。ただ、その一方で、およそ次のような趣旨の説明を、どこかで見たか、聞いたか、したような覚えがある：「ホップズのいう自然状態の契約による克服は、個人単位ではなくて国家単位で、深刻な課題となったのであり、それに関して彼の思想は有効な示唆に富んでいたというべきであるが、しかし、第二次大戦後、国際連合が組織され、国際法も整備されて、国際社会も自然状態を克服して着実に秩序形成をなしつつある」。どこで、あるいは、どの本で、この種の説明に出くわしたのか、もうはっきりとは思い出せないのだが、ただ、その時の何とも言いようのない不快感は、ちゃんと覚えている。私の心に何故そんな不快感が沸き上がってこざるを得ないのか、ということは、本論でここまで論じてきたところから、もう明らかであろう。しかし、そうした私の感情にはまったく反して、ホップズ解釈のこういう締め括り方は、国連中心主義なる現代の国際秩序観に迎合するものだけに、結構、重宝がられる可能性が高い。「思想系」の先生たちにしても、それで以て国際社会についての学生の優等生的理解を誘導することに貢献できるというのなら、お安いご用というところだ。「思想」を論ずる者としての矜持を欠く日本の「思想系」学者——大学カリキュラムの言い方では、典型的な「文系科目」教員——が、そういう靡き方をするのは、いつの時代でも避けられないのであろう。

本来の話の筋に戻ろう。日本が一方的に権利を放棄して、自らをソ連の餌食に晒したのは、時間的にいうと、いつからいつまでの話であるのか？日本政府がスイス、スウェーデン政府経由で、「4 大国」宛てにポツダム宣言受諾を送信したのは、東京時間で、1945 年 8 月 14 日午後 11 時、翌 15 日正午が玉音放送——日本側とすれば、これで交戦権の放棄を表明し、かつこれを国内に周知したことになる。しかし、連合国にとってみれば、それではまだ、日本が停戦の意思を示してきた、というにすぎない。日本の戦力は、今国内に配備されている陸・海軍だけではなく、関東軍、支那派遣軍、南方軍と、きわめて広い範囲にわたって展開され、各地で戦いを繰り広げている。それらの局面一つ一つについての降伏・武装解除が漏れなく実施され終わり、最終的に全日本軍の降伏が確認されるに至って初めて、全面的停戦が成立する。それまでには、どうしてもある程度の時間がかかるだろう。申すまでもないが、その全面降伏式が挙行されたのは、9 月 2 日であった。もちろん、連合国は、宣言つまり降伏勧告を出してきた側なのであるから、普通に考えれば、日本がそれを受諾すると意思表示した、その時点で、自分の方の戦闘行為も停止してくれるに違いない、と思われる。平和への意志という、お互いにおける合意が働いている、というのはそういうことであり、この場合、日本は、連合国のその最低限の善意を信頼する以外にない立場である。実際、米、英、中は、日本のその最低限の信頼に背くようなことはしなかった。ところがここに、きわめて胡散臭い、第 4 の宣言国が入り込んできていた。この相手には、紳士的な約束の態度など、絶対に期待できなかった。いったい何故こんな相手に、交戦権の放棄を申し出るような真似

をしたのか、と日本政府の拙劣さを私たちは責めずにはいられないのだが、しかし、正直なところ、その時の状況から他にどうすることもできなかったのだと、認めなくてはならない。相手は「連合軍」なのであり、その連合軍を代表する「4 大国」の一角にまんまと成りおおせて、満洲に姿を現わしたのが、ソ連軍なのであった。だから、日本が宣言を受諾して連合軍に対して「降伏する」と申し出るならば、それは必然的に、満洲地域の日本軍つまり関東軍が、ソ連軍の前に、武装解除されるべく身を晒すことを承知する、ということの意味する。いったい、この期に及んでソ連がそんな権能を発揮するということが、どうして可能になったのか、といえ、もともとは米国がそのように仕向けたことであつた。スターリンに対してご機嫌を取ることに終始した FDR が、お膳立てしておいたことを、前政権の尻拭い以上のことをなし得るべくもなかったトルーマンが、実行したまでのことである。スターリンは、実に驚嘆に値するほどの大きな顔をして、ポツダム宣言の宣言者であると称した。もちろん実際には、ただ便乗したにすぎないのであるから、宣言の趣旨を尊重する気持ちなど全然ない。日本が宣言受諾を表明したとなつたら、これ幸いとばかり、抵抗力を失った敵に対して容赦ない攻撃を加え続けた。少しでも多くの戦果を上げたいという野心を持っていたからである。戦利品、労働力、領土……本当をいえば、もう少し長く抵抗を続けてもらって、より多く攻め込んでから、降伏を表明させたかつたのかもしれない。しかし、ともかくスターリンは、8 月 14 日の日本の降伏意思表示から 9 月 2 日の全連合軍公認の全面降伏式までの、3 週間足らずのタイムラグを、見事最大限に活かし切つた。ひとは、よくこれを評するに「火事場泥棒」という言葉を使つたりするが、そんな生易しい表現で効くとは思えない。日本軍が交戦権を失い武装解除されて死に体に迫りやられていたその場所で、乱暴狼藉の限りを尽くしたということを考えれば、屍肉漁りのハイエナとして振る舞つた、といった方が、適合性は高いであろう。

半藤によれば、降伏・停戦の成立までの過程で、日本政府および大本営は、とんでもない誤解と錯覚を起こしていた。すなわち第一には、「ポツダム宣言受諾による降伏といつても、連合軍にとっては、日本の降伏の意思表示にすぎなかつたということ。つまり、国際法上の正式の「降伏」を完了させるためには、すべての降伏条件をみたす正式調印をまたなければならなかつた」のに、この理を解しなかつた、ということ。第二には「アメリカが連合軍の代表であり、連合軍最高司令官はマッカーサーと信じきつたことである。実はそうではなかつた。ソ連はそれを認めてはいなかつた。それゆゑに、マッカーサーに停戦の正式通告をなそうともそれと関係なく、満洲の曠野では、なおソ連軍の猛進がつづけられている。一方的な猛攻をうけて、停戦しようにもできない日本軍各部隊はやむなく自衛反撃し、いたづらに死傷者をふやしていつた」ということになるのである（半藤、前掲書、第六章 降伏と停戦協定より）。日本政府が 8 月 14 日午後 11 時に宣言受諾を発信したのに対して、これを承認した米大統領が発した次段階についての指示は、在ベルン加瀬俊一公使に 15 日早朝には知らされていたのであるが、中継した加瀬公使からの電報が東京に届いたのは、1 日以上かけた、16 日午前になつたのであつた。そこには、速やかに停戦を実施すること、および全面

降伏の正式な受理に至るための手続きにつき連合最高司令官の指示を仰ぐことが命じられ、連合最高司令官にはダグラス・マッカーサー元帥が任命されたことが、通告されていた。(資料 21) これに合わせて、マッカーサーは、天皇・日本政府・大本営に宛てての命令第 1 号を発して、「連合国の降伏条件を受諾せるにより、連合最高司令官は、ここに日本軍による戦闘の即時停止を命ず」とし、降伏条件を遂行するために必要な諸要求を受けとる使節を、翌 17 日、自分のいるマニラに派遣するよう命じてきた。(半藤、前掲書参照) こうしてグイグイ動き出した連合国の日本征服計画に対して、日本政府・大本営の対応は遅れがちであった。大本営が、陸海軍全部隊に対して停戦命令を発したのは、8 月 16 日午後 4 時、そこでは即時戦闘行動を停止することが命じられているが、但し「停戦交渉成立に至る間、敵の来攻に<sup>あた</sup>方りては、止むを得ざる自衛の為の戦闘行動は之を妨げず」とある。半藤は、これを停戦命令としては不徹底である、と評しているが、しかし後に述べる占守島防衛行動の際には、むしろ、これが活きたと見られるべきではないだろうか。ともあれ、大本営は、このことをすぐに連合最高司令官に通告した。これによって降伏手続が完了した、と政府・大本営が思い込んでしまったことを、半藤は、「誤解」「錯覚」と決めつけるのである。日本の政府と軍との、この無知・無能に、スターリンは、つけ込んできた。先述のとおり、関東軍では、大本営からの停戦命令を受けて参謀会議を開き、16 日も午後 10 時過ぎになって、やっと全軍に武装解除の命令を出した。だが、肝心の極東ソ連軍総司令部への連絡ができない。すでに通信網がズタズタにされている中で、敵軍総司令部に連絡をつけるのは、容易なことではなかった。ソ連側は、その間もなお、日本軍は何ら武器放棄・投降の態度を示そうとしていない、と見なして、攻撃の手を休めなかった。ようやく総司令官ヴァシレフスキーとの直接会談が行なわれたのは、8 月 19 日午後 3 時 30 分、満洲東部国境の興凱湖の南（ソ連側）に在るジャリコーヴォという土地においてであった。日本側から出席したのは、秦総参謀長、瀬島参謀、通訳としてハルビン総領事官川舩夫であった。秦の手記によると、ソ連側は予想外に寛容でよく話を聞く態度を示していたということで、秦の方からは、日本軍の名誉の尊重と居留民の保護を強く訴えた、とされている。さらに瀬島の手記では、「将兵の本国帰還も強く要望した」ということである。半藤は、この点を捉えて、瀬島はその時、ソ連が捕虜を取ろうとしていることが分かっていたのであるから、ハーグ陸戦協定やジュネーヴ協定（1929）の俘虜の権利保護の条項を楯に取ってでも、捕虜送還に関する手続きや時期について明確にされるよう強く話し合うべきであった、という（ただし、前者協定はソ連が未批准、後者協定は日本、ソ連とも未批准という事情はあったのだが、それならば、代わりに少なくともポツダム宣言第 9 項という抛り所があったわけだ）。しかし半藤は、一方で、ジャリコーヴォに出かけて行ったのは、関東軍の参謀総長とその随員だったので、ソ連側から見れば、それは諸部隊が降伏・武装解除に应ずるに際しての一般的指示を受けに来たにすぎない、正式な停戦協定など成立すべくもない、ともいっている。つまり、そこで出た話など、簡単にひっくり返って何ら不思議でもないのものであって、もしも動かぬ約束を取り付けておきたいのならば、日本政府・大本営から、天皇の全権委任状を持った特使が出向く必要が

あった、というのだ。とはいっても、たとえ、日本がそういう特使を出そうとしても、ソ連側が単独講和禁止という連合国間の申し合わせを楯に、拒否していたのは間違いない。だから、これは瀨島を責めてもどうしようもない話である。きわめてたちの悪い相手に、もう引っ掛かってしまった、というのがすべてである。ジャリコーヴォ以降、日本側は、完全に翻弄された様相を呈してくる。8月24日、スターリンは、極東軍総司令官ヴァシレフスキーに対して、突然、「捕虜移送に関する実施要綱」なる極秘命令を発した。その主要な点は「旧日本軍捕虜のうちから極東・シベリアの気象条件下で労働可能な者を、最低50万人選抜して、移送にかかれ」ということであって、50万人の移送先の場所、職種、人数割り当て等の一覧表が付されていたという。ヴァシレフスキーにとっても、これは驚きであった。ジャリコーヴォで彼が秦、瀨島らに寛容な印象を与えたのは、捕虜の扱いについて、穏当に考えていたからにはほかならない。しかし、スターリンの命令は、絶対であるから、万難を排して、直ちに実行にかかられたことは、いうまでもない。スターリンとしては、これで賠償の一環としての労働力の使用を達成できるということで、その限り大いに満足感を抱いたことであろう。すでにドイツ人の労働力の使用については、ヤルタで、チャーチル、ルーズヴェルトを説き伏せて、正当化してしまっていた。対日本でのソ連の戦闘被害は、対ドイツとはまったく比べものにならないほど、少なかったのであるが、今度はその日本から、50万という、少なくない数の労働力を取り立てることに成功したのである。その利得だけを思って悦に入っている人間の浅ましきは、私たちが戦慄させるばかりである。関東軍の崩壊に伴って、一般居留民、開拓民たちの苦難は極大の域に達した。全満洲の諸主要都市へのソ連軍の進駐は、8月19日、空中からの先遣部隊の飛来を以て始まった。奉天の飛行場に降り立った部隊は、ちょうど日本に向けて脱出しようとしていた溥儀皇帝という、思いもかけぬ獲物を手に入れた。新京には、その日正午に軍使が到着したのを皮切りに、午後にはソ連軍部隊が到着すると、夕刻には在新京日本軍部隊の武装解除が始められた。関東軍総司令部がその本庁舎——正確にはすでに「旧庁舎」になっていた筈だが——の明け渡しを完了したのは、22日午後であった。さっそく、旧名「長春」に戻り、ソ連色に塗り替えられた町で、日本人たちは、あちこちで激しい略奪、暴行、レイプの標的とされ、そして殺人の被害者となることまでであった。ソ連兵の狼藉は酷かったが、一部、今や中国人と呼ばれる満人たちも、積年の恨みを晴らさんとばかりに、日本人市民に害を加えた。そうした現象は、新京のみならず、満洲のいたるところの都市で繰り広げられた。さらに、今はもう完全な棄民となり難民となり果てた開拓団の人々に襲い掛かった悲惨な運命については、到底私などの筆の及ぶところではない。私としては、辛うじて生きて日本に帰ることのできた人たちの回顧談等に基づいて半藤が記述してくれているところを読んで、学び知ろうとするばかりであるが、それだけのことをするのすら、あまりにも多く流れ出てくる涙に妨げられがちである。一家の大黒柱を「根こそぎ動員」で取られた家族が、母親が乳飲み子を背負い、兄が妹の手を引いて、開拓団の仲間たちに交じって、ソ連兵から逃れようと必死に曠野を歩き続ける、でも、ついには追いつかれて、機関銃の一斉射撃を浴びて、血の海の中で、泣き叫びながら息絶える、あ

るいはもう逃げる気力も尽き果てた集団は、最後の安らぎを死に求めて、皆で自決を遂げる、実のところ、それは各人の自死ではなく、互いの殺し合いである、子供を殺すのは誰……半藤は、多くの事例について記述した後で、統計的な犠牲者数を挙げている。それによれば、「昭和二十年五月現在で、開拓団は八百八十一団、約二十七万人であった。実は、日本帰国までのその後の苛酷な生活による病没と行方不明者をいれると、開拓団の人びとの死亡は七万八千五百人に達するのである。三人強に一人が死んだ」ということである。続けて半藤は、生き残って帰ってきた元開拓団の人の言葉として、次のものを紹介している：

「満洲移民が侵略だなどと、絶対認められない。認めたら現地で悲惨な死をとげた妻子たちが浮かばれない。犬死になってしまう」

「評論家や歴史家が旧満洲を語るとき、つねに上からの目で『侵略の歴史』として見ることが多い。果たしてその人たちは下から満洲を見つめたことがあったのだろうか。異民族にまじり、ともに汗にまみれ油に汚れた日本人もいたことを知っていたのだろうか。大陸浪人や一旗組、威張り散らした官僚や軍人がいたことは事実である。だが大多数の人は、骨を埋める覚悟で海を渡ったのである。その国を愛さないで、海を渡ることができるであろうか」

(半藤、前掲書、第六章 降伏と停戦協定 より)

そして、半藤は、この人々の「言葉は重く、心にいつまでも残る」とコメントしている。私もまったく同じ気持ちであることを告白したい。その上で、自分の思っていることを、一つ付け加えさせていただきたい。満洲の開拓団農民たちに対する残虐行為の原因を、遡って突き詰めれば、ルーズヴェルトにある、と私は固く思っている。開拓民たちに直接に残虐行為を働いたのはソ連兵であり、ソ連兵たちにそうすることを容認した——あるいは「奨励した」というべきかもしれない——のは、スターリンである。そして、スターリンにそうすることを容認した——あるいは「奨励した」というべきかもしれない——のは、ルーズヴェルトであった。如何に間接的に見えようとも、その因果関係は、はっきりしていて、見失う方もない。「カイロ宣言」を思い出そう。あそこで、日本人は盗賊集団とされ、満洲は日本人が中国人から盗んだ土地であるから、中華民国人の手に取り返すのだ、といわれていた。ルーズヴェルトの妄想的信念からすれば、満洲に住みついている開拓団は、まさに窃盗行為の最前線にいる盗賊集団の手先であり、彼ら自身、盗賊である。その者たちを追い払うのに、情け容赦は無用である。そして、これも前に触れたとおりだが、カーティス・ルメイがマリアナの司令官として大成果を収め得たのは、彼の日本人殲滅姿勢が、ルーズヴェルトのそれにきわめてよく合致していたからにはほかならなかった。ルーズヴェルトのイメージでは、日本の都市は、働きアリの巣窟のようなもの、だから、ちょうどルメイが、東京の下町では木と紙でできた小さな家々がくっつき合って、しかもその一軒一軒でボルトやナットを作っている、といったとすれば、それはルーズヴェルトにとって、まさに、我が意を得たり、である。日本諸都市への無差別爆撃は、起こるべくして起こった。同じように、よその家の庭に入り

込んで分家の巢を作った働きアリたちのような満洲日本人を掃討するには、冷徹な、徹底した攻撃の能力を持つ者こそ相応しい。中国人に代わって満洲を解放することができるのはスターリン以外にない、とルーズヴェルトは早くから思い込んでいた。ソ連の対日参戦は、スターリンがそれを強く望んだ、という側面からのみしては、決して十分に把握できるものではないと思う。今私たちの論じている文脈からすれば、むしろルーズヴェルトが満洲解放をスターリンに託そうとした、という関係が圧倒的に重要性を持っていることになる。そのようなわけで、原子爆弾のこともそうだが、日本人の被った残虐行為の悉くについて、その直接の実行者は別の者であったにしても、大元にはまさに元凶としてのルーズヴェルトがいた、という見方を、私は一貫して採っているのである。譲る気はない。

## 9. スターリン、「奪回」の戦いに乗り出す

### (1) 取り返すために強攻する

ところで、ソ連軍の満洲占領は、時限占領であった。それは必然的にそうであった。何故なら、満洲は中華民国に帰属する、と「カイロ宣言」ではっきりいわれていたからである。「ポツダム宣言」も、第 8 項で「カイロ宣言の協約は、履行される」と述べているのだから、この点にはいささかの疑いもない。ソ連が、連合国の一員として、満洲に侵攻してこれを攻め取るとしても、それは、中華民国の代理として満洲解放を実行している、という意味づけを持ち得るにすぎない。日本軍の降伏後、必要な処理を終えたら、ソ連軍は、中華民国軍と交代して、撤収するのが当然である。尤も、理屈ではそれが当たり前といいながら、実際上の撤収時期についての申し合わせ——それは蒋介石とスターリンとの間でなされねばならない——には、かなりの手間がかかった。それというのも、ヤルタで、蒋介石もいないところで、スターリンがずいぶん厚かましく満洲利権を主張していたからである。ヤルタ密約の内容を知ったトルーマンが、さすがにこれでは拙いと気を廻して、中ソの交渉を強く呼びかけた。中華民国側全権となった宋子文が、いく度もモスクワに足を運び、スターリンの利権要求を何とか弱めようとして頑張ったので、交渉はなかなか進まなかった。そうこうしているうちにポツダム会談の時期になってしまい、交渉は一時中断を余儀なくされた。そして再開後も、まだまだ、まとまるのは難しそうであった。だから、8月9日の満洲侵攻は、ソ連にしてみれば、中華民国との交渉に関しては、見切り発車をしたことになる。だが、そうしてみると、慌てねばならないのは、中華民国の方であった。自力では満洲解放は覚束ないということを、蒋介石は、よく承知していた。ここは、スターリンの力を借りて一気に決着をつける以外にない。8月14日、またしてもモスクワを訪れた宋子文が署名に臨み、「中ソ友好同盟条約」が締結される。スターリンの求めていた利権は、ほぼそのとおり承認された。その代わり、ソ連は、蒋介石政権の中華民国を、中華地域の統一的な主権国家と認め、南モンゴル、東トルキスタン（新疆）の独立を支援せず、また中国共産党に対する援助を止めて、中華民国に対してのみ軍事支援を行なう、ということになった。この条件で折り合っ

たので、ソ連軍による満洲占領は日本軍の降伏から3ヶ月以内で終了、中華民国軍と交代、という約束も成立したのである。そんなわけで、ソ連軍の満洲駐留には、3ヶ月という期限が、しっかりとつけられていた（実際にはもっと長引いてしまうのだが）。このことは、満洲におけるソ連の占領政策を制約した。もちろん、時間が区切られているからといって、講じられる措置が緩やかになるとは、一概にいえるものではない。むしろ、「やれるうちにやっておこう」という気持ちが働いて、強引な策が実行されるということが、往々にしてあるものだろうし、この場合もそうだった。生産施設を次々に解体してシベリアに運び去って、蔣介石を仰天させた。また日本人捕虜の強制移送も、十分に取り立てられない戦利品の埋め合わせにしようという気持ちから、急ぎ執り行われたという印象が強い。しかし、そういった面はあったにせよ、全体としては、満洲でソ連にできたことは、期限が迫っていることによって、量的に限られ、また、他国への引き渡しが義務づけられていることによって、質的にも制限されていた、というべきであろう。そこへいくと、南樺太、千島は、事情が異なった。これらの地域は、ソ連領である（と、ヤルタで勝手に決めてしまっていた）。攻め込んで占領してしまえば、そのまま永久に自分のものとなる。だから、簡単にいえば「煮て食おうと焼いて食おうと」の感覚で乗り込んで行ける。そして、もう一つ重要な相違点がある。スターリンにとって、ソ連軍にとって、これらの地域への進攻は、決してそこで完結するものではない。むしろそこを通路として、日本本土に侵攻し、これを占領するというのが、最終的な目的なのである。南樺太、千島の守備隊は、日本陸軍第五方面軍（司令部在札幌、司令官樋口季一郎中将）の隷下に在る。これらの地域を経て攻め進んでゆけば、ついには第五方面軍の壊滅、北海道占領に至り得ると考えられていた。だから、南樺太や千島で、満洲にはなかったような激しい戦闘が起こるのは必然であった。

## (2) スターリン vs トルーマン——千島・北北海道をめぐる——

日本本土の占領を巡って、スターリンとトルーマンとの間に、緊迫した遣り取りがあったということは、よく知られているとおりである。それらの通信での応酬内容は、両者がポツダムで会って、互いに他に対してどんな印象を抱いたか、ということを探らせる。それも、両者とも意図的に、相手を怒らせる無礼な言を発しているように見える。思うに、両者互いに、相手に対して強気に出るための裏付けを自分は確保しているのだ、という確信を持っていたのである。すなわち、スターリンは、トルーマンの前任の大物大統領を籠絡した成果に依然として自信を持ち、トルーマンは、今や原子爆弾所有で自分の方が圧倒的優位に立ったことを確信していた。結果は、もちろんこれもよく知られているとおり、トルーマンが前任者の失点にもかかわらず、よく頑張って、日本本土の分割を防いだ。ただし、その際、択捉、国後を含む全千島は、切り捨てられた、つまりそれは、米国の合意の下で、スターリンのものになった（色丹および歯舞群島については、まだ可能性が残っている、と私は思っているが、それらの話は、また領土のことを考える時にすることにしよう）。

諍いのきっかけは、広域に展開していた日本軍諸部隊の武装解除を執行する連合国軍の

分担を定める「一般命令第1号」の原案が、トルーマンからスターリンに示されたことになった。「一般命令第1号」は、米統合参謀本部が原案作成、8月17日にトルーマンが認可したもので、日本側では、同じ17日にマニラに派遣された使節が、8月20日にこれを受領して21日に東京に持ち帰っていたが、9月2日の降伏調印式が行われた直後に、あらためてそれを連合軍最高司令官指令第1号として拝受せねばならなかった。実際には、8月17日の大統領認可の内容が、連合諸国に通知されていて、すでに効力を発していたのである。その要点は、下記のとおりである：

各地域の日本軍降伏先司令官

日本本土、沖縄、北緯38度線以南の朝鮮、フィリピン：アメリカ合衆国太平洋陸軍部隊最高司令官

日本国委任統治諸島、小笠原その他太平洋の諸島：アメリカ合衆国太平洋艦隊最高司令官

満州、北緯38度線以北の朝鮮、樺太、千島列島：ソヴィエト連邦極東軍最高司令官

中国、台湾、北緯16度以北のフランス領インドシナ：蒋介石総帥

ボルネオ、英領ニューギニア、ビスマルク諸島、ソロモン諸島：オーストラリア陸軍最高司令官

上記以外の地域：東南アジア軍司令部最高司令官

今、問題になるのは、この「一般命令第1号」が、まだ原案の段階でスターリンのところへ送られた時のことである。それは8月16日か、それより前ということになる。その原案には、上表のうちの「千島列島」が抜け落ちていた。ソヴィエト連邦極東軍最高司令官に対して降伏すべきは、「満州、北緯38度線以北の朝鮮、樺太の日本軍」となっていた。何故千島が書かれていなかったのか？単純に、嫌だったから、だと思う。日本壊滅後に予想されるソ連との太平洋をめぐる覇権争いに、米国は、千島列島を押さえておけば封じ込めで絶対有利だが、千島列島をソ連に取られてしまうと、逆にオホーツク海を抱え込まれた上で、択捉島の単冠湾辺りから打って出て来られる形になる。それを考えるならば、スターリンに「クリル諸島全部もらう」などといわれて唯々諾々であったとは、まことにクレイジーな態度と、トルーマンは思っていたことだろう。その気持ちはもろに伝わった。スターリン、怒るまいことか、強烈なプラス・アルファ付きの書き換え要求を送りつける。その書簡は、ワシントンでまだ8月16日が終わらないうちに受け取られる（資料23A）。今度は、読まれたトルーマンが、怒髪天を衝いた。千島列島について、ヤルタでの3大国の約束をちゃんと履行せよ、と威圧的に迫るばかりでなく、「北海道島北半」をも、よこせ、といっている。留萌-釧路ラインという一見中途半端な要求であるが、それが戦略的に深い意味を持っていることを、トルーマンもすぐに見てとることができた。東の釧路、西の留萌で切り取った北海道北岸を自分のものにしてしまえば、カムチャッカ、千島、北海道北岸、樺太で、ロシア人は、オホーツク海をすっぽりと抱え込んで、「マレ・ノストルム\*」にしてしまえるわけだ。

\*「マレ・ノストルム *mare nostrum*（我らが海）」とは、帝国全盛期のローマ人が、地中海のことを呼ぶ

のに使った言葉。

のみならず、北海道北半での武装解除執行権を認められれば、ソ連軍は、労せずして日本「本土」に進駐できることになるから、それを以て米国軍との「分割占領」の道を開こうという、スターリンの魂胆は明白であった。トルーマンは、すでに8月14日にダグラス・マッカーサーを連合軍最高司令官に指名し、日本本土の占領行政をその専権事項とする方針を明らかにしていたが、これを知らされた時にもソ連は反発し、モロトフがハリマン大使を前に、ヴァシレフスキーとの2トップ体制を提案しようとした、という経緯があった。ソ連つまりスターリンが、それをあきらめている筈はないので、もしも日本本土におけるソ連軍駐留が既成事実化するようなことがあれば、その時こそ、実質的な分割占領状況に基づいて、あらためてマッカーサー - ヴァシレフスキーの協議体制をゴリ押ししてくるのは、目に見えていた。トルーマンは、スターリンの厚かましき、執拗さに内心舌を巻く思いであったろうが、そちらがその態度に出て来るなら、というわけで、8月18日付で強烈な返答を送った(資料23B)。クリル諸島全部の日本軍の武装解除をソ連軍の手で行ないたいというのなら、それもよいが、ただし、諸島中の一番よい場所に米国軍の航空基地を設けさせることを約束し、かつそのとおり果たしてほしい、といった。さらに、北海道北半部については、日本本土の一部であるから、その日本軍は当然マッカーサーに対して降伏させるよう、すでに措置は講じられつつある、一時的な手伝いのためなら、マッカーサーからソ連軍に声がかかることもあり得よう、とまったくつれない態度である。互によくこれだけ挑発できるものだ、と感心させられる。特にトルーマンがスターリンに対してかなり大胆に出ているように見えるが、やはりそれは、原爆の威力という決定的な裏づけを得たことによるところが大きいのであろう。だがここはまた、スターリンの激怒する番である。8月22日付で回答が送られた(資料23C)：ソ連の領有となることが決まっているクリル諸島に米国軍の航空基地を作るのだと？これまでの三大国会議のどこから、そんな話が出て来るというのか。だいたい、自国領内に他国軍の基地を置かせるなどということは、戦争に負けた国か、あるいは自主防衛力がなくて(!)同盟国に守ってもらわなくてはならないような国のすることである。いったい貴下は何を考えて、このソ連邦に対して、かくも侮辱的な要求を出すのであるか？—このように、トップ同士が互いに相手に「嘗められた」と感じ、たいへん陰悪になっている状況の下で、ソ連軍の南樺太、千島攻略が行なわれていた。トルーマンの厳しい拒絶にもかかわらず、スターリンは、北海道占領をなかなかあきらめなかった。あわよくば留萌にでも釧路にでも上陸して、占領の事実を作ってしまうおうと思っていた。戦勝国間の公式の協議の機会が持たれるまでに、占領を既成事実化しておけば、米国といえども、渋々これを認めざるを得ない。スターリンにとって、それは、ポツダムで味を占めたことであった。この度は、連合諸国会する日本降伏式の日を目途に、それまでに日本本土占領の実績を作っておけば、うまくいく筈であった。尤も、それ以前に、千島全部を間違いなく占領できるかどうか、ということが、スターリンには、大きな心配事になってきていた、というのは正直なと

ころであろう。トルーマンの放ったジャブは、結構効力を発揮したようだ。米軍は、本当に千島に入って来るつもりかもしれない、とスターリンは思わずにはいらなかった。ヤルタ以来、ずっと「クリル諸島全部」といい続けていたスターリンだが、ここに至って初めて、択捉海峡を境界線にされるのではないかという恐れを、深刻に懐いたであろう。トルーマンのことだから、択捉以南は日本本土である、などと理屈をつけて、これをマッカーサーの管轄下に置いてしまう、といったことをやりかねない、と思われた。それ故、択捉島占領ということが、北海道到達よりも先に、千島攻略作戦における喫緊の課題として意識されてきていたに違いないのである。

### (3) 南樺太の蹂躞

南樺太、千島それぞれへの侵攻経過はどのようなものであったかを、簡単に見ておくことにしたい。まず南樺太についていえば、ソ連は、この地域を占領して、そのまま北海道留萌方面への出撃拠点とするつもりであったので、北樺太に主力を置く第2極東方面軍第16軍の歩兵師団・歩兵旅団・戦車旅団各1個による陸上侵攻を主として、これに北太平洋艦隊と歩兵旅団1個による上陸作戦を併せ用いた。対する日本側の防備は、弱小なものであった。もともとこの地域に割ける兵力が多くはない上に、その乏しい兵力で、実は対米ソ2方面の防御に備えなくてはならないという事情があった。特に、アッツ島陥落以降、アリューシャン方面からの米軍の来襲の危険が高まったと見られていたので、それに対抗するために、南樺太の基地は、千島の後詰として機能する必要があると考えられていた。そのため、南樺太防衛を担う第88師団は、主力を島南部の豊原に置き、ソ連との国境に近い北地区の防御は、歩兵第125連隊に委ねられていた。そして不足する戦力を補うために、退役軍人から成る特設警備隊という予備戦力の整備が急がれており、さらに一般人の志願による国民義勇戦闘隊も準備されようとしていた。そんな状況の中、ソ連軍の侵攻が起こったのである。8月9日、すでに国境の向こう側からの発砲があったということであるが、実はその日、第5方面軍本部から「積極的戦闘行動は慎むように」との指示が、南樺太の部隊に向けて出されている。これは、あの関東軍諸部隊を、ソ連軍侵攻最初期の段階で大いに躊躇させた、対ソ静謐保持方針が、この南樺太の部隊にも廻り伝えられた、ということにはほかならない。この命令は、翌10日には解除されるわけであるが、国境を守る兵士たちに、初っ端からこの命令は、酷いのではないだろうか？長大なソ満国境とは大きく異なり、北緯50度線に沿った南北樺太国境線は131km、つまりそのどこかで越境が為されるならば、それはそのまま軍事力による国境侵犯・侵略行動と見なされねばならないような状況であった筈なのだ。それでも、実際にはソ連側も、満洲での作戦の進捗を確認しながら南樺太攻撃に取り掛かる、という方針で臨んできたので、軍隊が国境線を越えてきたのは、8月11日であった。その緩慢さに助けられる形で、日本軍も戦力を集結することができ、国境地域でよく戦ったのである。11日午前5時頃から始まったソ連軍先遣隊——航空機、戦車付き——の進撃を、歩兵2個小隊と国境警察隊の計100名ほどが、最前線の半田集落で迎え撃った。そして、一昼夜

支えた後、12日に玉砕した。彼らの英雄的最期は、近隣地区に集まった諸部隊の士気を大いに高揚させた。彼らは、半田のすぐ南の古屯、八方山に拠って、13日以降、強力に抵抗を続けた。16日にソ連軍の総攻撃を受けて、古屯を撤退せざるを得なかったが、陣地を置いた八方山はなお持ち堪えていた。しかし、17日あるいは18日に、歩兵第125連隊本部に、師団からの停戦命令が届く。それ以後は、戦闘を自衛行動に縮小しながら、軍使を送って、相手に降伏意思を伝えるしかない。18日中にそれは行なわれたので、19日午前10時に武装解除に応じなくてはならなかった。こうして歩兵第125連隊の戦いは終わったのであるが、南下を急いでいたソ連軍主力を、ここでこれだけの期間引き留めたのは、実に大きな成果だったというべきであろう。しかし、この間にも、ソ連側のもともと側面補助と考えられていた作戦が、予想以上の効果を発揮することになる。8月15日にソ連軍北太平洋艦隊の警備艦1隻、機雷敷設艦1隻、輸送船2隻、小艦艇多数が、対岸のソヴィエツカヤ・ガヴァニを4波に分かれて出港、16日早朝に、西海岸の中心町・恵須取の北隣である塔路の港に押し寄せると、第365海軍歩兵大隊と第113狙撃旅団第2大隊が、艦砲射撃と海軍機の援護の下、上陸を開始した。すでに昨日の玉音放送を知っている恵須取の支庁からは、塔路町に抵抗中止の指示が出されたので、町長らが、ソ連軍との停戦の交渉に赴いたが、ソ連軍は、避難しようとしている住民を連れ戻すよう要求して、拒否した町長を射殺した。まもなく塔路の町は消失し、守備隊1個小隊は壊滅した。特設警備第301中隊の中垣重男大尉が、特設警備隊、国民義勇戦闘隊、警察隊等をかき集めて、恵須取入口でソ連軍の南下を食い止め、必死になって住民たちの避難を援けた。17日のうちには恵須取も占領されて、特設警備隊、国民義勇戦闘隊の兵士たちは、家族の許に戻って避難行を共にするほかなかった。人々は、避難船の出る南部の真岡の港を目ざした。ソ連軍は、一般住民にも容赦なく暴行を加え、機関銃の掃射を浴びせた。恵須取にあった太平炭鉱病院は、地域の重要な医療施設であったが、医師たちも悉く召集を受ける情勢の中、看護婦(=当時の呼称)23名がこれを守っていた。ソ連軍の侵入によって炎上する町を後にして山中に逃れた彼女らは、もはやこれまでと思い定めて、集団自決を図った。6名は息絶えたが、残る17名は、避難途中の製材所の従業員たちに発見されて命を取り留めたという。恵須取占領を境に、日本軍は武闘抗戦力を失い、ソ連軍の全土蹂躪の流れが形成されたように見えるが、上陸部隊の進撃は、なお緩慢であった。そこへ、トドメを刺したのは、真岡上陸であった。南部の主要港・真岡の占領をソ連軍は、早くから計画していたようだ。ここから内陸へ進んで豊原(樺太本庁所在地)へはすぐであったし、また、港を押さえることにより、日本本土への引き揚げを差し止めることができるし、何より北海道侵攻の拠点を確認できる、と期待したに違いない。上陸作戦は、8月15日に発動準備が命じられ、第113狙撃旅団主力2,600人、海軍混成歩兵大隊820人が、輸送船5隻、掃海艇4隻、警備艇9隻に乗船して、19日朝に出港、20日早朝、真岡港に上陸を開始した。本土への引き揚げ船の出港地となっていた真岡港では、当時、15,000人以上の住民・避難民たちが船を待っていた。日本軍は降伏を決めていたので、すでに一部兵士たちの除隊、特設警備隊の招集解除などを済ませて、武装解除に応ずるばかり

になっていた。だがソ連軍は、強烈な艦砲射撃に守られて上陸してきた。ソ連側の記録では、浅瀬で座礁した魚雷艇に日本軍が先制射撃を加えてきたので、艦砲射撃で応戦した (!)、となっているそうである。これは「盗人猛々しい」の類いか。ソ連軍は、その日の午後までに、港湾地区に続いて真岡の町をも占領し終えたが、その際、町の有力者たちを海岸に連行して射殺したほか、民間人をも無差別に殺害した。また、ソ連軍に踏み込まれる直前の真岡郵便局で、電話交換の職務を全うした 9 人の女性職員が自決した。ソ連軍のそれらの蛮行に対して、日本軍は、辛うじて認められた衛戍行動によって、一般民たちの豊原方面への避難を援け、かつソ連軍の豊原への侵入を少しでも遅らせるよう努力するのが、精一杯だった。その豊原も、22 日には猛烈な爆撃を受けた。多くの避難民が集まっていた豊原駅には、白旗が掲げられ、駅前広場の救護所には赤十字の対空標示がなされていた、そしてまた、すべての民家の屋根に大きな白旗を取り付けてあったのだが、ソ連軍は一切容赦せず、猛爆を繰り返したのだという。23 日になって、降伏交渉が成立し、武装解除が行なわれて、豊原占領も完了した。この時にも、ソ連軍は、日本側の軍使たちを銃撃し、一人を射殺している。その他、主要な軍事拠点については、8 月 22 日に海軍空挺部隊が真岡の北に在る小能登呂飛行場を占領、また 8 月 23 日早朝に海軍歩兵混成旅団 (3 個大隊) が真岡を出港、翌 24 日に本斗港の占領を経て、25 日に亜庭湾の大泊に入港、無抵抗の海軍基地を占領した。これによって「樺太戦争」は終結したと見なされる。この戦争において、樺太の居住者となっていた日本人、朝鮮人の受けた苦難は筆舌に尽くし難いものであった。その問題についての筆者の知識はきわめて乏しいので、今はただ、これまでに読み得た限りの「日本人」について書かれた説明を頼りに、記述させていただくにとどめたい。それによれば、当時、南樺太に在住した民間日本人は、40 万人以上であった。ソ連軍の侵攻が始まると、日本は官 (樺太庁)、軍 (第 88 師団)、民 (樺太鉄道局、船舶運営会等) が一体となって、民間人の北海道移送に取り掛った。女性、子供、高齢者を優先して、16 万人を 15 日間で移送する計画であった。乗船地には真岡、本斗、大泊が選ばれ、13 日夕の大泊を皮切りに、16 日に真岡、18 日に本斗から、それぞれ最初の避難船が出港し、以後、諸船は、本土の稚内、留萌との間を往来した。しかし、ソ連軍は、住民を逃がすことを極端に嫌がって、その移動を妨げた。20 日に真岡がソ連軍に占領されてからは、真岡、本斗の港はもはや使用できず、23 日にはソ連軍の移動禁止令が出されたため、同日夜の 2 船の大泊緊急脱出を以て、輸送は終了せざるを得なかった。ソ連軍は、避難船の上の女性、子供、高齢者たちに対しても、いささかの容赦もしなかった。22 日、避難船「小笠原丸」「泰東丸」「第二号新興丸」の 3 隻が、留萌沖で「国籍不明」の潜水艦による魚雷攻撃を受け、小笠原丸と泰東丸は沈没、第二号新興丸は大破し、計 1,708 人が死ぬという事件が起こった。潜水艦の国籍は、当時から分かっていたようなものであったが、後に研究者がソ連側の記録とも照合して、魚雷を撃ったのはソ連太平洋艦隊に所属する潜水艦 2 隻であったことを確認した。それらの潜水艦は、沈没した船から海に投げ出された人々——女性、子供、老人たちであった！——に機銃掃射してトドメを刺したのだという。23 日の移動禁止令に至るまでの避難船による北海道への疎開に成功

した者は約 76,000 人、その後の密航による脱出成功者は約 24,000 人で、合わせて約 10 万人、つまり南樺太在住者の 4 分の 1 であった。残る 4 分の 3 は、島内に留まって、移動禁止令による拘束を受け、ソ連の行政下に労働の日々を送ることになった。戦後、日本政府の引き揚げ事業の対象となる。民間人の戦争犠牲者数は、島内で戦闘に巻き込まれた者が約 2,000 人で、これに上述の 3 船の殉難者を合わせて、約 3,700 人とされている。太平炭鉱病院や真岡郵便局の女性たちのような「自決者」は、おそらくその数には含まれない。一方、兵士たちの犠牲つまり戦闘死した者の数は、はっきりとは分からず、700～2,000 名とされている。捕虜となった兵士たちは、ほとんどがシベリアに、強制労働のために送られることとなった。

#### (4) 占守島にはリスペクトしかない

次に、千島方面からの侵攻の経過を見てみる。ここで際立っている出来事は、いうまでもなく占守島の戦いである。ソ連側で、その作戦命令が発せられたのは、8 月 15 日 7 時 40 分、第 2 極東方面軍司令部からカムチャッカ防衛区司令官アレクセイ・グネチコ少将に対して、占守、幌筈、音禰古丹の諸島を占領せよ、というものであった。カムチャッカ区は寡兵であり、船舶の数も少なかったが、海軍基地所属の全艦船、現在停泊中の全商船、国境警備艇、第 128 航空師団を以て作戦に充てることとし、上陸部隊としては、第 101 歩兵師団所属の 2 個連隊から、即時動員可能な 9,000 名弱を抽出して、2 個梯団に編成した。船隊は、8 月 17 日朝 4 時に、ペトロパブロフスクを出港、しかし、微発した商船の速度は低く、さらに正午ごろからは濃霧が発生したため、非常に遅い進行となった。一方、占守島の日本側守りがどうであったかといえば、同島と南隣の広い幌筈島（千島列島中、択捉島に次ぐ面積）とは、北千島要塞を形成して、アリューシャン方面からの米軍の襲来に備えていた。しかし実際には、その方面からの米軍の脅威は小さく、全体の戦局悪化とともに、この地域の兵力は、南方に転用されるようになって、1945 年 8 月に至ると、北千島守備隊は第 91 師団を基幹とする約 23,000、そのうち占守島に第 73 旅団、第 11 戦車連隊を主とする約 8,500 名が配備され、他は幌筈島に配備されていた。ソ連の満洲、南樺太侵入が起こると、北千島守備隊も、対ソ戦に備えるよう訓示されたが、対岸のカムチャッカ地域のソ連軍は、戦力が低いと見られ、実際にまた何らの動きも示さないことから、さして危機感の高まりもないうちに、15 日の玉音放送を聞き、16 日には「即時戦闘行動を停止すべし、但し停戦交渉成立に至る間敵の来攻にあたりては、止むを得ざる自衛の為の戦闘行動は之を妨げず」とする「大陸令千三百八十二号」（資料 24）が、第 5 方面軍司令部から第 91 師団長・堤不夾貴中将に下達されていた。さらに 17 日には、「戦闘行為停止の完全徹底の時期を 8 月 18 日午後 4 時とする」旨、また第 5 方面軍司令部から下達があった。それで午後、堤師団長が、幌筈島・柏原に各部隊長を招集して、明日午後 4 時を以て停戦、ただしやむを得ない場合の自衛戦闘は認められる、軽挙妄動を慎み、軍使が来たら師団司令部に取り次ぐ、ひょっとしたらソ連軍の上陸があるかもしれないが、その場合でも抗戦せず、爾後の司令部命令に従って行

動すること、等々を申し渡した。したがって、17日夜には、兵士たちは、これで戦争は終わったと理解していた。自主的に武装解除の準備をする者もあった、と説明している記述もある。しかし、その深夜、そして日付が変わった18日の未明にかけて、ソ連軍の船隊は、ゆっくりと占守島北岸に近づきつつあった。対岸のカムチャッカ半島ロパトカ岬の砲台から、2度にわたる支援砲撃がなされた。接岸地点と予想される竹田浜、小泊崎を警備していた独立歩兵第282号大隊は、この様子を見て、かなり早くから迎撃戦闘の意志を固めていたらしい。午前2時半（=日本時間、以下同）頃、ソ連軍先遣隊が竹田浜に到着、上陸を開始すると、日本軍はただちに発砲して攻撃、ソ連軍も艦砲射撃で返した。先遣隊は、損害を受けながらも上陸に成功、内陸を目ざした。3時半頃になると、ソ連軍主力上陸部隊の第1梯団（第138狙撃連隊基幹）が上陸を開始するが、日本軍の砲撃によって妨げられ、7時頃になってようやく完了、続いて第2梯団が上陸開始し、やはり日本軍の砲撃によって妨げられ、10時頃ようやく完了した。いずれも重火器のほとんどを輸送船から陸揚げすることができず、海岸からの前進が難しい状態であった。その間、第91師団長の堤中将は、第5方面軍司令官・樋口中将より「断乎、反撃に転じ、ソ連軍を撃滅すべし」との命令を受け、戦車第11連隊（隊長・池田末男大佐）、第73旅団を戦地に急行させ、幌筵島にいた第74旅団にも占守島への移動を命じた。戦車第11連隊と第73旅団は、北端の国端崎（竹田浜の北隣）の要地を奪回、さらに内陸に進んだソ連上陸軍の占拠していた四嶺山を攻撃し、そこに、やや南の沼尻に配備されていた独立歩兵第283大隊も駆けつけ加わって、ソ連軍を竹田浜方面に撤退させることに成功した。こうして、島の防衛に大きな成果を上げた日本軍に、戦局は昼過ぎまで有利に展開していた。ソ連軍を海岸に追い詰めて、「撃退」も可能な情勢であったともいわれる。しかし、日本軍にとっては、午後4時の「停戦完了」は絶対的な命令であった。昼頃にはもう、第5方面司令部から第91師団に、積極戦闘停止・自衛戦闘移行の命令があったとされ、第91師団は、それに従って午後4時の積極戦闘完全停止へと向かった。だが、もちろんなお戦闘は続いていた。ソ連軍は、日本軍が攻撃の手を緩めたことに乗じて反撃に転じ、占守島内の戦略上の要衝である171、165の両高地を占領した。ここからの停戦交渉の経過は、たいへん複雑なものになっていくが、これについては後述するので、とりあえず今、結果だけ述べておくとすれば、21日21時、堤がソ連艦上に赴いて降伏文書に署名、23日にはソ連軍監視の下での武装解除が行なわれ、それを以て占守島、幌筵島のソ連軍による占領が完了した。ソ連軍は、この後ただちに、デニーソフ海軍少佐指揮下の第一偵察部隊を派遣して、捨子古丹島までの北部北千島の武装解除を27日までに終えた。また、ウォローノフ大佐指揮下の第二偵察部隊を派遣して、松輪島から新知島までの南部北千島の武装解除を順調に進めた。同部隊には、27日、得撫島の武装解除の任務も付け加えられた。同部隊は、28日に得撫島に上陸、その武装解除を31日に終えている。当時占守島は、夏季で缶詰工場稼働中だったため、2,000人を上回る民間日本人が居住していた。その一部は、戦闘の最中に日魯漁業の独航船で脱出して北海道に帰着したが、1,600人ほどは島に取り残され、2年間の抑留の後、1947年、やっと帰国することができた。一方、兵

士たちは、そのまま占守島で労働に使役された後、シベリアに強制移送されて、いっそう苛酷な労働に従事させられることになった。

占守島の戦いは、この大戦の最後の最後で日本軍が意地を見せた戦いとして、私たち日本人の間で語り草となった。今日でも、いろいろな機会に、その戦士たちの健闘を讃える熱い語りの中で、感動を共にしようとする人たちは、少なくない。試みに YouTube の「占守島の戦い」で検索してみれば、たいへん多くの力作動画が表示される。動画を製作する人と、これを視聴する人との間は、占守島の戦士たちの立派な戦いぶりから日本人としての勇気をもらいたいとの思いで、心が繋がっているのだろうと思われる。たしかに、あの大戦の結末について考えよ、といわれれば、毎度惨めな「無条件降伏」の話ばかりで、もう気が滅入ってしまうほかないような、私たち日本人にとって、唯一つ占守島の戦いの記録は、いわば日本人の敢闘精神の最後の証として、大きな励ましとなり、失われそうな誇りを取り戻させてくれるものであるように思われる。国が「無条件降伏」することに決めて、連合国にもそれを通知してしまった状況の中で、ポツンと北辺の守りに残された部隊が、占領しようとして攻め込んできた非道な敵軍に、もう措く筈になっていた武器を再び手に取って敢然として応戦し、むしろ勝利したといえそうなところまで有利に戦いを繰り広げた、しかし、国の「無条件降伏」約束は絶対的なものであったから、ついにはそれに従って、打ち負かした敵に対して降伏し、打ち負かした敵の手による武装解除を甘んじて受けるほかなかった——この運命の英雄性と悲劇性が、私たちの心に切ない感動を呼び起こす。そして何よりも、国の本土まで侵略しようとしている敵に対して、その目論見を阻止すべく、身を捨てて立ち向かっていった、戦士たちの殉国精神が、私たちの心を深い畏敬の念で満たすのである\*。

\*第 11 戦車連隊 (=士魂連隊) 隊長の池田末男大佐は、隊員たちに問うた：今この時に当って、諸君は、隠忍自重して後世に復讐を期する赤穂浪士たらんとするか、それとも祖国防守の戦いに玉砕を期する白虎隊たらんとするか、と。皆、「白虎隊たらんとす」と答えた。それを聞いて、池田は「予の考えも同じ。今や連隊長として下すべき命令もない。只一途に御勅諭を奉唱しつつ敵中に突入せよ。いざ我に続け！」と叫んで進撃を開始した。それは、午前 4 時頃のことだったという。四嶺山付近に進入したソ連軍に猛スピードで突撃した戦車隊は、敵に大きな損害を与えたものの、ソ連軍の用意していた対戦車ライフルの猛射撃を受けて、池田隊長以下、多くの死者を出した。

「灯火滅せんとして光を増す」といったら叱られるかもしれないが、でも実際、その比喻は、おそらく誰しもの心に浮かんでくると思う。もう少し分かりやすい言い方をすれば、占守島の奮戦記録は、大東亜あるいは太平洋をめぐる大戦の悲惨極まりない負け戦の終局で、日本が辛うじて一矢を報いた、その火箭の炎の束の間の輝きのように、私たちを魅了し、陶醉させるのである。ごくありきたりの日本人である私は、もちろんそこで魅了され陶醉させられる者たちのうちの一人である。だから私は、占守島の戦いを題材とする日本人同士のコミュニケーションの場に居合わせることを、たいへん好んでいる。積極的に論議に参加した

り、チャットに割り込んだりするような才覚はないけれども、書かれた文章をしっかり読んで自分なりの意見をまとめてみたり、You Tube に上がっている動画を見て勉強するとともに、そこに書き込まれているたくさんのコメントをも、しっかり読ませてもらっている。そういうことをしていると、何だか日本人としての自分のアイデンティティを確認できているような、嬉しい気持ちになるのである。でも正直にいわなくてはならないが、そのような精神的高揚を楽しむ一方で、こんなことをしてよいのだろうか、これでは日本人と「世界」とのギャップが大きくなるばかりではないだろうか、という不安感に襲われるのをどうすることもできないのだ。占守島の事件について、ソ連＝ロシア側での捉え方が、正義・不正義の根本的基準からして、日本側での捉え方とは真逆になっているのは、いうまでもない。それはひとまず措くとしても、「世界」の視点から出来事を客観的に判定しようとする者にとって、呈示される諸材料が——いわば状況証拠的なものとして——、明らかに日本側の不正義を指し示していることは、残念ながら否定すべくもない。日本はすでに「宣言受諾」を表明、軍隊の無条件降伏・武装解除を連合国に約束していた、ところが、それに基づいて降伏受理・武装解除執行のために上陸しようとしたソ連軍を、占守島の守備隊が激しく攻撃し、両軍に多くの戦死者を出した、しかも本土からの命令によって停戦の交渉に入ってから、守備隊側は、なおも条件に不満を唱えて——「無条件降伏」の約束であるのに——引き延ばしを図り、その間にも攻撃を止めなかったのも、さらに死傷者が増えた。結局、降伏・武装解除のすべての手続きを完了するまでには、まる 6 日間かかることになった——この経過を基に考える限り、世界の公正な「第三者」——中国人でもドイツ人でもよいのだが——は、絶対に 1%たりとも日本に対して好意的な判定を下すことはあり得ない。日本人だけで占守島の戦いを讃えて盛り上がっている様子を目にすれば、彼らはそこに、あの戦争の動機を正当化しようとして強弁する「反省していない日本人」の振舞いの好個の事例を見出したと思うだろう。下手をすれば、右傾化、歴史修正主義、国家主義の復興という如き、つまらない言い掛かりのタネにすら、されかねない。日本人としても、このような状況を世界の現実として直視することを避けてはなるまい。もちろん、正義・不正義の根本的なところを譲るわけにはいかない。あそこで戦うことについての正義は日本側にあった、と、あくまで主張し通さなくてはならない。とはいえ、戦勝国としての権限を担って乗り込んできた相手に——おそらく上陸時に日本側から撃ち掛けて——激しい戦いに持ち込み、勝勢になった筈のところ、今度は一方的に停戦を持ち掛け、その交渉で不満をいって長引かせる、という経過が、いったい如何なる経緯で生じてきたものか、という問題を、日本側が今まで自分でもはっきり分からないままに放ってきたことは、否定されるべくもない。日本軍における命令伝達と実行の真相を、ブラックボックスに封じ込めたままにしてきたのである。このブラックボックスの中味のすべてを、日本側にとって都合の悪い内容があればそれをも含めて、まず日本人自身がしっかり知って、その認識をも踏まえて、あらためて占守島における日本の正義を訴える時、初めて「世界」が日本の言い分に耳を傾けてくれる希望も出て来るというものであろう。

そんな気持ちを懐いていた私には、井澗裕「占守島・1945年8月」(『境界研究』No. 2, (2011), pp. 31-64) が、当面の課題に答える道を示してくれる、白眉の論文と思われた。私としては、同論文によって大いに啓発を受けたのであり、多くの成果を取り入れることができたのであるが、ここでは、それを活かしながらも、あくまで自身の考えの及んだ範囲で、問題点を纏めて、以下に示すことにしたい。まず、ソ連軍は平和的に日本軍の降伏を受理して無血占領を達成するつもりで上陸してきたし、その権限もあったのに、日本軍が無法に抵抗して大戦闘に持ち込んでしまったのではないか、という、ソ連＝ロシア側公式主張を尊重しようとする人々の提起する疑問があるが、これについては、井澗も、ソ連側資料をも照合した上で、可能性を否定している。井澗によれば「ソ連軍の作戦行動は、日本の降伏という機会に乗じるために、カムチャッカ防衛軍の現有兵力をもって機会主義的に立案・実施されたものであった。ソ連軍は当初から強襲上陸を前提に作戦計画を進め、無血占領などの可能性は考慮に入れていなかった」(前掲書、pp. 60-61) という。ただし、そこに「絶対に力づくで占領せよ」といったスターリンの命令が働いていた、とまで見る必要はなく、むしろ、今なら簡単に占領できる、という見通しとともに、それでも日本軍は抵抗してくるだろう、という想定の下に、作戦が組まれていた、と見るのが妥当である、としているようだ。次に、日本軍が上陸してくる相手をソ連軍と知って攻撃態勢を固め、激しい戦闘に持ち込んだ、ということ、つまりソ連軍が相手だからこそ、徹底抗戦に出た、ということに関わる疑問点がある。守備隊は初め、上陸してきた相手がどこの国の軍か分からず、少し経ってから始めてそれをソ連軍と認識した、ということになっているが、常識的に想像してみても、ロパトカ岬からの砲撃に支援されて、闇に紛れて接近してくる船隊が、ソ連軍以外とは見なされる筈がない。つまり、竹田浜を守る守備隊は、かなり早い時点で、すでに敵はソ連軍であると認識し、抗戦準備を整えていた。そして、敵の接岸・上陸——かなり手際が悪かったらしい——に先んじて、砲撃を開始した。ソ連軍側の艦砲射撃は、一歩遅れて始まったと見られている。もちろん、上述のとおり、ソ連軍は占守島を攻撃して占領するつもりで来ている。その意図は、船隊が接近してくる時の様子から、もうありありと見て取られるものであったに違いないのだから、先に発砲したことに疚しさを感じる必要はまったくない。ただし、「ソ連が来たら戦え」というのは、前日に堤師団長から各部隊長に申し渡されていた命令とは異なっていたようだ。井澗は、その変転の様子を、砲兵隊長だった加賀谷睦男の回想に基づいて記述している。それによれば、加賀谷は、8月17日の柏原での会合で、堤師団長から「ソ連軍が上陸する可能性もあるが上陸せば戦を行はず爾後の命令處置に従って行動するように」との命令を確かに受けた(前掲書、p. 40)、ところがその夜半——おそらくロパトカ岬からの砲撃が激しさを増している頃——、師団から今度は「ソ連軍が若し上陸したら之を迎え撃て」との命令が来た、加賀谷は、突然の命令変更の理由が分からないままに、部下部隊に「敵の上陸に際して水際に之を撃滅すべし」との電話下命をした、ということである(前掲書、p. 42)。他に加賀谷の部下で、最前線でソ連船隊を待ち受けていた兵士等の回想によっても、ソ連軍の接近が予測された時点でもう攻撃命令が出されていたことが確かめられる、と井澗は述

べている。井澗の推理では、このような方針転換を可能にしたものは、上層部の強い意志以外には考えられず、詮ずるところ、堤師団長に決定的にそれを命令することのできたのは、第5方面軍司令官・樋口季一郎その人であったに違いない、ということになる。そこから彼は、この問題点についての自身の見解を、次のとおり纏めている：「北千島の日本軍守備隊は、ソ連軍の強襲上陸を察知し、当初予定していた無抵抗の方針を急遽覆して水際での迎撃を決意した。だが、日本側戦史においては、交戦に積極的だった幕僚たちの証言によって、その事実が隠蔽された。また、この方針転換には第5方面軍司令官であった樋口季一郎の意向が反映していた可能性が高い」（前掲書、p.61）。後半部にはやや分かりにくい言い回しがなされているのであるが、示唆されているのは、要するに、ソ連軍との積極的交戦を日本軍の上層部が命令したということが暴き立てられると、命令者本人のみならず、日本軍ひいては日本国までがたいへん不利な立場に追い込まれるという状況を、戦後すぐに作られてしまったので、高級将校たちによって隠蔽が策され、それによって真相が分からなくなってしまった、ということである。特に樋口季一郎の名前が挙がっているのであるが、それは、命令系統の最上位にあった樋口を戦犯として引き渡すよう、スターリンが執拗に要求してきたのに対して、何としても彼を護ろうとする周囲が懸命に、悪くいえば、口裏を合わせて庇うという態度に出たため、これが決定的に真相を不明にしてしまう作用を及ぼした、という経緯を示唆せんがためであると思われる。井澗は、これを決して断定的にいっているわけではないが、事実を指し示す貴重な指摘となっていることは間違いないであろう。但し私が思うに、樋口の弁護は、公正な判定の場さえ確保されているならば、一段高い次元で問題なく成立する。というのも、樋口の立場でいったいどのようにして、ソ連軍を降伏受理の権限を帯びた連合軍として認めることができたというのか？ソ連は、この戦争を通して、千島とは一切係わっていない。係わりようがない。南樺太にこそ、スターリンは、「取られた物を取り返す」という理屈を強引に付けて襲い掛かってきたであろう。しかし、千島については、如何なスターリンといえども、「取られた物を取り返す」という理屈を捏ね上げることはできない。だから千島に手を出したくても出せないで、そのうちに戦争は終わってしまったのだ。今さらソ連軍が千島に入って来ることを正当化する理由など、どこを探しても見出せない。この戦争の経過から考えれば、ごく当たり前に、千島には米国軍が来る。もしもソ連軍が来るとすれば、それはまことに尋常ならざること、この機会に千島を武力占領してやろうとする——これはまさに火事場泥棒そのもの——意志の現われであるに違いないであろう。ロシア語に堪能で、ハルビン特務機関長の経歴もあつた樋口は、ソ連軍の特質を知り尽くし、今この時点でその何を警戒しなくてはならないか、よく分かっていた。だから、ここでもしソ連軍が来るようなら、断固交戦しなくてはならない、と心に決めていたに違いない。でも、ひょっとすると、この場合敗戦国——「連合国」に対して無条件降伏した——である日本に、軍隊の降伏先を選別する権利はなかった、といってしまうえば、それで日本論破完了・樋口有罪確定と思う人があるかもしれない。それはまことに情けない知性である。いや、ここにおいてこそ、本来ならば、自分たちの醜悪・無法な取引の結果を、日本が敗戦国であるのをい

いことに、何の通告もなく押し付けてきた、米国大統領の戦争犯罪を指摘しなくてはならないのだ。今ここに繰り返す必要もなかろうが、醜悪性の根源は、あのヤルタのルーズヴェルトにあった。前任者がスターリンと約束して取り決めてしまっていた世にも醜い謀略を、取り消すのはおろか、その最悪の帰結だけでも回避する能力も才覚もないトルーマンは、スターリンに対して、ただ言葉の上での嫌がらせを繰り返すばかりで、かえってスターリンを苛立たせ、その千島に対する強襲占領の意欲を決定的に煽り立ててしまった。しかも、そのようにして、千島をスターリンの手に渡すことになった、ということについて、トルーマンは、日本に通告することを怠った。客観的に見れば、トルーマンがスターリンに、ソ連軍による千島占領を認めた、ということは、米国が千島の「占領権」を、恣意的に、元来その権利が帰属し得るかどうかも怪しいソ連に譲渡した、ということである。そうであるならば、それによって害を受ける当事国たる日本に、せめてソ連による執行以前にこれを通告するのが道義であろう。「千島の日本軍はソ連軍に降伏すべし」——トルーマンはこの通知を行わず、知らぬ顔をした。所謂「一般命令第1号」の中で、日本がこの措置を知ることができたのは、8月21日以後である。前述のとおり、「一般命令第1号」には、案の段階で千島に触れられておらず、これに抗議するスターリンのメッセージがワシントンに届いたのは現地時間の8月17日、同日中にトルーマンはスターリンの修正要求を容れた上で署名し、同命令は発効したのであるが、日本側にそれが渡されたのは、マッカーサーによってマニラに呼びつけられた参謀本部次長・河辺虎四郎中将らの降伏使節団に対してであって、同使節団は、8月19日午後5時54分（現地時間）マニラ到着、翌20日に「一般命令第1号」を受領して、東京へは21日午前8時30分に帰着した。大本営から配信されたこの命令を、第5方面軍司令部が受信して、樋口が千島のソ連軍を正式な連合軍進駐軍と認めることができたのは、これより数時間は後のことだったと思われる。どうも、ゴタゴタした述べ方になってしまったようだが、要するに、8月18日未明の時点で、樋口が、ソ連軍と知って迎撃・交戦態勢を命じたとしても、そのことで彼が戦争犯罪に問われるということは、東京裁判レベルならいざ知らず、いやしくも公正な判定基準の確立しているところにおいては、絶対にあり得ない。これは確認しておこう。但し、前日とはうって変わった、急遽の変更と部下に受け取られるような命令を樋口が出したということが激戦の発端となった、という真相はしっかり解明される必要がある、というのは、また別の問題というべきか。さて次に考えられねばならないのは、こうして始まった戦争の成り行きについての疑問点である。戦闘は、陸上の四嶺山方面をも巻き込んだ激戦となり、双方に多くの犠牲者を出しながら、昼頃までは日本軍有利の情勢であったとされる。そこまで日本軍が大陸令で認められていた筈の「止むを得ざる自衛の為の戦闘行動」の域をはるかに越えて闘ったことは間違いない。ところが、その後日本軍は、急速に攻撃の手を緩めたので、それに乗じてソ連軍が形勢を挽回した。やがて日本軍の方から停戦交渉を申し出て、「勝っていたのに降伏」という流れが作られていった、ということになっている。こうした、かなり特異性を感じさせる経過が生じたのは、いったい、その間に出された如何なる軍令の作用によることであつたのだろうか？まず、日

本軍が開戦当初から積極的戦闘姿勢で臨むことができた、その前提として、未明のソ連船隊接近の時点で、竹田浜の守備隊に宛ててすでに出されていた迎撃準備命令があり、その基には第5方面軍司令官樋口中将からの堤第91師団長宛ての命令があったらしい、とされていることは、前述のとおりである。そこがなかなか明らかにされにくい、といわれていることも見たとおりであるが、樋口自身の後年の回想で、それに触れられているとみえる部分も少しはある。それは本人による重要な証言として、よく引用されることがあるようだ。井澗も引用しているので、孫引きにはなるが、私たちもここでしっかり見ておくことにしたいと思う：

八月十七日、大本営から／一切の戦闘行動を停止す。但し已むを得ざる自衛戦闘を妨げず。完全徹底の時期を十八日十六時とする。／旨の大命が伝達された。

私自身はソ連が更に進んで北海道本島を進攻することがないかと言う問題に直面した。私としては相当長期にこの問題に悩んで居り、一個の腹案を持ったのである。即ち、ソ連の行動如何によっては「自衛戦闘」が必要にならうと言うにあった。

然るに、十八日未明、ソ連軍は北千島占守島の北端国崎及び沼尻岬に対し、無警告上陸を開始したのであった。

井澗、前掲書 p. 44、引用元は『故樋口季一郎遺稿集』（私家版、つきさつ郷土資料館所蔵）、117頁、となっている。

さらに、もう一箇所：

昭和二十年八月十八日前記戦闘記録の如く、ソ連軍は陸海呼応して、占守島の東北部沿岸に侵襲して来た。而もそれは天皇の詔勅降下後であった。随って私には完全なる「統帥権が無かった。だが「自衛権の発動」に関し、堤（第九十一師団）師団長に要求した処、彼等は勇敢にこの自衛戦闘を闘った。侵襲せるソ連の総指揮官は、身をもって海中に遁れたという。

井澗、前掲書 p. 45、引用元は『故樋口季一郎遺稿集』（私家版、つきさつ郷土資料館所蔵）、162頁、となっている。

一般に、自伝とか回想録とかいう種類の文章を、どこまで作為を問題とすることなく読めるものとされているのか、私は知らない。それは別として、上掲の樋口の記述を読んでみる時、私は、或る種の微妙感から免れることはできないのである。書かれているところからする限り、樋口は、完全に、大命で認められていた「已むを得ざる自衛戦闘」の範囲内の命令を下したのであり、堤師団長以下、現地の兵士たちも、その制限をしっかりと守って戦ったのであるように思われる。しかるに、実際に起こった戦闘の様子として伝えられているところによれば、それは両軍互いに強襲を仕掛け合っただけの大激戦であり、しかも日本軍優勢のうちに進んでいたのだという。そういう情勢が生じてくるためには、停戦（降伏）前提の自衛戦闘と

いった枠をはるかに超える積極的戦闘命令が、日本軍全体に行き渡っていなくてはならなかった、と考えるのが自然であろう。つまり樋口の下した命令は、彼自らが後日の回想で述べたところとは異なって、もっと積極的に交戦・戦闘を命ずるニュアンスのものであったか、あるいは少なくとも、その方向に解釈されるような表現を以てなされていた、と推測せざるを得ないのである。あるいは、敵の船隊が近づいて来た段階で「迎撃準備・水際作戦」と命じたのであるから、樋口の出した命令は、少なくとも最初は完全に自衛戦闘の枠内に止まっていた、と論ずる人があるのかもしれない。しかし、あの時に日本軍の置かれていた立場というものを考えると、その論はとても無理だと思う。日本はすでに国として（軍の）無条件降伏を受け容れる、と連合国に通告したのであり、大本営が各地の軍隊に、その実行に協力せよ、という軍令を出したのである。各部隊は、降伏受理のために現われた相手軍に対して従順にまず停戦を実行し、続いて相手の求めるままに、降伏文書署名、武装解除の手順に身を委ねよ、と命じられていた。ただしその場合、停戦成立に至る前の段階で、相手があまりに手荒な措置に訴えてくるようであったら、身を守るに必要な抵抗だけは続けながら、停戦交渉を滞りなく進めよ、というのが、「已むを得ざる自衛戦闘」の意味するところであった。つまり、最終的には敵の求めるとおりにするという前提の上で、そこに行きつくまでの交渉の段階で、敵が侮りきって粗暴な行動をしてくるならば、それに対しては一定程度の自衛に必要な範囲での抵抗だけは認められる、ということだ。しかるに今、占守島の守備軍に、接近しつつあるソ連の船隊に対して迎撃・水際作戦の用意を命ずるということは、激しく砲撃して相手を上陸させずに撃退するような戦いを求めることにほかならないから、それは明らかに、「大陸命千三百八十二号」の許容している「已むを得ざる自衛戦闘」の範囲を超えた積極的戦闘を想定していることになる。これが、普通の場合であるならば、すなわち軍と軍、あるいはその背後にある国と国とが対等の関係にある場合であるならば、島の守備軍が上陸しようとする敵軍を追い払う作戦は、たしかに防衛戦闘であり、そういいなければ「自衛戦闘」で通るに違いない。しかし、今、日本軍は、相手に対する無条件降伏の実行という、敗者としての義務を果たすよう、上層部から命令されたという、きわめて異例なる立場に置かれている。日本軍が相手を撃退しようとする行動に出ることは、明らかに、この制限を無視して、「已むを得ざる自衛戦闘」の範囲を超え出ることを意味するであろう。もちろん樋口は、それを承知の上で命令を出しているのだ。だから、彼の命令は、最初から、大本営の大陸令とは異なった積極的戦闘への指令という意味合いを強く含んでいたし、そういうものとして受け取られる必然性を持っていた。ソ連軍に上陸を許したという報告を受けた時点では、彼の命令の言葉は、いっそう激しさを増し、「断乎、反撃に転じ、ソ連軍を撃滅すべし」というものになった。さらにいうならば、命令が、堤師団長以下、各部隊に、そして下級の兵士たちにと、下達されていく過程で、その積極的攻撃を指図する傾向が増幅されていくのは必至であった。例えば、すでに見た如く、砲兵隊長の加賀谷は、深夜 8 月 18 日になった頃、師団から「ソ連軍が若し上陸したら之を迎え撃て」との命令を受け、前日聞いていたこととの違いを訝しみながらも、ただちに部下部隊に「敵の上陸に際して水際に之を撃

滅すべし」との電話下命をした、ということであった。いっそう顕著なのは、戦車第 11 連隊長・池田末男の場合である。彼は、島南部の千歳台の連隊本部にいて、午前 2 時 30 分、堤師団長から戦闘配備命令を受けた。それを、この時すでに、国の存立を脅かす侵入者に対する徹底抗戦・撃滅の命令と解したと思われる。隷下の各中隊を島中部の天神山に集結させ、そこで部下たちの、民族の防波堤として玉砕する白虎隊たらん、との決意を確認し、四嶺山に進入した敵軍に向かって共に突撃して最期を遂げた。戦車連隊のこの玉砕は、全軍の士気を高揚させるのに、何よりも与って力があつた。そうして日本軍は、昼頃に至るまで見事な奮戦ぶりで、有利な戦況を作り出した。それを私たちは、国の「無条件降伏」という決定的な不利を背負わされながらの勝ち戦という快挙として、今も心から讃えるのである。ただし、それが軍令違反によって現出されたものであることは、否定すべくもない。「大陸命千三百八十二号」として発せられた大本営命令が、第 5 方面軍司令部以下のところで覆され、「已むを得ざる自衛戦闘」をはるかに超えた激戦が交えられたのである。だから、もしも日本軍というものが戦後もなお存続していたならば、その軍令違反が問題視されることは避けられなかったであろう。こういうことは、まったくの仮想としていうのだが、戦後において、もしもソ連が樋口季一郎を、「国際法」を基に——「平和に対する犯罪者」とかいて——「国際軍事法廷」に訴追しようとしたとしても——いや、実際そうしたのだが——、私たちはそれを絶対に阻止したと確信するし、万が一、法廷に引き出されることになっても、必ず「無罪」を勝ち取ったと確信する。だが、日本軍の内の問題として、軍律会議にかかるということになったら、私たちには、これを妨げることはできなかった筈だ。もちろん、不問に付すという結果になることを願って、嘆願運動もしたのであるが、判決はあくまで軍が出すのであるから、ひょっとしたら、仇討の本懐を遂げた後の赤穂浪士に下された処分を見守る庶民の心境にならざるを得なかったのかもしれない。

だが、駄弁は慎んで、話を次に進めなくてはならない。優勢だった日本軍が、午後の或る時から、急に攻撃の手を緩め始めた。それは、大本営命令にあつた、この日の「午後 4 時」という時間制限に適うためであった。井澗によれば、第 5 方面軍の記録に「八月十七日大本営ヨリ「一切ノ戦闘行動停止但シ止ムヲ得ザル自衛行動ヲ妨ゲズ其ノ完全徹底ノ時期ヲ十八日十六時トスル」旨大命アリ…特ニ樺太千島ニ速達スル處ナリ」とあるのだという（井澗、前掲書、p. 40、引用元は田熊利三郎「第五方面軍作戦概史」となっている）。大本営が 8 月 17 日中に諸方面軍に宛ててこの命令を出した趣旨は、各部隊に交戦中の敵軍との停戦交渉を直ちに始めさせるように、その間なお止むを得ざる自衛行動のみは許されるが、翌 18 日 16 時を期限として停戦協定締結を完了させるように、ということであった。命令を受けたこの時点で、第 91 師団は、いずれの敵軍とも交戦していなかった。18 日未明になって姿を現わした敵軍に対して、全力で抗戦に出てしまったことによって、前述のとおり、第 91 師団は——あるいは第 5 方面軍司令部は——最高軍令に違反してしまったわけであるが、それでもなお「午後 4 時」の時間制限を守ることに執心した。大本営命令が明らかに停戦交渉完了のタイムリミットとして示しているこの「午後 4 時」（「16 時」）を、積極的戦闘行動の終了・停

戦交渉開始の最終限度時刻——これ以後もなお「止むを得ざる自衛行動」は許される——と、事実上恣意的に解釈し変えて、それを「守る」という形をつけようとしたのである。そのため、午後に入ってしばらく経過した頃から、一斉に戦闘縮小を始めたわけだ。もちろん、このような戦闘姿勢の急な変更は、第 5 方面軍司令部からの明確な指令に従ってこそ、可能なことであつたに違いない。但し、井澗によるならば、樋口司令官その人は、午後 4 時の停戦には気が進まなかつたようだ。彼は、午前中の現地からの戦況報告によって大いに意を強くしており、このままの勢いで戦いを進めれば、水際殲滅作戦に成功し得ると確信していた。だから戦闘を止めさせたくなかつたのであるが、彼と共に方面軍司令部を構成する部下たちの考えは違つた。彼らは逆に、占守島の軍がソ連軍を撃滅しそうな気配を示していることに慌てて、戦闘停止命令を打電したのだという。この事情を評して、井澗は「第 5 方面軍の内部にも意思疎通の齟齬・意見の相違をうかがわせる」と述べている。彼はそれ以上のことは語るのを控えているが、誰でも普通に考えてみて、ここでソ連軍を「撃滅」してしまつていたら、その後、日本の立場は良くなつていたか、悪くなつていたか、答えは明らかなのだから、樋口の部下たちが判断を誤らなかつたおかげで、何とか最悪の結果は避けられたのだ、と解するほかないであらう。

\*井澗が推測の根拠として挙げているのは、樋口の『遺稿集』の中の、次の一節である：

この戦いは見事であつた。今一步にて敵を水際に圧迫し、小ダンケルクを顕はしたのであつた。処が大本営からは、この日「十六時」をもって〔停戦の〕完全徹底時刻」と定められて居た。これが悲しき原因をなし、日本軍最後の戦史が、不徹底の「戦勝」を以て終止符が打たれ、勝者が敗者に武装解除されたことは、なんとも残念千万であつた。

私はこの戦闘を「自衛行動」即ち「自衛の為の戦闘」と認めたのである。自衛戦闘は「不法者側への謝罪」により終熄すべきものとの信念にもとずき、本戦争の結果を待った。私は残念ながら、十六時を以て戦闘を止めた事を知り、不法者膺懲の不徹底を遺憾とした。

(井澗、前掲書、p. 49、引用元は『故樋口季一郎遺稿集』、119 頁とある)

ここでも私たちは、後年になつての樋口の記述に接して、微妙感を懐かずにはいられないのであるが（「信念」の意味は、理解不能とすらいうべきレベル）、とにかく彼が、ソ連軍を殲滅あるいは撃退してしまつても、それを自衛戦闘の範囲内のこととして押し通すつもりであつたということは、たしかに窺い知られるようである。

ところが、攻撃の手を緩めたその時から、日本軍は、相手側の思いのほかの強攻によって押し拉がれることとなつた。ソ連軍は、日本軍が手を緩めたことに対して何らの共感的反応を示すことなく、これ幸いとばかり強襲して反撃に転じ、見る見るうちに勢力を挽回してきた。「午後 4 時」になる頃には、島の要衝である 2 地点（171 高地および 165 高地）を占拠し

て、形勢逆転の様相を呈するに至った。この展開は、日本軍にとって心外なものであった。それというのも、日本軍としては、「18日16時」という時間制限が、上からの命令である以上、当然それは日本と連合国との間の国家レベルでの協定に基づくものと理解していたからである。勝っている自分らが、それを守るために率先して手を緩めて、戦闘停止の準備態勢に入ったからには、当然、相手はその意向を汲み取って調子を合わせてくる筈だ、と思っていた。それとは正反対の態度を見せつけられたものだから、日本軍は、ソ連軍の無法さに対する不信感をいっそう募らせざるを得なかったのである。しかしながら、井澗によれば、こればかりは、日本軍の一方的な思い込みに原因のあることであった。そもそも「18日16時」といった厳格な時間制限は、16日中に各方面軍に伝達された「大陸命千三百八十二号」には入っていなかった。それが、翌17日になって伝達された追補指令で、停戦交渉完了の最終期限として示され、強い拘束力を発揮することになった、というのが実情である。この経緯を解明してみれば、いざこの命令の実行にあたって、占守島の日本軍つまり第91師団の被った大きな不利益が、何処に起因していたのであったか、容易に説明がつく、というわけだ：

8月16日16時、大本営は各地に展開する日本軍の全司令官に対して、大陸命1382号「即時戦闘行動停止等ニ關スル命令」が発令された。この命令文中に具体的な停戦期限は記載されていないが、この発令を連合国側に通告した「日本政府・大本営発、連合国最高司令官宛電一号」では「二、右大命ガ第一線ニ到達シ実効ヲ挙グル日時ハ左ノ如ク予見ス」として「内地四十八時間」という数字を挙げている（表2）。すなわち、「48時間あれば全部隊に命令伝達が完了しうる」と判断した大本営は、48時間後の18日16時を一方的に停戦時刻に設定した。そして、やはり一方的に時刻だけが伝達された。第5方面軍の記録でも、「八月十七日大本営ヨリ「一切ノ戦闘行動停止但シ止ムヲ得ザル自衛行動ヲ妨グズ其ノ完全徹底ノ時期ヲ十八日十六時トスル」旨大命アリ……特ニ樺太千島ニ速達スル處ナリ」としている。しかし、後述するように、こうした事情を説明されていない方面司令部や現地部隊は、この日時（18日16時）を連合国側との合意事項であると考えていた。

（井澗、前掲書、p.40）

\*引用文中に（表2）とあるが、その表で、井澗は「停戦に関する大命伝達所要時間」を示しており、それによれば、大陸命千三百八十二号の発信時刻は、実際には8月16日15:30であり、第5方面軍がその受領電を発信したのは同日21:00で、その間の所要時間は5時間30分とされている。

前に見たとおり、半藤一利によっても同様のことが指摘されていたのであるが、「宣言受諾」の意思表示をした後の、実際的な停戦実行の手順に関する連合国との交渉で、日本政府・軍中枢は重大な手抜きを犯し、そのしわ寄せを現地部隊に押しかぶせることになった。今問題の、この場合においても、第91師団が、「18日午後4時」を連合国側との合意事項と誤って思い込まされていたことによって被ることになった損害は、きわめて大きなものであった。日本軍にしてみれば、存分に戦って相手の心胆を寒からしめた上で、約束の停戦を持

ち掛ければ、相手は畏怖の念を抱いて応じてくるから、有利な条件で交渉を纏めることができるであろう、との期待を持っていた。ところが豈図らんや、ソ連軍には、日本軍が何故力を抜くのか、理解する様子はまったくなかった。理解できないままに、ただそれを勿怪の幸いとばかり、反撃に転じてきたので、急速に勢いを盛り返し、やがて形勢逆転への流れが作られてしまった。日本軍は、その流れの中で、停戦の交渉を申し入れることとなり、まさに和を「乞う」形を余儀なくされてしまったのである。そうなると、ソ連軍は、緒戦で痛い目を見た分、恨みを募らせているから、容赦なく難題を吹っ掛けてくる。日本軍は、実に厳しい、辛い立場に立たされることになった。井澗は、この一連の経過をまとめて：「ソ連軍の攻勢が功を奏した時間は、まさに日本軍が停戦刻限としていた「18日16時」であり、これが戦闘結果を左右する要因となっていた。日本側の前線ではこれを連合軍との合意事項と誤解しており、ますます相手側への不信感を強めたが、これは大本営が命令伝達時刻を勘案して定めたものに過ぎなかった」と述べている（井澗、前掲書、p. 61）。

そのようなわけであるから、ここから後、停戦交渉は、日本軍にとって困難を極めるものとなった。第91師団司令部は、18日15時に、長島厚大尉を交渉のための軍使として送り出したが、彼はソ連軍によって拘束されてしまう。翌19日朝、あらためて山田秀雄大尉らを軍使として送り出し、今度は接触にまで至るが、ソ連側は日本軍の最高指揮官の出頭を要求して、山田を帰してしまふ。そこで3度目の軍使として、参謀長・柳岡武大佐、歩兵第73旅団長・杉野巖少将らが派遣され、ようやく交渉に入った。ソ連側は、停戦と同時に武装解除に応ずるよう要求、軍使団はそれに同意して戻ったのであるが、報告を受けた堤師団長が、武装解除のことまで授權していない、と拒絶し、もう一度柳岡を交渉のために送り出した。その交渉が継続中の翌20日朝、占守島南部の片岡海軍基地の占領を目ざすソ連艦隊6隻が、幌筈海峡に進入を試みると、幌筈島潮見崎の日本軍警備隊砲台から発砲、ソ連艦隊が砲撃で応酬したので、戦闘状態となり、死傷者が出た。ソ連側はこれを日本軍の背信行為であるとして強く非難したようであり、ソ連側の記録では、このためソ連軍は陸上での総攻撃を行なって日本軍を屈服させる必要があった、とされているそうである。但し井澗は、日本軍将兵の後の証言に照らして、20日にそのような総攻撃があったという事実は認め難い、としている。とはいえ、この日一日を通して、日本軍の武装解除拒否の態度が続いたことによって、不穏な情勢にあったことは否定できない。21日朝7時、ソ連軍司令官グネチコ少将から堤師団長に宛てて「武装解除を受け入れよ」との最後通牒が発せられた。堤師団長がこれに応じたのは、ようやく同日21時になったのことであり、ソ連艦上で、武装解除承知を含む降伏の文書に署名をした。全軍の武装解除は、23日にソ連軍監視の下で行われることになった。このように日本軍が武装解除されるのを嫌って、交渉を引き延ばしたのは、札幌の第5方面軍からの指令によることであつたに違いないが、井澗は、その背景には、第5方面軍司令部が占守島に侵攻したソ連軍の作戦行動を、現地部隊の暴走と誤認していたということがある、と見ている。尤も井澗は、後日における樋口の回想——『遺稿集』に収められた——に見る限りは、樋口自身はソ連軍において独断専行は起こり得ないということ

を、正しく見抜いていたことになる、と認め、ここでも司令官と参謀たちとの見解の相違が強く働いたという可能性を示唆しているが、いずれにせよ、第 5 方面軍司令部の観点からは、8 月 18 日になって起こったソ連軍の占守島侵攻を、カムチャッカ区部隊の独断による行動と疑う理由は十分あったし、実際大本営への連絡の記録からも、当初からそのように思い込んだ様子が窺われるという。現われた軍勢を暴走軍と思っている限りは、その相手に対して停戦はやむを得ないとしても、降伏して武装解除にまで身を委ねる必要はない、という考えで現地に指示を出すことになるのは当然だ。この誤った思い込みを正す切っ掛けは、離れたところから与えられねばならなかった。先述のとおり、関東軍の秦彦三郎参謀総長らが、極東ソ連軍総司令官ヴァシレフスキー元帥にジャリコーヴォで会ったのは、8 月 19 日夕刻であったが、その席上、ヴァシレフスキーは秦に、クリル諸島における占領ソ連軍に対する抵抗の無意味さを、日本軍の防衛指揮官に伝え知らせるよう要求した。この求めに応じて、秦は、第 5 方面軍宛てに「小官本十九日東「ソ」軍最高指揮官「ワ」元帥ト会見ノ際北東方面ノ戦闘ガ終息セザリシヲ心痛アル旨述ベ小官ニ斡旋方依頼アリタリ至急処置セラレ度」と電文を送った（關總参戦電第 1045 号、8 月 20 日 7 時 45 分発信）。ところが、強い思い込みに憑りつかれていた第 5 方面軍司令部は、ヴァシレフスキーの「心痛」を、自分たちの「北東侵攻軍＝暴走軍」の見方を裏付けるものと受け取った（！）という。そのため、20 日まる一日を通して、現地の第 91 師団には、降伏・武装解除は拒否せよ、との指令が出され続けたのである。第 5 方面軍のこの対応は、満洲関東軍の心をたいへん痛めさせた。21 日には満洲出張中であつた参謀・朝枝繁春中佐から第 5 方面軍司令部に宛てて「自衛行動ニ名ヲ仮リテ戦斗ヲ続クルトキハ爾後満洲及北東方面ノ将兵ハ名状スベカラザル痛苦ニ遭遇スヘシ」との警告の電文が届いた。井澗によるならば、この電文が、第 5 方面軍司令部をして誤解に気づかしめるのに、大きな力があつた。もう一つ、誤りを正す決定的な切っ掛けとなつたものは、いうまでもないが、千島をソ連軍の占領管轄と定めた、連合国最高司令官「一般命令第 1 号」であつた。それは前述のとおり、河辺中將らの降伏使節団が 8 月 20 日にマニラで受領し、21 日朝、東京にもたらしている。第 5 方面軍司令部にも、それはすぐに伝達されたに違いないから、上記朝枝の電文とも合わせて、この 21 日が、決定的な転換点をなしたことは想像に難くない。果して、この日のうちに停戦交渉は急速にまとまる方向に向つた。夜になって日本軍側からソ連軍側に全面受諾の回答があり——第 5 方面軍司令部の最終的許可を得られたからであろう——、前述のとおり 21 時、堤師団長がソ連艦上に出向いて、降伏文書に署名をしたのである。

以上、私たちは、主として井澗の所論に拠りながら、占守島の戦いを語る際に留意すべき諸点について考えてみた。とかく私たちは、日本人ばかりで集まって、その語りを始めると、互いに賛辞を重ね合つて盛り上がり、果ては、ファナティックな愛国精神の高揚に酔いしれるに至りがちである。前述したとおり、筆者もまた、正直なところ、占守島の戦いを題材としたそういうコミュニケーションの場に加わつて、快い気分を味わいたい、という願望を強く持っている者の一人だ。だが、その種の場合こそが、日本人にとってきわめて危険な誘惑の

畏であり、あるいは陥穽そのものとなっているのだということを、強く思わざるを得ないのである。それは、そこに陥ることによって自分たち日本人の国家意識というものが、「世界」のそれと決定的に隔絶されてしまうような、そんな陥穽であるように思える。日本人として占守島の戦いのことを語るにしても、そのような陥穽に嵌ってしまうことのない自分でありたいと思うならば、その戦闘そのものについての自分の知識を、できるだけ客観性の高いものにした上で、談義の場に臨めるようにしなくてはならない、と考えざるを得なかった。そのために、あの占守島での戦闘が、時ならずして起こり、日本軍の降伏・武装解除で終わる数日間の経過の中に、どのような問題が含まれていたのか、ということ、できるだけ広い視野で考察してみたい、特に、一見日本側にとって不利であるような事がらが出てくるようなら、しっかりそれを見逃さないようにしたい、と思ったわけであった。そういう考察の結果として絞り出されてきた諸点を、あらためてここに列挙してみたいと思う：第一に、ソ連軍を迎え撃ち交戦したという、そのことによって、日本軍の軍令違反は明らかであり、その責任を問われるべきは、誰よりも第5方面軍司令官・樋口季一郎である、ということ、第二には、「8月18日16時」という停戦刻限の達成に関しては、大本営の決定的な不手際があり、日本軍は、この刻限を相手も承知のことと思いついで戦っていたこと、そして第三には、第5方面軍司令部が、占守島侵攻作戦をカムチャッカ軍区部隊の跳ね上がり行動と見誤ったがために、その軍に対する降伏・武装解除受け容れの許可を、第91師団になかなか与えようとしなかったこと、である。そして、これら3点の認識からさらに導き出される帰結として、今、私たちは、次の2点を認めなくてはならないと思う：第一には、この戦闘の一連の経過は、ソ連側から見れば、完全に日本軍の違約・背信の行動として説明される、ということ。すなわちソ連側にしてみれば、政府・軍上層レベルにおける国家間の協定としては、「全地域の日本軍が無条件降伏する」という一事のみがあったのであり、しかるに占守島の日本軍は、それに違反して抵抗してきた。そのため、これを征圧し屈服させて武装解除の目的を完全に達するまで、元来無用なる戦闘を余儀なくされた、ということになる。第二には、これと密接に関連することであるが、日本側の対応の仕方によっては、両軍とも犠牲者数はずっと少なく済んだ可能性が十分ある、ということ。戦闘に投入された両軍の兵力は、ウィキペディアの記載によれば、日本軍8,480名、ソ連軍8,824名、実際の死傷者数は正確には把握し難いが、ソ連側推計によれば、日本軍死傷者1,000名、ソ連軍死傷者1,567名、日本軍人による推定値によれば、日本軍死傷者600名程度、ソ連軍死傷者3,000名程度であったという。ソ連側では、降伏・武装解除という結果は初めから決まっていたのに、無駄に多大な犠牲を払わされてしまった、と残念がる捉え方が強いというのは、当然であろう。日本側にしても、失われた勇士たちの命は惜しんで余りある、といわねばならない。しかしながら、ここまで述べ来た、これらすべてのことを勘案した上で、なおかつ私たちとしては、占守島の勇士たちの戦いを讃えることができる、しかもますます深く心からそうすることができる、と私は思う。何故ならば、考察を巡らしたことの成果として、私たちは、却って最も肝要な一つのことを明確に認めることができた、と思えるからである。それはす

なわち、占守島の勇士たちは、米ソ両大国巨頭の行なった世にも醜い取引の結果として自分たちに突き付けられた不条理極まりない要求に対して、敢然として「否」といったのだ、ということである。何度も口にするのも嫌だが、始まりはヤルタにあった。その日の会談は、ソ連の対日参戦がもっぱら議題になるということで、どうやらチャーチルは遠慮して、例の2人だけで進められたらしい（チャーチルの署名は事後署名ということか）。体調もかなり厳しそうなルーズヴェルトが、スターリンに向って、一緒に対日戦の勝者となって、「ユナイテッド・ネーションズ」の正常な発足に協力してほしい、と懇願する、スターリンは答えて、よろしい、それではサハリン南部とクリル諸島はいただくことにしたい、という、固よりそのつもりだ、とルーズヴェルトは応ずる——世界の平和秩序を主導する予定の両巨頭が会心の笑みを交わし合う、歴史上ほとんど類例を見ないほどの美しい瞬間が現出されたのであった。トルーマンがこの「密約」の内容を後から知って驚き呆れたとしても、彼には、前任者のした約束を覆す力は到底ない。わざとらしく嫌がって見せても、スターリンに抗議されればすぐに受け入れ、「千島：ソ連軍に降伏」と書き加えた「一般命令第1号」に署名する。それは、8月17日のことであった（極東時間ではもう18日に入っていたのかもしれない）。これで、日本の北方要塞を守る第91師団は、乗り込んでくるソ連軍に対して降伏せねばならぬ、と一方的に決められてしまった。占守島がそのように狼の牙に身を晒すような状況に陥っていくことに対して、日本の国家も政府も、そして軍中枢も、まったく無能無力、何ら防護の手立てを講ずるすべを知らなかった。8月15日、天皇が「耐え難きを耐え 忍び難きを忍び」の放送を行なって、戦いを止めることを国民に周知したことにし、これを受けた大本営は、翌16日に全部隊に戦闘停止を命ずる「大陸命千三百八十二号」を下達、さらにそのことを連合国に伝えて協定を結んだようなふりをして、17日には「18日16時までに停戦を完了すべし」と通達してきた。これはつまり、各部隊は、今日の前にいる敵に対して一両日中に降伏せよ、ということである。では、まだ敵を目の前にしていない第91師団には、どうせよというのだろうか？その特別事情のことなど、まったく考えに入っている様子はない。ただ、敵がやって来たら、その敵に対して、もう時間もないことだから、さっさと降伏せよ、といっているとしか受け取りようがない。そんな経緯で、8月18日を迎える時、占守島の日本軍つまり第91師団がその日のうちに為すべきことは、事実上定められてしまっていた。すなわち夜明け前に上陸するソ連軍を、おとなしく迎え入れて、島全体の占領を許して、午後4時までに降伏手続を完了するということ、そして、そこから後は翌日のことになるかもしれないが、武装解除された後、捕虜の拘束に甘んずるということである。それが、占守島の兵士たちに突き付けられた、米ソ両大国巨頭の行なった世にも醜い取引の帰結としての、不条理極まりない要求であった。彼らは、まさに絶望的な状況下にあったわけであるが、それでもこの絶対的勝利者の要求を、敢然として拒否した。米ソ談合に基づく日本国土の切り分けが始まった——ヤルタ密約のことなど知らなくても、第5方面軍司令官樋口には、暗闇の海を対岸の岬からの長距離砲撃に守られながら占守島に接近するソ連軍艦隊の報を聞いた時、その意味するところは、直感的に分かったに違いない。だから樋

樋口は、迷うことなく交戦の指令を出した。すでに戦闘行動は禁止されているといっても、「敵の来攻にあたっては、止むを得ざる自衛の為の戦闘行動」はこれを妨げない、といわれている。国土を蹂躪するために上陸しようとする敵軍に対する自衛行動といえば、水際での迎撃による撃退か、上陸を許してしまった部隊に対しては、戦車隊の砲撃による殲滅以外にはあり得ない。樋口は、「自衛戦闘」の確信の下に、積極的戦闘行動への指示を出し続け、いったんは「今一步にて敵を水際に圧迫し、小ダンケルクを顕はした」と思ったほどの手応えを、現地からの戦況報告から得たのであった。

\*前述したとおり、井潤は、第5方面軍司令部が占守島に侵攻したソ連軍の作戦行動を、カムチャッカ軍区部隊による跳ね上がりと誤認していた可能性が強い、としながらも、同時に、司令官の樋口自身はそのような誤解をしていなかったかもしれない、と示唆していた。私には、そこら辺の真相を確かめる手立てとてまったくないが、ただ——これも「直感的に」だが——思うに、樋口はやはり誤認はしなかったであろう。彼は、ハバロフスク、ハルビンの特務機関長等、ソ連との関わりの深い職を歴任し、「ソ連通」として知られた人であった。その彼が、「ソ連軍に限って独断専行はあり得ない」ということをはっきり認識していた、というのは間違いないと思われるからだ。占守島へのソ連軍の来襲の報を聞いた時、樋口はただちに、それはソ連が国策として千島盗りに掛かったことの表われであると覺り、攻めて来たのは極東ソ連軍総司令官の命を受けた——ということは、つまりスターリンの命令に基づく——正規の派遣軍であると、正しく見抜いた筈である。そしてその来襲の背景には、スターリン-トルーマンの遣り取りがあることも、容易に推測し得たに違いない。但し、それがどこまで「話のついた」ことになっているのかは、当然のことながら不明であった。第5方面軍司令部が、第91師団をして侵入軍に対して降伏・武装解除承服せしめることを躊躇したとして、その理由を、他の参謀連は別として、樋口司令官自身について推測するならば、それは樋口が侵入軍の素性を疑っていたからではなくて、トルーマンの対応次第では千島に対する占領割り当てがまだひっくり返される可能性があると期待していたからではないだろうか。樋口のその希望が完全に絶たれたのは、おそらく8月21日、例の「一般命令第1号」に接した時であったと思われる。

司令官の意気に感じた現地の兵士たちは、攻め入る敵を目の前にして、激しい闘志を燃やした。その最たる例を、「士魂」戦車連隊の池田末男隊長に見ることができる。池田が千歳台の戦車隊本部に在って堤師団長から戦闘配備命令を受けた時、相手はすでに国土に侵入し蹂躪しつつある敵国軍であった。その強力な相手を撃退せんがためには、玉砕覚悟の突撃を敢行する以外にない、と池田はただちに覺った。天神山に集結した部隊の兵士たちから池田が引き出した「白虎隊たらん」との決意の意味するところは、きわめて重いわねばならない。白虎隊の戦いは、ただ城を守っての奮戦というに尽きるものではなかった。彼らは、抗戦に刀折れ矢尽きて、飯盛山に退いて反撃の機を窺おうとした矢先、城から火が上がるのを見た。本拠が失われたことを知った——誤認だったともいわれるが——戦士たちは、落城と運命を共にするが如くに自刃して果てたのだという。池田が部隊の者たちに白虎隊たら

んどの気持ちを求めずにはいられなかったのは、まさに自分たちが今や本拠・本国を失った防衛軍であるという事実を直視してほしかったからにほかなるまい。本国の最高国権は、今何をしているか：世界に向っては「負けました、負けました」と言い回り、内地の民に向っては「耐え難きを耐え、忍び難きを」忍ぶべしと諭し、外地の部隊に向けては、粗相のないように何月何日何時までに停戦を完了せよ、と通達を送っている。その様を、本土北辺のこの占守島から眺めてみれば、ちょうど白虎隊の戦士たちが飯盛山から見た時に、会津若松の城と城下が燃え崩れていたのに等しいであろう。我らの本拠は失われた。戻るべき城は最早ない。北辺の守りを託されていた我ら部隊は、打ち棄てられ寄る辺を無くした孤軍である。ここにおいてなお、本土防衛軍の矜持を貫こうとするならば、我らにどんな行動が残されているか？白虎隊の戦士たちには、絶望のあまり自刃して果てる他なかったかもしれぬが、我らには幸い、目の前に迫る強大な敵がいる。これに突撃し玉砕するならば、我ら思い残すところはない。我ら、もしも、赤穂浪士の例に倣おうとするならば、いったん敗戦を甘受して隠忍自重、忍苦の果てにいつか仇を報ずる機会を窺うことも考えられよう。実際、昨日までは、我らはそのつもりになっていた。しかし今、侵略の敵国軍が国土を踏みこむのを目の当たりにして、その考えは消え去った。今はただ、白虎隊の心で一丸となって敵に突撃しよう——部下の者たちが皆同じ気持ちであることを、池田は、しっかり確かめることができたのであった。索敵によって四嶺山 165 高地を主戦場と見定めた池田たちは、先を争うようにして最大速度で突入し、敵軍の殲滅を図った。しかし、そこにはソ連軍の対戦車ライフルの砲列が待ち構えていた。池田たちは、敵軍をいったんは撃破しかけたとも伝えられるが、ライフルの攻撃を受けて戦車が次々に炎上し、池田隊長を含む多くの隊員たちが最期を遂げることになった。その出来事から、もう 80 年近くが経とうとしているのだが、「池田たちは死ななくても済んだのではないか？」というのが、後世に生きる私たちにとって、永遠の疑問となって残っている。理屈からいえば、「止むを得ざる自衛の為の戦闘行動」の範囲をしっかりと守っている限りは、戦車隊の突撃などという作戦は考えられなかったのであるから、池田たちが戦いで死ぬような場面が現出される筈もなかった。生き残った彼らは、抑留・シベリア移送は免れなかったとしても、その後、日本に戻って仕事に就き、国と社会の復興に寄与することもできたであろう。つまり、それは実のところ「疑問」というほどのものではなくて、「軍令違反さえ犯さなければ」ということで、答えの出ているような話である。だから私たちは、その問いを問う度に、ただあまりにも若くして失われてしまった彼らの命——池田は満 45 歳になる少し前に亡くなった——に対する深い哀惜の念に沈むほかない。しかし、それで以て、彼らの行動を讃える気持ちが些かも損なわれるわけではない。いや、むしろ助かった筈の彼らの命を惜しむ気持ちが強くなればなるほど、彼らの一途な殉国に対する称賛と尊敬の念は、ますます深くなるばかりである。それが私たち日本人として、士魂戦車連隊の勇士たちに捧げる心というものであろう、と私は考える。そして同じ心を、占守島で戦ったすべての戦士たちに捧げることができると確信する。今こうして告白したことによって、私は、占守島の戦いについて自分のいいかかったことを言いつくしたように

思う。これ以上、クドクドと何かを語ろうとするならば、それはおそらく描き終えた蛇の絵に足を付け加える企てに似てくるであろう。だから「占守島の戦いに対するに、私たちにはリスペクト以外の気持ちはあり得ない」という命題を以て、占守島の話の結びとしたいと思う。但し、ここになお「占守島の戦いが北海道を守った」という、いわば人口に膾炙する賛辞があるのだが、それについては、注意しておかねばならぬ点が残っている、と私は考えている。とはいえ、その問題は、占守島の戦いそのものの評価に関わるのではなくて、ソ連軍による北海道占領未遂が、占守島で手間取ったことにどれだけの影響を受けたのか、という因果関係の把握に関わることであるから、次節の記述が向かう先で、自ずと触れる機会を見出すことになると思う。

#### (5) ソ連のものはソ連に、本土は米軍に

スターリンが、トルーマンに宛てたメッセージ(モスクワ時間 8月17日未明に発信)で、留萌 - 釧路ラインで区切り取られる北北海道の占拠を強く望み、トルーマンがそれに対する返信(ワシントン時間 8月18日発信)で、これを峻拒したのは、すでに見たとおりであるが、スターリンは、このトルーマンの返信を読んだ後(8月19日以降ということになるが)も、なおしばらく望みを捨て切れずにいたようである。そのことを示すのが、第87狙撃師団を乗せた太平洋艦隊船団の真岡への来航である。既述のとおり、真岡にはすでに8月20日早朝、北太平洋艦隊の船団に乗船して前日ソヴィエツカヤ・ガヴァニを出港した第113狙撃旅団主力2,600人、海軍混成歩兵大隊820人の部隊が上陸、その日のうちに真岡を占領し終え、さらに豊原へと向かったのであったが、それとは別に、8月22日、第87狙撃師団を乗せた太平洋艦隊の船団が、ウラジオストクから到着、同種の船団の来航は25日まで続いた。それらに乗船した兵力は、明らかに、樺太内陸の占領を目ざしているのではなく、真岡を拠点として北北海道、南千島の占領に向うためのものであった。当時のソ連軍内で伝達された電報による命令の文章がそれを証拠づけている(資料25【B】)。それは参謀総長ヴァシレフスキー元帥から極東サハリン方面軍・太平洋艦隊司令官宛て8月19日付暗号電報・第18号と標づけられているものである：

第一極東方面軍は、8月19日から9月1日までに、釧路市から留萌市に至る線より北の北海道の半分及び新知島に至る千島列島の南部諸島を占領する。この目的のため、太平洋艦隊の船舶及び商船隊の部隊は、8月19日から9月1日までに、第87狙撃兵団の二個狙撃師団を移動させるよう務める…

「9月1日までに」と期限が切っているのが印象的である。戦勝諸国列席の日本降伏式は、この電報発信の時点では、実は8月31日に執り行われる予定になっていた。8月27日になって、大きな台風が日本に上陸したために、急遽、48時間延期して、9月2日に行なうことになったのである。だから、「9月1日までに」といっているのは、本当のところちよ

っと気が利かないのであるが、とにかく降伏式典を目印にして、それまでに占領を既成事実化することができればこちらのもの、という気持ちが、ありありと感じ取られる。それからまた、任務の範囲に、北北海道と並んで千島南部が、それも所謂南千島だけでなく新知島に至る中部千島まで入っていることにも、注意しておかねばならないが、とりあえず今問題にしているのは、北北海道占領の計画のことである。8月21日、極東ソ連軍参謀本部は、南樺太における真岡占領完了の報を受けると、北海道占領計画実行のためのいっそう具体的な指令を、関係軍司令官宛てに発信している。それは、ヴァシレフスキーから極東第一方面軍・極東第二方面軍・太平洋艦隊各司令官及びアレキサンドル・A・ノビコフ空軍司令官宛て8月21日付暗号電報・第20号(資料25【D】)である：

一、真岡港地区の良好な状況を利用して、直ちに、8月21日より遅くならない段階で、技術部隊を伴い第87狙撃兵団の乗船を開始する。出来るだけ速やかに、サハリン南部の大泊港及び豊原市の地域に、同兵団を集結させる。

.....

五、太平洋艦隊司令官ユマシェフ海軍上級大将は、地上軍がサハリン及び大泊港を占領した後、最高司令官の指示を受理すると同時に、サハリン南部から北海道への上陸作戦を開始するため、必要量の軍艦及び魚雷をここに移転する。上陸作戦計画を立案する際には、少なくとも歩兵二個師団をそれぞれ二、三梯団で同時に北海道に輸送することを考慮する。

六、第一極東方面軍司令官及び太平洋艦隊司令官は、遅くとも8月22日23時00分までに来たるべき作戦に関する提案を提出する。

七、第87狙撃兵団をサハリンの真岡地区へ輸送する作戦を直ちに開始する必要があることを、再度強調する。北海道上陸作戦の開始時期は、追って本官が指示する。本作戦における地上軍・空軍・太平洋艦隊の主要基地は、サハリンに置くこととする。本作戦の準備期限は、1945年8月23日を最終期日とする。

ここから分かるように、8月21日の時点で、極東ソ連軍参謀本部は、占領下に置いた真岡に、さっそく第87狙撃師団を乗せた太平洋艦隊の船団を停泊させるが、北海道侵攻のためには、さらに南岸の大泊を拠点にする必要があるから、地上軍による大泊占領を俟って船団を亜庭湾から大泊に廻航させて集結させ、北海道上陸作戦の準備を整えさせよう、と考えていた。8月23日までに、そこまで完了できる見通しであった。つまり船隊は、早ければ8月23日中に、遅くとも24日には、留萌に向けて進発できる筈であった。ところが、22日午前中に、スターリンから北海道上陸作戦中止命令が出た。中止の理由は、軍内部ではやや遅れて、総参謀長イワノフにより「連合国を刺激しないため」である、と伝えられたという(富田武の説明に従う)。要するに、9月1日までに作戦完了するのはとても無理との判断に至った、ということなのであろう。この時期にはもう、日本軍は抵抗しないと見て間違いなかったとはいえ、「本土」である北海道の半分を10日間ほどのうちに占領し終える

ためには、相当数の兵力を注ぎ込まねばならない。必要と見積もられた兵数に対して、実際にヴァシレフスキーが準備し得た数はかなり少なかったらしい。上陸してしまって、作業が思うように進まず、東京で降伏式が荘厳に執り行われている時、北海道の方でまだゴソゴソしているような印象を与えるのは、さすがに拙いと思われたに違いない。この作戦中止になった様子は、ヴァシレフスキーから海軍総司令官ニコライ・G・クズネツォフおよび太平洋艦隊司令官イヴァン・S・ユマシェフ宛て 8 月 22 日付暗号電報第 677 号（資料 25【F】）から窺い知ることができる：

二、今後、総司令部の特別の許可があるまで、わが軍の北海道上陸作戦を差し控える必要がある。第 87 狙撃師団の輸送は、継続する。

だが、見られるとおり、そこでは同時に、第 87 狙撃師団輸送の任務の継続が確認されている。そして続く項目で、次の段階の具体的な行動目標が示されている：

三、千島列島において降伏する用意があるという日本側の声明に関連して、北海道を避けて、第 87 狙撃師団の先兵をサハリンから南千島諸島(国後島及び択捉島)へ輸送することができるかどうかを検討するよう、願います。遅くとも 8 月 23 日朝までに、この件についてどう考えるかを、本官にお知らせ願いたい。

「千島列島において降伏する用意があるという日本側の声明」というのは、おそらく日本側が「一般命令第 1 号」を受け取ったことに対する反応として出してきたものであろう。そこで作戦部隊は、南千島方面の任務に集中することにして、その地域（国後、択捉等）の占領のために第 87 狙撃師団を送り込むことを急げ、というのである。但し、そのための先決課題としての戦力の大泊集結ということ、抜かりなく果たすことができるよう、工夫を怠ってはならない、と注意を促している。真岡から大泊への廻航は、樺太の近海に沿って行けばいいように思っても、亜庭湾に入るためには宗谷海峡を通らなくてはならず、そこには日本軍によってどのように機雷敷設されているか、測りがたい。最悪の場合、多数の兵員を乗せた船が機雷に触れば、貴重な兵力が大きな損失を被ってしまう。それを避けようとするならば、船はとにかく注意深く、できるだけ「北海道を避けて」大泊まで廻航するとして、兵員の方は、真岡から豊原を経て大泊まで、陸路、自動車または鉄道で輸送することを考えねばなるまいが、それには陸上部隊による南樺太占領の進捗が前提となる。船と人とを確実に大泊に揃えるための輸送計画を、明朝までに明確に示せ、といっているのだ。実際の経過としては、8 月 25 日に地上軍が大泊を占領し、全南樺太の占領完了を宣言したというから、その同じ日に、択捉攻撃への出航準備も整ったと見ることができるであろう。8 月 26 日午前 9 時 20 分(=日本時間)、大泊の飛行場から択捉島の飛行場を占領する空挺部隊を乗せたカタリナ型飛行艇 2 機(=アメリカ海軍からの貸与機)が出発、その 1 時間 30 分後の午前

10時50分には、掃海艇 T-589、T-590 の2隻が択捉島に向けて出港した。両艇とも、今は亡きルーズヴェルトの自慢であった兵器貸与法に加えるに「プロジェクト・フラ」なる極秘合同演習を経て、7月19日に米国海軍からソ連太平洋艦隊に貸し出されたばかりのものであった。乗っていたのは、第87狙撃師団ではなく、第113狙撃旅団（ソヴィエツカヤ・ガヴァニから真岡に航行してきていた）の各1中隊で、人数は合わせて342名であった。ところが、択捉島への到達には、思いの外に困難が付き纏った。先行した飛行艇が、濃霧のために択捉の飛行場を発見することができずに迷った挙句、1機は燃料切れで大泊に引き返し、もう1機はエンジントラブルで得撫島沖に不時着水を余儀なくされた。掃海艇 T-589 が命令を受けて空挺部隊の救助に向かい、その完了を待っていた T-590 と共に、2隻揃って択捉島のオホーツク海側留別沖にようやく姿を現わしたのは、8月28日正午近く、そのまま留別に入港して、13時15分には上陸を始めた。救助した空挺部隊を加えると、上陸部隊の人数は400を超えていたとされる。留別は、細長い択捉島のちょうど半分ぐらいのところにある隘れの北側、オホーツク海に面する地点だ。この狭隘部分をちょっと南に下ると、太平洋に向かって開いているのが単冠湾であり、その湾岸の西南端近くの天寧には、第89師団の司令部が置かれ、全島内には11,900人の兵隊が駐屯していた。だから本来なら、択捉島の占領がそんなに簡単である筈はなかったが、今は哀れにも全軍戦闘任務を解かれ、武装解除処分を待つばかりの身となっていた。そのため占領は、無抵抗のうちに順調に進められた、ということになっているようだ。でも、その経過について十分に納得できるほど明確な説明には、私など——おそらくたんに不勉強のせいなのだろうが——なかなか出会えていないような気がしている。不明な点がとても多いのだ。最初に到着した上陸部隊の人数が、上述のとおり助けて連れて来た空挺部隊を加算しても400余りとされているが、これだけではあまりにも少ない。千島列島最大である択捉島は、面積3,187 km<sup>2</sup>、そこに上述の数の兵士が駐屯していて、そこそこの装備もあった。それだけの地域を完全に武装解除して占領完了を確認できるところまでもっていこうとすれば、当然、後続の上陸部隊が多数必要だった筈であるが、それについての説明を見出すことができない。そしてどの時点で、ソ連軍自身が占領完了と認め得る状態になったのか、それもはっきりと記されていないことがない。8月31日早朝に、掃海艇 T-590 が100名の上陸部隊を乗せて留別湾から国後島に向けて出航した、とあるから、その前日の30日が、択捉島占領の一応の完了日と見なされるのかもしれない。いずれにせよ、大泊から後続で第87狙撃師団も到着したことであろうから、択捉島には極東第一方面軍隷下の第87狙撃師団と極東第二方面軍隷下の第113狙撃旅団とが駐留することになって、指揮系統の混在という問題が生じた。それを解消するためにソ連軍参謀総本部は、8月28日付で、極東第一方面軍司令官、極東第二方面軍司令官、及びイヴァン・S・ユマシェフ海軍上級大将宛てに電報第191号を発している（資料25[I]）：

カムチャッカ、サハリン、及び千島列島で行動中の軍を統一指揮の下に統合するために、以下の通り、命令する。

- 一、第一極東方面軍司令官は、8月30日24時00分までに到着するすべての部隊を、第二極東方面軍に引き渡すものとする。同部隊は8月31日までに国後島・択捉島(千島列島南部)を占領し、確保する。
- 二、第二極東方面軍は、引き渡される部隊をサハリン及び千島列島に進攻させる。

つまり、第87狙撃師団に属する諸部隊を、大泊到着時点で極東第一方面軍から極東第二方面軍に移管する、すでに択捉に行っている部隊には、遑ってこの処置を適用する、ということである。これによって極東第二方面軍は、ペトロパブロフスク進発の北千島占領軍と併せて、樺太および千島全部の占領軍を統一の指揮権下に置くことになる。所属替えとなった第87狙撃師団は、一部が南千島で第113狙撃旅団と共同の作戦行動をし、一部が南樺太にそのまま駐留することになる。国後以降の占領は、この新体制の下で続行された。すなわち、8月31日早朝に留別湾から国後島に向けて出発した掃海艇 T-590 の上陸部隊は、同じ頃に大泊を出港した部隊と、翌9月1日早朝に国後島古釜布湾で合流、間もなく上陸して捕虜・武装解除に着手、その後、4日の朝まで後続の部隊が古釜布湾に到着した。色丹島には、大泊を出港した第113狙撃旅団の2個大隊からなる上陸部隊(総勢600名)が、9月1日朝、北東端の斜古丹湾に到着、やがて上陸して捕虜・武装解除に着手した、歯舞諸島に至っては9月3日昼近くに上陸部隊が古釜布を出航、4日朝に現地に到着した後、5日夜までに捕虜と武器引き取りを完了した、とされている。(ソ連軍の樺太・千島侵攻の様子については「資料26」参照)

さて、ここで、前に予告しておいた「占守島の戦いが北海道を守った」という、占守島讃辞の常套句が含まれている問題点についての考察にかかることにしよう。いったい、この言い方で何が問題なのか、といえ、要するにこれではどうしても、占守島における日本軍の抵抗とソ連軍の北海道侵攻断念との間に、実質的・物理的な因果関係を想定させるからである。これが、もしも「占守島の戦いが日本を守った」とか「占守島の戦いのおかげで日本の独立が守られた」といった言い方であれば、そこには因果関係といっても、抽象的・精神的な——あるいは、そういつてよければ比喩的な——ものが意味されているにすぎない、という理解が可能であるから、それで許容されてもよいだろう。すでに十分述べたとおり、私など、心情的にはこうした語句による気分の高揚を楽しみたい部類である。だが、「占守島の戦いが北海道を守った」あるいは「占守島の戦いのおかげで日本は分割占領から救われた」といった場合には、それでは済まない、どう見ても、そこには実質的・物理的な因果関係が考えられている。そのような語句は、「千島に侵攻してきたソ連軍は、どんどん南進して択捉、国後まで占領し、さらに釧路に上陸する予定であったのに、占守島の日本軍の抵抗に妨げられたために、これを達成できなかった」という事実(と思い込まれた)関係の認識を基に語られていると解釈するしかない。つまりそれは、明らかな誤認・誤解に基づいている。ペトロパブロフスクを出発して占守島に攻め込んできた部隊は、ソ連軍参謀本部がカムチャッカ軍区に命じて急ぎ編成させたもので、当初、任務は占守島、幌筈島、温禰古丹島の占

領とされていた。8月23日の占守島に続き、24日幌筵島、25日温禰古丹島の武装解除を完了した部隊は、軍上層からの指令に従って、25日中にさらに中部千島の捨子古丹島、松輪島、新知島に偵察部隊を派遣して、それらの島々の武装解除に着手し、27日までにそれを完了した。そこまで順調に進んだために、27日になってさらに得撫島占領が任務に加えられ、折から台風崩れの低気圧による荒天に邪魔されながらも、28日に得撫島に上陸、31日に武装解除の完了となった。これによって分かるとおり、北千島侵攻の部隊は、占守島で思いのほか時間を取られてしまったのは事実であるけれども、それによってその後の任務遂行に支障をきたしたというような様子はない。むしろ遅れをとり戻して余りあったから、追加任務までもらえるほどだったのである。一方、極東第一方面軍に命じてウラジオストクから進発させた、第87狙撃師団を乗せた太平洋艦隊船団の作戦部隊であるが、前に見られたとおり、こちらには「8月19日から9月1日までに、釧路市から留萌市に至る線より北の北海道の半分及び新知島に至る千島列島の南部諸島を占領する」任務が課されており、真岡で北海道上陸の中止が伝えられた後、大泊では指揮権が極東第二方面軍に移管され、第113狙撃旅団が加わった形で、8月26日から南千島占領作戦に取り掛かった。明らかに択捉島侵攻は、もともとこの部隊の任務であったわけで、決して北千島からの部隊の南進が遅れたから代わりに行なったというようなものではない。むしろ新知島、得撫島に関して、自分の方の遅れを、北千島からの部隊に補ってもらった形である。つまり、何がしたいのかといえば、占守島に侵攻した部隊は、初めからまったく北海道上陸目的と繋がりを持っていない、同部隊が占守島で手間取ってしまったことは、ソ連軍の北海道上陸断念とは実質的に何らの関係もない、ということである。「占守島の戦いが北海道を守った」「占守島の戦いのおかげで日本は分割占領から救われた」といった贅辞が独り歩きするのを許しておく、この真実が捻じ曲げられてしまうことになる。日本人が、占守島の戦士たちの健闘を高く讃えたいと思うあまりに、間違っただけの思い込みに取りつかれてしまうのは、憂うべきことである。恥を忍んで告白する次第だが、私自身、その状態に陥っていた時期が、かなり長くあった。私は、スターリンが留萌 - 釧路ライン以北を欲しがったという話と、占守島、南樺太で日本軍が立派に戦ったという話とを、比較的早く聞いて、断片的に知っていたので、「占守島と南樺太の戦いが北海道を守った」という言い方には、強く惹きつけられていた。そして、それを真実と信ずる心の中では、漠然と、ソ連軍のうち、南樺太に侵入した部隊は、その南岸の港を拠点として留萌上陸を計画し、北千島に侵入した部隊は、南進して択捉、国後まで占領した後、さらに釧路上陸を計画していたが、南樺太と占守島の日本軍の奮戦がそれぞれの計画を阻んだ、という展開をイメージしていた。その後、遅ればせながら勉強して知識の補充を心がけて、思い込みの誤りの是正に努めた結果として、現時点で分かっていることをいうならば、南樺太の日本軍の抵抗はソ連軍に大泊の港の使用を遅らせたという意味で、北海道侵攻を妨げる一因となったとはいえるかもしれないが、占守島の戦いについて、これを実質的な北海道侵攻阻止の要因となったとする理由はない、ということだ。これが公平な認識であると思っている。自身のこうした経験からしても、私としては、「占守島の戦いが北海道

を守った」という言い方の誘惑には陥らないよう、気をつけるべきだ、と声を大にしていたい気持ちである。しかし、もう一度だけいわせていただくなれば——クドクド述べて立てるのはもうやめる筈だったのだが——、精神的な意味でならば、「占守島の戦いが日本を守った」「占守島の戦いのおかげで日本の独立が守られた」と、声を大にして叫びたい気持ちを、私は変わらずに持ち続けている。池田末男を限りなく尊敬している。ひとは、戦車から上半身乗り出して指揮をとり、歩兵の援護も恃まずに全速力で突撃した池田の戦いぶりを、「無謀」というかもしれない、あるいはまた、彼の死は、日本本土をソ連軍の侵攻から守ることと直接の関係を持たなかったから無駄な死であった、というかもしれない。理屈はそのとおりであろう。だが、彼がそこを「死に場所」と心得て突撃したという事実に対して、私たちは、日本人として限らない尊敬以外の念を懐き得るであろうか？あるいはまた、そこから、戦後の世界を生きる日本人として、この上なく力強い励ましを、感じ取らずにいられるであろうか？本拠が、国権そのものが、いち早く崩れ去って、もはや何ら民の保護者でもあり得ないという体たらくである時に、国の辺境を守る任に在る者は、いったいどのように行動することによって、なお国に尽くすことができるのか——池田は、咄嗟にその答えを出して、文字どおり身を擲ってそれを示してくれたのである。

最後に、領土切り分けの顛末について、つまりスターリン-トルーマンの刺々しい応酬の末に落ち着くべきところに落ち着いた、占領区域画定の経過について、簡単にまとめておきたいと思う。「落ち着くべきところに落ち着いた」というわけは、要するに、初めにヤルタ密約があって、その後米ソ首脳間でいろいろ遣り取りがあったとしても、結局は密約どおりの結果になった、それ以上でもそれ以下でもなかったからである。端的に言えば、初めと終わりは同じである。何だ、それなら「顛末」などともったいぶる必要はない、「あらかじめ決められていたとおりの結末になった」あるいはもっとわかりやすく「ヤルタ密約のとおり、全千島がソ連のものになった」といえば、それで終わりであろう、といわれるかもしれない。理屈はそのとおりだろう。しかしながら、両巨頭の電信メッセージの往復のうちで見え隠れした互いの本音の纏れ合いや、この遣り取りの結果にもろに影響を受けた、ソ連軍の慌ただしい南千島占領行動の様子などは、私たちにとって、記憶から消去してしまうには、あまりにも惜しい。何故なら、私たちは、それらをしっかりと見ていることによってのみ、日本の（北方の）領土切り分けをめぐって、両超大国間には、ヤルタの密約にもかかわらず、実は激しい確執があり、それが9月2日（一応この日を目印とするならば）に至ってやっと両国手打ちの状態にもたらされたのだという、生々しい事実についての認識を、失わずに保ち続けることができるからである。この認識は何故重要なのかといえば、日本の「主権」が如何に両超大国の思惑によって弄ばれ、両者にとって最も損のないラインで画定されたのか、という屈辱の事実を、それは私たちの心にしっかりと伝えてくれるからである。さらにいうならば、それだけ両超大国間の主張の衝突と和解への配慮が働いた結果、画定されたものである以上、その「国境」が簡単に変えられるなどと幻想してはならない、という貴重な警告を、その認識は私たちに与えてくれるからである。そんなわけで、両首脳メッセージ交換の

始まりの辺りから行くとすれば、まずトルーマンが、スターリンへの千島進呈という、前任者の甚だ愚かしい約束に対する不快感を、顕わに示した。というよりも、ことさらにそれを無視したようなふりをした。千島列島は、本来ならば、まったく自然に、日本の「本土」のうちと見なされて、米国軍の一時的占領下に入る筈の地域である、特に注文が無いならば、そういうふうにするぞ、という言外のメッセージをスターリンに送ったのである。スターリンは、これに激しく反発した。彼は、返したメッセージで、クリミアでの「3 大国」の決定をよもやお忘れではあるまい、と釘を刺したうえ、留萌 - 釧路ライン以北の北海道をいただきたい、と畳みかける。その言外の意味を、敢えて汲み取ってみるならば：「ヤルタ会談の時には、我らはまだ対日参戦前であった。それ故、まずは日本と闘って、何処何処のかつて盗み取られた地域を取り返すつもりか、という我らの戦闘目標を示したのである、しかし今や、我らは参戦し、戦勝国の一つとなった。故に今度は、戦勝国の義務として、日本「本土」のうちの何処何処の地域の占領統治を引き受ける用意があるか、ということをし述べたい」といったところであろうか。これに対するトルーマンの返信は、まことにめずらしいほどの傑作であった。トルーマンは、全千島の日本軍がソ連軍に対して降伏すべきであると明記してほしい、というスターリンの要求を、あっさり認めるふりをしながら、千島列島の中部に米軍の航空基地を作りたい、同意してくれるならば、すぐにも専門家代表団を送って場所の選定をしたい、と驚くべきことをいい出した。その上に、北海道を含む日本本土については、全部マッカーサーの管轄であるから、と、スターリンの要求をきっぱりと撥ねつけている。スターリンが、千島の日本軍をソ連軍に対して降伏させろ、と、いっているのは、そこをそのままソ連領にすることを認めよ、という意味なのであるから、トルーマンのいっていることを、そのとおりに受け取るならば、ソ連の主権下に入る土地に米軍の航空基地を作るつもりだ、ということになる。これは、スターリンならずとも、許し難い侮辱と感じて当然である。ただ、読みようによっては——おそらくスターリンはそういうふうには読まざるを得なかったであろうが——、この「提案」は、たんに相手を怒らせるだけではなく、実際的な揺さぶりとしての効果を結構持っているように思われる。つまり、トルーマンは、全千島の日本軍の降伏処置をソ連軍に任せることには合意しているが、「占領」区画のことはあらためて考えよう、と、思っているから、航空基地など一見とんでもない提案をすることができるのだ、というふうには読まされざるを得ないところがある、ということだ。千島列島中の「なるべくなら中部の島に」といわれている、それはいったいどの島か、と考えてみれば、せいぜい列島の中部に近く、航空基地を作るほどの余裕のある島というのは、択捉以外にないであろう！スターリンは、ヤルタ以来ずっと一貫して「クリル諸島全部」といつてきた。「全部」は「全部」だ。途中の海峡で境界線を引かれることなど考えてもいない。でも、そのスターリンでも、トルーマンのこのメッセージを読んだ時には、トルーマンが択捉水道で境界線を引きたがっている、南千島を日本「本土」扱いで、マッカーサーの管轄下に収めてしまおうと企んでいる、と、思っただけで危機感を高めずにはいらなかった、というのが正直なところであろう。択捉水道の境界線——もちろんそれは、両首脳とも決しておくびにも出さな

いことであったが、或る意味、両者間で心理的には十分に通じ合っていたのである。前にもいったとおり、これはトルーマンのジャブ攻撃であった。そしてそれは、かなりの効果を上げた。トルーマンの、このスターリン宛てメッセージが、送信されたのは、ワシントン時間で8月17日か18日、ハリマン駐モスクワ大使、モロトフ外相を経てスターリンの許に届いたのは、モスクワ時間で8月19日であった。それに対するスターリンの激怒のメッセージは、モスクワ時間8月23日3時15分に発信され、ワシントン時間8月22日23時25分に受信されている。スターリンがヴァシレフスキーに北海道上陸作戦の中止を命じたのは（モスクワ時間）8月22日午前だったというから、スターリンは、怒りに満ちたメッセージを発した時には、実はもう北北海道占領を断念していた、ということになる。但し、この中止命令発出に至るまでの2、3日間は、トルーマンの峻拒にもかかわらず、なお諦めきれず、ヴァシレフスキーには、23日にも留萌上陸のための部隊を進発させられるよう、準備を進めさせていた。すでに見られたとおり、8月22日に第87狙撃師団を乗せてウラジオストクから真岡に入港した太平洋艦隊の船団は、北北海道および南千島（新知島までの中千島をも含む）占領の任務を帯びた作戦部隊——その先鋒——であった。しかし、その真岡到着とほとんど前後して、北海道上陸作戦の中止が下達されたわけである。以後は当然、南千島方面の作戦に集中することになるが、特にそれを抜かりなく迅速に進めることが求められる。それは、トルーマンの態度に強い不信感を懐いたスターリンが、こうなったら南千島だけでもしっかり押さえておくことが是非必要との思いを強くしたということ、を反映しているようだ。留萌攻略の場合とは異なって、南千島に侵攻するためには戦力をいったん大泊に集結させる必要がある。そのため、船の大泊廻航、兵員の陸路をも利用しての輸送に万全を期すべきであることが強調されている。もちろんまた、地上軍による豊原 - 大泊ルート確保、出航する部隊のための拠点港の完全占拠も急がれている。そして8月26日、第87狙撃師団よりも一足早く大泊に集結できた第113狙撃旅団が主力となって、択捉島に向けての先遣隊が出発した。悪天候に妨げられた分、時間がかかってしまったようだが、同地の日本軍がソ連軍に対して降伏すべきであることは、日本側にもう下知されていたから、問題はなかった。それに日本本土も台風による被害を被った状況であったため、米軍の上陸もマニラで使節団に予告された8月26日から48時間の遅れで、8月28日になっていたから、余裕はできていた。前述のとおり、ソ連軍は、択捉島には28日に上陸、30日夕にはひととおりの占領完了を極東第二方面軍の司令部に報告している。地理的にいって、択捉島占領の無事完了は、スターリン＝ソ連にとって決定的な成果であっただろうが、経緯からすれば、ここは南千島全部を手早くしっかり押さえておく必要がある、と認識されていたに違いない。9月1日になって国後、色丹への上陸が開始され、歯舞諸島へは9月4日になってやっと上陸が行なわれた。つまり、東京湾であの「戦勝国＝ユナイテッド・ネーションズ」による日本降伏式典が盛大に挙行されている時、北海道の東北端でまだゴソゴソやっているという、見ようによっては相当な醜態を晒したのであるけれども、実のところ、これはもうトルーマンも了解済みのこと、何の問題もなく作業は進められていた。それまでの経過で、

トルーマンとスターリンとが、口汚くやり合っていたように見えても、そこは超大国の首脳同士であるから、互いに「落としどころ」は心得ていたに違いない。スターリンからすれば、トルーマンは日本「本土」単独占領という形が欲しいのであるから、北海道を諦めるといいさえすれば、南千島は何もいわずにこちらに寄越す。トルーマンからすれば、スターリンは全千島を「領有」したいのであるから、南千島もそのうちに含めることにしてやりさえすれば、日本「本土」にまでは手を出してこない。つまり、南千島を日本「本土」から切り捨てることによって、問題は上手く解決する。それが両首脳のずっと持っていた見通しであった。そしてそれは、何のことはない、ヤルタで密約されたとおりの結果を出す、ということにはかならなかったのである。だから、東京湾での日本降伏式典と同時に、北海道東北端で何か雑音めいたものが聞こえていたとしても、それは要するに日本の「北方領土」の処理に関する米ソの手打ち式がそちらの方で行なわれているのだ、と思えばよいのであった。

\*ソ連軍が、南千島は自分たちの占領すべき千島列島の範囲に属していない、という認識を持っていたのに、スターリンは、この一般常識に反して南千島占領を強行したのだ、という解説が、今でもときどき行なわれることがあるようだ。スターリンはヤルタ以来一貫して「クリル諸島全部」といつていたのであり、彼の意向と異なったことを前線の兵士たちが思い込んでいる筈はないので、その説明にはとても無理があるように思われるのであるが、それがなお根強い影響力を持ち続けているのは、現場経験者の証言によって裏付けられている、と見なされているからであろう。それは第91師団参謀であった水津満少佐の証言である。水津は、幌筵島占領を完了したソ連軍が、中部千島の松輪島以南を占領・武装解除するために送り出したウォローノフ大佐指揮下の偵察隊に、案内兼命令伝達係として連行され、ウォローノフ大佐と共に警備艦「ジェルジンスキー」に乗っていたのであるが、8月27日午後、新知島の占領を終えて次に得撫島に上陸するかに思えた時に、「ジェルジンスキー」がなかなか動こうとしないので、ウォローノフにわけを訊ねると、「米軍が来ているかもしれないから」という、驚くべき返答を聞いたという。この水津証言を援用して、中山隆志は次のとおり述べている：

当時ソ連軍が南千島をどう考えていたか、水津参謀の見聞を記しておこう。

「ジェルジンスキー」は得撫島沖に南下して仮泊していたが、上陸する気配がない。そのうちに兵員を乗せた輸送船団もやって来たが、やはり上陸しない。ウォローノフ大佐に聞くと、「得撫島にはアメリカ軍が来ているかもしれないから様子を見ている」という。そのうち、いきなり艦内にサイレンが鳴り戦闘配置につく。水津参謀は甲板からキャビンに追い返されて軟禁状態にされる。高射機関砲らしい対空射撃がしばらく続いた。終わって外へ出されたので、ウォローノフ大佐に今のは何だと聞くと、「実は、アメリカの飛行機が来たので戦闘をやったんだ」とこともなげにいう。それから数時間すると、北に向かって動き出したので、水津参謀はまたウォローノフ大佐に、「択捉、国後まで行かないのか」と聞いた。すると同大佐はまたこともなげに、「択捉、国後は、アメリカ軍がやって来るはずだから、われわれは手をつけずに帰るのだ」と答えたという。

少なくとも、前線のソ連軍の認識では、一八五五年の日露国交の樹立当初から日本領と確認されていた南千島は、ソ連の占領すべき千島列島の範囲ではなく、これに接する得撫島についても必ずしも自信がなく、極めて慎重であったことがわかる。

(中山『一九四五年夏 最後の日ソ戦』、中央公論新社、2001年、228頁)

だが、ここに紹介されているような水津証言の信憑性が高いとは、どうしても思えない。偵察隊の指揮官であるウォローノフが、捕虜である水津に、米軍関わりのそんな重要なことを事実どおりに説明して聞かせるということが、まず考えにくいし、たとえ何かそれに類する発言がなされた場面があったにせよ、水津がそれを正しく聞き取ったという保証はない。さらに、描かれている状況が、不自然、不鮮明でありすぎる。水津の説明に従うならば、「ジェルジンスキー」は、得撫島には入港せず、北に引き返すことにし、そのタイミングで水津が「択捉、国後まで行かないのか」と聞いたことになる。では、いったい得撫島の武装解除は、誰が行なったのか？その問題に対して、中山は、上掲部分の少し後のところで、幌筵島から追って南下して来た「主力部隊」があり、それが「ジェルジンスキー」をも吸収する形で得撫島上陸・武装解除を行なったのだ、と下記のような説明を加えているが、率直に言って、それでも釈然としないし、何よりも、水津の証言にある、得撫島を目の前にしての「ジェルジンスキー」の北帰航との整合性が見出せない：

片岡湾から南下した主力部隊は、幌筵島南東部、松輪島に占領部隊を分派した後、二十八日九時得撫島北部に接近投錨し、一部の偵察部隊を派遣した。先に到着していたウォローノフ大佐の警備艦「ジェルジンスキー」とも会合し、また幌筵島から増援部隊も到着した。二十九日朝主力はタワノ港（小船港）に入港し、偵察部隊を上陸させた。同部隊は三十日十時二十分得撫島北部に到着して偵察部隊を上陸させ、日本軍部隊と接触、三十一日カムチャッカ防衛区司令官グネチコ少将とペトロパブロフスク海軍根拠地隊指揮官ポノマリョフ大佐は、得撫島見島湾内の掃海艇上で日本軍歩兵第二百二十九旅団長仁保進少将と会見して手続きを定め、同日夕までに降伏と武器引き渡しが行われた。ここにおいて、グネチコ少将は、カムチャッカ防衛区とペトロパブロフスク海軍根拠地隊の戦闘行動の完了を宣言した。

(中山、前掲書、230頁)

私たちはすでに見たとおり、8月19日付でヴァシレフスキーから極東第一方面軍に対して出された命令で、第87狙撃師団を主力とする作戦部隊に「8月19日から9月1日までに、釧路市から留萌市に至る線より北の北海道の半分及び新知島に至る千島列島の南部諸島を占領する」任務が与えられた。また、同じ8月19日付でペトロパブロフスク海軍基地に宛てられた電報では、「カムチャッカ防衛区司令官と共同して、8月25日までに新知島に至る千島列島北部の島嶼を占領する」ことが命じられている。つまり、ウラジオストクから進発して南樺太を経由して千島列島南部に至る作戦部隊と、ペトロパブロフスクから進発して占守島、幌筵島から千島列島を南下してくる作戦部隊とが、新知島で出会うという構想であった。両方面とも、予期したよりは日数を要したのであるが、ともかくも比較

的早い8月27日午後に新知島にまで到達することのできた千島列島南下部隊に、得撫島占領の任務が追加されたのである。一方、南樺太経由の部隊も、その頃にはようやく択捉島に向かう態勢を整えていたのであって、前日午前中に、大泊から飛行艇2機の発進に続いて、掃海艇2隻が出航して択捉島を目ざしつつあった。ただ、その時期には、南樺太経由の部隊が極東第一方面軍隷下であるに対して、千島列島南下の部隊が極東第二方面軍隷下という、指揮系統の相違が問題化して、得撫島付近での両部隊の接触事故——同士討ち——が起りかねない、という状況が生じつつあったことは事実であろう。南樺太から飛び立った飛行艇のうちの1機が悪天候のために択捉の飛行場を発見できず、得撫島沖に不時着水した、ということが記録されているそうであるが、ひょっとすると、「ジェルジンスキー」が米軍機と思って対空射撃を浴びせた対象は……といった推測すら、あながち不可能とはいえない。そうした極端な臆測は、さて措くにしても、ウォローノフのような立場の者が、得撫島以南の作戦が不透明だと思って、相当の不満感を懐いていたということは、あり得るとされるし、また、その不満感からくる苛立ちが、水津に対する物言いのあちこちに覗きがちであった、と考えれば、水津証言の内容に対する一定の——嘘をいっているわけではない、という——理解の道も開かれるのかもしれない。だが、そうはいっても、そこから、ウォローノフら前線のソ連軍兵士たちが、南千島を自分たちソ連軍の占領すべき範囲ではないと棄えていた、と推測する根拠はないし、況や、1855年の日露和親条約に対する尊重からそうしていた、という推測に至るのは、とても無理なことのように思える。

「それで結局何をいいたかったのか？」という話になってしまってもいけないので、「いい加減くどい！」といわれるのを覚悟で、締め括りを述べておこう。日本の領土の北辺の切り分けは、戦勝両超大国首脳の完全な合意で決着した。スターリンは、ヤルタで約束させたとおり、全クリル諸島を領有することになった。トルーマンは、日本本土の米国による単独占領を実現した。全千島をそっくり日本の「主権」から永久的に切り離すことで、両者とにかく満足できる結果になった。これは、ウラジミール・プーチンのいう「引き分け」に当たると思われる。1946（昭和21）年に入って、1月29日、マッカーサーが「連合国最高司令官指令第677号（SCAPIN-677）」を発して、「日本」の施政範囲から除かれる地域のうちに「千島列島、歯舞群島（水晶、勇留、秋勇留、志発、多楽島を含む）、色丹島」を数えると、すかさずソ連は、2月2日、「南サハリン州の設置に関するソ連邦最高会議幹部会令」を発して、事実上、全樺太および全千島の領有を宣言した——これで終わりだ、どんなに口惜しがっても、国際社会を牛耳る超大国が合意して決めたことだから、どうすることもできない。以後、日本人にとって、わずかに残された望みといえば、ソ連首脳部が「歯舞・色丹は北海道付属の島嶼」という、素直に地図を眺めた時の心に立ち返って、これを「引き渡す」といつてくれることだけだ。もしもそういうことが起こったならば、それはまさに願ってもない幸せ、徹頭徹尾その言葉に食らいついていかななくてはならない筈であるが、さて、実際にはどうなったであろうか？このことについては、後の章で「領土問題」をテーマとする時に、しっかり考えてみる予定である。

## 10. 国破れて……

### (1) マッカーサー厚木に降臨

ダグラス・マッカーサーが、連合国最高司令官 Supreme Commander for the Allied Powers に任命されたのは 1945 年 8 月 14 日であった。彼は、身も心もフィリピンに在った。フィリピンを侵略し破壊して、自分を追い出し、残虐の限りを尽くした日本軍を許せないと思っていた。ルーズヴェルトとは比較にならなかったけれども、日本をよく恨みよく憎むことにおいて、文句なしに第一級にランクされる高官であった（1944 年末、レイテ上陸戦に成功後、ついに「元帥 General of the Army」に昇進していた）。だから、日本そのものの攻略戦においては必ずしも主役ではなかったものの、今や日本に対する勝利確定の時に当って、占領行政の最高司令官に最適任であった（というのが、トルーマンの達した結論であった）。彼は、フィリピン侵略・掠奪を行なった無法・非道の日本を懲らし、罰して、正すことを自らの使命と心得て、この任に就いた。8 月 16 日、さっそく彼はマニラから、電信で日本政府に対して「正式降伏受理の打合せをなすため、軍人顧問を帯同する充分の権限を与えられたる使者」を派遣するよう命令した。日本政府はこれに応じて、全権委員・河辺虎四郎中将（参謀本部次長）と随員 13 名の使節団を送り出し、一行は 8 月 19 日、現地時間午後 5 時 54 分にマニラに到着、そこで「占領軍の日本進駐開始は 8 月 26 日とする」と申し渡された。翌 20 日、「降伏文書」と「一般命令第 1 号」を受領した使節団は、午後 1 時にマニラを出発、東京には 21 日午前 8 時 30 分に到着して、申し渡された内容を日本政府に伝えた。しかし、8 月 26 日から 27 日にかけて、強い台風が日本本土を襲い、飛行機の着陸が困難になったため、占領軍の進駐は予定より 48 時間遅れ、8 月 28 日になって、ようやく先遣隊（航空機 48 機、兵員 150 名）がフィリピンから厚木に到着した。そしてマッカーサー自身は、8 月 29 日、「バターン号」2 号機でマニラを出発、途中すでに占領下にあった沖縄の読谷山飛行場に着陸してその晩を過ごした後、翌 8 月 30 日再び飛び立って、午後 2 時 5 分に、気に入りのコートニー・ホイットニー准将を従えて厚木飛行場に降り立ったのである。マッカーサーは、日本政府の正式の出迎えを断わっており、取材には、世界中から限定された 120 人の報道陣が、沖縄からの飛行機で到着、日本からは新聞記者 10 名、合同撮影のカメラマン 8 名だけが認められていた。日本人記者の一人が、この時のマッカーサーの様子を後日次のとおり語ったという：

世紀の瞬間に取材で立ち会った同盟通信の明峰嘉夫記者は、つぎのように語っている。「白銀色に輝いた大きな飛行機がビタリととまる。普通の輸送機だと最初に扉がパッと開いて中から梯子がするすると降りて来るのだが、バターン号は飛行機が止まり、プロペラが止まるとオートマチックに梯子（タラップ）が長く伸びて地上にちやんと着くのです。すると胴体の星のマークのついたところが中からポカッと開くのです。銀色の胴体にそこだけが戸の形に黒い空間が出来た。そこにマッカーサー元帥がぐつと出てきた。その様子がなんといいですか、よくいえば威風堂々というのですが……『コーン

パイプ』というのをくわえて、濃い緑色の金縁眼鏡をかけて、丁度風呂から上がって髭を剃りクリームを顔に塗りつけたというような、お化粧したばかりのような顔でずっと出て来て、下を見ないのですね。下を見ないで遥か日本の地平線をずっと見渡すように顔を右から左の方へーと通り百八十度に廻すのです。廻した後から今度はちらつと下を見るのですね。パイプをくわえたままでもいかにも菊五郎が花道に現れ、まづ大見得を切つて舞台に出るというような感じなんですね。大見得を切つてから静々と梯子を降りて行く……」(1945年10月談)

<https://blog.goo.ne.jp/0000cdw/e/1c521449352d9d2616811d35239b436b>

2011-10-01 | Weblog から、孫引きの形で転載させていただいている。

マッカーサーは、記者たちに「メルボルンから東京までは長い道だった云々」との短いアナウンスメントを行なって、2時20分にはもう、数十台の車列を連ねて、横浜に向かった。マッカーサー自身は、第8軍司令官のロバート・アイケルバーガー中将与共に、高級車リンカーンに乗り込んだ。進駐先がひとまず横浜になった経緯について、私が聞いて知っていることは、ごくわずかである：マッカーサーは、直接東京に乗り込んで、帝国ホテルか、あるいは皇居を自身の宿所とすることを考えていたが、側近は、いきなりの首都占拠が反抗を誘うことを危惧し、また空襲による破損の酷さ、衛生上の問題をも考えて、ひとまず東京進駐は避けるべきである、とした。そして、代わりの進駐地としては、降伏式をペリー停泊地である浦賀沖で行う予定であり、また横須賀を海軍の拠点にする予定でもあったことから、高級ホテル、施設、邸宅等の揃った鎌倉、逗子、葉山地域を候補に上げた。一方、日本政府は、ここに至ってもなお「皇室の安寧・国体の護持」に執着していたらしい。それで、マッカーサー側が「東京」といってこなかったことは幸いに感じられたのであるが、しかし、そうかといって、湘南地方に進駐を許せば、葉山の御用邸をマッカーサーの宿所にさせてしまいそうで、それはたいへん恐るべきことであった。それで、何とか横浜の方に、ということで、東久邇宮成彦首相から藤原孝夫神奈川県知事に因果を含めて、急遽準備にかからせた。横浜地区占領軍受入設営委員会が設置され、県、市が懸命の努力で仕事に当たる。横浜も空襲による損害は大きかったのであるが、業者挙げてガス、水道の復旧、水洗便所の急造に取り組み、清掃には生徒らも動員された。警備の方は、神奈川県警が警視庁や他県警から応援を得て、総勢5千人で厚木から横浜までの沿道を固める態勢を整えた。準備の最中、8月26日から27日にかけて、暴風雨という不測の事態に見舞われたが、それで却ってマッカーサーの到着が2日間遅れることになったのは、幸いでした。進駐軍の士官たちの宿舎としては、戦火を免れていたホテル・ニューグランドを用い、マッカーサーの住居には、スタンダード石油支配人C・マイヤーの邸宅を充てるということで、住居の手配も整った。当日、東久邇宮首相から委員会と警備当局とに申し渡された絶対的課題は、マッカーサー一行をして「無血進駐」を達成せしめることであった。途上、一発でも発砲されれば、連合軍はただちに「武力進駐」に切りかえるものと思わねばならなかった。藤原知事は、万が一事故が起これば自分は割腹して詫げる以外にない、という悲壮な決意の下に、任務の無事完遂を

祈ったという。道路の両側に、素手丸腰の日本兵士たちが直立不動で背を向けて並ぶ中、征服者の乗った「リンカーン」がホテル・ニューグランドまで——マッカーサーも、いったんはこちらへ入ったらしい——走り抜けて、無血進駐は何ごともなく完了した。

## (2) 日本の敗戦記念日

3日後の9月2日、日本の降伏文書調印式が、東京湾浦賀沖に浮かんだ戦艦「ミズーリ」上で行われた。それは、綿密に企画され準備された式典として挙行された。「無条件降伏」の調印の場といえば、前例はあの5月7日、ランスでの連合国対ドイツの場合に求められる筈と思われるかもしれないが、そちらの方はあくまで軍人と軍人との間の取り決めの場として、要件をサッと済ませることに徹していた。文書が用意されるや、午前2時39分から同2時41分の間に、ヨードルがサインして、アッという間に終わったのである。そこに余計な要素が入り込む余地はなく、敗者に対して軍人の誇りを傷つけるような仕打ちは、一切加えられなかった。それとは対照的に、日本の「無条件降伏」の披露の場を、マッカーサーは、「ユナイテッド・ネーションズ」主催の全世界規模における儀式として企画したのである。儀式ということなら、そもそも米国人は、それを行なうに際して、最大限のショー的効果をねらって演出を凝らす。マッカーサーも、その例に漏れなかった、というよりも彼は、その点で米国人の平均値をはるかに超えた、抜群の米国人であった。空間の設えに意匠を凝らし、綿密なタイムテーブルを組み、終了後の豪華な祝賀パーティーまでそこに付け加えた、その用意周到さを何と評すべきなのであろうか。舞台となる戦艦は、その艦名により、ミズーリ州から出て来た、当世のさる大物政治家を讃えるために選ばれた。一世紀前にペリー提督の黒船が停泊した地点近くの場所を選び、甲板には二種のいわくつきの星条旗を掲げ、調印用のペンまでペリーが用いていたのと同じタイプのものを用意していたという。朝9時開始を厳守するため、日本側代表の重光葵（義足だった）の甲板上到着までの所要時間を予測して、予めきっちりと行動指示を出していた。そして、長身の米軍兵士たちが整列して威圧する中、日本全権代表団が姿を現わし、連合9か国の代表たちの前に立ったのである。この式典を、停戦協定締結のための会合であったと理解せよ、というのは、どう考えても苦しすぎる。率直に言ってしまえば、ここにおける日本は、大津の城で徳川家康をはじめとする諸将の前に引き据えられた敗将石田三成のイメージである。尤も三成がその後まもなく斬首されてしまったのに対して、日本は、命は助けられることになっているのだから、もう少し上手に対応するイメージを求めるべきかもしれない。城が降伏することになって、城門前に出て来て、勝者たちの目の前に土下座した城将が、謹んで恭順の意を示しつつ、「只今より門を開いて御入城いただきます」と言上する、といった姿を思い浮かべてみるのが最適なのであろうか。だが、いくら実質は政治的ショーにはほかならないとはいっても、建前はあくまで軍事上の停戦協定締結の儀式なのであるから、粛々と式次第が進行するという見せかけは必要不可欠である。定刻9時開始、マッカーサーが演説文を読み上げて、日本側に降伏文書への署名を求めると、9時4分、日本政府代表・重光葵全権（外相）が「降伏文書

調印に関する詔書」——つまり天皇からの全権委任状——を連合軍最高司令官と手交した上で降伏文書に署名、続いて 9 時 6 分には軍部（大本営）代表・梅津美治郎全権（参謀総長）が署名した（資料 27）。両名が署名し終わった文書を勝者が閲覧してこれを承認・受諾した証に、9 時 8 分、まずマッカーサーが署名、9 時 12 分には合衆国政府代表のチェスター・ニミッツ元帥が署名、以下、8 カ国政府代表が次々に署名して、9 時 25 分、降伏文書調印式典は終了、マッカーサー最高司令官、閉式の辞：「今や世界に平和がよみがえり、神が永久にそれを守ることを諸君と共に祈りたい。式を終了する！」。米軍機が東京湾上空に華麗な祝賀飛行を繰り広げる。さあ諸君、パーティー会場へ急ごうではないか！

そんなわけで、9 月 2 日は、英語で「VJ デー」と呼ばれることになった。“Victory over Japan Day”——つまり「対日戦勝記念日」である。東京とワシントンの時差は 14 時間だから、式典の挙行された日本時間 9 月 2 日午前 9 時は、ワシントン時間 9 月 1 日午後 7 時（サマータイムしていれば午後 8 時か？）だった筈であるが、米国で公式に「VJ デー＝9 月 2 日」とされているそうだから、細かいことは問題になっていないのであろう。いずれにせよ、日本時間の 1945 年 9 月 2 日に東京湾のミズーリ艦上で行なわれた降伏式が、日本の惹き起した戦争の終結を決定的に印づける出来事として、世界中で認識されているのである。ところが、当の日本人はその重要性を十分に認識していないのではないか、という批判的な指摘が、いろいろな立場の人々からなされているのを、時々見聞きする。米英が 9 月 2 日を「VJ デー」と呼んでいるのなら、日本人は当然、その日を「対連合軍敗戦記念日」として、自分たちが惹き起した戦争の結末をしっかりと見つめ直すべく、毎年しかるべき記念行事を欠かすことがあってはならない筈である。しかるに、日本人の多くは、この 9 月 2 日という日を軽視している、というよりも、この日が何の日であるか、ほとんど意識すらしていないように見える、というのだ。この観察は、当たっているといわざるを得ないであろうが、では、日本人の心が何故そのような状態に陥ってしまっているのかといえば、それはほかでもない、8 月 15 日を以て戦争が終結した、と日本人は思い込んでいるからである。この日を戦争の終わった日として思い起こす時、日本人が心に浮かべるのは、天皇の戦争終結の詔書を読み上げる「玉音放送」であり、それを聞いて皇居前広場に駆けつけ、土下座し、正座し、ついには突っ伏して咽び泣く人々の姿である。だから日本人は、この 8 月 15 日を「終戦記念日」として、毎年、あの戦争を振り返り、犠牲者を悼み、反省の気持ちを新たにするための行事を催し、あるいは個々人で、あの戦争は何であったのかと、しみじみ思いを巡らせるのを習慣としている。もちろんそれは悪いことではない。だが問題は、多くの人が、これで本年度の戦争記念は終わり、とってしまうことである。その結果、9 月 2 日が顧みられなくなる。天皇が悲痛極まりたる詔書を放送で読み上げ、国民が突っ伏して泣いた、その時を以て戦争が終わったとするのは、いってみればまったくの内輪の感覚、しかし戦争は相手があって為されること、特に今、敗者になるというのであれば、相手との間に公式に停戦（「降伏」といっても同じことだが）の認められる協定が成立するまでは、戦争は終わりにはならない。現に日本は、この理屈を、ソ連軍のあの狼藉によって、この上なく明確に思

い知らされたではないか。その経験がありながらも、いったい何故、8月15日「終戦記念日」にしがみついて、わざわざここでも日本と「世界」とのギャップを曝け出そうとするのだろうか。率直に言えば、8月15日にこだわった日本人の戦争記念の習慣には、自慰的な傾向を少なからず感じないではいけないのだ。その日を「終戦記念日」と称して、あの戦争のことを振り返るよすがにしようということ自体を、まったく否定しようとは思わない。あの日たしかに、「もう戦争を止める」という国家意志が、天皇の言葉によって国民に告知され周知された。それは内輪における「終戦」であったに違いない。あの戦争を、日本人は天皇と共に戦い、天皇と共に終えたのだと考えれば、玉音放送を目印とする8月15日に、特別な意味を与える理由は十分にある。しかし、そこに全記憶を吸収されてしまったら、あの戦争に対する総括は絶対にできない。日本は敗者として戦争を終えたのであるから、勝者集団皆によって「敗者」として承認された時が、日本にとっての戦争の終結であった。だから日本人は、「9月2日」の結末までちゃんと見届けてこそ、国民として、あの戦争に対する反省も、内外の犠牲者に対する謝罪も、そしておそらくは勝者の独善に対する批判も、正しく行なうことが可能になるというものである。8月15日の「終戦記念日」とは別に、9月2日を「敗戦記念日」として設定し、しかもこちらの方を記念日としていっそう重視してしかるべき、と私は考える。とはいっても、その日のために何か特別の行事が必要だとも思わない。むしろ「記念」の仕方は、個々人に委ねられてこそ意味があると思う。各自、心を静かにして、あの式典の次第を辿ってみることだ。何処で、誰々が居合わせて、どんなに厳格なタイムスケジュールに従って粛々と式が進行したか、思い起してみよう。そして「降伏文書」の文面を読んでみよう。そこに引き合いに出されている「ポツダム宣言」の文を参照するのもよいだろう。それに式典の映像は、今なら You Tube などで手軽に見ることができる。これは何より効果が高いと思う。これらのことを、毎年、9月2日が来るたびに繰り返しても、決して飽きることはあるまい。起こったことをあくまで事実どおりに心に刻み付ける、反復してそうする——それが「記念」ということだ。そこから何を思うかは、それこそ各人の勝手であるが、ただ一ついえるのは、このようにしてのみ日本人は敗戦を「握り締める」ことが可能だということである。「握り締める」：学術的な態度を取るようで恐縮だが、これを今、ドイツ語の“begreifen”のようなつもりで使っている。“begreifen”は、語のもともとの形からいって、「握る」「手で掴む」であるが、転じて「概念把握する」「理解する」というのが普通の意味になっている。名詞形の“Begriff”は「概念」であって、事物の全容のガッチリとした概括的な把握のことをいう。敗戦を「握り締める」とは、負けた戦争をしっかりと総括して、その意味を余すところなく把握する、ということである。およそ敗戦というものを乗り越え、そこから立ち直ろうと思うのなら、それを「握り締めて」かからないとならないものだと、私は思っている。しかし、ひとの考えはさまざまである。中には、敗戦を「抱き締める」(Embracing Defeat)という表現を、印象的に用いて説を立てる人もいる。敗戦を「抱き締める」ことによって日本人は立ち直ることができた、という理屈は、私には理解できない。敗戦など抱き締めていたら、じきに重みで潰れてしまうのではな

いだろうか？強いて理解を試みるならば、8月15日に天皇の悲痛な放送を聞き、皇居前広場で突っ伏して地面に縋りつき地面を抱きかかえんばかりにして泣きじゃくっていた国民の姿を起点にして、その国民が「主権者」となり、天皇を人間化し、「戦争放棄」を謳うことに成功し——これに関しては、「八月革命」とかいうトンデモ革命説を唱えた大学者もいるわけだが——、自立的な平和・民主主義の国民にまで成長し切った、という劇的な復活ストーリーを想定するならば、なるほど「敗戦を抱きしめて」立派に立ち上った日本人について語ることもできるのかもしれない、とは思う。しかし、申し訳ないが、現実事態がそういうふうに進んでいるとは、私には到底思えない。実態をいうならば、日本人の思考は、涙の8月15日で停止してしまっただけから、その後自らに対して加えられた、「主権」蹂躪、天皇制国民投票権の否定、国家基本機能——防衛戦闘力——の除去といった暴力的処置に、考えが及ばなくなってしまった。しかもそれでいて、日本国民は「主権者」になったのであり、自らの「総意」によって天皇を「象徴」に仕立てたのであり、かつ、自ら意志で戦争を放棄し、完全平和主義者になった、ということになっている。何故かそうになっていた、そういうふう書きつけられていた、ということである。日本国民は、朦朧たる意識状態のうちに、いつの間にか、愛すべき民主主義・平和主義の国民に生まれ変わっていた、あるいは、生まれ変わらされてしまっていたのである。いってみれば、日本国民は、「敗戦」というよりもやはり「終戦」を抱き締めたまま、お花畑で眠り込み、民主・平和の心地よい夢を見続けているようなものである。このままでよいとは思えない。「世界」は、それぞれの国が自分の利益を大にするために忙しく如才なく立ち回ることによって形づくられ動いている、という事情は、昔も今も変わらない、というよりも大戦後の国連秩序の下で、その実態はますます顕わになってきている、といってよいだろう。眠っている国民は、放ったまま置いていかれる。眠っているうちに死んでしまうかもしれないが、たとえ、そうならうと誰も知ったことではない。日本人は、日本国民として在りたいのであったら、いい加減もう目覚めなくてはならないであろう。「9月2日・敗戦記念日」が目覚まし時計の働きをしてくれればよいと思う。あの日ミズーリ艦上で行なわれた式典の様子を直視しよう。そうすれば、あの戦争を真に終結に至るところまで総括することが可能となり、また連合国が戦後処理として日本人に対して行なった仕打ちの意味を、洞察するための視点をも得ることができる。上に用いた表現でいえば、敗戦を「握り締める」ことができるのだ。そうすれば、遅ればせながら——本当に遅ればせながら——、あの時以後において、「国民 nation」であるために、何を措いても取り返しておかなくてはならなかった権利は何であるか、ようやくにして気づくことができる筈である。「国民 nation」ならば、自らの「主権」の範囲を、対外的に明確に定義できなくてはならない。「国民 nation」ならば、自らの「元首」の選定方式を、明瞭に定義できなくてはならない。「国民 nation」ならば、自らの防衛のために必要とする戦力の範囲を、明確に定義できなくてはならない。それらのことを他人が勝手に決めるのを許してしまっているうちは、その集団は、「国民 nation」ではなく、「国家 state」を成すこともできない。繰り返すが、9月2日の、ミズーリ艦上のあの式典の様子を直視しよう。それは必須前提だ。

“Remember Tokyo Bay!”——すべてのリセットは、そこから始まる。

\*降伏式典の日本側代表団の一人として、終始立派な態度で通した重光葵のことを、決して忘れてはならないと思う。重光は、代表団の一人というよりも、日本政府代表として、代表団を率いる筆頭の地位に在った。いうまでもなくそれは、誰もが嫌がるけれども、誰かが引き受けなくてはならない役であったから、ちょうど東久邇内閣の外務大臣であった重光に——皇族の東久邇と高位貴族の近衛文麿副総理は尻込みしたから——割り当てられたのであるが、学識の豊かさ、外交官としての経験の深さ、英語力の高さ等からいって、彼以上にそれに適任の者は考えられなかった、というのも事実であろう。果して、そのとおりの最適任の使節であることを、彼は立証することになった。9時4分、最初の文書署名者となった彼は、米国側の用意していたペリー式のペンを拒否し、自ら持参したペンによってサインした。事件は、それより後に起こった。重光、梅津がサインし終わった文書に、今度は連合国代表たちが「受諾」サインをしていくのだが、マッカーサーから始まって、ニミッツ、中華民国代表、英国代表、ソ連代表、オーストラリア代表ときて、次のカナダ代表が、日本渡し用の版で、何を思ったか、自分のための署名欄を飛ばして、その下のフランス代表用署名欄にサインしてしまった。あろうことか、そこから署名が一欄ずつズレはじめた。フランス代表、オランダ代表とズレズレ、最後のニュージーランド代表に至っては、欄外にサインすることを余儀なくされた。カナダ代表用の欄は空白のままになった。式典終了時になって文書を渡された重光は、連合国側のこのお粗末な署名欄間違いに対して抗議したが、連絡係の米軍参謀長リチャード・サザーランド中将は、そのまま持って帰れ、という。しかし重光は引き下がらなかった。「こんな間違ったもので、枢密院を通せるわけがない」といって、あくまで訂正を求めた。その時には、連合国側はもう祝賀パーティーに移っていたので、各国代表が署名しなおしなどに応ずる筈もなかった。しかし、それでも重光はがんばって、しまいにはとうとう、マッカーサーの同意を取り付けて、文書の署名欄の国名標記を手書きで修正させたのであった。

今でも、この署名欄間違いの話は、ネットで時々紹介されていて、「連合国」の粗忽さを言い立てるネタに用いられているようだが、誤りそのものは、実のところ往々にして起こりがちな、取り立てていうほどでもないようなものである。重要なのは、日本が書き損じを押し付けられそうになって（米国は平気でそうしようとした）、酷いことになるところだったのを、重光のがんばりで辛うじて修正を入れさせることができた、という一連の経過である。マッカーサーは、カナダ代表が書き間違えた時、すぐにそれに気づいていた（マッカーサーに睨まれていたために、カナダ代表が緊張のあまりミスしてしまった、というのが真相らしい）。彼の性格からすれば、それはきわめて不愉快な誤りと感じられたに違いないが、おそらくすぐに「日本側に渡す分だから、まあいい」という気持ちが働いたのであろう、知らぬ顔をして、そのまま順にズレズレで済ませてしまった。事後、重光に指摘された時、サザーランドは、「問題ない、そのまま持って帰れ」という態度を取った。重光がなおも強く抗議した時には、サザーランドは、「もうパーティーに入っているから、そんなことしてられない」といって、なかなか修正に応じようとはしなかった。「日本に渡すのだから、これで十分だ」→「このまま持って帰れ」→「いつまでも構ってはいられぬ」——これが日本に対する扱いであった。日本代表団は、このようにあしらわれかけた。それを重光が渾身の力で押し返したのだ。重光だから、それはできた：国家に対する揺るぎなき忠誠心、

外交官としての高い見識、そして執拗に抗議の意思表示を続けられるだけの英語力等、彼の備えていた美点のすべてが、この際遺憾なく発揮されたのである。もしも重光の頑張りがなくて、書き損じそのまま押し付けられて代表団が帰って来ていたとしたら、どうなっていたのだろうか？閣僚たちか、外務官僚たちか、とにかく政府高官たちが見て、間違いを発見して、皆で笑いのタネにしたのだろうか？「マッカーサーは、頭に来てただらうな」と誰かがいえば、別の誰かが「ざまあないよ」とか言って、大笑いにまで発展したのだろうか？でも、たとえそうして内輪だけで可笑しがって、連合国を見下してやったつもりになってみたところで、何一つ仕返しにはなっていない。それどころか、押し付けられた書き損じを抱え込んでグラグラ笑っているようでは、自分らで惨めさと卑屈さを上塗りしまくっているに等しいといわねばならない。幸いなことに、その最悪の悲惨な状況だけは、重光の頑張りのおかげで何とか避けられたわけである。

「願はくは 御国の末の 栄え行き 我が名をさげすむ 人の多きを」——降伏文書署名に臨む日の前夜、つまり9月1日夜、重光は、この歌を詠んだ。日本がこの先栄え得るかどうかは別として、重光のことを、降伏文書に署名したからといって「さげすむ」人間は、今後とも一人も出て来ないだろうと思う。役目として仕方なく署名したことが、人間の立派さをいささかも損なうものではない、ということは、誰もが知っているに違いない、と考えるからだ。ただ、筆者自身、上の方で、この時の日本代表団の惨めな姿を強調し、敗将石田三成のようだとか、開城に際して城門前に出て来て土下座した城将のようだとか、といった覚えがある。それだけに誤解ないように、釈明しておかなくてはならないが、私としては、あそこで、客観的な事象として起こった事がらを、事実ありのままに捉えるために適切な比喻だと思ったから、あの言い方を用いたまでのことである。日本は、米国あるいは連合国との関係において、きわめて哀れで惨めな位置に落とされていたのであり、日本代表団は、ひとえにその哀れさ・惨めさを象徴する振舞いをさせられるために、ミズーリ艦上に呼び出されたのだ、ということはいいたかったのである。代表団の成員として、課せられた任務を果たした一人一人の高官たちを、個人としてディスる気持ちは、固よりない。それらの人々に対しては、それぞれの到底言葉には表わされない御苦勞を思っ、心から頭の下がる思いである。特に重光葵については、上述のとおり、彼がその辛い困難な役目を果たす中でなお、国と国民の名誉を守る貴重な働きをしてくれたということに対して、尊敬措く能わざるの気持ちを、余すところなく表現したいと思っている。降伏調印式の務めを終えた重光は、横浜のホテルで休んでいる時に、マッカーサーが直接統治（＝軍政）を考えているらしい、という情報を耳にした。それで急いで臨時閣議を要請して、軍政布告中止を求める方針を確認、自らマッカーサーに会って懸命に説得に努め、ついに布告中止・間接統治容認の約束を引き出したのだという。その後、開かれることになった国際軍事法廷すなわち所謂「東京裁判」には、重光は起訴される予定はなかったのに、開廷間近になって遅れ馳せに来日したソ連検察の恣意によって、梅津と共に被告人に加えられた（ソ連検察は、天皇を目こぼしする代わりに、降伏式の国家代表2名を、自分たちが起訴して見せたのである）。裁判中もずっと「重光は無罪になる」と見る者が多かったのであるが（ジョセフ・キーナン検事ですら、そう思っていた）、結果は禁錮7年の刑。判決を受けた時、重光は、もう61歳になっていた。未決囚としての2年半にさらに引き続く拘置所生活にも、彼は屈することはなかった。刑期短縮により出所、さらに講和成立に伴う恩赦の後、重光は、衆議院議員当選を果たし、1954年から56年にかけては、鳩山

一郎内閣の外務大臣となった。そして、ソ連との国交回復交渉と国際連合加盟の実現のために尽力した。日本の国連加盟は、1956年12月18日、国連総会において全会一致で承認された。重光は、そこで加盟受諾の演説を行ない、「東西の架け橋たらん」との抱負を述べ、満場の拍手を得た。そして国連本部前庭に自らの手で日本の国旗を掲揚した。その時の心境を詠んだ歌が：「霧は晴れ 国連の塔は 輝きて 高くかかげし 日の丸の旗」というのであった。これでもう思い残すこともないと、まもなく日本に戻り外相職も辞した重光は、それからわずか1ヶ月の後に狭心症で急逝した。私は、重光のような人こそが、敗戦を「握り締めて」生き、立ち直った人だと思っている。彼は、本当の意味で日本の復興を体現した。彼のような人がもっと多く存在していたならば、今現在の日本人も日本国家も、ずっと違った姿を呈していたに違いない。

### (3) 裕仁、マッカーサーの前に出る

さて、連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサーの話に戻らなくてはならない。マッカーサーにとって、横浜はあくまで一時的の進駐地であり、東京への移駐は、初めから視野に入っていた。降伏文書調印式が終わってしまうと、すぐにもう移駐の動きは加速する。9月8日、マッカーサーはいったん東京に入って、駐日米大使館で米国旗の掲揚式を執り行った。そしてまた横浜に戻って準備万端を整えた上で、9月17日に正式に移駐を実行、接收しておいた千代田区有楽町の「第一生命館」に司令本部を移した。この第一生命館は、私は行ったことがないから知らないけれど、皇居を見下ろせる地上8階建てのビルであったので、この際、マッカーサーらの目的には最もよく適っていたということである。マッカーサーの執務室には、一番立派な部屋である第一生命社長室が充てられた。この部屋に入って、マッカーサーは、せっせと仕事を進め始めた。天皇を呼べ、というようなことは、全然いわなかったらしい。それについて、天皇を呼びつけるようなことをすると、日本人の国民感情を踏みにじってしまいかねないから、それを避けて、向こうから会いたいといってくるのをじっと待っていたのだ、というのがマッカーサー自身のずっと後になってからの説明であるが、普通に考えて、その時マッカーサーは、至極当然の態度をとっていたにすぎないように思える。彼の立場で、天皇に「会う」とか「来い」とかいつてわざわざ声をかける必要など、どう考えても無かった筈だからである。堪りかねた裕仁が、新外相吉田茂（重光後任）に会見申し込みを依頼する。吉田が、9月20日、マッカーサーに裕仁の意向を伝えると、マッカーサーは、「9月27日、米国大使公邸で、午前10時から15分程度」ということで会見を許諾した。当日定刻、シルクハットにモーニングの正装姿の裕仁が、米国大使公邸玄関前に着けられた車から降り立った。出迎えは副官2人。マッカーサーは、平常の執務の時の服装というべきか、まだ暑い時であったから所謂開襟シャツにノーネクタイで、レセプションルームに待っていた。そこで記念撮影を行なってから、奥の部屋に通され（奥村勝蔵通訳のみ同席が許された）、会談は予定を超えて35分間に及んだということである。会談の内容について、裕仁は、どこにも誰にもいわない、とマッカーサー司令官と固く約束した、として、それを守り通した。また、公式の会談記録などといったものはない。ただ、マッカーサーが

自身の『回想録』の中に、その時の裕仁天皇の様子を記していて、一般的には、それは真実を伝える貴重な資料と見なされている。「資料 28」によって、それを見ていただくことができるが、そのうちでも、昭和天皇の立派さについてのマッカーサー直々の証言として、とりわけ日本人に重視され、好まれている部分を、原文と共に、次に掲げてみよう：

But my fears were groundless. What he said was this: "I come to you, General MacArthur, to offer myself to the judgment of the powers you represent as the one to bear sole responsibility for every political and military decision made and action taken by my people in the conduct of war." A tremendous impression swept me. This courageous assumption of a responsibility implicit with death, a responsibility clearly belied by facts of which I was fully aware, moved me to the very marrow of my bones. He was an Emperor by inherent birth, but in that instant I knew I faced the First Gentleman of Japan in his own right.

しかし、私の心配は、根拠のないものであった。彼がいったことは、こうであった：「マッカーサー元帥、私は、我が民により戦争行為の中でなされたあらゆる政治的および軍事的決定と行動に対し、ただ一人責任を負うべき者として、我が身をあなたが代表なさっている強国の審判に差し出すために、ここに参りました」。とてつもなく強い印象がこみ上げてきた。この勇気ある、死を以て暗示された、責任の——私が完全に知っていた諸事実によってそれは無いと示されている責任の——引き受けは、私を、まさしく骨の髄まで感動させた。彼は、生まれつきによって天皇であった、しかし、その瞬間、私は、私が目の前にしている者は、彼自身の取得した権利における日本第一の紳士である、ということを知ったのである。

マッカーサーにしてみれば、裕仁の言い訳を聞かされるのを煩わしいと思って、気が重かったには違いない。米国民から見て、今回の戦争における日本側の責任あるいは犯罪といえば、第一に、パールハーバーの不意打ちであり、それをさせたのが統帥権者・裕仁天皇である、と普通に誰もが思っていたに違いない。ところが、裕仁がその責任を回避しようとしている、という情報が、早くも米国民に伝わっていたのである。ニューヨーク・タイムズ紙記者による裕仁へのインタビューは、断わることができなかつたと見えて、9月25日付同紙に「裕仁、記者会見で東條に奇襲の責任を転嫁」という見出しの記事が載せられた。そこに裕仁が開戦の詔書が発せられたことを「当時の首相であった東條英機が利用したが、自分はそのように利用させるつもりはなかつた」と述べた、と書かれた（『歴史人』5、2014、No. 44、15頁より）。これで米国民の裕仁に対する印象がますます悪くなったことは間違いないし、裕仁や側近および日本政府が、何としても裕仁にマッカーサーの前で直接申し開きをさせねばならない、と焦ったのも想像に難くない。ただ、奇襲責任の所在を突きとめるのが、そんなに簡単でないことも確かであった。「詔書」は、あくまで天皇が国民（臣民）に向けて布告する内輪のものであって、相手国に対して外交交渉打ち切り・武力行使の意志を通告するのは、政府の仕事であるから、つまり内閣総理大臣の責任において為されなくてはならない。故意

にその伝達を遅らせたならば、責任は東條にある、ということで間違いない。しかし、日本政府の指示に反して、手違いで、あるいは怠慢で、米国側（国務長官）に通告文書を渡すのが遅れてしまった、ということが起こっていたのなら、責任は在ワシントン日本大使館にあったことになる。そして、その疑いのいちばん濃い人物として、一等書記官だった奥村勝蔵が浮かび上がっていたのだ。その奥村を通訳という資格で、ただ一人会見の場への同席を許したというあたり、さすがはマッカーサーだ、と私たちにしっかり思わせてくれる。ともあれ、裕仁は、「パールハーバー」に関して米国民の強い疑いを身に負った状態で、マッカーサーの前に出て来ることになったのである。それに、他の連合国からも、マッカーサーの許に戦争犯罪人リストがすでに届けられており、英国、ソ連から出されたリストには、筆頭に裕仁の名が挙がっていた、とマッカーサー自ら述べているとおりである。他にも蒋介石は最初に出したリストでは「日皇裕仁」を第一に挙げていたというし、オーストラリアも裕仁訴追の意向を強く持っていたに違いないことは、後に東京裁判で裁判長を務めたウィリアム・ウェッブの態度からも推測できる。尤も、他の連合国からの犯罪人リストのことは、裕仁は全然知らなかった筈だ、ということではあるが、しかし、周りの雰囲気からでも、自分の置かれた位置を薄々ながらも察知せずにはいられなかった筈である。その裕仁が自ら希望して出向いて来るのである。長々しい自己弁護以外の何を予期することができたであろうか？その予期が見事に外された、とマッカーサーは、いっているのである。裕仁は、潔くも、自分は自分の民がこの度の戦争で犯した罪のすべてを一身に背負う者として、連合国の裁きの前に自分の身を差し出します、という意味のことを述べた。これに深く感銘を受けたマッカーサーは、裕仁においてこそ日本第一のジェントルマンを見出した、と思ったのだという。これは……ドラマである。しかし、この「マッカーサーを感動させた昭和天皇」の話が広がることができるのは、戦後かなり経ってからのことである。当時、国民に強烈な影響というかショックを与えたのは、それとは正反対の傾向のもの、すなわちあの会談前に 2 人で並んだ写真であった。それは、すぐに司令部から新聞各社に配布されたのであるが、各社とも「これは……」というわけで、翌 28 日の刊には掲載しなかった。するとすぐに GHQ からお叱りを受けたので、29 日の朝刊に掲載したところ、今度は日本政府によってその頒布を禁止された。すると直ちに GHQ が「新聞と言論の自由に関する新措置」指令を出して、禁止することを禁止したので、写真の載った朝刊は、半日遅れで読者国民の許に届いたのだという。その写真が一般にどんな印象を与えたのか、ほとんどいうにも及ぶまい。正装直立の裕仁天皇は身長 165cm、開襟シャツ姿で腰に手を当てているマッカーサー元帥は身長 180cm であったという。マッカーサーにしてみれば、この写真が出回ることで、主要目的であった権力の誇示 **show of power** が十分すぎるほど達せられるのは分かっていたのだから、いってみれば、会談が始まるに先だって、要件は済んでしまっていたのである。写真を撮影したのは、マッカーサーの専属カメラマンをしていた米軍のジェターノ・フェーレイス中尉であったが、後に彼自ら説明したとおりで、写真は 3 枚撮られたが、1 枚目ではマッカーサーが目をつぶっていて、2 枚目では裕仁が口を開けており、3 枚目がやっと完璧だったの

で、それを公式発表用にした、ということである。だから一般日本人は3枚目を目にするようになったわけだが、しかし2枚目の方も流出したようである。私は、そちらの方も見る機会があったらしく、裕仁のポーズの微妙に異なった2種類の写真があるということに、割に早くから気づいていた。「公式」の方では、裕仁は、口を真一文字に結んで、まっすぐに「気を付け姿勢」で立っているのに、比較的稀に見かける方では、唇は半開き、両脚はO脚気味に開いている、という違いを指摘するのは全然難しくなかった。後者の方がオリジナルで、前者は何らかの必要から後になって修正を施したものか、とも考えてみた時期があった。どちらでもいいようなものだが、私は、裕仁が口を開けている方を抵抗なく見ることができる。揶揄するつもりでいうのではなく、その時の状況から、こちらのポーズを自然と思って見ることができるからだ。「公式」の方は、非の打ち所のないポーズには違いないが、そうであるだけに、そこにいいようもない痛々しさを感じないではいられないのである。

\*マッカーサーの『回顧録』が出版されるのは1964（昭和39）年であるが、彼の昭和天皇に対する称賛の言葉は、それより前からすでに日本人に知られていた。1955（昭和30）年、重光葵外相が訪米の際、すでに引退してタイプライター製造のレミントンランド社長をしていたマッカーサーを訪ねて約1時間話をしたことがあったが、その時に彼から同じ内容の言葉を聞き出していた。重光は、これを読売新聞に寄稿したので、同紙の1955年9月14日の刊に、「天皇陛下を讃えるマ元帥——新日本産みの親、御自身の運命問題とせず」という見出しで掲載された。そこに重光がマッカーサーの談として伝えているところによれば、天皇はマッカーサーと対面すると「私は、日本の戦争遂行に伴ういかなることに、また事件にも全責任をとりません（中略）自分自身の運命について貴下の判断が如何様なものであろうとも、それは自分には問題ではない」と述べ、さらに飢えている国民のために、食糧の援助をも願った、ということである（前掲『歴史人』5、17頁）。当時の多くの日本人にとって、重光のもたらしてくれたこの報せは、まことに「福音」であった。人々は、天皇と共に頑張ってきた自分たちは間違っていなかった、これまでの努力は報われ、前途は明るく照らし出された、と感じることができた。マッカーサーが本当のことを語ったかどうか、というようなことは考えてみる余裕もなかった。あのマッカーサーが感動せずにいられなかったのだから、やはり天皇陛下は卓越した御方なのだ、と確信することができた、ということがすべてであった。このことに因んで、筆者が小学生時代に経験した出来事を、以下に紹介するのをお許しいただきたい：

筆者は、1955（昭和30）年4月、愛知県のとある農村の小学校に入学、1959（昭和34）年3月に4年生を終えるまでそこに通学し、同年4月、5年生になる時に、本論冒頭で述べた小学校に転校したのである。今お話しするのは、もう記憶もかなり薄れかけているのだが、最初の方の学校での、2年生か3年生の時のことであったと思う。当時、国民の祝日のことを普通に「ハタビ（＝旗日）」と呼んでいた。ハタビとは文字どおり、旗を出すべき日であって、学校が休みの日というわけではない。ハタビのうちには、完全に学校休みになるハッピーなものもあった（例：春分の日、秋分の日）が、一方には、その日を祝う式をすとか、その日のいわれについての偉い人の講話を聴くとかのために、必ず登校しなくてはならないハタビも、厳然として存在していた。4月29日の「天皇誕生日」は、こちらの部類に属し

ていた（「元日」もそうだったように思う）。それで、1956（昭和31）年または1957（昭和32）年の4月29日、全校詰め込まれた講堂の一隅に、チョコンと座った2年生だか3年生だかの一生徒として、私の姿があった、とあっていただきたい。講話をしてくださったのは、その学校の先生ではなかったから、おそらく教育長とか教育委員会の偉い人に当たる方だったのだと思う。小学校低学年生の目からは、校長先生と同じぐらいの年配のお爺さんに見えた。その方が講壇から、今上天皇陛下は如何なる御方か、ということについて熱弁を揮われていたのであろうが、低学年生に理解は無理だ、私など、ただ長くないようにと祈りつつ、たしか正座であったから、何とかしびれの切れるのを防がなくては、と心の中で相当焦っていた。ところが、そのうち、ちょっとした異変が起こった。先生の話は、たぶん「……この度は戦争に負けて、占領されることになってしまっただけ」というような脈絡になったのであろう、そこで先生はひときわ声を張り上げて「マッカーサーが来ましたな！」と叫ばれた。皆びっくりして、思わず耳をそばだてた、という感じだった。私もそうだった。だから、その続きの部分は、とにかく耳に入ってきた。「天皇陛下は、そのマッカーサーに会われた時に、何と仰ったと思いますか？私の身はどうなっても構いません、国民の皆を助けてやってください、ひもじい思いをしている者たちに食べ物を与えてやってください、と、こう仰ったのですよ！」というような話だった。それから後は、また分からない話に戻っていったと思う。だから、そんな幼い者たち相手でも、講話は、いわば辛うじて部分的な効果を上げたわけだ。あの先生が、天皇陛下はどんなに有り難い方であるか、一所懸命教えてくれようとしていたのであることは、私にも分かった。だが、田舎の悪童たち——私もその一人だったわけだが——にとって、何よりも印象的だったのは、「マッカーサーが来ましたな！」と叫んだ時の先生の様子であった。それからしばらくの間、これは流行した。遊んでいる時に、誰となく思い出しては「マッカーサーが来ましたな！」と口真似して、居合わせた者皆で大笑いして楽しんだものであった。私もまた、「マッカーサーが来ましたな！」の強烈な印象の下、この時のことを、こうして60年以上も忘れないできたわけであるが、ここに至る途中、どうもこれは辻褄が合わないので、何かの記憶間違いかもしれない、と疑い悩んだ時もあった。どこが辻褄合わないかというと、天皇がマッカーサーに直面して話した内容を、あの講話の先生は、完全に知っているという確信を持っていたようであるが、それが自分の小学校2、3年生の時（1956年か57年）であった、というのがどうもうまく説明がつかない、と思われたのである。その疑問が氷解したのは、上記の1955年9月14日付読売新聞の記事の存在を知った時であった。なるほど、これなら完全に辻褄が合う。教育に情熱を燃やす、あの講話の先生なら、間違いなくその記事を読んだであろうし、読んで深く感動して、ぜひともこの話を次の天皇誕生日には子どもたちに聞かせてやろう、と心に決めたのであろうことも、想像に難くない。おそらく、あの方は、敗戦を生き抜いて、一生涯、尊皇の精神を貫き通されたのであろうと思う。もちろん、その生き方は、大いなる尊敬に値する。但し、まことに申し訳ないことではあるが、その寄り纏っていたところのものは、所詮幻影であった、と私は思わざるを得ないのである。

1941（昭和16）年9月6日の御前会議で、祖父大帝の御製「よもの海 みなはらからと思ふ世に など波風のたちさわぐらん」を読み上げた昭和天皇、1945（昭和20）年8月9日、14日の御前会議で、阿南らの強い反対を押し切って宣言受諾の御聖断を下した昭和天

皇、同年9月27日、マッカーサーの前で国民の咎を一身に負って犠牲になる決意を語った昭和天皇、1946（昭和21）年元日、詔書を発して自ら神格を否定して人間宣言をした昭和天皇、同年11月3日（祖父大帝の天長節であった日）に貴族院議場玉座の前に立って、新憲法公布の勅語を読み上げた昭和天皇——これら一連の裕仁の行動を綴り合わせることで、一貫して反戦・平和主義者であり、戦争の過ちを率先して悔い改め、民主国家の建設に力を注いだ昭和天皇のイメージが、今日では確立しているように見える。そしてこのイメージを基に、あるいはそれと相即して、昭和日本の敗戦と復興のストーリーが組み立てられている。それは「神話」といってもよい。「昭和の神話」とも「二十世紀の神話」とも表現可能であろうが、それは現代日本にとっての、国家創建ならぬ国家再建の神話となっているのである。この神話の構成に、上記事項のうちでも際立って重要な位置を占めているのが、「マッカーサーの前での発言」である。何故そうなるかといえば、そこで裕仁は日本の戦争の罪悪を認め、天皇として全国民に成り代わって罰を受ける覚悟を表明しているからであり、かつそのことを敵将が「深く感動した」というコメントと共に証言しているからである。いってみれば、赦しを与える絶対権限をもった勝利者の前で、昭和天皇の懺悔贖罪の転換が成立したことが、確証されているからである。まことに「マッカーサーの前での発言」こそは、日本の敗戦から復興への転換点を象徴的に示す、神話の要になっている、といってもよいであろう。だが私は、そこに何ともいえない鬱陶しさを覚えている。そしてそれは決して私だけのこととは思わない。一般に戦後（現代に至る）日本人の精神状況を考えてみても、特有の重苦しさが支配しているようで、その根源はここにあるのではないかと思えるのだ。裕仁が語ったとされている、その言葉は、たしかにたいへん立派で気高い精神の表われと見える。日本国民の数を表わすのに「一億」という言い方が好んでなされたようであるから（東久邇宮が「一億総懺悔」を提唱したのは、ついひと月前の8月31日！）、裕仁は、一億の人間の戦争行為における罪過を一人で負って犠牲になる覚悟を表明した、ということになる。しかし、ちょっと注意してみれば気づかれるとおり、これは明らかにマッカーサーのニーズに応じた、つまりマッカーサーの意を迎えるような、ものの言い方になっているのではないだろうか。その時、マッカーサーの頭の中を占めていたのは、日本の戦争行為という犯罪全体の中から、特にそれに対する責任の大きな者を引き出して、裁き、罰する、という課題であった。もちろんその準備は、怠りなく進められていたのであり、各国から犯罪人リストも提出されていた。裕仁については、元首であるから、当然リストの筆頭に名前を書いて出してくる国もあったが、マッカーサーとしては、思うところあり、裕仁不起訴の道を探っていたわけである。そんな時、さながら窮鳥の如くに懐に飛び込んで来た裕仁が、何と気の利いたことをいったではないか！裕仁は、日本人の行なった戦争行為の全体が犯罪であることを素直に認めたくえで、自分は元首としてそのすべての責任を一人で負って、貴方の指揮する連合国の審判に身を委ねる、と告白した。その殊勝な心掛けに感心したマッカーサーは、ここで事実上、確信をもって裕仁不起訴を決定した、ということが示唆されているようである。いっておかなくてはならないのは、この会談の行なわれていた1945（昭和20）年

9月27日の時点で、戦争犯罪人の処罰という課題が、マッカーサーの頭の中の大きな部分を占めていたとはいっても、その裁きの場としての国際法廷の設置ということは、まだほとんど目鼻もついていなかった、ということである。ドイツの方では、占領政策がすでに先へ進んでいたが、それでも裁判のことについては、やっと場所がニュルンベルクと決まり、準備が進められているという段階であった（開廷は11月20日）。マッカーサーが、ニュルンベルク裁判を模倣するために「極東国際軍事裁判所条例」を作って公布するのが1946（昭和21）年1月19日、被告人への起訴状手渡しは4月29日（！）、極東国際軍事法廷開始が5月3日である。この開始日より7ヶ月以上前に、裕仁はマッカーサー相手に喋っていたのであるから、この時、裕仁にはもちろんのこと、マッカーサーにも、まだ联合国合同の裁きの場としての国際軍事法廷という枠組みは、はっきりイメージされていなかったであろうし、したがってまた、日本国家の全体としての戦争行為の犯罪性の立証（「平和に対する犯罪」という形で）の可能性も、不透明であった筈である。しかるに裕仁は、恰も極東国際軍事法廷の趣旨や目的を先取りするが如くに、日本国家全体としての戦争行為の犯罪性を認め、自分は国家指導者としてその責任を負い、死を覚悟して、联合国による裁きの場に出ます、といっている。本当にそういったとすれば、それはマッカーサーにとってまさに「我が意を得たり」であったに違いないが、どうも裕仁の発言とされているところには、或る種の時間倒逆 *hysteron-proteron* が起こっている疑いが強いように、私には思われる。とにかく私たちとしては、事実であるか否か、正確であるか否か、は別として、マッカーサーの伝えている限りの発言内容から、裕仁が一人犠牲になることで日本人皆を庇おうとした、と信ずるにしても、その「庇う」の意味合いが、日本歴史の中で私たちが知っている事例におけるとは微妙に異なることに、注意してみなくてはならない。それらの事例というのは、戦国武将モノによく見られるもので、例えば、籠城して頑張ったがついに開城のやむなきに至った城将が、自らの切腹を以て城兵や一緒に籠城していた領民たちの命を助けてもらう、といった話である。すぐに思い浮かぶ代表例を挙げてみよ、ということなら、羽柴秀吉に水攻めされた備中高松城の清水宗治の切腹の話がある。こうした場合、城将は、自分の方が弱くて負けた、ということを経験した証に切腹するのである。自分が死ぬことで自ずと城の支配権は譲渡されるから、相手側の目的は達成される。だから、それを以て決着と認めて、部下の者たちに対する攻撃は停止してやってほしい、ということ、城将は勝者の将に対して申し出るのであって、勝者の方も、多くの場合、これを快く受け入れる。だから、この種の話は、概ね「美談」の類いと思われている。ここで注意しておかなくてはならないのは、敗将はただ、自分の力が及ばなかった、自分が弱かった、ということを経験しているものであって、決して自分が悪いことをした、自分に罪があった、ということを経験しているわけではない、況や自分の部下の兵士たちが戦争を行なうことにおいて犯罪をした、などとは思ってもない、ということである。自分のためであれ、他人のためであれ、およそ罪悪の償いをするという道徳感覚とは、敗将たりとも無縁である。無縁であるからこそ、それらの出来事は、戦国の世の美談として語り継がれて、今でも多くの日本人に愛好されている。裕仁の語る言葉

は、そこが根本的に違うのだ。裕仁はまず、日本人が犯罪者であることをしっかり認めている。日本人は、この度の戦争で、世界のあちこちで、政略において軍略において、数限りない罪悪を犯した。自分は日本人の長として、それらについての責任を負う覚悟をしている、と勝利者の将軍に申し出た。将軍の方は、絶対的な善悪を判定する審判者として振る舞う気満々であるから、この殊勝な心掛けに、大いに満足した、というわけだ。だから、裕仁の言葉が日本国民を「庇っている」とか「救おうとしている」とか、戦国時代モノにおけると同じ意味では、とてもいうことができない。むしろ裕仁は、自分の方から、日本人のしたことは極悪です、と申告している如くに見える。それでも強いて、「庇っている」、「救おうとしている」の方向に解釈しようとするれば、裕仁は、自分が刑に服しますから、他の者たちは許してやってください、と将軍に懇願しようとしているのだ、と思うほかない、つまり彼は「代贖」を申し出ている、と見なすほかないであろう。彼の態度は、清水宗治のようではなく、敢えていえば、次のような場合を想起させる：盗賊団が、あちこちで火付け盗賊の悪行を働いた挙句、一網打尽にされて、白洲に引き据えられた。奉行の前で首領が申し立てて、皆で悪事をいたしました、すべては首領たる自分の指図によるもの、こうなりました上は、自分はおとなしく獄門に服します故、他の者たちはどうぞお目こぼしを、という——形式的な論理上の類似性を指摘しているまでのことであるから、どうかお怒りにならないでいただきたい。それよりも、大事なのはその次のことだ。盗賊の首領がいくら一所懸命に代贖に努めても、そんなのは火付け盗賊改めの鬼奉行には通用する筈もない。自分の獄門晒し首が動かないのはもちろんのこと、一同皆同じ刑罰で決着するに違いない。それを考えたら、自ずと、はっきり違うのが分かろうというものだ。裕仁の告白を聞いたマッカーサー元帥は、いたく感心して、裕仁を許したばかりか、彼を日本第一のジェントルマンと認めた。マッカーサーの書きぶりからすると、この時、彼の中で天皇不起訴が決定された、といたいようだ。それはよかったのだが、問題はよいよその次だ。日本人全般における巨大な罪悪を告白して、自分がその責任を取ろうと申し出た天皇は、起訴すらされないことになった。いつてみれば、天皇は巨悪を担って法廷に行く筈だったのに、早々と放免といわれたから、巨悪だけその場において帰ってしまった、というようなものである。そうするとどうしても、天皇の代わりにその巨悪を背負って法廷に行く者を探してこなくてはならない、という理屈になる。元首でなければ一人では背負いきれないだろうけれども、とにかく枢要な地位に在った人物何人かを抽出して集めれば、分担して背負いきった形をつけることができる——そう考えて精力的に探索を進めた結果、28名の抽出に至り、1946（昭和21）年4月29日に、その者たちに対する起訴が行なわれたというわけである。何のことはない、天皇がいち早く罪を——皆の罪あるいは国家全体の罪を——告白して、その潔さに免じて許されてしまったので、代わりにそれだけ大規模なる罪を背負うための人間が28人選び出されたという形である。それは一種の司法取引の結果であった、ともいえるのかもしれない。とにかく、そうして国際軍事法廷が開かれることになった。それはよく知られているとおり、基本的にマッカーサーの法廷であった。被告人たちの中でも、特に裕仁に嫌疑がかけられていた

重要訴因——対米開戦・パールハーバー奇襲——について肩代わりをさせられ、その意味で裕仁不起訴の正当性を最終的に確証するためのキーパーソンとなったのが、東條英機であったことはいうまでもない。東條自身——彼は、天皇とマッカーサーの会談のことなど知る由もなかったけれども——、そういう自分の置かれた位置を十分に認識していた。だから彼は、米国検察が執拗にいつてくる開戦責任に関して、開戦の原因者は決して裕仁天皇ではなくて、自分である、と証言することに、とりわけ力を注いだ。しかし日本が戦争をしたこと自体はあくまで自衛行為であるとして、国としての「平和に対する犯罪」を認めようとはしなかった。彼は、法廷において、ルーズヴェルトの戦争責任を主張して渡り合える唯一の人物だった。当然彼は、誰か様のように、日本国民全般に対して戦争犯罪の網をア・プリオリにかぶせるような真似はしない。むしろ自分の戦争責任ということがいわれるとすれば、それは負け戦をしたということについて、軍人として国民に対して負うべき責任である、と言い切った。自らの身を擲って、天皇を守り国民を庇うとは、そういう態度を指しているべきであろう。しかるに、戦後の（現代に至る）日本人の多くは、そのような東條を評価する能力を、まったく欠いてしまっている。東條英機のこと、悪くいわなくてはならないものと思いつている。いや、東條のことを悪くいいさえすれば、自分が反戦平和尊重の民主主義者であることの証明になる、と思いつている。だから、東條の名前が出ると、ヘラッと悪口をいって、それで気の利いた軍国主義批判ができたつもりになっている。その態度たるや、同じ人間が昭和天皇裕仁の反戦平和主義者ぶりを、我勝ちに利いた風な口調で褒め称える態度とは、あまりに対照的である。その好対照ぶりに、たまらない嫌悪感を抱いているのは、私だけであろうか？

\*マッカーサーの伝える裕仁天皇の言葉に、キリスト教ドグマティクスの匂いが強く感じられるのは、あながち私の気のせいとばかりも言い切れぬように思う。民族の罪悪を一身に背負って贖罪の死を遂げる救世の預言者の姿は、キリスト教教義の核心的要素を成している。それを、その成り立ちからもう少し詳細に説明するならば、キリスト教に先立つ旧約の世界では、民族の敗戦亡国の時に、その犯してしまった罪を償い、復興への道を示さんとする苦難の生に、自らの生涯を捧げた預言者たちがいた、と伝えられていた。その人々の苦難の果ての悲劇的な最期は、古来宗教儀式において贖罪のために捧げられていた羊の生贄の姿と重ねられて、民族の罪の贖いのための犠牲死として称えられるようになる。福音書の描くイエスの生涯と十字架の物語は、この伝統的イメージを基に築き上げられている。もちろん、キリスト教の教義においては、その上に決定的追加がなされて、十字架上に果てたイエスが復活して栄光のメシアつまりキリストたる本来の姿を顕わしたのだとされ、さらには、そもそもイエスが贖ったのは民族の罪にとどまらず、人類の罪である、という理屈づけも加わってくるのだが、そのことはさておき、福音書において史実の体裁を取って描かれている限りでいえば、イエス（実はキリスト）は、民族の罪を背負って十字架上に犠牲死を遂げる預言者の姿を呈している。ところで、今、裕仁は、マッカーサーの前で、民族の膨大なる罪を一身に背負って刑死せん、との決意を告白したのである。それはつまり、裕仁が、自分はイエスと同じような犠牲死を遂げたい、といったことになるのではないか。もちろん、

イエスと「同じ」になることなど、誰にもできる筈がない。だが、イエスにまねぶことは、人としていちばん高い行動の在り方である、というのは、キリスト教の教えの核心部分を成している。それはキリスト教教義では「キリストの模倣 *imitatio Christi*」と表現されることになっている。そうすると、裕仁はここで「キリストの模倣」を為したいと申し出た、というふうにいえることになる。そういえば、イエスが刑場に送られる時、進駐ローマ兵たちは揶揄して「ユダヤ人の王」と呼び、十字架にまでその言葉を書きつけたそう。今だったら進駐米軍の兵士たちは「日本人の皇帝」と書きつけそうな勢いなことから、そこから考えても、裕仁は、イエスに倣う適性を備えているとってよさそうである。ところで、贖罪の業に勤しんでいたイエスは、人々に誤解されて捕えられ、当時ユダヤの最高権力者であった進駐ローマ軍総督ポンティオ・ピラトの前に引き据えられた。この点でも裕仁はイエスに類似している、というか、今まさにその場面にいる、ということになる。ピラトは、イエスを見て、「この人は義人だ」とすぐに分かったのだが、人々の余りの剣幕に恐れをなして、イエスを十字架に付けることに決定してしまった。それで彼は後世——おそらく永久に——「情けない政治家」の典型として語り継がれることになる。東京の最高権力者、進駐米軍の総督としては、そこはもちろん雲泥の差を示さねばならないところだ。マッカーサーは、裕仁が最高級の義人であることを、日本第一のジェントルマンであることを、たちどころに見抜き、これを称賛したのだという。彼が日本統治の成果において後世に永く称えられることも、この瞬間に約束されたといってよいのかもしれない。

以上、たんに冗談半分に駄弁を弄しただけのこととは、筆者としては必ずしも思われたくない。マッカーサーが敬虔なキリスト教徒であったのは周知のことだ。彼は、日本社会の民主化はキリスト教化と相俟ってこそ完全に成果を上げ得る、という信念を持っていた。だから教育の場を通してのキリスト教の普及に熱心であって、ミッションスクールを支援し、普遍的キリスト教精神で高等教育を授ける国際基督教大学の創設にも力を尽くした。だが、彼が何よりも重要な課題と見なしたのは、国民的な精神の抛り所となるべき、皇室のキリスト教徒化であった。裕仁本人をキリスト教に改宗させる見通しについては、周りの者に自信を持って語っていたこともあったという。明仁皇太子には抜かりなく家庭教師をつけていた。結局、マッカーサー一人では、その目的を達成できないままに終わったのだが、その実現へと向かうべき方向性はしっかりと示された。皇位が男系嗣子とその婚姻によって引き継がれ、その周縁に皇族が形成されていくというシステムの中で、この方向性は着実に維持され、歩みは進められつつある、と思っただけが正しいようだ。マッカーサーが初めて裕仁天皇に会ったあの時からもう 80 年近くが経ち、21 世紀もすでに 4 分の 1 弱が過ぎてしまった、この時点に立って、私は、その感を一入強くしつつある。マッカーサーの播いた種は、世代を経るうち、ついには完全に実を結ぶ時が来るのであろう、どこまでも男系の外見に拘りつつ天皇制が続いていこうとするならば……

#### (4) マッカーサーの権力はどれぐらい？

連合国最高司令官マッカーサーが、日本の占領統治において揮った権力は、絶大なるものであった、としばしばいわれる。どれぐらい絶大であったかということについて、西鋭夫が分かりやすく、次のように説明している：

トルーマンは、マッカーサーに史上空前の全権を与えた。

- (1)「天皇と日本政府の統治権は、連合国軍最高司令官としてのあなた（マッカーサー）に隷属する。あなたは、あなたの権力を思う通りに行使できる。我々と日本の関係は条件付きのものではなく、無条件降伏に基づいている(Our relations with Japan do not rest on a contractual basis, but on an unconditional surrender.)。あなたの権力は最高であり、日本側に何の疑念も抱かせてはならぬ」
- (2)「日本の支配は、満足すべき結果が得られれば、日本政府を通じて行われるべきである。もし必要ならば、あなたが直接に行動してもよい。あなたは、あなたの出した命令を、武力行使を含め必要と思う方法で実行せよ」

ジェームス・バーンズ国務長官は、ワシントンでの記者会見（一九四六年三月五日）で、「マッカーサー元帥の権限はソ連の支配下にある満洲をも含め、日本軍隊のある全ての地域に及ぶ」と言った。三日後、バーンズは「満洲は含まない」と訂正したが……。

マッカーサー元帥の補佐役として、国務省から東京の GHQ（連合国軍総司令部）に配属されていた政治顧問（国務省役人）のウィリアム・シーボルトは、「物凄<sup>ものすご</sup>い権力だった。アメリカ史上、一人の手にこれほど巨大で絶対的な権力が握られた例はなかった」と評した。

……………

日本がマッカーサーの判断にゆだねられたことが、彼の権力を絶対的なものにし、事実、彼の個人的な考えが「法の力」を持った。彼が法であった。

……………

（西鋭夫『國破れてマッカーサー』、中央公論社、1998年、中公 E ブックス、Kindle 版で 918/8409 以下）

ここに描かれているとおり、支配統治の対象としての日本に対する限りにおいて、マッカーサーの揮う権力は無制限・絶対的なものであった。そして日本人もまた、それをすぐにも実感させられた。厚木に降臨してから、降伏調印式を執り行い、天皇を米国大使館に出頭させて撮った並び写真を流布させた 1 ヶ月間で、日本人は、マッカーサーがまさに天の天たる存在にほかならないことを、完全に思い知らされていたのである。こうした事実には、まったく疑いがない。しかしながら、もしも今私たちが、あえて理屈っぽく詮索するつもりになったとして、いわば組織論的観点に立って、戦勝主体たる連合国の対日本処理の総合的構図の中にマッカーサーを位置づけて考えてみようとしたらどうなるか？その時私たちは、マッカーサーの置かれた地位というものが、実は如何に種々の制約を被りやすい窮屈なものであったのか、ということに気づかざるを得ないであろう。つまりマッカーサーの揮った強権を理論的に根拠づけることは難しい。逆にいえば、そのような条件下にありながら実際には「米国史上に例がない」ほどの強権を揮って見せたマッカーサーの辣腕に、それだけますます驚嘆せざるを得なくなる、ということかもしれない。そもそもマッカーサーの地位は、「連合国最高司令官 Supreme Commander of the Allied Powers, SCAP」なのであるから、その権力は対日戦勝国としての全連合国の政府を基盤としている筈である。しかるに、実際には彼は、合衆国大統領のトルーマンによって任命され、その権限を、上記引用文にもある

とおりに、もっぱらトルーマンから授かっているにすぎない。対日戦勝国としての連合国は全部で何ヶ国になるかといえば、いろいろな事情から——例えば、イタリアのような国があったり、その時点ではまだ独立国の地位を得ていなかった国があったりして——きっちりと数え上げるのが実はそう簡単ではないようだが、ザッと数えて50前後にはなるとされている。あるいは1945年10月24日発足の「国際連合」の原加盟国となったのが51ヶ国であるから、だいたいそれに重なると思ったらよいのだろう。だから、単純に「数」の観点だけからいうならば、米国は50分の1である。50ヶ国政府を基盤として選出される筈の役に、その中のたった1国の長によって任命された者が就き、しかもその者が単独でその職権を揮っている——これは理論的には異常事態であり、ルール違反の疑い濃い事態である。それが通っているのは、ひとえに、米国軍が日本本土——つまりポツダム宣言で最終的に日本の主権を認めるとされた領域——を単独占領しているという事実に依存してのことである。日本本土における米軍の排他的プレゼンスがマッカーサーの独裁権力の支えとなっている。他に1国でも、日本本土のうちのどんなに小さな部分であっても、占領していると主張できる国が出てくれば、そうはいかない。その場合には少なくともその国に、同等の資格の「連合国最高司令官」を出す権利が認められなくてはならないからである。前にも触れたとおり、トルーマンがマッカーサーの任命を決めてソ連側に通知した時、ソ連としてはヴァシレフスキーにも同じ地位を認めて両者の協議体制を形づくるべきと考える、とモロトフがハリマン大使に答えていた。この時点でソ連は、分割占領に持っていく気満々であったわけだ。実際に北海道の一部でも占領してしまえば、トルーマンはいやでもヴァシレフスキーにその地位を認めざるを得なくなる、との読みもあつたに違いない。だがトルーマンは、そのように追い込まれることなど絶対にあつてはならない、と固く心にいい聞かせていた。それは要するに、彼が前任者とはうって変わって、スターリンのことをたいへん嫌いに思ったからにはほかならない。それで、そこをどのように切り抜けたか、ということについては、前にさんざん述べたのであるが、もう一度だけ確認のためにいうとすれば、彼は、ソ連軍に北海道上陸を許さず、代わりに千島列島全部を切り捨てることによって、米軍による日本本土単独占領の形を確保した。その独占下の日本に、マッカーサーを派遣したという形である。そのようなわけであるから、マッカーサーの強権は、ソ連およびその他の連合国の影響を排除して日本支配の専権化に成功した米国政府の力に基づいている。つまりマッカーサーは、本国政府頼りであり、本国政府の連合国中での地位が動かない限り、他国からの干渉を受けることがない。しかし、他面からいえば、そのように本国政府の権力恃みであることがあからさまに表に出てしまつては、マッカーサーの裁量権は、大きく制限を受けることを避けられない。本国政府の指揮命令系統の中に組み込まれてしまえば、マッカーサーの地位は、占領地の総督つまり出先機関の長であるにすぎない。彼が現地において精々裁量を發揮してみたところで、彼の命令権は、所詮国務長官の下位にあり、軍政を任務としているところから、陸軍長官の下位でもあると考えられねばならない。それらの上官たちの容喙あるいは指図を排除するためには、マッカーサーとしては、自分の地位が本国政府をも超えた「連合国

「Allied Powers or United Nations」に由来するものであるということを、強調しなくてはならない。それは間違いなく効果的だ。自分は「連合軍」の委任を受けて、「連合軍」の最高司令官として、占領行政のために日本に乗り込んでいるのだ、という態度で突っ張っていけば、バーンズといえども口出しできない、というのは道理だ。ただしこれは、マッカーサーとすれば、あくまで自分の権限の理念上の根拠を、そのようなものとして示せばよい、という話であって、実際に、連合軍の日本占領行政管理のための機関によって自分の地位が背後から権威づけられる、といった事態を、望むわけでは全然なかった。いや、そういう形になることを、何よりも嫌っていた。本格的に連合軍を基盤とするその種の機関が成立すれば、必然的にマッカーサーの地位はその下位に位置づけられ、彼の司令本部 GHQ は下部組織と見なされることになる。たとえその機関が委員会的な協議体であって、執行力を有しないとしても、少なくともマッカーサーの仕事に対する監督と助言の権限は持つ筈で、それを拒否するのは、マッカーサーにとって、そう簡単なことではないであろう。

ちょっとだけ、ドイツの場合のことを思い出してみよう。ドイツの領土は、攻め込んできたソ米英仏の軍によって蹂躪された。1945年5月8日にドイツ軍が全面降伏すると、戦勝4国は予てよりの申し合わせに従ってドイツ領土を分割占領し、5月23日には英国軍がフレンスブルクに乗り込んでデーニッツ政権の閣僚たちを逮捕してドイツ国家主権の消滅を宣言し、6月5日には、以後の占領統治のために戦勝4ヶ国軍の最高司令官を委員とする「連合軍ドイツ管理理事会 Allied Control Council for Germany」を発足させた。この場合、「連合軍」といっても、見られるとおりに、4ヶ国だけなのだが、とにかく、ドイツに攻め込んだこれらの「連合軍」が分割占領を実施し、その勢いの中で、ドイツ全体に対する占領行政を統括するための協議体を立ち上げた、という経過は、自然なものであり、敢えていえば、正常である。このドイツ降伏の場合とは情勢も状況も異なる日本の降伏の場合においては、「連合軍」は「連合軍」として占領統治に積極的に関与するための手掛かりを、さしあたり見出すことができなかった。その隙にトルーマンが専断を働かせてマッカーサーを「連合軍最高司令官」の地位に就けて日本に乗り込ませたから、マッカーサーの率いる司令本部 GHQ が、「連合軍」の権威を有する唯一の機関として、どんどん占領行政を進めることになった。この状況がマッカーサーにとって快いものであったことは、いうまでもない。上述のとおり、「連合軍」を自分の権限の理念上の根拠として示唆することによって、本国政府の上に立つことが可能であったからである。しかしながら、そのようにマッカーサー＝GHQ の先行を許してしまったとはいえ、「連合軍」は決してそんなに影の薄い存在ではなかった。いや、それはドイツ降伏時に比べて、この対日戦勝時においては格段に存在感を増していたのである。対ドイツに関しては、上記のとおり占領に参加した米英ソ仏で「連合軍」を名乗って特に抵抗がなかったように、「戦勝」の実績を誇示できる国がそれら4国に限られ、その他に侵略を受けた国々を加えて拡大「連合軍」を考えてみるにしても、なおその数は限られ、ヨーロッパ地域に限定されていた。これに対して、対日戦勝においては、何よりもアジア太平洋地域の国々の参加が新しい要素となっており、中華民国の他に、オーストラリア、

カナダ、ニュージーランドおよびインドといった英国連邦の諸地域や独立を約束されていたフィリピンなどが、それぞれ「国」としての資格で参戦して役割を果たした。そして米国の方針により、「枢軸国」との戦いに参加した国々にはもれなく対日宣戦を呼びかけたから、結果として対日戦勝の「連合軍」は、数も多く、地域的にも世界の大部分を覆うことになった。さらにこの「連合軍」の糾合結束への決定的な歩みとして、1945年6月26日、サンフランシスコにおける「ユナイテッド・ネーションズ」憲章の採択があり、日本降伏の時点では、「ユナイテッド・ネーションズ」は、10月24日の正式発足を待つばかりとなっていた。だから「連合軍」は、対日勝利以後においては、「アライド・パワーズ (Allied Powers = 同盟せる強国群)」ではなく、「ユナイテッド・ネーションズ (United Nations = 連合せる国家群、国際連合)」と呼ばれるのが相応しい。前者は、戦争状態の中であって、共通の敵を倒すために同盟を結んだ、戦う国の寄り合いというほどの意味であるが、後者は、勝利によって達成された平和の秩序を守るために条約を結び連合した国家の集合体を表現している。対日戦勝を境として、前者は後者に発展的に移行した、というのが適切かもしれない。とにかく「連合軍」は、今や、普遍的な国際秩序を担う機構として組織化され、実体化されて、具体的な存在性を備えるに至ったといえるのである。そうした共通認識の上に立つ国々の間から、当面の懸案たる対日戦後処理、極東地域秩序構築に関して、「連合軍」からの正式な委任に基づく政策決定機関が設置されるべきである——マッカーサーの恣意に任せておくべきではない——という声が上がってくるのは、必然であった。それまでの経緯から見れば、ソ連、英国、中華民国から特に強くそういう声が上がってくることになるのも当然であったが、その要求自体の正当性は、米国も十分に認めていた。だから米国は、先廻りをするように、1945年8月22日、英ソ中3国に対して、降伏日本に義務履行を強いるための施策の策定に当たる「極東諮問委員会 Far Eastern Advisory Commission; FEAC」の設置を提案した。その設置という方向に対しては、3国とも異論はなかったものの、具体的な権限・管轄については英国、ソ連にそれぞれの案があったから、話し合いは簡単には進まなかった。「極東委員会 Far Eastern Commission」という名称にすることにして、9月にはもう設置が決定したが、構成メンバーは12月17日、モスクワでのソ米英3国外相会議で初めて、米、英、ソ、中華民国——以上は拒否権あり——およびオランダ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、フランス、フィリピン、インドの計11カ国代表ということに決定した。第1回会合は、1946年2月26日、ワシントンD.C.において開かれた。この極東委員会と時を同じくして設置されたのが、「連合軍対日理事会 Allied Council for Japan, ACJ」である。こちらも最初の提案はバーンズによってなされたとされている。おそらくはこれも米国側が先廻りして、マッカーサー専権の弊害を除くべく、ドイツにおける管理理事会に倣って主要戦勝国による協議体を設置して「日本に対する降伏条件の実施、占領および日本管理についての最高司令官に対する補佐・勧告」を為さしめるようにしよう、との趣旨であったように見える。その設置も上記のモスクワにおける3国外相会議で決定されたので、対日理事会は恰も極東委員会の出先機関であるかの如くに見なされることになった。会

合場所は東京の丸の内明治生命ビル内と定められ、1946年4月5日、第1回会合が開かれた。構成メンバーは米国、英連邦、ソ連、中華民国各代表で、計4名。米国代表が、連合最高司令官の代理として議長を務めるという約束になり、マッカーサーの側近であったウィリアム・マーカットがその任に就いた。「資料29」によって、極東委員会、対日理事会の成立後における連合の対日占領管理組織図を見ていただくことができる。そこから私などが真っ先に受ける印象をいえば、連合最高司令官の権限がたいへん窮屈に限局され、制約を被っていそうだ、ということである。極東委員会と対日理事会とが額面どおりに機能するとしたら、マッカーサーが裁量を働かせる余地などほとんどないように見える。だが、それにもかかわらず、実際には彼は、連合最高司令官の地位に在って、それらの機関が設置された後も変わることなく一貫して、恰も彼自身が「法」であるかの如き絶対的権力を、日本政府の上に揮い続け得た。それは彼が抜け目なく、極東委員会も対日理事会も、その構想の段階で骨抜きにしてしまう才覚を持っていたからにほかならない。それらの機関の設置準備のためにバーンズらが奔走している様子は、もちろんマッカーサーのところに情報として詳細に伝えられてきていた。彼は、それらの情報をチェックしながら、自分の権力に対する侵害に繋がると見られる傾向を断ってしまうよう、バーンズらに強く働きかけることに抜かりなかった。その結果、極東委員会にせよ、対日理事会にせよ、出来上がったものは、マッカーサーに掣肘を加える恐れのないものになっていたのである。極東委員会は、形式上は最高政策決定機関であり、マッカーサー＝GHQも最終的にはその決定に従う義務があるとされたが、その任務を規定した「極東委員会及聯合國対日理事会付託条項」において、「連合軍最高司令官の占領軍に対する指揮と日本における管理機構の尊重」が謳われ、マッカーサーとの間に軋轢が生ずることがないように、配慮されていた。対日理事会については、マッカーサーは、英国やソ連の代表が東京に乗り込んできて自分の占領政策に容喙することを警戒して、一時はバーンズにその設置に強く反対する旨伝えたのであったが、その対応に苦慮したバーンズがトルーマンと相談の末、対日理事会を、当初の予定から権限縮小して、日本の占領管理につき最高司令官と協議し勧告を行なうための諮問機関とすることで、マッカーサーの了承を得、設置に漕ぎ着けたのである。これは明らかにマッカーサーの勝利であった。諮問機関なのであるから、上記のとおり、米国代表が、連合最高司令官の代理として議長を務めるということが当然の如く認められ、しかもフィリピン以来のマッカーサーの側近腹心グループ「バターン・ボーイズ」の一人であったウィリアム・マーカットがその任に就くという、ほぼマッカーサーの思いどおりの形となったのである。

1946（昭和21）年2月26日、第1回会合の開催——極東委員会の発足のこの時は、まさに日本憲法の差し替え作業が緒に就いた時期であった。マッカーサーが手を回してようやくそこまで持ってきていた、というのが実情であったというべきだろう。当然、マッカーサーとしては、せつかく軌道に乗せたこの仕事を、余計な邪魔の入らないままで完遂したいと思っていた。一方、極東委員会にしてみれば、日本のために新しい憲法を作り与えるということは、まさに委員会の格に相応しい最初の仕事として目の前に置かれた形である。さか

んに会合を開いて、新憲法作成の作業の進捗を監視し、必要な勧告・助言を行わねばならないと、これまた当然考える。マッカーサーと極東委員会との間で、この件をめぐる熾烈な主導権争いが繰り広げられるのは避けられなかった。結果としては、マッカーサーが極東委員会を抑え込んで、日本占領行政における覇権確立に成功すると共に、「日本国憲法」が現在見られるような形を取るようになった、と一般的に考えられている。もちろん大筋としてはそれでよいのだろうが、極東委員会も、簡単に引き下がったわけではない。新憲法の作成過程つまり第90回帝国議会の審議の様子を厳しく監視し続け、マッカーサーに説明を求めるとも避けなかった。結局のところ、新憲法の各条文は、極東委員会が国際連合の視点から掲げる日本保護国化の構想に反してはいない、と認められた限りにおいて通ったのだと考えられなくてはならない。つまり、極東委員会は、形式上はあくまで審査の機能を果たした。そういうことにしなければ、極東委員会そのものの存在意義が失われてしまう。そもそも、マッカーサーが、自分の手で日本の新憲法を作ることにしたのは、1946（昭和21）年2月3日であった、ということである。もともとは総理大臣の幣原喜重郎にこの仕事を言いつけてあったので、幣原の指示で松本烝治の調査会が試案を作っていたのだが、その試案——2月1日、毎日新聞にスクープされた——の不出来を見て仰天したマッカーサーは、その日朝、民政局長のホイットニーを呼んで、「マッカーサー・ノート」と後世呼ばれている書き付けを手渡して、これで日本の新憲法のモデルを早急に作成せよ、と命じた。そこで翌2月4日午前10時、民政局のほぼ全員が集められて、統括責任者チャールズ・ケーディスの下、手分けして作業にかかることになった。この司令部草案が完成したのは、2月12日で、翌13日午前10時には、外相官邸にホイットニー、ケーディスら4名が吉田茂外相および松本烝治国務相を訪ね、司令部草案——英文で表紙には“Constitution of Japan”と書かれていた——を渡して、これで新憲法を作れ、といった。吉田も松本も、びっくり仰天であったが、最高司令官命令である。その日から日本側は、司令部草案の日本語翻訳——希望されるわずかの脚色を添えながら——に懸命に取り組みねばならなくなった。司令部からの矢のような催促にやっと応えて、その翻訳案をケーディスに示すことのできたのは3月4日、そこからまた、さらに議論があつて、ようやく3月6日、双方合意による「憲法改正草案要綱」が成立した。これを条文形式に整えたものが、6月20日、「帝国憲法改正案」（政府案）として、第90回帝国議会に提出された。衆議院では、6月25日に本会議上程、審議を経て8月24日可決、続いて貴族院で8月26日から審議して、10月6日可決、さらに10月7日、貴族院での追加修正部分を衆議院で可決して全審議が終了、11月3日の新憲法公布式典を待つばかりとなった。この経過のうち、とりわけ2月から3月にかけての時期にマッカーサーが急いだ様子が見られるのは、明らかに彼が極東委員会の発足を意識し、かつその容喙を警戒したからである。先に憲法改正案を拵え上げてしまつて、しかもそれを近々国会で審議させる手筈になっている、という実績を作っておくことで、極東委員会の口出しを封ずるのが狙いであった。一方、極東委員会にしてみれば、2月26日の第1回会合で憲法改正の進捗状況について報告を受けた時に、「先を越された」という思いは強かつた違いない

が、それだけにその後、日本の国会での審議状況を詳細に追って、厳しく監視し続けた。そのことを顕著に示す例が、いわゆる「芦田修正」に対する「文民条項追加」の要求である。芦田修正とは、衆議院内に設けられた政府案修正対応ための小委員会（芦田均委員長）から、8月に政府案の第9条2項冒頭に「前項の目的を達するため」という文言を付け加えるよう提案され、承認されたというものである（下記対照表のとおり）：

（修正前）

第九条 国の主権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、他国との間の紛争の解決の手段としては、永久にこれを抛棄する。

陸海空軍その他の戦力は、これを保持してはならない。国の交戦権は、これを認めない。

（修正後）

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを抛棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

付け加えの意図は、芦田自身も後に述べているとおり、「戦力不保持」の条件を限定することによって、侵略戦争の放棄という前項の目的に反するものではない——つまり侵略戦争に用いられるものではない——自衛のための戦力の保持を可能にする、ということであった。文章表現の「妙」に属するような事からである。ところが、驚くべきことに、ワシントンにいる極東委員会が、これに敏速に反応する。極東委員会は、芦田修正の意図を鋭く見抜いて、これを認めれば日本にまた軍人が現われて、現役のまま大臣職に就く可能性がある、つまり旧憲法下における軍部進出の誤りが繰り返される恐れがある、と指摘した。そしてそのような誤りを防ぐために、内閣総理大臣およびその他の国務大臣は、文民 *civilian* に限るようにせよ、との要求を出した。この要求は、米国陸軍次官補を経て9月22日、至急電でマッカーサーに伝えられた。マッカーサーは、翌々日の24日、ホイットニーを吉田茂のところへ遣わして、「文民条項」の加入を申しつけた。こうして第66条の2項（新設）「内閣総理大臣その他の国務大臣は、文民でなければならない。」が追加されることになった。繰り返すいうが、「芦田修正」は文章表現の「妙」に属するものである。そこに込められた意図を見抜くことは、日本人にもなかなか容易ではない。よほど日本語に通じている者が極東委員会の内にいた、ということになる。しかも、これに対する嫌がらせの仕方が、また見事に手の込んだものになっている。そのあたりは、感心する以外にないようだ。こんな出来事も経て、10月7日の帝国議会における新憲法の最終可決、11月3日公布式典、翌1947（昭和22）年5月3日施行となって、憲法改正問題は決着するわけであるが、実は、極東委員会は、まだ執念深く監視を続けていた。マッカーサーの主導を許してしまったことが、よほど口惜しかったのであろう。西修は、極東委員会が諦めきれずに日本国憲法に「保護観

察期間」をつけていたのだ、として、それを説明している：

『日本国憲法』は、1946（昭和21）年11月3日に公布され、翌1947年5月3日に施行された。本来ならば、これですべて終了となるのだが、実は2年間の“保護観察期間”があった。すなわち、極東委員会は、憲法が総司令部主導のもとで作成されていくのを苦々しく思っており、公布に先立つ10月17日、以下の重大な政策決定をおこなった。

「日本国民が、新憲法の施行後、同憲法を再検討する機会をもつために、また極東委員会が、新憲法はポツダム宣言その他の占領管理文書の条件を充足していることを確信するために、同憲法施行後1年以上2年以内に、国会によって再審査されなければならないことを決定する。また極東委員会も、同一期間内に新憲法を再審査するであろう。極東委員会は、新憲法が日本国民の自由な意思の表現であるかどうかを決定するにあたり、国民投票その他の適当な手続きを取ることを要求することができる」

ここにおいて、極東委員会は、国会に対して、憲法施行後、1年以上2年以内に再審査することを要求するとともに、みずからも同一期間内に再審査することを決定した。いわば2年間の“保護観察期間”を設定したわけである。また国民の自由な意思を確認するために、国民投票にかけよう要求することを決定した。この決定に従い、国民の意思を問うべく、新憲法の是非について、国民投票に付されていたら、憲法の正当性をめぐって、その後の論議がずいぶん違ったものになっていたであろうと思われる。

さて、その顛末であるが、国会の再審査については、昭和電工事件の発生などで政局が激変したため、実際に審議されることはなかった。また、極東委員会自身の再審査については、意見を問われたマッカーサーが、1949年3月、「現時点で憲法を公的に再審査するということになれば、日本国民の憲法に対する信頼を損なうことになるし、日本の指導者たちは、この2年間でようやく獲得した憲法の安定性を完全にひっくり返してしまうことになるだろうと感じている」との返答をしたこともあり、“自然承認”されるという形になった。……

西修『憲法改正の論点』、文春新書、2013年、69-70頁

以上、新憲法の作成をめぐって、マッカーサーと極東委員会との間に生じた軋轢について、簡単に見てきた。このことについては、後に「日本国憲法」の制定経緯およびその本質を考察する時に、もう少し詳しく見てみることになると思う。とにかく、この新憲法の作成をめぐっての軋轢は、両者の間に生じたもののうちで、最も深刻かつ重要であったには違いないが、決して唯一のものではない。あちこち、いずれの問題に関しても、軋轢は生じがちであり、あるいは、生じなくてはならなかった。両者は、そういう位置関係にあったからである。そしていつもマッカーサーが押し切った。既述のとおり、マッカーサーが日本占領統治において絶大な権力を揮ったということは、顕著な事実であるけれども、連合国の日本占領管理の構図の中で見ると——「資料28」のような組織図を作ってみると最もよく分かるとおりに——、彼の地位はそんなに高くなく、彼の権限はそんなに大きくない。むしろ彼は、裁量を

発揮しようにも、たいへん限局された窮屈な位置に置かれているようにしか見えないのである。そんな位置にありながら、強引に専断を押し通してしまうところに、彼の凄腕を認めなくてはならない、ということには、もちろん異論はない。だが、私たちに求められる最も重要なものは、そういう稀有な人物の差配によって、戦後占領下の日本は形づくられたのだという事実を、隠さず飾らず事実のままに認識するという態度であろうと思われる。